

國際經濟研究

年 報

VIII



神 戶 大 學

經濟經營研究所

1958

正 誤 表

		誤	正
三頁	上段 5 行目	輸出は <u>三億六千万ドル</u>	輸出は <u>四億六千万ドル</u>
四頁	第二表 対世界輸出の欄最後の行	<u>+58</u>	<u>+85</u>
五頁	上段 最後の行	<u>二五五%</u>	<u>二〇五%</u>
	下段 1 行目	<u>これにつく</u>	<u>これとならぶ</u>
六頁	第四表 輸出額 1951 の欄 3 行目東アジア	<u>16</u>	<u>163</u>
七頁	第九表 東南アジア依存度の欄(1956)12行目	<u>53</u>	<u>33</u>
	17行目	<u>—</u>	<u>4</u>

國際經濟研究

VIII



神戸大學經濟經營研究所

國際經濟研究 VIII

目次

東南アジア市場と日本貿易……………	川田 富久雄 一
——朝鮮動乱後の推移について——	
社外船の系譜——その二——……………	佐々木 誠治 三七
瀬戸内海グループ（嶋谷海運業の発展）	
移住者の母村……………	齊藤 廣志 五五
高知県伊野町勝賀瀬部落の調査報告	
国際金融政策の一断面……………	藤田 正寛 一〇二
——後進国投資の効果の事例的研究——	
再生産と国際分業……………	片野 彦二 二二七
——二国、三商品のケース——	
米国貨物優先積取法に関する一考察……………	山本 泰督 一四七
（資料）連邦準備政策の国際的側面……………	藤田 正寛 一七二
事業要録……………	一八五
国際経済に関する文献目録……………	卷末（一三三）
英文要約（卷末）	

東南アジア市場と日本貿易

——朝鮮動乱後の推移について——

川 田 富 久 雄

目 次

- 一、序 論
- 二、商品構成の推移
- 三、地域構成の推移
- 四、東南アジア諸国の貿易の推移
- 五、結 語

一

戦後日本の貿易は一九五〇年六月に勃発した朝鮮動乱を契機として急速に拡大した。即ち、一九五〇年には輸出八億二千万ドル、輸入九億六千万ドルであつたものが、一九五一年には一躍して輸出は十三億五千四百万ドルに増加した。これは動乱による世界的な再軍備需要の増大と価格の先高見越による各国の買急ぎによる

東南アジア市場と日本貿易

ものであつた。一方において輸入は特需などによる外貨事情の好転と国内の生産規模の拡大によつて二十億四千万ドルに達した。一九五二年には海外購買力の増大の主要な原因をなしたアメリカの軍備拡張計画が繰延べられたこと、スターリング地域が輸入制限を実施したことなどによつて輸出は十二億七千万ドルに縮少した。しかしながら輸入は国内の旺盛な需要と手持外貨の豊富なことによつて順調に推移し、二十億二千万ドルと大体前年並みの水準を維持した。一九五三年にはスターリング地域の輸入制限が強化されたことや、日本物価の国際的な割高も手伝つて、輸出は十二億七千万ドルと前年同様の水準に停滞したが、輸入は国内消費の増大や設備の拡張など経済規模の拡大や、凶作による緊急食糧輸入などもあつて二十四億一千万ドルと著増した。このために国際収支が著しく悪化したので五三年秋から金融引締措置が実施さ

れた。五四年の輸出は金融引締措置の効果、海外景気の好調、相手国の輸入制限の緩和などによつて十六億二千九百万ドルに増加したが、輸入は前年下期よりの大量輸入の反動と国内経済のデフレ的基調の影響によつて二十三億九千九百万ドルと前年よりも微落した。一九五五年には西欧の景気好調を主軸とする世界景気の著しい好調と、五四年来の企業合理化の努力が実を結んで輸出は二十億一千百万ドルと二十億ドルの線を突破した。しかるに輸入は二十四億七千万ドルと停滞的であつた。これは前年は食糧の緊急輸入が行われたが、五五年は国内の豊作で食糧輸入は平年並に低下したこと、綿花や機械類の輸入が減少したことなどによるものであつた。五六年には依然として好調をつづける世界景気を反映して輸出は引続き増加して二十五億ドルの水準に達した。輸入もまた国内の生産規模の拡大による原材料輸入の増加を中心として膨張してついに三十億ドルの線を突破し三十二億ドルを記録した。これがために国際収支がまたもや大幅に悪化したので五七年春より再び金融引締政策がとられることとなつた。一九五七年（一—九月）には輸出は二十億九千五百万ドル、輸入は三十四億一千四百万ドルでいづれも前年同期の輸出十七億七千九百万ドル、輸入二十三億二千五百万ドルを上廻つてゐる。

東南アジア諸国に対する輸出は一九五〇年には二億二千八百万

ドル、輸入は二億ドルに過ぎなかつた。しかし、動乱ブームの最盛期である一九五一年には輸出は四億九千九百万ドル、輸入は四億二千二百万ドルといずれも前年の二倍以上に激増した。一九五二年にはブームの鎮静によつて輸出は三億八千七百万ドル、輸入は四億一千七百万ドルといずれも減少した。一九五三年にはスターリング地域 of 輸入制限の強化によつて輸出はさらに減少して三億二千九百万ドルに落下した。東南アジアのスターリング地域に対する輸出は前年の二億六千七百万ドルから五三年には一億二千九百万ドルへと半減した。しかし、輸入は却つて前年より増加して五億三千七百万ドルに達したが、これは日本の凶作のためにこの地域よりの米の輸入が前年の七千七百万ドルより一億一千五百万ドルへと三千八百万ドル増加したことや国内消費景気 of 好調を反映して一般的に輸入が増加したことによる。五四年には緊縮政策とスターリング地域の輸入制限緩和とによつて輸出は四億八千万ドルに増加した。東南アジアのスターリング地域への輸出は前年の一億二千九百万ドルより二億一千万ドルへと増加した。輸入は米の輸入が一億一千万ドルと大体において前年と同一水準を維持したけれども、国内の緊縮政策を反映してその他の商品の輸入の減少によつて四億五千九百万ドルに縮減した。一九五五年には世界的な好況によつて輸出は四億八千五百万ドル、輸入は五億五

1. 日本の対東南アジア貿易の推移

(百万ドル)

年次	輸出総額	対東南アジア輸出額	輸入総額	対東南アジア輸入額
1934~36	928	163	951	156
1950	820	228	969	220
1951	1,354	499	2,044	422
1952	1,273	387	2,028	417
1953	1,275	329	2,410	537
1954	1,629	448	2,399	459
1955	2,011	485	2,471	551
1956	2,501	530	3,230	644
1957 (1~9月)	2,095	464	3,414	551
1956 (1~9月)	1,779	360	2,325	488

(資料) 通商白書, 日本外国貿易年表, 日本外国貿易月表

(註) 東南アジアには貿易統計上の南アジア及び東南アジアを含む。即ち、インド、パキスタン、ビルマ、セイロン、マラヤ連邦、シンガポール、英領ボルネオ、タイ、インドシナ諸国、フィリピン、インドネシア、葡領アジア、アフガニスタンを含むが、香港は含まない。(以下同様)

千二百万ドルに増大した。一九五六年にも引続き好況の波に乗って輸出は五億三千万ドルと五億ドル台に達し、動乱ブームの最盛期であつた一九五一年の記録的な輸出額をはじめて突破した。輸入もまた著増して六億四千四百万ドルに達した。一九五七年(一九月)には輸出は三億六千万ドル(前年同期は三億六千万ドル)、輸入は五億五千万ドル(前年同期は四億八千万ドル)でいずれも前年同期の水準を上廻つてゐる。(第一表参照)

尚、東南アジアとの貿易尻は一九五二年以来、毎年わが国の入超となつてゐる。

わが国の対東南アジア貿易の年々変動率を見ると(第二表参照)輸出においては一九五〇—五一年において対東南アジア輸出の増加率が対世界輸出の増加率より高かつたが、五一—五二年には対東南アジア輸出の減少率は対世界輸出の減少率より高く、増減ともに大きく変動したことを示している。五二—五三年には対世界輸出は停滞的であつたが、対東南アジア輸出は一五%の減少を示した。これはスターリング地域の輸入制限が大きくひびいたものといえよう。一九五三—五四年は対世界輸出よりも対東南アジア輸出の増加率が高かつたが、その後の輸出増加率は対世界輸出の方が対東南アジア輸出より遙かに高かつた。これは一九五四年秋よりはじまつた世界好況による輸出増加は主として東南アジア地域以外仕向けられたことを物語るものである。

一九五〇—五六年間に對世界輸出は二一%の増加を示したのに対して對東南アジア輸出は一三二%の増加にとどまつた。また一九五一—五六年間に對世界輸出は八五%増加したのに対して對東南アジア輸出は僅かに六%増加したに過ぎなかつた。

つぎに輸入の面について見れば一九五〇—五一年には對世界輸入増加率と對東南アジア輸入増加率は大体等しく、五一—五二年には両者の減少率も大体同一であつた。五二—五三年には對世界輸入は一九%増加したのに対して對東南アジア輸入は二八%増加

東南アジア市場と日本貿易

した。これは主として食糧の緊急輸入によるものであつた。五三
 一五四年は緊縮政策の効果があつて対世界輸入は微減したが、対
 東南アジア輸入は激減した。五四一五五年には対世界輸入は微増
 したが、対東南アジア輸入は大幅に増加した。しかしながら、これ
 と反対に五五一五六年には対世界輸入が三一%も増加したのに対
 して対東南アジア輸入は一七%の増加を示したのにすぎなかつた。
 一九五〇一五六年間の変化を見ると対世界輸入は二三三%増加
 したが、対東南アジア輸入は二二二%増加した。また五一一五六
 年について見ると対世界輸入は五八%増加したのに対して対東南
 アジア輸入は五三%増加した。

そこで一九五〇年一五六年、五一一五六年について輸出と輸入
 の増加率を比べる対世界輸出に比べて対東南アジア輸出の増加率
 は低く、特に一九五一一五六年については両者の差が著しい。ま
 た輸入の増加率は対世界輸入に比べて対東南アジア輸入の増加率
 の方が幾分低いが、両者の間には大差はない。これは輸出は東南
 アジア地域以外に向つて動乱以後大きく拡大したのに対して、輸
 入は対世界輸入増加と大体平行して東南アジアより行われて来た
 ことを示すものである。

右にのべたことはわが国の輸出において東南アジア市場の占め
 る割合が低下傾向にあること、及び輸入において東南アジア市場

の比重が比較的不変であることを意味するものである。

2. わが国の対世界及び対東南ア
 ジア貿易の変動率(%)

年 次	輸 出		輸 入	
	対世界	対東南 アジア	対世界	対東南 アジア
1950~51	+ 65	+117	+111	+111
1951~52	- 6	- 18	- 0.8	- 1.2
1952~53	+ 0.1	- 15	+ 19	+ 28
1953~54	+ 28	+ 36	- 0.5	- 14
1954~55	+ 23	+ 8	+ 3	+ 20
1955~56	+ 24	+ 9	+ 31	+ 17
1950~56	+210	+132	+233	+222
1951~56	+ 58	+ 6	+ 58	+ 53

(資料) 日本外国貿易年表より算出。

いま、わが国の貿易において東南アジア市場の占める割合を見
 れば、輸出においては戦前は一八%であつたものが、一九五〇年
 には二八%に増加した。さらに一九五一年には三七%という高水
 準に達したが、その後は一九五二年に三〇%、五三年に二六%、
 五四年に二八%、五五年に二四%、五六年に二二%と漸減傾向を
 示している。五七年(一九五九年)には二二%を示し、前年同期よ
 り多少比率は増加した。

輸入の面では戦前には一六%であつた東南アジア市場の比率は
 一九五〇年には二一%に上昇した。動乱ブーム以後もこの比率は
 余り変らず、五二年に二二%、五三年に二二%、五四年に一九%、

五五年に二二%、五六年に二〇%と大体二〇%前後の水準を離れない。ただし、一九五七年(一一九月)には一六%と前年同期の二一%に比べて著しく低落した。(これは主として米の輸入の減少による)

輸出入合計額において東南アジア市場の占める比率は戦前は一七%であつたが、一九五〇年には二四%、五一年には二七%と最高水準に達したが、それ以後は五二年及び五三年はいずれも、二四%、五四年及び五五年はいずれも二三%、五六年には二一%と下落傾向を示している。五七年(一一九月)には一八%と更に下落し、前年同期の二一%を下廻つた。

要するに東南アジア市場の比重は一九五一年をピークとして低下傾向にあるが、特に輸出においてその傾向が著しい。(第三表参照)

このように東南アジア市場の比重が低下しているのは、日本貿易の拡大が主として他の地域へ向つて大きく進展したことを意味するものである。

いま一九五一年と一九五六年との日本貿易の地域構成を比較すれば、輸出についてはこの期間に日本の総輸出額は八五%増加したが、東南アジアへの輸出は僅かに六%だけ増加したのに過ぎなかつた。増加の著しかつたのは北米州でその増加率は二五五%で

東南アジア市場と日本貿易

3. 日本の貿易において東南アジア市場の占める割合(%)

年 次	輸出	輸入	輸出入合計
1934~36	18	16	17
1950	28	21	24
1951	37	21	27
1952	30	21	24
1953	26	22	24
1954	28	19	23
1955	24	22	23
1956	21	20	21
1957 (1~9)	22	16	18
1956 (1~9)	20	21	21

(註) 通商白書及び日本外国貿易年表及び同月表より算出。

あつた。これにつぐものはアフリカ州でその増加率は二五〇%であつた。もつともアフリカ州への輸出の中にはリベリヤ向の鋼鉄船(一九五六年において二三・四百万ドル)が含まれている。これらの船舶は事実上北米向と考えられるので、これを差引くと増加率は五〇%となる。またこの船舶を北米に加えると北米の増加率は三五五%以上となる。

これについて東アジア一五〇%、西アジア一四〇%、欧州七〇南米州六七%となつている。しかして一方、大洋州への輸出は五二%減少した。

尚、アジア州全体としての増加率は四八%であつた。(第四表)輸入の面においては、一九五一—五六年の期間に輸入総額は五八%の増加を示したが、東南アジアよりの輸入は五三%の増加で

あつたから、全体の増加率と比べて大差はなかつた。

輸入増加率の大きかつたのは西アジアで二三四%を示し、これについて東アジア一〇三%、大洋州九一%、北米州五二%（この比率は東南アジアと殆ど等しい）欧州四五%、アフリカ二六%、南米一六%となつてゐる。尚、アジア州全体としての増加率は七

4. 日本の輸出地域別構成の推移（百万ドル）

地 域 名	輸 出 額		増 減 額 (1951~1956)	増減率(%) (1951~1956)
	1951	1956		
総 計	1,355	2,501	+1,146	+ 85
東 南 ア ジ ア	499	530	+ 31	+ 6
東 ア ジ ア	16	406	+ 243	+ 150
西 ア ジ ア	36	86	+ 50	+ 140
(ア ジ ア 州)	(698)	(1,002)	(+334)	(+48)
欧 州	145	245	+ 100	+ 70
北 米 州	213	651	+ 438	+ 255
南 米 州	80	134	+ 54	+ 67
ア フ リ カ 州	112	393	+ 281	+ 250
(リベリヤ向船舶を除く)	(112)	(170)	(+58)	(+50)
大 洋 州	107	51	- 56	- 52

（資料）通商白書、日本外国貿易年表

（註）東アジアには韓国、中共、台湾、琉球、香港、ソ連領アジア、蒙古を含む。

西アジアにはイラン、イラク、サウディアラビア、クウェイト、アデン、シリアを含む。（以下同様）

六%であつた。（第五表参照）

また輸出増加を金額について見れば一九五一一五六年の期間に輸出総額は十一億四千六百万ドル増加したが、東南アジアへ増加額は僅かに三千万ドルで輸出増加額の三%にもみえず、北米州の四億三千七百万ドル、アフリカ州の二億八千万ドル（そのうちリベリヤ向船舶は二億二千三百万ドル）東アジアの二億四千二百万ドル、欧州の一億ドルなど巨額の増加と比べると東南アジアへの輸出増加は極めて微々たるものであつた。しかし、一方において大洋州は五千六百万ドルの減少を示した。なお、アジア州全体としては三億三千四百万ドルの増加を示した。（第四表参照）

輸入においては同じ期間に輸入総額は十一億八千五百万ドル増加したが、東南アジアよりの輸入は二億二千三百万ドル増加して輸入増加額の約二割を占めた。輸入増加額の大きかつたのは北米州五億一千万ドル、西アジア一億五千四百万ドル、大洋州一億三千七百万ドル、東アジア九千三百万ドルなどであつた。

なお、アジア州全体としての輸入増加額は四億七千万ドルであつた。（第五表参照）

ここに注目すべきは一九五一年当時においては輸出市場としては東南アジアが首位を占め、輸入市場としては、北米州が首位を占めていたのに対して、一九五五年以来輸出においても輸入にお

5. 日本の輸入地域別構成の推移 (百万ドル)

地 域 名	輸 入 額		増 減 額	増減率(%)
	1951	1956	(1951~1956)	(1951~1956)
総 計	2,044	3,230	+1,185	+ 58
東南アジア	422	644	+ 222	+ 53
東 ア ジ ア	92	183	+ 91	+ 100
西 ア ジ ア	78	220	+ 142	+ 177
(アジア州)	(592)	(1,048)	(+56)	(+76)
欧 州	160	232	+ 72	+ 45
北 米 州	945	1,433	+ 488	+ 52
南 米 州	110	128	+ 18	+ 16
アフリカ州	80	101	+ 21	+ 26
大 洋 州	150	288	+ 138	+ 90

(資料) 前表に同じ

いても北米が首位を占めていることである。(第六表参照) 即ち輸入における北米の王座は依然として揺がぬ一方、輸出においては北米向輸出は一九五二年以来、着々と増加し、一九五二年には二六七百万ドル、五三年には二九三百万ドル、五四年には三四八百万ドルと毎年上昇し、一九五五年において五三二百万ドルを記録して、ついに東南アジアを凌駕して首位に立ち、ひきつづき一九五六年にも首位を動かなかった。(ただし、アジア州全体とし

東南アジア市場と日本貿易

6. わが国の対北米及び対東南アジア貿易の比較 (百万ドル)

年 次	輸 出		輸 入	
	対北米	対東南アジア	対北米	対東南アジア
1950	210	228	473	200
1951	213	499	945	422
1952	267	387	1,005	417
1953	293	329	1,023	537
1954	349	457	1,102	457
1955	532	485	1,021	551
1956	651	530	1,433	644
1951~56 増加額	+438	+31	+488	+222
1951~56 増加率	+205%	+6%	+52%	+53%

(資料) 前表に同じ

て見れば輸出額においてはアジア州は北米州より多かつた。) この期間における対北米輸出増加率は二〇五%、輸入増加率は五二%であつて輸出増加率は極めて高いものであつたが、輸入増加率は東南アジアと殆ど等しかつた。

二

東南アジア市場に対する輸出比率の停滞の事情はこの地域に対する輸出商品構成を分析することによつて明かにすることが出来る。

いま標準国際貿易分類 (Standard International Trade Classification.

東南アジア市場と日本貿易

SITC) によつて商品进行分类し、その各類別の輸出増加を見ると、この期間においてわが国の輸出は機械類が船舶を主として三七四百万ドル増（船舶を除くと一三二百万ドル増）原料別製品類が合板、スフ織物、セメントなどを主として三四〇百万ドル増、雑製品類が衣類及び玩具を主として二〇六百万ドル増、食糧類が魚介類、魚介類缶詰などを主として一一〇百万ドル増、化学薬品類が化学肥料を中心として七〇百万ドル増といずれも大幅に伸長した。このように対世界輸出は著しく増加したが、これらの品目において対東南アジア輸出は機械類三八百万ドル増（船舶以外の機械類について見れば東南アジアの輸出増加三八百万ドルは対世界輸出増加一三二百万ドルの約三三%であつた。）雑製品五百万ドル増、食糧五百万ドル増、化学薬品類三百万ドル増といずれもその増加は僅少であり、原料別製品及び原材料についてはかえつてそれぞれ九百万ドル及び一三百万ドルの減少を示している。その結果、東南アジア市場へ輸出増加は三〇百万ドルにとどまり、その比重は一九五一年の三七%より、一九五六年の二一%へと低下したのである。

いま商品類別別に対東南アジア輸出が総輸出に占める割合を検討すると一九五一年においては機械類が最も高く、四三%を占め、これと並んで原料別製品が四二%、少し下つて原材料が二一%、

化学薬品類が二〇%、以下雑製品一九%、食糧一六%、鉱物性燃料類一四%となつていた。一九五六年には各類ともに低下したが、類別に見れば五一年に首位にあつた機械類に代つて原料別製品が首位に立ち三〇%を示し（五一年には四二%）機械類は一七%に急落した。つづいて化学薬品九%、食糧九%、鉱物性燃料九%、雑製品八%、原材料四%とそれぞれ低下した。

ただし、船舶以外の機械類については東南アジア市場の比重は三七%であつた。

この比率の低下はその商品類が東南アジア地域以外へ相対的により多く輸出された（輸出減少の場合は他地域への輸出がより少く減少した）ことをあらわすものである。特に機械類の有望市場と見られた東南アジアに対して機械類の輸出比率が低下しているのは機械類輸出増加の大部分をしめる船舶の輸出が一九五六年には東南アジアに対して皆無であつたことによるものである。

(註) 標準国際貿易分類では貿易商品を十種類に分類し、0 飲料 (Food)、1 食糧及びタバコ (Beverages and tobacco)、2 非食用原材料 (除燃料) (Crude materials, inedible, except fuels)、3 鉱物性燃料、潤滑剤及び関連品 (Mineral fuels, lubricants, related materials)、4 動物性油脂 (Animal and vegetable oils and fats)、5 薬品 (Chemicals)、6 原料別製品 (Manufactured goods classified by material)、7 機械及び運搬用具 (Machinery and transport equipment)、8 雑製品 (Miscel-

7. 日本の輸出総額と対東南アジア輸出額の商品類別比較

商 品 類	輸出総額 (対世界)		対東南アジア 輸 出 額		増 減 額 (1951~1956)	
	1951 (A)	1956 (B)	1951 (C)	1956 (D)	総 額 (B-A)	対東南 アジア (D-C)
総 計	1351	2493	499	530	1141	29
0. 食 糧	68	177	11	16	+110	+5
(魚 介 類)	(18)	(22)	(2)	(1)	(+4)	(-1)
(魚 介 類 罐 詰)	(17)	(89)	(1)	(3)	(+72)	(+2)
1. 飲 料・タ バ コ	2	3	0	0	+1	—
2. 原 材 料(除燃料)	78	95	16	3	+17	-13
(生 糸)	(41)	(42)	(4)	(1)	(+1)	(-3)
3. 鉱 物 性 燃 料	1	11	0	1	+11	+1
4. 油 脂 類	13	25	0	0	+11	0
(鯨 油)	(0)	(16)	(0)	(0)	(+16)	(0)
5. 薬 品 類	37	107	7	10	+70	+3
(化 学 肥 料)	(4)	(49)	—	(1)	(+45)	(+1)
6. 原 料 別 製 品	942	1282	398	389	+340	-9
(綿 織 物)	(331)	(267)	(170)	(111)	(-44)	(-59)
(鉄 鋼)	(223)	(223)	(55)	(80)	(0)	(+25)
(ス フ 織 物)	(20)	(122)	(3)	(28)	(+102)	(+25)
7. 機械類及び運搬用具	109	484	47	85	+374	+38
(鋼 鉄 船)	(11)	(255)	(2)	(0)	(+244)	(-2)
8. 雑 製 品	102	309	19	24	+207	+5
(衣 類)	(35)	(123)	(6)	(6)	(+88)	—
(玩 具)	(13)	(55)	(—)	(2)	(+42)	(+2)
9. 特 殊 取 扱 品	0	0	0	0	0	0

(資料) 日本外国貿易年表及び通商白書。

8. 商品類別東南アジア市場への輸出比重(%)

商 品 類	1951	1956
総 額	37	21
0. 食 糧	16	9
1. 飲 料・タ バ コ	0	0
2. 原材料(除燃料)	21	4
3. 鉱 物 性 燃 料	14	8
4. 油 脂 類	0	0
5. 薬 品 類	20	9
6. 原 料 別 製 品	42	30
7. 機 械 類	43	17
8. 雑 製 品	19	8
9. 特 殊 取 扱 品	0	0

(資料) 通商白書、日本外国貿易年表より算出

いま一九五一年より五六年の間の輸出伸長率が平均増加率よりも高かった品目のうちで東南アジア市場と関係の深い商品はセメント(四五%)、繊維機械類(二五%)、スフ織物(二二%)だけ

東南アジア市場と日本貿易

のが多い。(第九表参照)これが東南アジアへの輸出の伸長率の低かった一因であらう。

東南アジアに対する重要輸出品(一九五六年において輸出金額

である。特に金額で見ても二億五千万ドル余も増加した鋼鉄船の東南アジアへの輸出が一九五六年には皆無であつたことは(一九五一年には二・三百万ドル)東南アジアへの輸出比率を低くした大きな原因である。反対に人絹織物や綿糸、綿織物、人絹糸など輸出伸長率の低い商品及び輸出の減少した商品については東南アジア市場と関係深いもの

laneous manufactured articles)及び9特殊取扱品(別掲を除く)(Miscellaneous transactions and commodities, n. e. s.)となっている。

本稿では2は原材料、3は鉱物性燃料、4は油脂類、7は機械類とそれ／＼略記することとする。

9. 商品別輸出伸長率の比較 (%)

品 目	伸 長 率 (1951~1956)	東南アジア依存度 (1956)
平均増加率以上増加した品目		
1. 船 舶	+1,497	0
2. 化学肥料	+1,174	2
3. カ メ ラ	+1,018	5
4. スフ織物	+ 552	22
5. 合 板	+ 404	1
6. 玩 具	+ 343	4
7. 衣 類	+ 255	5
8. 魚 介 類	+ 243	10
9. 木 材	+ 223	3
10. セメント	+ 154	45
11. 繊維機械	+ 146	35
平均増加率以下増加した品目		
12. ス フ 糸	+ 63	53
13. ミ シ ン	+ 59	19
14. 陶 磁 器	+ 49	16
15. 人絹織物	+ 32	44
16. 絹 織 物	+ 25	4
17. 非鉄金属	+ 12	—
18. 鉄 鋼	+ 9	36
19. 生 糸	+ 1	3
減少した品目		
20. 茶	— 5	8
21. 綿 織 物	— 14	41
22. 綿 糸	— 20	62
23. 人 絹 糸	— 46	53

五百万ドル以上のもの)をあげると次の通りである。このうち一九五一年当時より減少したものは綿織物、綿糸、陶磁器、紡織機及び部品などであつて、他の品目は増加している。(第一〇表参照)

輸入についても一九五一—五六年間の伸長状況を商品類別に見れば(第一一表参照)輸入総額において原材料類が鉄鉱石、鉄くず、羊毛などを中心として四九七百万ドル増加、鉱物性燃料が原油を中心に二五三百万ドル増加、化学薬品類が一二六百万ドル増加、原料別製品が一〇百万ドル、機械類が一〇四百万ドルとそ

10. 東南アジアに対する重要輸出品 (百万ドル) (1956年)

品 目	金額	1951年との比較
総 計	530	+31
綿 織 物	111	-59
鉄 鋼	80	+25
人 絹 織 物	39	+ 9
ス フ 織 物	29	+25
セ メ ン ト	17	+10
綿 糸	16	-12
鉄 道 車 輛	13	+11
ゴムタイヤ・チューブ	10	+ 8
紙 ・ 板	9	+ 2
陶 磁 器	8	- 2
車 輛 部 品	8	+ 8
ミ シ ン	8	+ 5
紡織機及部品	7	- 3
衣 類	6	0
自 転 車 部 品	5	0
ス フ 糸	5	- 4
人 絹 糸	5	- 5

(註) 一九五六年において輸出額五〇〇万ドル以上のもの

(註) 輸出伸長率は経済白書(昭和32年版)による。

東南アジア依存度は通商白書(商品別国別通関実績統計表)より算出

れぞれ増加した。

東南アジアよりの増加は鉄鉱石を中心とする原材料において一四七百万ドル、原油を中心とする鉱物性燃料において四六百万ドル、錫塊を中心とする原料別製品において一二百万ドル、食糧に

おいては主食である米の輸入が減少したが、砂糖、とうもろこしなどの輸入増加によつて一一百万ドルの増加を示したので合計二二百万ドルの増加となり東南アジアの輸入源としての比重は殆ど変らなかつた。

11. 日本の輸入総額と対東南アジア輸入額の商品別増減の比較 (百万ドル)

商 品 類	輸 入 総 額 (対世界)		対東南アジア 輸入額		増 減 額	
	1951 (A)	1956 (B)	1951 (C)	1956 (D)	総 額 (B-A)	東 南 ア ジ ア (D-C)
総 計	2,047	3,228	422	644	+ 1,181	+ 222
0. 食 糧	495	549	74	84	+ 54	+ 11
(小 麦)	(157)	(165)	(0)	(0)	(+8)	(0)
(米)	(120)	(108)	(68)	(52)	(-12)	(-16)
(砂 糖)	(92)	(128)	(1)	(14)	(+36)	(+13)
1. 飲料・タバコ	8	9	1	—	1	—
2. 原材料(除燃料)	1,213	1,710	312	459	+ 497	+ 147
(繰 綿)	(469)	(451)	(99)	(67)	(-18)	(-33)
(原 羊 毛)	(197)	(208)	(0)	(0)	(+11)	(0)
(鉄 鉱 石)	(58)	(146)	(33)	(109)	(+88)	(+76)
(鉄 く ず)	(9)	(183)	(2)	(25)	(+174)	(+23)
(生 ゴ ム)	(79)	(74)	(76)	(74)	(-5)	(-2)
3. 鉱物性燃料	160	413	25	71	+ 253	+ 46
(原 油)	(66)	(223)	(8)	(42)	(+157)	(+34)
(粘 結 炭)	(45)	(73)	(9)	(0)	(+28)	(-9)
(重 油)	(31)	(69)	(2)	(18)	(+38)	(+16)
4. 油 脂 類	18	34	...	6	(+16)	(+6)
5. 薬 品 類	37	163	1	2	+ 126	+ 1
6. 原料別製品	46	156	9	21	+ 110	+ 12
7. 機械及運搬用具	57	161	1	...	+ 104	- 1
8. 雑 製 品	12	32	0	0	+ 21	0
9. 特殊取扱品	...	...	...	...	...	...

(資料) 日本外国貿易年表及び通商白書

東南アジア市場と日本貿易

輸入総額における各商品類別の東南アジアの比重のこの期間における推移を計算すれば、一九五一年においては原材料二六%、

原料別製品一九%、鉱物性燃料一五%、食糧一五%、飲料及びタバコ九%となつていたが、一九五六年には原材料は二七%、鉱物

東南アジア市場と日本貿易

性燃料は一七%とそれぞれ幾分上昇したが食糧は一五%で変らず、原料別製品は一三%へ低落した。飲料及びタバコも四%へ下落した。特に増加したのは油脂類であつて一九五一年には微小であつたが、五六年には一九%を占めるに至つた。(第十二表参照) これはバーム油の輸入増加によるものである。

12. 商品類別東南アジアよりの輸入比重(%)

商 品 類	1951	1956
総 額	21	20
0. 食 糧	15	15
1. 飲料・タバコ	9	4
2. 原 材 料	26	27
3. 鉱物性燃料	15	17
4. 油 脂 類	...	19
5. 薬 品 類	1	1
6. 原料別製品	19	13
7. 機 械 類	2	...
8. 雑 製 品	...	...
9. 特殊取扱品	0	0

(註) ...は微少を示す。

13. 東南アジアよりの重要輸入品(百万ドル)

品 目	金額	1951年との比較
総 計	644	+222
鉄 鉱 石	109	+77
生 木	74	-2
材 製 材	69	+54
綿 織 物	67	-33
米	52	-16
原 油	42	+34
鉄 鋼	26	+24
錫	18	+16
砂 糖	16	+11
綿 織 物	14	+14
銅 織 物	14	+11
綿 織 物	11	+11
銅 織 物	9	0
マンガン	9	0
とろろ炭	8	+8
無 煙 炭	8	+5
塩 化 炭	7	+6
ジュート	7	-3
プ ラ ン	7	-1
ボーキサイト	5	0

(註) 1956年において輸入額500万ドル以上のもの

東南アジアより重要輸入品をあげると第十三表の通りである。一九五一年より輸入額の減少した品目は生ゴム、綿綿、米、ジュート、コブラなどであつて、他の品目は増加した。

三

次にわれわれは東南アジア各国別の輸出入の増減について検討する必要がある。

まず輸出について見れば、一九五一—五六年間に東南アジアへの輸出増加は三二百万ドル、増加率は六%であるが、個々の国々については増加した国もあれば減少した国もある。大きく増加した国としてはインド及びインドシナ諸国があり、減少した国としてはバキスタン及びインドネシアがある。

増加した国の増加分の合計は一八五百万ドル、増加率は平均七四%に達するけれども、減少した国の減少額合計が一五三百万ドル(減少率六二%)に及び、その結果全体として増加額三二百万ドル、増加率六%となつた。(第十四表参照)

次に各国別にその輸出額の推移を略述しよう。

(1) バキスタン

バキスタンへのわが国の輸出品は綿織物を中心として、繊維機械、鉄鋼などであるが、綿織物は同国の綿業の発達によつて供給

14. 東南アジア諸国への輸出額の推移
(百万ドル)

国 名	1956年の 輸出額	1951~56 年増減額	1951~56年 増減率(%)
インド	105	+54	+103
インドシナ諸国	65	+56	+560
フィリピン	56	+19	+50
ビルマ	36	+18	+100
タイ	61	+16	+35
セイロン	61	+7	+39
シンガポール	62	+6	+10
マラヤ	16	+4	+35
アフガニスタン	9	+6	+290
英領ボルネオ	1.0	+0.8	+400
小 計	435	+185	+74
パキスタン	18	-99	-85
インドネシア	76	-52	-41
葡領アジア	1	-1	-50
小 計	95	-153	-62
合 計	530	+32	+6

(資料) 通商白書

力が増加したことや同国の消費財輸入抑制政策によつて、また繊維機械は同国の綿業拡充計画が進捗したことによつてそれぞれ需要が減退した。(註—一九五六年には紡機一八〇万錠、織機二万七千台に達した。これによつてインド、パキスタンの分離以来紡糸能力は一〇倍、織布能力は五倍になった。)

また鉄鋼については綿織物に対するような輸入抑制措置はないけれども、同国の市場における国際競争が激しいために国際競争力において劣る日本の鉄鋼の輸出が伸びなかつたものと見られる。なお、一九五六年の特殊事情としてパキスタンは洪水、虫害などによつて凶作に見舞われ、食糧の輸入のために他の商品の輸入

東南アジア市場と日本貿易

を強く抑制しなければならなかつたという事情もあつた。

わが国のパキスタンに対する輸出の推移を見れば一九五〇年五六百万ドル(うち綿織物四〇百万ドル、以下括弧内の数字は綿織物)五一年一七百万ドル(六三百万ドル)五二年一八百万ドル(三四百万ドル)五三年一五百万ドル(〇・一百万ドル)五四年五六百万ドル(一七百万ドル)五五年四四百万ドル(六百万ドル)五六年一八百万ドル(二百万ドル)となつてゐる。その変動のはげしいのが一つの特色であつて、極めて不安定な市場である。

(2) インドネシア

インドネシアに対する輸出は綿織物を中心とし、人絹織物、セメント、陶磁器、鉄鋼などであるが、累積債権が巨額に上つたので一九五四年七月以降、輸出調整措置が講ぜられたから、一九五五年以来、輸出は減少した。

インドネシアに対する輸出の推移を見れば一九五〇年四六百万ドル(うち綿織物三五百万ドル、以下括弧内は綿織物)五一年一八百万ドル(六九百万ドル)五二年六〇百万ドル(二七百万ドル)五三年一〇五百万ドル(五八百万ドル)五四年一二〇百万ドル(五四百万ドル)を示したが、輸出調整措置によつて、五六年には六五百万ドル(二〇百万ドル)五六年には七六百万ドル(二五百万ドル)となつてゐる。

(3) インド

インドは一九五六年においてわが国の対東南アジア輸出の約二割を占める重要市場であるが、インドに対する輸出は鉄鋼、鉄道車輛、繊維機械などが主である。第一次五カ年計画を終えて、さらに第二次五カ年計画の実行に着手したインドは今後ますます資本財の需要を増加することと思われるが、国際競争が激しいことも注意しなければならない。

インドに対する輸出は一九五〇年二〇百万ドル、五一年五一百万ドル、五二年三七百万ドル、五三年二七百万ドル、五四年四四百万ドル、五五年八四百万ドル、五六年一〇五百万ドルを示し、五三年以来その金額は年々上昇を示している。

(4) インドシナ諸国

ヴェトナム、カンボジャ、ラオスなどインドシナ諸国に対する輸出はこれら諸国が一九五四年十二月にフランスより経済的主権を獲得して以来、急激に増加した。これは米国のICA援助が与えられたことによる。ICA援助は五四年に一〇四百万ドル、五五年に四二九百万ドル与えられた。そのうち約三〇%が対日輸入にあてられたようである。

主要なる輸出品は綿織物、人絹織物、スフ織物、綿糸、セメントなどである。

輸出額の推移を見れば一九五〇年二百万ドル、五一年一〇百万ドル、五二年九百万ドル、五三年八百萬ドル、五四年一三百万ドル、五五年三七百万ドル、五六年六四百万ドルと五五年以来の上昇が著しい。

このことはこの地の潜在需要が大であり、購買力が与えられればわが国よりの輸出が増加することを示す好例である。

(5) フィリピン

フィリピンに対する輸出は鉄鋼、スフ織物、綿織物、セメントを主としている。

輸出額は一九五〇年一八百万ドル（うち鉄鋼四百万ドル、以下括弧内の数字は鉄鋼輸出額）五一年三七百万ドル（一七百万ドル）五二年一九百万ドル（一〇百万ドル）五三年二八百万ドル（一三百万ドル）五四年三一百万ドル（九百万ドル）五五年五一百万ドル（一四百万ドル）五六年五五百万ドル（一〇百万ドル）と五二年には減少したが、それ以来は順調な増加をつづけている。

(6) ビルマ

ビルマに対する輸出は綿糸、綿織物を主としている。

輸出額は一九五〇年一六百万ドル（うち綿織物八百万ドル、以下括弧内の数字は綿織物の輸出額）五一年一八百万ドル（二百万ドル）五二年二二百万ドル（二百万ドル）五三年三三百万ドル

(八百萬ドル) 五四年四六萬ドル(一三三萬ドル) 五五年三八萬ドル(八百萬ドル) 五六年三六萬ドル(九百萬ドル) となつてゐる。一九五〇年より五四年までは年々増加をつづけて來たが、五五年、五六年と少しづつ低下傾向にある。

(7) タ イ

タイへの輸出品は綿織物、鉄鋼、鐵道車輛が主である。

輸出額の推移を見れば一九五〇年四三萬ドル(うち綿織物一七萬ドル、以下括弧内は綿織物の輸出額) 五一年四五萬ドル(一三三萬ドル) 五二年三六萬ドル(九百萬ドル) 五三年五三萬ドル(一七萬ドル) 五四年六五萬ドル(二二萬ドル) 五五年六三萬ドル(一八萬ドル) 五六年六一萬ドル(一七萬ドル) となつてゐる。

ビルマの場合と同じく、一九五四年以來タイ向けの輸出額は漸減傾向にある。

(8) セ イ ロ ン

セイロンに対する輸出は綿織物及び人絹織物、スフ織物など織物類を主としてゐる。

輸出額の推移を見れば一九五〇年七萬ドル(うち綿織物三萬ドル、以下括弧内の数字は綿織物の輸出額) 五一年一七萬ドル(四萬ドル) 五二年一七萬ドル(四萬ドル) 五三年一四

東南アジア市場と日本貿易

萬ドル(四萬ドル) 五四年一七萬ドル(五萬ドル) 五五年二〇萬ドル(七萬ドル) 五六年二四萬ドル(一一萬ドル) となつてゐる。

輸出額は五三年に低落したが、それ以來は年々増加をつづけてゐる。

(9) シンガポール

シンガポールに対する輸出は綿織物、人絹織物、スフ織物、鉄鋼、セメントなどを主としてゐる。

輸出額は一九五〇年に一四萬ドル(うち綿織物四萬ドル、以下括弧内は綿織物)

五一年に五七萬ドル、五二年に五一萬ドル、五三年には三二萬ドル(七萬ドル) 五四年には三八萬ドル(一〇萬ドル) 五五年には五九萬ドル(一四萬ドル) 五六年には六二萬ドル(一六萬ドル)であつた。他のスターリング地域諸国と同様にスターリング地域の輸入制限が強化された一九五三年には前年に比べて減少が著しかつたが、その後は制限緩和に従つて順調に増加をづづけてゐる。

(10) マラヤ連邦

マラヤ連邦に対する輸出品は鉄鋼、綿織物、人絹織物などが主となつてゐる。

東南アジア市場と日本貿易

輸出額は一九五〇年四百万ドル（うち鉄鋼〇・三百万ドル、以下括弧内の数字は鉄鋼輸出額）五一年一二百万ドル（三百万ドル）五二年一二百万ドル（四百万ドル）五三年七百万ドル（二百万ドル）五四年九百万ドル（二百万ドル）五五年一三百万ドル（三百万ドル）五六年一六百万ドル（三百万ドル）となつてゐる。他のスターリング地域と同様に五三年に輸出額は低下したが、五四年以来は上昇傾向にある。

一九五一～五六年の対東南アジア輸入の推移を各国別に見ればフィリピン、インド、マラヤ、インドネシア、シンガポール、英領ボルネオ、葡領アジア、ビルマ、インドシナなどいずれも輸加し、増加国の増加額を見れば二九〇百万ドル、増加率一〇七%にも及ぶものであるが、反面においてパキスタン、及びタイよりの輸入の減少が合計六八百万ドル（減少率四四%）に達したので東南アジア全体としてはこの期間の輸入は二二二百万ドルの増加、（増加率五三%にとどまつた。（第十五表参照）

(1) パキスタン

パキスタンよりの輸入は綿花を主とし、これについてジュートである。

15. 東南アジア各国よりの輸入額の推移 (百万ドル)

国名	1956年の輸入額	1951～56年の増減額	1951～56年の増減率%
フィリピン	117	+67	+134
インド	103	+51	+98
マラヤ	108	+50	+84
インドネシア	91	+37	+66
シンガポール	30	+26	+640
英領ボルネオ	31	+22	+240
葡領アジア	18	+14	+310
ビルマ	42	+12	+38
インドシナ諸国	14	+11	+353
セイロン	3	+2	+110
アフガニスタン	0.4	+0.1	+33
小計	558	+290	+107
パキスタン	51	-52	-50
タイ	35	-16	-31
小計	86	-68	-44
合計	644	+222	+53

(資料) 前表に同じ

(註) 葡領アジアよりの輸入は殆どが葡領インドよりの鉄鉱石の輸入である。

輸入額の推移を見ると一九五〇年三九百万ドル（うち綿花三〇百万ドル、以下括弧内は綿花輸入額）五一年一〇二百万ドル（九〇百万ドル）五二年八二百万ドル（七四百万ドル）五三年一〇八百万ドル（八八百万ドル）五四年には急減して三六百万ドル（二五百万ドル）五五年には四七百万ドル（三八百万ドル）五六年五一百万ドル（四一百万ドル）を示している。

輸入額のうち大部分が綿花であり、輸入額の変動のはげしいのも特色である。

(2) タイ

タイよりの輸入は米が主である。輸入額の推移を見れば一九五〇年四四百万ドル（そのうち米四〇百万ドル、以下括弧内は米の輸入額）、五一年五一百万ドル（四三百百万ドル）、五二年六二百万ドル（五五百万ドル）、五三年八四百万ドル（七五百万ドル）、五四年六九百万ドル（五九百万ドル）、五五年六三百万ドル（五〇百万ドル）、五六年三五百万ドル（一八百万ドル）となつて居り、輸入額の動きは米の輸入額の変動に呼応している。わが国の農業技術の改善によつて米の自給度が向上し、また消費者の需要が変化すれば、タイよりの米の輸入は減少せざるを得ず、これがまたわが国よりの輸出にも反作用することが考えられる。

(3) フィリピン

フィリピンよりの輸入は木材、鉄鉱石、砂糖、麻類などが主である。

輸入額の推移を見れば一九五〇年二三百万ドル、五一年五〇百万ドル、五二年五一百万ドル、五三年六三百万ドル、五四年六七百万ドル、五五年八九百万ドル、五六年一一七百万ドルと年々上昇して、現在では東南アジアよりの輸入額の六分の一を占める重要市場となつてゐる。

(4) インド

インドよりの輸入は鉄鉱石、綿花、綿紡くず、鉄くず、マンガ

東南アジア市場と日本貿易

ン鉱などを主としている。

一九五〇年以來の輸入額の推移は一九五〇年一八百万ドル、五一年五二百万ドル、五二年七三百万ドル、五三年七五百万ドル、五四年五二百万ドル、五五年七七百万ドル、五六年一〇三百万ドルであり、五四年の減少を除けば順調に増加をしている。

インドはその包蔵する豊富な鉄鉱、石炭、その他の資源より見て今後日本の産業高度化に必要な資源の重要な供給者となることが予想される。

(5) マラヤ連邦

マラヤ連邦よりの輸入は生ゴム、鉄鉱石、錫塊、ボーキサイトなどである。

輸入額は一九五〇年三九百万ドル（うち生ゴム三一百万ドル、以下括弧内は生ゴムの輸入額）五一年には五九百万ドル（三九百万ドル）、五二年には五四百万ドル（三一百万ドル）、五三年には五〇百万ドル（二四百万ドル）、五四年には五六百万ドル（三〇百万ドル）、と五一年以來五千万ドル台を上下していたが、五五年には九二百万ドル（五三百万ドル）と急増し、五六年にもひきつづいて増加し、一億ドルを突破し、一〇八百万ドル（四五百万ドル）に達した。

(6) インドネシア

東南アジア市場と日本貿易

インドネシアよりの輸入品は生ゴム、原油、砂糖、コブラ、バーム油、油椰子の核、ボーキサイトなどである。

輸入額の推移を見れば一九五〇年に一三百万ドル（うち生ゴム九百万ドル、以下括弧内は生ゴムの輸入額）五一年は五四百万ドル（三七百万ドル）、五二年には二七百万ドル（一五百万ドル）と半減した。五三年には四九百万ドル（二一百万ドル）、五四年六〇百万ドル（七百万ドル）、輸出調整措置が実施された一九五五年には八一百万ドル（一三百万ドル）と増加し、五六年にはさらに九一百万ドルに（二七百万ドル）増加した。

(7) シンガポール

シンガポールよりの輸入品は重油、鉄鋼くず、錫塊、生ゴムなどである。

輸入額は一九五〇年〇・三百万ドル、五一年四百万ドル（うち重油〇・九百万ドル、以下括弧内は重油の輸入額）、五二年七百万ドル（〇・八百万ドル）、五三年一三百万ドル（五百万ドル）、五四年七百万ドル（二百万ドル）、五五年一六百万ドル（七百万ドル）、五六年三〇百万ドル（一七百万ドル）となっている。

(8) ビルマ

ビルマよりの輸入品は米が主であり、綿花や豆類がこれについている。

輸入額の推移を見れば一九五〇年一八百万ドル（うち米一八百万ドル、以下括弧内の数字は米の輸入額）、五一年三〇百万ドル（二五百万ドル）、五二年三〇百万ドル（二二百万ドル）、五三、五四は凶作による米の緊急輸入があつてそれぞれ五〇百万ドル（四〇百万ドル）、六三百万ドル（五一百万ドル）に増加したが、五五年には四五百万ドル（三五百万ドル）五六年四二百万ドル（三四百万ドル）と減少に転じている。

なお、日本とビルマとの間には米の長期買付契約があり、五四年度三〇万トン、五五、五七年度は毎年二〇万、三〇万トンの米が輸入されることが取極められている。

(9) インドシナ

インドシナよりの輸入は石炭、とうもろこし、塩などである。

輸入額の推移を見れば一九五〇年には二百万ドル（うち石炭〇・七百万ドル、以下括弧内の数字は石炭の輸入額）、五一年三百万ドル（二・七百万ドル）、五二年五百万ドル（三百万ドル）と増加したが、五三、五四年は米の緊急輸入が行われたので輸入額は急増した、即ち五三年一五百万ドル（うち石炭五百万ドル、米八百万ドル）、五四年一五百万ドル（うち石炭四百万ドル、米九百万ドル）となつた。五五年には六百万ドル（四百万ドル）と減少したが、五六年には一四百万ドル（八百万ドル）に増加した。

(10) 英領ボルネオ

英領ボルネオよりの輸入品は原油及び木材が主である。

一九五〇年の輸入額は四百萬ドルであつたが、五一年には九百萬ドル（うち原油六百萬ドル、以下括弧内の数字は原油）、五二年には一七百萬ドル（一三三萬ドル）、五三年には二二百萬ドル（一九百萬ドル）と順調に増加した。五四年には一九百萬ドル（一六百萬ドル）と僅かに下落したが、五五年には二二百萬ドル（一六百萬ドル）、五六年には三一百萬ドル（二三三萬ドル）に増加した。

四

最後にわれわれは東南アジア諸国自体の貿易情勢を検討せねばならない。

まず東南アジア諸国の輸出額の推移を見ると一九五〇年には五一億ドルであつたのが、一九五一年には七十四億ドルに激増した。しかし、五二年には五五億ドル、五三年には四九億ドルと減少した。その後は幾分回復して、五四年には五〇億ドル、五五年には五六億ドルと増加し、五六年には五五億ドルと前年と略同一の水準を維持している。一九五一年と五六年とを比較すると減少額は十九億ドル、減少率は二五％である。

この期間の世界の総輸出額の増加率は二二％であり、日本の輸

東南アジア市場と日本貿易

出増加率は八五％であつたことから見ると、東南アジアの輸出が如何に低迷していたかがわかる。世界総輸出額に占める東南アジアの比重は一九五一年の九・七％より一九五六年には五・九％へと低下した。（第十六表参照）

16. 世界の輸出と東南アジアの輸出
(10億ドル)

年次	世 界 (A)	東南アジア (B)	$\left(\frac{B}{A}\right)\%$
1950	56.7(74)	5.1(70)	9.0
1951	76.7(100)	7.4(100)	9.7
1952	73.9(97)	5.6(75)	7.5
1953	74.8(98)	4.9(66)	6.5
1954	77.6(102)	5.0(68)	6.4
1955	84.3(110)	5.6(77)	6.7
1956	93.5(122)	5.5(75)	5.9

資料 IMF, IFS.

東南アジア諸国のこのような輸出額の減少は主としてその特産物の輸出価格及び数量の低落によるものである。即ち東南アジア諸国は米、ゴム、綿花、コブラ、ココナツ・オイル、茶、ジュート、マニラ麻、錫などの特産物の輸出が総輸出額の大部分を占める国が多いのであるが、これら特産物の輸出価格は第十七表に

東南アジア市場と日本貿易

見る如く茶、砂糖を除いて低落して居り、またその輸出総量も茶、砂糖、錫以外は減少しているのでこれら諸国の輸出収入は低下せ

ざるを得ない。

17. 東南アジア特産物の輸出数量及び
価格の増減 (%)

(1951~1956)

	数 量	価 格
米		
{ ビルマ	+45	-13
{ タイ	-20	-18
砂糖		
{ フィリピン	+50	+3
{ インドネシア	+2,720	
{ 合 計	+80	+3
茶		
{ セイロン	+15	+15
{ インド	+15	+28
コブラ及びココナツ油		
{ フィリピン	+28	-28
{ インドネシア	-52	-28
{ セイロン	-2	-35
{ マラヤ	+7	
ゴム		
{ インドネシア	-16	-40
{ マラヤ	+2	-43
{ セイロン	-6	-26
綿花		
{ パキスタン	-40	-50
{ インド	+156	
シュート		
{ パキスタン	-20	-46
シュート布		
{ インド	+1	-66
マニラ麻		
{ フィリピン	-1	-42
錫塊		
{ マラヤ	+13	-27

(資料) IMF, IFS, 並びに ECAFE 季報及び年報

(註)は不明、インドネシアの砂糖の輸出は1951年には年額わづか64千トンであつたが1956年にはこれが169千トンに増加したので増加率が高いのである。

東南アジア各国の輸出額の推移を見ればこの期間にビルマ(三〇百万ドル増)とフィリピン(一五百万ドル増)を除いて各国いずれも減少した。特にマラヤ(六二三百万ドル減)、バキスタン(四二四百万ドル減)、インドネシア(四一〇百万ドル減)インド(三四四百万ドル減)などの減少額が大であつた。これら諸国の減少額だけで十八億ドルに達し、総減少額の殆ど全部を占める。

(第十八表参照)

これらの諸国のうち、輸出数量が増加したのはフィリピン、ビルマ、セイロン、インドなどであるが、輸出価格は各国ともに減少した。ただし、ビルマとフィリピンは輸出価格の下落率が輸出数量の上昇率よりも少なかつたので、輸出金額は増加した。従つて東南アジア諸国の輸出額の低下は一般的にいつて輸出価格の低下によることが多いといえよう。

日本と比較すれば日本の輸出価格も二十三%程低下しているが、

19. 東南アジア各国の輸出数量
及び輸出価格の変化(%)
(1951~1956)

国名	輸出数量	輸出価格
フィリピン	+45	-8
ビルマ	+42	-16
セイロン	+12	-25
インド	+5	-30
パキスタン	-30	-27
マラヤ	-2	-42
インドネシア	0	-35
タイ	0	-16
(比較)		
日本	+139	-23

(資料) IMF, IFS.

U. N. Economic Bulletin for
Asia and the Far East.

18. 東南アジア各国の輸出額の推移
(1951~56) (百万ドル)

国名	1951	1956	増減額
ビルマ	212	242	+30
セイロン	400	364	-36
インド	1,611	1,269	-344
パキスタン	763	339	-424
マラヤ	1,984	1,361	-623
英領ボルネオ	203	198	-5
インドネシア	1,292	882	-410
フィリピン	436	451	+15
タイ	367	335	-32
インドシナ諸国	135	82	-53
合計	7,403	5,523	-1,880

(資料) IMF, IFS

輸出数量の増加がめざましかったことがわかる。

20. 東南アジアの輸出入額及び貿易差額
(10億ドル)

年次	輸出	輸入	差額
1950	5.10	4.23	+0.87
1951	7.40	6.50	+0.90
1952	5.58	6.47	-0.89
1953	4.93	5.31	-0.38
1954	5.00	5.16	-0.16
1955	5.63	5.52	+0.11
1956	5.52	6.26	-0.74
1951~56			
増減額	-1.88	-0.24	-1.64
増減率	-25%	-4%	—

(資料) IMF, IFS

(註) 本表の東南アジア諸国はIMF統計に示されている諸国に限られている。
即ちアフガニスタン、葡領アジアなどは除かれている。

東南アジア諸国は輸出が不振にあつたにもかかわらず、国内の経済開発の実行のための開発資材の輸入を必要とすること、また開発計画によるインフレ圧力の発生などは輸入の縮減を阻害した。その上に、交易条件の悪化も手伝つて貿易収支は悪化の一路をたどっている。ただし、一九五五年だけは世界好況の影響をうけて輸出がかなり増加したので出超を記録した。

一九五一〜五六年間に輸出は約十九億ドル、(二五%)減少したのに対して輸入は約二億四千万ドル(四%)減少したのに過ぎなかつたので貿易収支は十六億四千万ドルも悪化したのであつた。

(第二〇表参照)

東南アジア市場と日本貿易

東南アジア各国の輸入額は全体にしてこの期間に二四四百万ドル減少したが、ビルマ（六〇百万ドル増）セイロン（一五百万ドル増）英領ボルネオ（四一百万ドル増）フィリピン（四八百万ドル増）などの諸国は増加し、インド（八二百万ドル減）、パキスタン（一九八百万ドル減）マラヤ（一九七百万ドル減）、インドネシア（二〇百万ドル減）、タイ（一〇百万ドル減）などは減少した。

（第二十一表参照）

21. 東南アジア各国の輸入額の推移
（百万ドル）

国名	1951	1956	増減額
ビルマ	137	197	+60
セイロン	327	342	+15
インド	1,793	1,711	-82
パキスタン	549	351	-198
マラヤ	1,554	1,357	-197
英領ボルネオ	148	189	+41
インドネシア	873	853	-20
フィリピン	550	598	+48
タイ	272	262	-10
インドシナ諸国	304	303	-1
合計	6,507	6,263	-244

（資料） IMF, IFS

各国の輸入数量は増加しているが、輸入価格は減少（パキスタ

ンを除き）している。

輸入価格は低下したが、その低下率が輸入数量の上昇率を上廻る国が多いので、全体として輸入額は低下している。

日本と比較すれば日本の輸入価格も約二〇％低下したが、輸入数量の増加が著しく大きかったことがわかる。

22. 東南アジア各国の輸入数量及び
価格の変化（1951～1956）（％）

国名	輸入数量	輸入価格
ビルマ	+27	……
フィリピン	+23	-20
インド	+17	-15
セイロン	+13	-3
パキスタン	……	+41
マラヤ	+7	-25
インドネシア	……	-19
（比較）		
日本	+106	-21

（資料） 第十九表に同じ

東南アジア諸国全体としての貿易尻は一九五一年の八九六百万ドルの黒字から一九五六年の七四〇百万ドルの赤字へと十六億三千六百万ドルの悪化を見た。

これを各国別に見ると改善された国はマラヤ（二七七百万ドル）だけで、他の諸国はいずれも悪化した。悪化の著しいものはイン

ドネシヤ(三九〇百万ドル)、インド(二六二百万ドル)、バキスタン(二二六百万ドル)、タイ(一二二百万ドル)などである。(第二三表参照)

この貿易収支の悪化の要因の一としては交易条件の不利化があげられるが、一九五一―五六年間における交易条件の不利化を計算するとバキスタン四七%、インドネシヤ二一%、インド一七%、マラヤ一五%、セイロン一一%、フィリピン三%となっている。

23. 東南アジア各国の貿易差額の推移
(百万ドル)

国 名	1951	1956	改善又は 悪化(-)
ビ ル マ	+75	+45	-30
セ イ ロ ン	+73	+22	-51
イ ン ド	-182	-444	-262
パキスタン	+214	-12	-226
マ ラ ヤ	-243	+4	+277
英領ボルネオ	+45	+9	-36
インドネシヤ	+419	+29	-390
フィリピン	-114	-147	-33
タ イ	+95	-27	-122
インドシナ	-169	-221	-52
合 計	+896	-740	-1,636

(資料) IMF, IFS

東南アジア市場と日本貿易

貿易収支の悪化の結果、米国その他より援助をうけたにもかかわらず、金及び外貨準備が減少し、外貨の不足が著しくなつてい

る。

いま外貨準備保有額と輸入額の推移を見ると一九五一年を頂点として外貨は一九五五年を除き年々減少して居り、輸入額と外貨保有額との比率も低下している。(第二四表参照)

24. 東南アジアの外貨保有額の推移
(10億ドル)

年 次	外貨保有 額(A)	輸入額(B)	$\left(\frac{A}{B}\right)\%$
1950	3.76	2.96	127
1951	4.02	4.50	89
1952	3.29	4.61	71
1953	3.14	3.71	84
1954	3.13	3.63	86
1955	3.22	3.77	85
1956	2.80	4.41	63

(資料) IMF, IFS

(註) 東南アジア諸国のうちビルマ、セイロン、インド、インドネシヤ、バキスタン、フィリピン、タイのみの合計である。外貨保有額は各年末現在高である。

また外貨保有額の推移を各国別に見るとセイロンを除き全ての国がこの期間に保有額を減少した。減少率の高い国はインドネシヤ、バキスタンであり、フィリピン、インド、ビルマがこれにすぎ、タイの減少率が最も少い。

金額より見ればインドの減少額が五億ドルを上廻り首位にあり、インドネシヤ、バキスタンはそれぞれ二億五千万ドルずつの減少でこれについて居り、この三国の減少額だけで十億四千万ドルに

東南アジア市場と日本貿易

達し、総減少額の約九割に達している。(二五表参照)

なかでもインドの外貨危機は深刻であるが、この主要な原因は一九五六年四月よりはじめられた第二次五カ年計画である。この計画は第一次五カ年計画(一九五二―五六年)に比べると極めて野心的であつて(国民所得上昇率は第一次計画の一八%に比して二五%)インドの経済的な実力を上廻るものといえよう。

インドは外貨危機の打開のために外国から借款や援助の獲得に努力しており、米国、ソ連、西独などから相当多額の借款や援助が得られる模様である。わが国からも一八〇億円の借款が供与さ

25. 東南アジア各国の外貨保有額の推移
(百万ドル)(各年末)

国 名	1951	1956	増減額	増減率 (%)
ビ ル マ	159	121	-38	-24
セ イ ロ ン	217	221	+4	+2
イ ン ド	1,888	1,360	-528	-27
パキスタン	638	373	-256	-40
インドネシア	511	254	-257	-50
フィリピン	247	161	-86	-34
タ イ	359	311	-48	-13
合 計	4,019	2,801	-1,218	-30

(資料) IMF, IFS.

れることが報ぜられている。

すでに述べたように東南アジアには輸出不振↓貿易赤字↓外貨保有減少↓輸入制限強化という一連の動きがある。この中にあつて対日輸出額が総輸出額に占める割合は一九五一年の四%より五六年には八%と増加し、対日輸入額が総輸入額のうち占める割合は同期間に七%より一〇%へと増加した。(第二六表参照)

しかしながらこの程度では英国(一九五六年の対英輸出八八四百万ドル、対英輸入九七二百万ドル)、米国(一九五六年の対米輸出九三二百万ドル、対米輸入八六八百万ドル)に比べると約半分であるから、今後一層の努力が必要であらう。

26. 東南アジアの対日輸出入額(百万ドル)

年 次	輸出額	日本の比 重(%)	輸入額	日本の比 重(%)
1951	323	4	486	7
1952	369	7	478	7
1953	441	9	383	6
1954	376	8	424	8
1955	448	8	480	9
1956	451	8	569	10

(資料) U. N. Direction of International Trade
及び Economic Bulletin for Asia and the
Far East

より算出

(註) 本表の東南アジアにはビルマ、セイロン、インド、インドシナ、インドネシア、マラヤ、シンガポール、サラワク、パキスタン、フィリピン、タイが含まれている。比重はこれらの諸国の総輸出入額のうちで対日輸出入額が占める割合を示す。本表ではこの地域の対日輸出額より対日輸入額の方が大であつて第一表の示すところと異っているが、これは仲継貿易など統計上の誤差にもとづくものと思われる。

特にこの地域に対する資本財輸出を中心とした西独のめざましい進出を考えるとわが国産業構造の高度化と輸出資本財の国際競争力の強化の必要が痛感される。

五

朝鮮動乱後日本の貿易は著しく増大し、一九五〇―五六年間に輸出は八五%、輸入は五八%増加した。しかしながら、対東南アジア貿易は輸入は五三%と大体平均的な増加率より幾分低目の程度であつたが、輸出は六%の増加に止つた。これは東南アジア諸国の輸入力の不足によるものである。東南アジアの輸入力は基本的にはその特産物の輸出によつて得られるものであるが、輸出は主として輸出価格の低落によつて一九五六年において一九五一年当時の二五%減である。これに反して輸入は開発資材の輸入など増加のために減少率は僅かに四%にとどまつた。従つて巨額の貿易赤字を生じ、金及び外貨保有額は減少した。輸入制限が強化されたが、わが国よりの輸入品は繊維製品など消費財が多く不急不要品として抑制される傾向がある。この地域で需要の旺盛な資本財については現在のところ、国際競争力が必ずしも充分でないから、これを強化する必要がある。東南アジアはわが国の資本財の輸出市場としては地理的にも重要であり、鉄道車輛、鉄鋼製品な

東南アジア市場と日本貿易

どは東南アジアを重要市場としている。機械類全体として東南アジア市場の比重はこの地域に対して船舶の輸出が僅少であるために一九五六年には低下したが、船舶を除けば、その比重は依然として重いから、資本財の輸出伸長に努力することが必要である。賠償の実施は或程度までは正常輸出を阻害するかもしれないが、外貨不足に苦しむこれら諸国にとつては経済開発の促進、生活水準の向上に貢献することが大きいであろうし、長い目で見ればわが国資本財の輸出増加に寄与することとなる。

また消費財について見れば、この地域の潜在的な需要は大きいと思われるが、外貨不足のため輸入を低水準に抑えている傾向があるから、米国その他による援助、東南アジア開発基金の構想などが実現し、購買力が付与されれば、わが国の国際競争力にして充分なる限りこの地域への輸出は拡大する見込みが多い。

輸入について注目される点は、東南アジアが米や綿花の供給源から、鉄鉱石、原油など基礎物資の供給源と変化しつつあることである。

米についていえば、一九四九年にはわが国の米の輸入の殆ど全部、一九五〇年には約七割をタイ、ビルマに仰いだが、その後、わが国の食糧事情が改善され、消費者の需要も普通外米に対しては減少し、準内地米に重点が移行した。このために輸入先もタイ、

東南アジア市場と日本貿易

ビルマより、中共、台湾に転換されている。従つてタイ、ビルマよりの輸入割合は一九五三年の緊急輸入の場合（五四％）を除けば一九五二年以来は四〇％台にある。

タイ、ビルマの対日輸出の大部分が米であることから見て、この傾向は両国の対日輸入力を減少せしめることとなり、わが国のこれら両国との貿易の将来に困難な問題を提起することとなる。同様に、東南アジアよりの綿花の輸入も減少傾向にある。即ち、一九五一年には二七％であつたものが、五五年には一七％、五六年には一五％に低下している。特にパキスタンよりの輸入が減少しているが、わが国の対パキスタン輸入の大部分は綿花であるから、綿花輸入の低下傾向はパキスタンとの貿易に一抹の暗影を投げかけるものである。

米や綿花のこのような輸入減少傾向と反対に鉄鉱石や原油などの輸入は増加傾向にある。

鉄鉱石はマラヤ、フィリピン、インド、葡領インドなどより輸入されるが、その金額、数量は逐年増加傾向にあり、輸入割合も一九五一年の五七％より五四年には七六％、五五年には八三％、五六年には七五％と増加している。今後は日印共同のインド鉄鉱資源開発計画の進展によつて更に増加する見込が大である。

原油についても、英領ボルネオ及びインドネシアよりの輸入が

増加傾向にある。輸入割合は一九五一年には一二％であつたが、五四年には一八％、五五年には二五％、五六年には一九％となつている。

尚、インドよりの粘結炭の輸入も一九五〇年より行われ、一九五二年には粘結炭の輸入量の二三％（六五万トン）にも及んだが、インド側の粘結炭輸出制限政策によつてその後は漸減し、五五年以来は輸入は行われていない。

以上に見る如く、東南アジアは食糧や繊維原料の供給源から、重化学工業の基礎原料の供給源へと転換しつつあり、このことはわが国産業高度化の資源的基礎として東南アジアの重要性が増加しつつあることを示すものといえよう。

主要参考文献

通産省 通商白書

日本貿易の展開（昭和三十一年）

大蔵省 日本外国貿易年表

日本外国貿易月表

経済企画庁 経済白書

United Nations, Direction of International Trade.

" Economic Survey Asia and of the Far East.

" Economic Bulletin for Asia and the Far East.

" Statistical Year-book of International Trade.

" World Economic Survey.

IMF, International Financial Statistics.

社外船の系譜

— その二 —

瀬戸内海グループ（嶋谷海運業の発展）

佐々木 誠 治

一、瀬戸内海海運業の特殊性

瀬戸内海は、天与の好条件に恵まれて、古来、わが国の最重要交通路として大いに利用されてきたし、現に利用されつづけている。あの青々とした海水には、一体、今まで、幾億幾万条の白い航跡が印されたことであろうか。人類文明發展史上或いは世界交通史上、人間が最初に利用した「大自然の提供せる偉大な公路」は河川であり、海は、「越えねばならぬ最後の障害」であつたとはイギリスの卓越せる海運史家 C・E・フエイルの道破せるところであり、一般通説としては、これを肯定せざるを得ないが、わが国・瀬戸内海に関するかぎり、些かこれに修正をほどこす必要があるかと思われるほど、瀬戸内海という海を利用する交通は、太古から行なわれ、その沿革は、ナイル河やチグリス河・ユーフ

ラテス河・ガンジス河・揚子江・黄河等々の偉大な河川の流域に敢えて劣らぬくらい古い繁栄の歴史をもつているといつてもよろう。

その周囲を九州・四国・淡路島・本州の四つの陸地で囲まれ、且つ海上いたるところに大小無数の島嶼が点在するという内海獨特の条件が、ただに、船舶の通航に至便・好適であるばかりでなく、その沿岸や島々で、船舶の出入・停泊に都合よい入江や港が容易且つ多数見出されるがゆえに、わが国民——少なくとも瀬戸内海沿岸の住民たち——は、およそ、船をもつて貨客を運送することを知つたときから、最大限にこの海を利用してきた。大部分は、土着の船舶をもつたであろうが、みずからに所属する船舶をもたなくとも出入港する他国（港）の船を通じて、沿岸の港・住民は、古くから海上交通を認識し、理解し、実践し、彼等の生活

と繁栄とを、船・海を利用する商業および運送業に、或いは、船舶の所有・建造・乗組に、または、船舶に対するあらゆるサービスにもとめようとした。

今日といえども、瀬戸内海の東端に位置する神戸および大阪の両港は、わが国最大・最重要の港として、日夜、内外多数の船舶を出入せしめ、日本の、また世界の、海運・貿易中心地を形成している。この両港を別格としても、広島・尾道・糸崎・呉・広島・岩国・徳山・宇部・関門・坂出・新居浜・今治等々、わが国屈指の重要港多数がこの内海周囲に存在しており、瀬戸内海全域が日本の内外貿易上の、したがってまた、海運上の最大基地を形成しつつづけている。

しかるに、今日の瀬戸内海を中心もしくは根拠としていとなまれている海運業務を仔細に検討するとき、神戸および大阪をのぞいた他のいわゆる瀬戸内海諸港は、たとえ日夜相当数の船舶を送り迎えしつつあるとはいえ、事実上、海運業そのものの真の本拠地とはなっていない。けだし、これらの港には、今日、有力な土着船主・海運企業がほとんど存在していないからである。明治以降、わが国の政治・経済・文化上の情勢変化は、次第に且つ決定的に、いわゆる地方船主の京浜ならびに阪神両地域への移住を招じた事実、貿易・海運が東は横浜、西は神戸を機軸として發展す

るにつれて、その他の諸港が相対的にさびれ、それら諸港居づきの地方船主が没落または劣勢化した事実は、歴史に徴して明白であるが、こうした一般的傾向を一応考慮に容れてさえ、曾つての瀬戸内海諸港およびその土着海運業の繁栄は、余りにも多く失われてしまつていと言つて過言であるまい。

なるほど、明治・大正期における地方船主の大都市移住に伴つて、他地方の船主、たとえば北前船系グループのごときも、幾人か本拠地を京浜・阪神へ移したし、残留者の多くは没落した。一般的に見て、地方の港・海運業の昔日の繁栄というものは、大半失われている。だが、北前船系船主たちの場合には、その後と比較的ながく海運業の継続が認められ、且つ、少なくとも、阪神・京浜へ移住した著名の船主たちは積極的な發展策を講じて近代船主にまで成長した。現に、今日のわが国海運界において活躍を つづけているものも決して少なくない。しかるに、こうした由緒ある歴史・伝統を誇るに足る海運企業、すなわち明治初期或いはそれ以前から帆船をもつて海運業務をいとなみ、のち蒸汽船船主に転化して、いわゆる「社外船」の一員を成し、現代に自己の發展を持続している業者の列にかぞえ入れらるべき瀬戸内海・九州出身者は、驚くべしただ一社にすぎない。このこと、瀬戸内海を舞台・根拠として展開された海運活動の古い歴史性と繁栄と対照

しても、或いはまた、今日現実に見られる頻繁な船舶往来から考へても、きわめて奇妙な現実であり、瀬戸内海海運業固有の特殊性と認めてよからう。

こうした特異事情は如何にしてあらわれたか。その原因・理由については種々考えることができるが、次ぎの諸点は、なかなく、主要なものである。まず第一に、港としての神戸および大阪の中心性と巨大性である。両港は、ただに、歴史上古くよりわが国貿易・海運の中心であつたばかりでなく、明治以降の近代発達過程においても、特殊的に偉大な進展を示して、他の瀬戸内海諸港をへいげいし、大きな支配力を發揮・保持した。言うまでもなく、阪神地方がわが国経済上の中心として資本・生産・流通あらゆる面で強大な勢力を有したからで、輸（移）出入貨物の積場の面からでも、荷主との接触の面からでも、海運業者は業務の大半を大阪・神戸で処理せざるを得ず、両港の海運活動に対する地位・役割は、殆んど絶対的でさえあつた。他の「瀬戸内海」諸港は、神戸・大阪に従属してのみ、より端的に言えば、両港を「親の脛」としてのみ、みずからの存続と或る程度の発展とをはかり得る有様であつた。それゆゑ、地方船主にして一かどの働きをなしたものの或いはより以上の発展を願うものは、殆んど、否応なしに神戸か大阪へ居を移さざるを得なかつた。ここに、海運企

業の阪神集中化と他の諸港および地方船主の阪神経済・海運市場に対する隷属化・自己の相対的沈滞とが進行したわけである。

第二に、右両港の港としての独占化傾向に併立または匹敵する要素として、海運業における巨大独占企業の発達とその支配力にもとづく影響があつた。明治以降の日本海運界を支配した日本郵船と大阪商船との排他的発展・強力な支配力がそれであつて、特に、瀬戸内海における群小船主の合同によつてできた後者は、この海域において、会社成立の当初から圧倒的な強大企業として君臨し、他の競争者に圧迫を加えるとともに、たえず新しい競争者の現われるのをおそれ且つ阻んだ。大阪商船の設立に際して、これに合同した七十余の瀬戸内海小蒸汽船業者のなかには、或いは父祖伝来の海運業をいとなんだ船主もあつたかもしれず、見方によつては、こうした形で瀬戸内海出身船主の海運業務の若干が、今日の大阪商船または関西汽船のなかにそのこの発展をつづけていると強弁することもできよう。だが、今日、大阪商船設立に参加した諸船主の名称・経歴さえ、なお、確実に知得できたい状態であり、合同した諸船主たちは、同会社株券と引換えにその海運業務を委譲して、爾後海運界から身をひいたとみる方が妥当である。もちろん、大阪商船および日本郵船の成立直後、或いはそれ以前から、瀬戸内海を基盤として海運業に従事した別個独立の

船主も決して絶無でない——本稿はその一例を後述するであろう——が、こうした企業は、いずれも、日本郵船・大阪商船に対する叛逆者と認められ、徹底して、両社の強力な妨害・圧迫・競争に苦しめられた。これに耐えて発展しつづけた例はほとんど皆無に近い。かくて、巨大な特権独占海運企業の成立・発展がまた、一般におけると同様瀬戸内海においても他に強力な船主をそだてさせなかつた重要な一因をなしていると思われることができる。

最後に、瀬戸内海の諸港およびその船主のうちに潜む内的脆弱性が考えられる。まず、港それ自体の自然的条件が、帆船から蒸汽船への推移、特に後者の大型優秀化に対応できなかった場合が甚だ多い。吃水が浅く、さまで大きくない帆船、なかんづく大和型帆船は、天候事情はもちろん操縦・運航技術上の必要と習慣とによつて、随意にまたは適宜の行程で、港から港へわたりあるくのが例であつた。そしてそれが出入・停泊可能な水深と若干の設備とがありさえすれば、いずれの港も、これらの船舶を送迎できた。最も船舶通航量の多い瀬戸内海の諸港が帆船時代に繁栄した所以である。しかし、蒸汽船時代になると、事情は大いに異ならざるを得なかつた。曾つては多数の帆船を寄港せしめた港であつても、大型・深吃水の蒸汽船を出入せしめ得るとはかぎらなかつた。一方蒸汽船の躍進におされて帆船は次第に衰退して、その出

入港隻数は当然減少した。さらに、たとえ蒸汽船の出入も可能な比較的良好であつても、蒸汽船の運航能力や配船事情によつて、寄港を期待できない場合、或いは寄港を停止される場合もでてくる。明治以降にさびれた瀬戸内海の——それ以外の地方でも同様だが——港町の多くは、こうした苦い経験を嘗めてきている。

これと若干関連して、瀬戸内海を中心的舞台として展開された帆船活動が、どちらかと言えば、内海諸港在住の船主・海運業者によつてよりも、むしろ、内海以外の港を基盤とする船主たちによつて、より主役的にいとなまれていたこと、換言すれば、内海生粋の船主は、本来最も能動的に活躍すべき瀬戸内海において、現実には、概して小規模・限定的または第二次的な活動に従事したのであつて、そのゆえに、蒸汽船時代の到来に対応できるほどの財力蓄積・地盤というものを充分にもち得るにいたつていなかった点にも留意すべきである。ただし、歴史に記される著名な瀬戸内海航行船の多くは、大阪商人・北陸船主に属するものであつていわゆる内海諸港〔船主〕の所有船は、小型で、ごく近隣地域間の交通、せいぜい、母港と阪神との間の航海に主として従事したにすぎぬように思われるからである。そして、後述瀬戸内海出身の由緒ある一海運企業の例にもみられるように、当地方出身船主にして比較的大型の帆船を所有し、やや活潑な海上運送をいと

なんだものは、たとえ瀬戸内海を主舞台としてであつても、實際上、瀬戸内海以外の港と阪神との間をむすぶ仕事を主要な業務内容としていた。しかも、帆船時代に一応成功的な活動をなしたこうしたごく一部の例外的内海船主たちの殆んどは、蒸汽船舶興に際しては、もはや海運業務から手を引いて、蓄積資本を他に投ずるようになった。しからずして、なお、海運業務に従事しつづけたものは、所有帆船の喪失につれて否応なしに没落するか、わずかに、今日の機帆船業者的存在の形で、ほそぼそと営業すること余儀なくされた。

だが、今日認められるこうした跛行的特殊性にもかかわらず、瀬戸内海〔の港〕には、古くから、それ自体の海運業の発展史があり、これに従事した船主のなから甚だ少数ではあるが、現代まで発展を持続したのもいる。以下、これが発達過程を通じて、瀬戸内海船主グループの興亡とその生態とをうかがうこととしよう。

一、瀬戸内海海運企業の類型

馬関から阪神にいたる瀬戸内海ルートを利用した船舶または海運企業のすべてが、必ずしも、内海沿岸諸港土着のものでなかつたこと上述のとおりであるが、もちろん、これら内海沿岸の諸港

を母港とし根拠地とした船舶・船主も決して少なくなかつた。いま、こうした瀬戸内海沿岸各地および一部九州の港に自己の本拠をおいた海運企業を営業内容もしくは主たる運送対象にもとづいて分類考察して見るに、旅客輸送を中心とするものと貨物輸送を主体とするものとに大別できよう。

前者、すなわち、旅客輸送を中心とする海運企業は、明治期に入つてのち、いわゆる小蒸汽船業怡頭の波に乗つて興隆したもので、その起源は、より新しいと言ふことができる。もちろん、陸上交通機関特に鉄道の未発達な時代、旅行者は、船便に依存するところ大きく、殊に、比較的平穩な航海が期待でき且つ古くより開けた通路であるだけに、瀬戸内海では、相当な旅客運送需要がつねに存在していたこと確かである。徳川期における参勤交替制度や信仰上の理由にもとづく四国渡り、或いは、商用旅行は、この種旅客運送業務を発達させたにちがいない。けれども、ごく小規模・短区間の、または臨時のものを除いて、瀬戸内海では、幕末ないし明治初期まで、純粹・専門的な旅客運送企業、したがつて、客船は、存在しなかつたように思われる。いわゆる「渡しぶね」の類いのをのぞいて、一般には、諸貨物の積取・輸送を本来の主使命とする帆船に若干数の乗客収容設備をもうけて、いわゆる「便乗」させるのが通常の在り方であつて、西国諸大名の渡海の

ときも、臨時的に、こうした帆船を一隻または数隻専用したにすぎなかつた。

明治維新による旅行制限の解除と小型蒸汽船の導入、これを用いての阪神地区における内外人の旅客運送業の開始に刺戟されて海上旅客交通需要のさかんな瀬戸内海において、比較的早く、貨物運送と別個に、短距離間のもしくは離島航路就役用の小型客船が出現し、ここに、この種旅客輸送を目的とする企業が成立しはじめ、やがて、阪神と瀬戸内海諸港または九州とを結ぶやや長距離な小蒸汽船航路も開設・経営されるようになった。旅客と一部の小貨物とを積取することを目的としたこの種小蒸汽船業は、事業開始にさまで多額の資金を要せず比較的容易に着手され得たのと前述のごとく、かなりの需要があつたがために、同業者すこぶる多数輩出し、遂には、相互に激しい競争を演じるにいたつた。こうした瀬戸内海小蒸汽船業者の共倒れを防ぐのが、大阪商船会社の設立へ導く主要理由だつたこと周知のところであらう。

とはいえ、瀬戸内海小蒸汽船船主のすべてが、大阪商船会社に合同・吸収されたのではなく、また、この独占的大会社設立後にも新しく瀬戸内海で貨客運送をいとなもうとするものもあつた。彼等は、多かれ少なかれ、大阪商船と対立・反抗し、ときには、甚だ強力な競争相手とさえなつた。その代表的存在の一つは徳山の

「共栄社」である。同社については、一部すでに述べたので、本稿は単に指摘するにとどめる。

貨物輸送を主とした帆船時代、瀬戸内海沿岸の諸港には、殆んどいずれの港にも、それぞれ、当該港町またはその背後地域の特産物を搬出するとともに、他所から生活必需品・原材料関係品その他を運び入れることを主任務とした土着の海運業者・船主〔回漕問屋または船問屋〕が、多かれ少なかれ、存在していた。その大部分は、数十石積船から二、三百石積船までの比較的小・中型の大和型帆船を、一隻またはせいぜい数隻、所有・運航する概して小規模な経営体であつて、活動領域も比較的狭少・限定的であつた。しかも、その殆んどは、いわゆる回漕問屋として船舶業務と同時に物品の仕入と販売、すなわち商業を営なむ商人船主か、製塩・酒造のような生産業を主としながら当該自己生産物ならびに所要原料・燃料等を輸送する目的で副業的に船舶を所有・運航するものか、いずれにしても、自己の貨物を運ぶために海運業務を兼営したもので、明白に、自己運送形態を原則としていた。

北海道の海産物・北陸または奥羽の米を大阪（ときには江戸へも）へ運び、大阪から雑貨を積みとつて帰える「北前船」や、長崎で中継される外国貿易貨物の運送船の場合における如き比較的大規模・長距離の且つ歴史上著名な海運活動に対しては、瀬戸内

海各港船主は殆んど関与しなかつた。ただし、こうした由緒ある船舶も、しばしば、航海途中、瀬戸内海のいずれかの港に寄港したから、船主たると同時に商人もしくは商品生産者である瀬戸内海海運業者が、つねにこうした船・海運活動と接触を保つたことは事実である。なかんづく、彼等は、しばしば、「北前船」の積荷を購入または委託販売し、塩その他の返り荷を供給した。したがって、他国・他地方の船舶といえども、瀬戸内海の港の繁栄と海運業務の発達に刺戟をあたえ、貢献するところ決して少なくなくつたはずである。ただ、「北前船」は北陸地方船主によつて、また長崎貿易は阪神の大商人によつて独占されており、これらの船舶は、いわば、通りがかりの船にすぎず、瀬戸内海独自の海運業とは明確に区別されねばならぬ。

これに対して、瀬戸内海沿岸で産する鉄類・酒・石材・蘭草および畳表・煙草・綿・海塩・米等は、瀬戸内海の土着船主が取扱つた第一義的重要貨物であり、その輸送こそ、これら各港海運業の成立発展基盤であつた。もつとも、船舶の出入・停泊に好適の地であるがその地自身に積出すべき土産がなく、背後地との陸上交通も制限された状態の港にあつても、海運業者は輩出したし、むしろそうした環境のゆえに、特殊且つ最も目覚しい発達を示した場合がある。また、母港より、それぞれ、土産を積んで消費地

社 外 船 の 系 譜

——主として大阪・神戸・九州および一部の日本海沿岸諸港——
に到着した瀬戸内海帆船は、返り荷として、阪神の雜貨、九州の石炭（ときに北陸米等）を積んだ。一般的傾向が、母港およびその背後地の経済・生活と直結する海運活動であり、そのため、活動範囲も経営規模もさまで大きくなく、時代の進展、なかんづく鉄道の開通と蒸汽船の発達につれて没落する運命にさらされていたが、それでも、瀬戸内海各港を根拠とする海運業は、一応かなり、活況を呈し得たし、同海域通航隻数の点では、もとより、内海沿岸諸港所屬の帆船が大半を占めたであろう。上記瀬戸内海沿岸産物がもはや帆船（大和型）で有利に運ばれなくなるにおよび、他に転業・移住した船主が多かつたけれども、一方には、依然、父祖伝来の海運業を固執し、西洋型帆船・機帆船・小型蒸汽船を採用して延命・存続をはかつたものも少なくなかつた。いわんや、少数ではあるが、よく、時流に乗じて近代海運業に脱皮し、多数の優秀・大型蒸汽船を所有・運航したもの、さらには、現代日本海運界に蔽たる存在を保つものさえあつた。本稿では、その代表例として嶋谷汽船の発達史を取扱う。

（１）拙稿「大阪商船の強敵共栄社（徳山）について」日本船長協会誌第一八号所載

三、由宇海運業および嶋谷海運業の発達過程

(1) は し が き

わが国における一般蒸汽船事業の発達は、周知のように、いわゆる「社外船」の勃興としてはじまつた。その前身三菱会社の時代から手厚い政府保護を享受して特権的に発達した日本郵船と、大阪財界および地方・中央政府の支持を背景に多数の小蒸汽船主が合同して一大汽船会社を結成し、もつて、瀬戸内海を中心とする西日本海域を支配しようとした大阪商船とに対抗して、新に近代的蒸汽船業を営なもうとする機運が昂まつたとき、有力な地方帆船主がその主導的地位に立つたのはむしろ当然すぎる成行であるが、ただ、この場合、北前船主や阪神および京浜出身の海運業者がその主役を演じて、瀬戸内海・九州船主は殆んど「蒸汽船にのりおくれ」或いは、ふり落される傾向にあつたことは否定できぬ。帆船時代から蒸汽船時代に移つて、なお、引きつづき海運業者として名を知られた由緒ある瀬戸内海・九州出身船主といえ、わずかに、深川汽船と嶋谷汽船とをかぞえるくらいではあるまいか。

深川喜一郎の統率する深川汽船の名は、大正末期までわが国海運界によく知られていた。それが明治二十年前後から常に大阪商

船の頸敵として瀬戸内海航路で相争つた事実や、四国沖を通つて沖繩・大阪間直航便をはじめたり、沖繩砂糖積取に先鞭をつけたということは、海運史書にも記されている。不幸、第一次大戦後のパニックで倒産し、わが国海運界から姿を消すにいたつたが、その家柄・海運業の歴史と活躍ぶりは、いまなお、少なくとも、その名を記憶する一部の人人から、高く評価されている。九州出身の近代船主として、深川汽船にまさる由緒ある伝統と輝かしい活動実績をもつものは殆んどないといつてよからう。特に、深川家が徳川期・明治期の帆船時代以来、主として、肥後米・筑後米を中心とする九州米を大阪・兵庫に運び、瀬戸内海をその活動舞台として活躍し、のち蒸汽船へ転移して内外に発展したことは、後述嶋谷汽船の場合に酷似した面をもち、なし得れば、本稿研究対象に加えたい存在である。だが、三角灣東北部大川町にあつた同家邸宅は戦災で喪失し、某海運会社に勤務中の若い当主はじめ深川汽船関係者たちにも昔のことについての知識・記憶がなく、今日、資料的に、当企業発展史をうかがうことを得ない。

これに比べて、同様、筑後川河口若津港を基盤として筑後米・肥後米の輸送を営なむことから海運業に手を染め、のち帆船から蒸汽船への発展に成功し、さらに、近代汽船業経営途上においても、幾多顕著な活動・成長を示した嶋谷家は、今日神戸に嶋谷汽

船株式会社看板をにかけて営業を継続し、戦争被害を克服して
いまや、一層の発展を期しつつある。そして、なお必ずしも豊富
・ 充分な資料とは言えぬにせよ、或る程度まで、その発展過程を
知る手掛りも残っている。嶋谷海運業は、その活動初期から若津
・ 兵庫間の筑後米・肥後米輸送に従事し、その店舗も、当初、九
州若津町に設けたとはいえ、もともと、同家は、瀬戸内海沿岸山
口県玖珂郡由宇港の産で、嶋谷家の船は同港を母港とし、その業
務と生活とは、他の由宇船主と同様、由宇港を基地として営なま
れたといつてよい。いわば、生粋の瀬戸内海船主の一員である。

したがって、嶋谷海運業の歴史を知るためには、同家をふくむ由
宇海運業の歴史を解明せねばならず、嶋谷海運業史は即由宇海運
史でもある。しかも、由宇海運史は瀬戸内海運史の一部であり、
かくて、嶋谷海運業史は、帆船から蒸汽船へまで進化した瀬戸内
海海運グループの主要な、殆んど唯一の、発達史でもある。

(2) 由宇海運業の起源と特色

一説に、吉川広家が関ヶ原戦役における徳川方への内通・忠勤
に対する褒賞として、現山口県玖珂郡の大部約六万石の領地（岩
国藩）をあたえられて、前居城島取より海路移住して由宇に上陸
したが、陸上交通難のゆえに、同藩は、以後由宇を海軍根拠地兼

交通出入口と定め、海岸に五〇軒の「舸子屋敷」を建てたといわ
れる。この舸子屋敷に住んだ人々は、本来、参勤交替その他の藩
御用の場合に船舶——藩が所有したのか他から借りたか定かでないが、——に乘組む（このために彼等は二人扶持をあたえられて
いた）以外は、平常みずから小舟を操つて漁業に従事したり、短
区間の小運搬仕事をいとなんだりしていた。だが、やがて、彼等
は、その海上経験を生かして、文化・文政の頃には、二―三端帆
の小型帆船をもつて、沿岸または離島の物品輸送を行なうようになつた。これ、由宇海運業または「岩国船」の起源である。

もつとも、由宇に海運業が発達するようになったのは、元藩士
田中清兵衛が関ヶ原戦後に暇を願ひ出て商人となり、船を所有・
運航して商業・海運業を開始したのが最大・最初の動機だとい
う。同地古老もいる。ちなみに、この田中清兵衛の子孫は、「岩田屋」
の屋号をかけた、明治末年まで由宇港の最終船主として帆船業を
つづけた由である。だが、一般的に見て、文化四年（一八〇七）
に「藤屋開作」がなされ、次いで天保年間（一八三〇―四二）に
由宇町最南西部に「由宇崎開作」が行なわれて、ここに良好の船
着場が設けられるようになったとき以降、由宇が瀬戸内海上の一
良港として繁栄し、船問屋・船主が興隆し、その船舶もまた、大
型化・多数化したと思われる。それ以前は由宇西方の部落「有

「家」がむしろより大きな海上勢力を誇っていたが、いまや、由宇がこれにとつてかわることとなり、大島の若者たちを乗組員に採用して「岩国船」の盛名を馳せるようになった。

いま、この間の事情を、篤学の由宇町郷土誌研究者たちが諸旧家に残存せる古文書を基に調べた記録によつてうかがうに次のごとくである。「享保村記」は、享保九年（一七二四年）の由宇浦所属船および隣の有家浦所属船を、それぞれ、五十六艘と二十艘と記しているが、前者の所有船は、二端帆から六端帆までの甚だ小型の帆船ばかりで、有家浦がたとえ半数以下の所有隻数であつても七端帆・八端帆の帆船を有したのに比べて、むしろ見劣りする状態であつた。宝暦（一七五一―一六二）から文化（一八〇四―一七）までの約五十年間には、両浦発展上の差は一層歴然となり、有家浦に松元治平（松野家）・村井重右衛門（高砂屋）・村中福松（村屋）・村井常次郎（三尾屋）の諸船主があらわれ、二五〇石積の住吉丸・神力丸・虎福丸等を所有運航したが、由宇にはいまだ殆んど一隻の大型船・一名の大船主も存在しなかつた。ちなみに、有家の優位は、其後由宇にとつてかわられたとはいへ、上記諸船主のほか、文政年間（一八一八―二九）に新開卯三郎（新屋）——国吉丸（四百石）、天保年間（一八三〇―四三）に松尾兵藏（松屋）——宝栄丸（三百石）・小宝栄丸（二百石）、嘉永年間

（一八四八―五三）に重岡弥八郎（新屋本家）——八幡丸（四百石）の船主があり、さらに明治中期にも、重岡富次郎（新屋新宅）があらわれて虎福丸（六百石）・大虎福丸（千石）・招徳丸（八百石）・大招徳丸（千三百石）——瀬戸内海上当時稀な大型船で実に二十八端帆を有したという——を所有運航した。

由宇浦に、はじめて、船主らしい大船主が出現したのは文化年間であつて、奥村甚左衛門・河野幸助・中野宗十郎がその先駆者となつた。これは、文化四年の築港工事（既述「藤屋開作」と密接な関連をもつこと改めて述べるまでもあるまい。以後天保時代の開作が行なわれ、船舶の出入・停泊がますます便となるに従つて、由宇の船主・船舶が多数となり、諸国の帆船の訪れも繁くなつた。資料的に確認できる幕末より明治初年における由宇の船主名とその所有船名とをかがれば次のとおりである。¹⁾

文化年間	奥村甚左衛門（奥屋本家）	明神丸（四〇〇石）
〃	中野宗十郎（中屋）	幸丸（一五〇石）
〃	河野幸助	幸徳丸（五〇〇石）
天保年間	広田庄六（広島屋本家）	大蛭子丸（二〇〇石）
嘉永年間	角井六郎兵衛（角屋）	順宝丸（三〇〇石）
〃	広田太平（広島屋部屋）	小蛭子丸（一五〇石）
万延年間	小沢三郎兵衛（小松屋）	明神丸（二五〇石）

元治年間	山中重三郎（榊屋隠居）	花咲丸（三〇〇石）
慶応年間	小沢孫兵衛（小松屋新宅）	流徳丸（二五〇石）
"	角井昇三郎（角屋隠居）	明栄丸（二五〇石）
"	富中太左衛門（新屋）	蛭子丸（二五〇石）
明治初年	富田耕三郎（勢喜屋）	勢虎丸（四〇〇石）
"	中尾利兵衛（樋ノ上）	勢竜丸（三〇〇石）
"	角井清八（角清）	天神丸（三〇〇石）
"	南本吉次郎（南屋）	大神丸（三〇〇石）
		天力丸（三〇〇石）

「岩国船」として知られたこれら由宇の帆船が、具体的に、如何なる積荷を取扱い、如何なる区域に就航したかを詳かに示す資料はないけれども、その海運業務経営形態は、船主・商人・船長を三位一体とする自己運送形態であつたことはほぼ確実である。もちろん、所有船舶が一隻より多い場合には、船主以外のものが船長として塔乗するが、多くは、船主の兄弟・縁者もしくは充分信用するに足る使用人であつて、彼等は、船主の指図と信任のものとに船舶の運航と同時に積荷の販売・購入をなす権限を附与されていた。ところで、由宇の船舶は、徳川期の日本帆船大半がそうであつたと同じ「買積船」として瀬戸内海を往来しながらも、一

面では、著しい特色をもつていた。母港から積出される土地産物に殆んど恵まれず、また積入れるべき消費商品とて多くないという立地条件のゆえに、由宇の帆船は、母港もしくはその背後地の経済・生活と直結するよりはむしろ他地域・他港間の物品輸送を目標として発展したことこれである。いわば、国際的三国間輸送の国内版もしくはそれに相通ずる性格のものであつて、この点、日本海運史上著名な存在である「菱垣廻船」・「樽廻船」がそれぞれ、大阪の雑貨と御影・灘・西宮の酒とを江戸に運ぶことを主要業務とし、また「北前船」も、北海道海産物の搬入と北国米の搬出とを本来の任務として発達したのとは甚だ趣を異にしている。このことは、由宇海運業の発展性と同時に限界性を規定する基本的性格・特徴として充分に留意すべき点である。

この場合、由宇の船主たちは、九州産米特に肥後米・筑後米を兵庫に運び、返り荷として大阪の雑貨を九州に輸送するみちを選んだ。彼等が如何なる関係・動機にもとづいてこうした肥後米・筑後米の輸送を中核とする海運活動にのり出したかは必ずしも判然としないけれど、根本的には、彼等が船主であると同時に商人なканづく米穀商人であり、他方、肥後・筑後米が当時供給量もつとも豊富にして阪神米穀市場の代表的銘柄であつたがためと見做される。以上の本項所説を重ねて要約する意味から、由宇海運

業の性格・特色に関する嶋谷亮輔氏——嶋谷分家——の示唆ふかき書翰の一部をかがけておこう。

「由宇の船主が隆盛になつた原因は海運業許りでは無かつたらしい。吾々の祖父である徳右エ門氏が成功した主因は米相場にあつたらしい。又当時産を為すには誰も彼も米相場をやつたらしい。当時通信機関の無い時であるから飛脚によるの外はなかつた。中尾氏の大番頭としての徳右エ門氏は兵庫の相場を迅速に九州に於て知ることによつて買しめをやり迅速に自家船によりて兵庫に運漕し巧妙に利益を博されたようだ。此意味からいうと海運は手段に過ぎなかつた。無論回漕問屋の品物をも運搬したに相違ないが、利益を得たのは相場であつた。」(昭和三〇

・一二・二二付書翰)

(1) 由宇土着の人ばかりでなく、他国出身の船主もあつた。たとえば、九州臼木の人、豊川某は幕末・明治初期、由宇において「臼木屋」なる船問屋をいとなんだといわれる。彼は藩主の信用を得て、少なくとも、二隻の帆船を所有し、瀬戸内海は勿論、しばしば鹿児島新潟方面にも配船した。彼が、藩主の休息用に供するため由宇に建てた階建の豪邸の跡は、土地古老の間によく知られている。

(3) 由宇帆船の最盛時と嶋谷海運業の発展

瀬戸内海上を九州・大阪間に就役して、次第に「岩国船」の名

をたかめた由宇の帆船は、明治に入つてから、むしろ、一層の発展をむかえたように思われる。この点、筆者が現地調査行の際に「由宇の船主が没落したのは明治五、六年頃電報が開始されたときのように聞いている」と語られた一古老の見解にそむくようだが、事実上、由宇の海運は、その船主数においても、船舶の数および大きさにおいても、明治中期、すなわち明治十年代に最も盛大をきわめたのではないかと考えられる。まず、この頃に存在した船主とその所有船舶とをみるに、少なくとも、次のごときは確実である。

中尾弥右衛門(岩国屋本家)

蛭子丸(一〇〇〇石)

小蛭子丸(七〇〇石)

外に、船名不詳なるも、西洋型帆船(九七噸)一隻および妹婿中尾金三郎と共同所有の鴻山丸(石数不明)とあり。

田中清兵衛(岩田屋)

春日丸(七〇〇石)

嶋谷徳右エ門(嶋屋)

昌栄丸(七〇〇石)

昌宝丸(五〇〇石)

田辺屋

大流栄丸(石数不明)

小流栄丸(〃)

竜けい丸(〃)

佐田弥五郎(讃岐屋)

長久丸(九〇〇石)

長昌丸（七〇〇石）
大宝丸（九〇〇石）
大黒丸（七〇〇石）

中尾弥八郎（岩田屋隠居）

観音丸（八〇〇石）
観宝丸（三〇〇石）

〃 （七〇〇石）
〃 （九〇〇石）

この外に、観寿丸・観福丸・観徳丸——それぞれ一号より五号まで——を所有したらしい。

山中太一郎（杵屋新店）

大徳丸（七〇〇石）
招徳丸（六〇〇石）
楠丸（五〇〇石）

中柴弥次郎（中町岩田屋）

角井仙介（角屋新宅）

中柴弥六（角屋）

堀田藤治郎（堀田屋）
重岡富次郎（新屋新宅）⁽¹⁾

小虎福丸（四〇〇石）
天栄丸（二五〇石）
虎福丸（六〇〇石）
大虎福丸（一〇〇〇石）

招徳丸（八〇〇石）

大招徳丸（一三〇〇石）

大久保孝助（川乃新宅）

小幸福丸（八〇〇石）
大幸福丸（不明）

もつて、船主および船舶の多数なること、またとりわけ、その船舶が甚だ大型化していることを知り得る。幕末および明治初期の船主とその船舶の多くも、なおここに挙げた明治中期の船主・船舶とともに活動をつづけたにちがいない。かくして、明治中期「由宇ニハ一軒デ和船ヲ十一隻モ持ツテ居タ船主ガアリ、一隻又ハ二隻持ツテ居タモノハ数知レヌ程デアツタ」し、「此小港ニ當時ノ大船千石船ノ二三隻休養セザルハ無ク、出船入船ノ盛況ヲ呈シ活気横溢セルモノガアツタ」のであつて、まさに「今日叢爾タル一漁港ニ過ギナイ此小港が関西海運界ノ主要ナル役割ヲ演」⁽²⁾ずる「夢ノ如キ」繁栄を謳歌した。されば、明治六年東京・長崎間電信の開通によつて、由宇の船主が影響を蒙つたという古老の言を無碍に退けようというのではないが、それは、せいぜい、同一人が船主であると同時に米商人であつた由宇の業者の半分の面、すなわち商業面に若干の作用をあたえたというぐらいに解すべきかと思ふ。けだし、電信開通前にあつては、由宇の大問屋は、通常、一、二名の専属飛脚をかかえておつて、兵庫・大阪の米相場を由宇に報知せしめ、しかるのち米買人を九州に派したが、いまや、電報の利用によつて、いづこにおいても、米穀市況を知り、米の買入れと船積をなすことができるようになったからである。

かくて、由宇を中心として米商いと配船とを行なう昔流の商法

が時代おくれとなり、業務の相当部分を本拠地外に移すこととなつたけれど、電信の發達は、それ自体、由宇の商業および海運業に没落をもたらす契機とはならず、却つて一層の便宜をあたえた筈である。その後、西南戦役に伴なう船腹需要も何程か由宇の帆船に活気をあたえたにちがいないし、同戦役後に取引米の著増を示す「兵庫米商会所」の活況は、筑後米・肥後米の売買および輸送に従事する由宇の商人船主に対して絶好の發展機会を提供したと思われる。ここに前記由宇海運業の最盛期が現出した。

嶋谷海運業の始祖嶋谷徳右衛門（天保八年（一八三七）生、明治二二年六月二十八日五二才で没）が帆船船主兼米商人として登場したのは、由宇帆船業の繁栄期がはじまる頃、おそらく明治十年前後と思われる。彼は、前記舸子屋敷出身で、若くして由宇の船主問屋中尾（分）家に奉公し、米商売と船舶業務とを習得したが、その才智はつねに衆人に拔んで、到底、一生を人に使われて過ごすと思われなかつた。「多分、主家没落に際して」昌栄丸・昌宝丸二隻の帆船を入手したのが先か、或いは、筑後川河口大川町若津で米商売をはじめたのが先かは不明であるが、彼は、間もなく、他の由宇船主と同様、筑後米・肥後米の売買と輸送をいとなむようになった。当初、みづから船長として持船を指揮したというが、若津に間口三間奥行五間あまりの倉庫二棟を建てて

九州米の買集・保管にあたり、これを持船で兵庫に送つて売捌いた。既掲書翰よりうかがえるように、彼が蓄財に成功した主因はむしろ米相場したがつて米穀取引であつたと思われ、事実、自己の米を所有帆船でばかりでなく、若津に寄港するようになった尾崎汽船の蒸汽船を利用して兵庫へ送つたこともあるから、業務の力点は、米商いの方におかれていたかもしれない。ここに、嶋谷海運業が当初商業に包摂された自己運送形態で出發したことも明かに看取される。

徳右衛門時代の海運業または商業については殆んど資料は残存せず、これ以上多くを述べ得ないが、嶋谷海運業が明治十年前後から大和型帆船をもつて開始された由緒ある歴史とすぐれた創設者をもつていることすでに明かであろうし、また「岩国船」の伝統のもとに繁栄した由宇海運業の構成分子たりしことも判然としたであろう。

（１）前出。当時、由宇と有家とは、もはや、殆んど一体化していたが、重岡は、狭義には、有家浦出身である。

（２）「嶋谷汽船略史」昭和十八年十月 嶋谷汽船株式会社発行のパンフレット。

(4) 由宇帆船業の衰退と嶋谷汽船業の成立

(イ) 由宇帆船業の衰退

明治十年代を通じて、由宇の帆船業は大いに繁栄し、船主たちは——たとえ輸送そのものによつてでなく、より多く、米商によつてであれ——多大の富を蓄積した。ところで、一般的に言つて、わが国では、明治十年の西南戦役後に大和型帆船から西洋型帆船への移行がはじまり、より性能のすぐれた船舶の所有・運航に船主の関心がよせられることとなつたが、由宇の船主たちに関するかぎり、こうした船舶における近代化もしくは近代化への過渡的發展はあまり認められない。換言すれば、由宇の帆船主たちの多くは、なお、大和型帆船に固執して、敢えて、西洋型帆船を採用しようとせず、いわんや、さらに蒸汽船へすすむなどとは、ただ唯一の例外者を除いて、意図するものがなかつた。

周知のように、それまでわが国で用いられてきた大和型帆船は甚だ幼稚・旧式な船舶であつて、なかんづく、西南戦役中七十余日間吹き荒れた烈風「西郷まぜ」によつてその低性能を如実に暴露され、ために、帆船船主たちも遂にこれに見限りをつけて西洋型帆船の採用に向つたといわれる。欧米海運界では、すでに、蒸汽船によつて駆逐されていたとはいへ、西洋型帆船は、わが国大和型帆船に比すれば数等進歩した船舶であつて、これへの移行は

わが国海運近代化への第一歩であつた。だが、由宇の場合には事情が異なり、より進歩した船舶およびそれをもつてする海運業務のより以上の發展・近代化に対する船主の認識と意図とは殆んど見られない。もちろん、前項に示した資料のなかで明治中期の一船主が九七噸の西洋型帆船を所有したことがうかがわれ、そのほかにも、大久保・嶋谷・松永・山中の四人の船主が西洋型帆船喜多丸（八五噸）を共有したという記録もあるようだ。さらに附加すれば、嶋谷徳三郎（徳右衛門の長子）は持船昌宝丸をのちに改造して九百石積の「あいのご船」——すなわち大和型帆船と西洋型帆船との中間船種——としたといわれる。よつて、由宇の船主すべてが船舶の進歩に全然注目せず、一隻の西洋型帆船も用いなかったというわけでないけれども、入手され得た記録・資料に徴して、ここに指摘した二隻の西洋型帆船と一隻の「あいのご船」のほか、由宇の帆船はすべて大和型帆船である。

近代的船舶に対する由宇船主一般の無関心は、結局、その海運業の近代化を阻害し、わが国海運界に蒸汽船時代が訪れた時に、由緒ある歴史を生かして發展するどころか、逆に、海運業から足を洗つてしまつて、今日では、由宇の港やその曾つての海運活動についてほとんど世間から忘れ去られるという状態を結果した。すなわち、上述のように、由宇の船主たちが大和型帆船から西洋

型帆船への移行には無関心または立ちおくれを示したにせよ、もしもより一層近代的な蒸汽船に関心を抱きそれを採用したのであれば、由宇の海運業は発達して、或いは、現代日本海運界に多数の同地出身業者を列せしめたかもしれないであらう。けだし、わが国海運近代化過程は、一般に——特権的・特殊的な郵・商両社の場合をのぞいて——大和型帆船↓西洋型帆船↓蒸汽船の順に推移したとはいえ、帆船における推移または西洋型帆船という船種は、それ自体、いわば、過渡的なものであつて、大和型帆船から蒸汽船へ直接移行しても、なんら、近代化・発展過程にもとるわけでない。他地方の船主の場合ならば兎も角、いわゆる小蒸汽船や先進的内外蒸汽船が早くから活躍しはじめた瀬戸内海環境から考えて、由宇の船主が、西洋型帆船の段階を飛びこして、一挙に蒸汽船へ移行しても筋道は通つたであらう。だが、現実はいさぐちがうのであつて、大和型帆船から西洋型帆船へさえほとんど移行しなかつた由宇の船主たちは、ただ一船主のみを例外として、蒸汽船に関心をよせず、かえつて、一般の蒸汽船業の発達におされて、自分たちの船舶所有・運航を断念し、その海運史に殆んど終止符をうつようになつた。

前にも一寸ふれたが、蒸汽船業に進出した嶋谷を別とすれば、由宇では、田中清兵衛がもつとも後代まで海運業を持続した。彼ののみは、

他の船主たちが海から足を洗つたのちも、持船「春日丸」(七百石積の大和型帆船)をもつて祖先伝来の業を継ぎ、したがつて、由宇海運の伝統をつたえたが、明治四十五年同船が兵庫附近で沈没したため遂に斯業から手をひいた。嶋谷・田中以外の諸船主は、おおむね、日清戦争を機として転業した。その大半は、朝鮮および台湾に蓄積資本を投じ、特に朝鮮では、大地主・実業家として成功したものの少なかつたが、今次敗戦によつて一切を放棄したという。また、一部の船主は山口県で山林・田地を買入れたが、これもごく少数の例外をのぞいて今日ほとんど没落している。

由宇海運業の衰退を惹起した同地帆船々主の停滞性——特に新しい船舶に対する——は、なによりもまず、彼等が海運業務を米商いに従属する手段と考へていた点に基因しよう。船主兼米商人であつた由宇の富豪にとつては、米相場或いは米穀売買にもとずく利殖が最大の目的であつて、船舶の所有・運航それ自体は、むしろ第二義的であつた。されば、もともと、彼等がみずから船舶を所有・運航するよりも他人の船舶や鉄道を利用して米を運ぶことが有利となるならば、その海運業務を放棄してもよい立場にあつたとも言えよう。海上輸送機関として大和型帆船よりも西洋型帆船、西洋型帆船よりも蒸汽船が一層すぐれていることがよし自明であつたとしても、そのために新しい資本投下を行なうということは、こうした彼等の立場から見ても仲々困難であつた。瀬戸内

海で激烈をきわめた小蒸汽船競争や由宇港の自然的条件も、彼等により以上の海運面における発展を企図させることを阻んだ要因であるが、由宇の海運業がこのような従属的自己運送形態にとどまつて、海運のための海運業にまで脱皮できなかったのが、その衰退をもたらした最大理由とみられる。

(四) 嶋谷汽船業の成立

最盛期には三十有余隻にもなる帆船をもち、明治二十二、三年頃、すなわち、いわゆる「社外船」勃興の当初において、なお「あの狭い港には常に十二三隻の船が兵庫九州筑後間の本拠地として乃至仲継港として停泊していた」といわれる由宇の繁栄は、ほぼ日清戦争を境として急激に衰われて行つた。ほとんどの船主は、帆船時代の終了とともに海運業から手をひき、ごく少数の残存船主も、その持船の寿命がつづく間のみ細々と営業したにすぎなかつた。こうした全般的な由宇海運業の没落傾向のなかにあつて、ひとり、嶋谷家のみが例外的発展を遂げて「社外船」の重要構成メンバーとなり、近代海運業を成立・完成せしめたのは確かに注目すべきである。それは由宇船主中の唯一の例外的成功者であると言つてよく、同時に、曾つての由宇港の繁栄とその海運業を今日および将来に伝えるただ一つの貴重な継承者である。

社外船の系譜

すでに見たごとく、嶋谷家が海運業に染手したのは明治になつてからのことと思われ、したがつて、由宇船主仲間のうちで必ずしも古株ではない。そして、所有船舶数或いは事業規模について見ても決して大きい方ではなかつた。徳右衛門によつて開始され、彼の晩年および嗣子徳三郎の活躍初期に手広くいとなまれた米穀売買業兼帆船業がかなりの成功を収めたのも事実であるが、さりとて、ずばぬけた繁栄・富の蓄積をなし得たわけではなかつたようである。伝えられるところによれば、徳三郎（慶応三年（一八六七）十一月七日生・昭和三年五月二十日六十二才で没）が最初の蒸汽船を購入するにあつては、資金調達にかなり苦労し、一部を親戚・知人から借金してようやく代金を支払つた由である。それゆゑ、帆船時代の嶋谷家の事業は、一応の発展をとげながらも、必ずしも、蒸汽船への転化をスムーズに行ないうるほど充分なものではなかつたと見てよからう。

こうした状態でありつつ、嶋谷家のみが他の由宇船主の没落または転業をよそ眼に近代海運業へ発展し、これに成功したのは、なんといつても、徳右衛門↓徳三郎↓武次（明治二十四年（一八九一）三月十日生・昭和十七年六月二十日五十二才で没）三代にわたつて、英明・進取的な家主がつづき、いまなお、四代目当主文雄（大正八年二月十日生・現嶋谷汽船株式会社社長）および武次実

弟勇（明治三十八年六月二十三日生・同社専務）が堅実な経営を行なっていることに帰されよう。現在の主人公たちはさておき、少なくとも、家業開始以来今次大戦までの発展期を指導した三人の歴代当主にすぐれた人物を得たという好運こそ、嶋谷海運業躍進の原動力であつた。それは、ひとり由宇船主グループにおいてのみならず、日本船主全体について見ても、容易には他の追隨を許さぬ特徴であり恵まれた利点である。

嶋谷海運業の本格的発展・近代化は、二代目当主徳三郎によつて指導・達成されたところで、事実、今日の嶋谷汽船株式会社首脳自身、自己の海運業の実質的創立者を徳三郎とみている。⁽¹⁾この徳三郎が、九州筑後川河口若津に本拠をおいて自貨自船主義で九州米の兵庫輸送を主目的とした父徳右衛門の下で家業を見習つたのは、今のことばで言えば、ティーンエイジャーの少年時代であつた。彼の聰明は曾つて由宇で評判だつた父にまさるほどであつて、二十才にもならぬうちに、米穀売買・米相場・配船その他船舶業務に通曉していたという。これが、明治二十二年夏、彼二十才のときに父が死去した後、ただに、家業を充分継承したばかりかより一層の発展軌道に乗せ得た所以であつた。大和型帆船がすでに時代おくれの船種であること明白にかかわらず、彼の父をも或る程度まで含めて、由宇または九州・瀬戸内海船主の多くが

依然それに固執した保守性を、彼は家督相続後ただちに払拭しようとした。前にのべた大和型帆船「昌宝丸」の「あいのご船」化するなわち西洋型帆船的改装がその第一着手であつた。持船の速力および艤装に改良を加えて、より有利な活動を営なもうとする彼の当初の企ては、なお、当時の海運界の一般的動向に比すれば些か見劣りがするかもしれないが、こうした新しい船舶に対する彼の着眼は、新しい立場からする家業振興の意慾特に海運業務経営観とともに充分評価さるべきである。

徳三郎は、晩年、家のものが徒らな投機心に惑わされないよう警しめるつもりで、自分は生来賭事は嫌いで株に手を出さなかつたと語つたそうで、このため、彼が米相場にさえ手出ししなかつたように考えている人も少なくない。もつとも、これには後述のように有力な反証もあげられ得るが、大体において、彼は、進取的積極的ではあるが、着実な物の考え方をし堅実な業務に努力した人と思われる。そうした彼の考え・進み方は、次第に、家業を一つの仕事、まさに、海運業の形に集中・統一する必要と有利とを見抜き、しかも、これを前記新しい船舶の採用とむすびつけて実行しようとした。かくて、家業を継いでから数年にして、徳三郎は、不経済・時代おくれの帆船を売却して、断然、蒸汽船を購入し新しい方法において海運業に専念しようとした。明治二十八年

鉄製蒸汽船「浦門丸」を帆船売却代金を含む全財産と信用を得ていた大阪の商人（船主ともいう）その他から借りた金とをもつて買入れたのがそのあらわれである。いわゆる「嶋谷汽船」の名とその発展とは、この時にはじまるということが出来る。

（1）前掲「嶋谷汽船略史」にも同様な見解が示されている。

（2）確定的な資料はないが、徳右衛門の時代および徳三郎の初期には、時に、伏木・三国から北陸米を馬関經由阪神に輸送するというまさに「北前船」の領域にぞくする仕事にも従事したと伝えられている。嶋谷汽船の第十三次（中型）新造船申込参考資料参照。

（3）このときは、所有帆船二隻のうち一隻が売却（この売却収入四〇〇〇円位という）されたのであつて、浦門丸購入後に、他の一隻が処分されたようである。

（イ）蒸汽船事業開始当初の活動概要

嶋谷徳三郎が時勢の推移を明察して明治二十八年に購入した蒸汽船「浦門丸」については、詳細・明確な資料にとぼしい。これまでのところ、嶋谷家々族や古い従業員の記憶を基として、同船は、総屯数三二〇屯・船令四〇年近い中古鉄製蒸汽船でイギリスのグラスゴーで建造され、曾つて三菱会社が所有して西南戦役時に御用船として活躍し、その船名は土佐浦門湾にちなんで命名されたと思えられてきている。ただし、これは必ずしも信憑するに足るものと思えない。古くより嶋谷汽船に勤務した一老船長は、

社 外 船 の 系 譜

同船が約六百総屯の木鉄混合汽船であつたと語っており、筆者も前記総屯数三二〇屯はおそらく登簿屯数のあやまりであろうと考へる。ちなみに、日本郵船が前身三菱会社より継承して明治二十一年十一月売却——これは嶋谷に対してでないことは確実である——するまで所有・運航した鉄製蒸汽船「浦門丸」は、原名オリッサ号・一八六五年グラスゴー製造・総屯数五〇〇屯と記載されてお⁽¹⁾り、多分、この船が該当船であろう。本船購入費も正確には知りた⁽²⁾いけれども、嶋谷家古文書から推測して最低三三、七〇八円一六錢四厘と考えられる。

ともかく、由宇の船主中唯一の例外として、帆船から蒸汽船へ転換を策した嶋谷徳三郎は、購入後三菱造船所で大修繕を完了した「浦門丸」をもつて新たな情熱と計画のもとに汽船事業経営へつきすすんだ。時は、まさに日清戦争を機とする経済産業の躍進期・日本資本主義の成立期であり、海運界においても郵・商「社船」の海外発展と「社外船」の顕著な成育興隆がはじまる時代であつた。広海・大家・馬場・右近・浜中等の北前船系社外船主や浅野・灘興業会社その他の阪神および京浜地区の先進的社外船主の活動開始よりは数年おくれたとはいへ、嶋谷は、ほぼ同じ頃に蒸汽船業に乗り出した板谷富吉（板谷商船）等とともに、日清戦争頃から活躍をはじめた初期社外船主グループの一角を占める由

緒ある存在といふことができる。そして、北前船系および阪神・京浜出身の社外船主たちは、郵・商両既成勢力に対立・反抗する意識も抱かず、行動にも出ず、したがって、初期社外船主たちの結成せる団体組織にも加わらなかつたようであるが、嶋谷所有の「浦門丸」その他の蒸汽船もまた、当然に、郵・商（または両社に東洋汽船を加えた）「社船」外の船すなわち「社外船」の範疇に属すること明白である。

のみならず、直接「社船」と対立・競合した事例は見あたらず、ようであるとはいへ、嶋谷徳三郎の蒸汽船経営も、やはり、事実上、郵・商の地位・勢力に制約影響されざるを得ず、「社船」の活動範囲或いは圧迫というものを明白に意識・前提して展開されている。このこと初期「社外船」活動一般の様相、なかなづく新興海運業者のすすみ方を知るうえで興味もあり有益である。

すなわち、「浦門丸」は、当初、数航海もしくは一、二年の間九州米の阪神輸送すなわち帆船時代と同じ航路と業務とに従事したが、まもなく、この輸送および航路から他へ転じた。このこと自体嶋谷海運業史の研究上甚だ重要な意義をもつことからであるがそれについては後段にゆづつて、現実の新しい活動部面をまづうかがおう。瀬戸内海を舞台とした米輸送から転出した「浦門丸」は、主として、北海道および北陸方面の航路に就役し該地方の物

産輸送に従事した。こうした転換は、一つには、偶々同船々長が北海道地方諸航路の経験に富みその海路・商況に通曉しておつて当方面への進出を進言したためであるけれども、また一つには、しかもより基本的理由としては、同船が船令三、四十年に近い老朽船であつて、大阪商船がすでに強力な支配体制をしきつつあり、これに尼崎汽船その他多数の蒸汽船も加わつて、すでに、激甚な蒸汽船競争がくりひろげられていた瀬戸内海では、きわめて不利な立場に立たざるを得なかつたからである。しかも、瀬戸内海以外に新しい活動分野を求めようとしても、郵・商の勢力圏内では困難である。「社船」との対立を避けつつ、自己に有利な活動分野を見出そうとする意図と努力とが嶋谷汽船業の北海道・北陸地方進出をもたらしたこと、次の一文中にも充分認められよう。

「日本海北海道ハ風浪ガ猛烈デアル。千屯以下ノ小船デハ航海ハ容易デナイ。殊ニ根室方面ト来テハ全国一ノ難航路デアル。郵商船ノ定期航路以外ニ割込シテ事業ヲ拡張スルニハ、スル難航路デ常人ノ企テナイ処ヲ狙フヨリ外ニ無カッタ。当時此方面ニハ燈台モ至ツテ少ク、見ルベキ港湾ノ設備ト言ツテハ皆無ノ状態デアッタノデ、航海ハ一層困難デアッタ。然シ嶋谷汽船ノ各船ハ此困難ヲ意トセズ、如何ナル荒天ニテモ許ス限リ航海シタノデアッタ。」⁽³⁾

明治中期に勃興しはじめた一般蒸汽船業が、すでに牢固たる地盤を形成していた日本郵船および大阪商船の二大特権独占企業の圧迫・競争に絶えず悩まされたこと、それとの摩擦・衝突を巧みに避けながら、両社の未進出分野もしくは比較的重要視しない領域で自己の活動・発展の機会をとらえ得たものが成功して行つたことは、筆者がしばしば強調・例証した点であるが、嶋谷の場合も事情は全く同様であつたろうと思われる。

徳三郎の手記に成る嶋谷家古文書「財産記録」は、殆んどなんらの説明文句も附さず、財産項目と金額数字とを示すだけであるが、このなかから、明治二十八年から三十五年⁽⁴⁾度までの「浦門丸」所得運賃収入を摘出すれば次のとおりである。これによつて、「浦門丸」が就役当初の瀬戸内海航路から北海道・北陸間航路へ転じた過程と時期およびその成功とを或る程度想像できるであらう。

浦門丸所得

明治二十八年度	七、四六一円二五銭五厘
「二十九」	(損失) 五七七「七」九
「三十」	三、二五三「六三」九
「三十一」	二九三「二七」九
「三十二」	五、五一四「四二」二

「三十三」	一一、六六七「七九」九
「三十四」	一四、二九〇「四八」
「三十五」	九、七〇四「四五」五

「浦門丸」をもつてする新航路の開拓と豊かな収益とは、嶋谷汽船業の前途にきわめて明るい希望を抱かしめた。「嶋谷汽船略史」は、「此汽船が毎年夥大ナル収益ヲ収メ」第一船浦門丸ノ利益ハ間モナク第二船常盤丸・第三船周洋丸共ニ総屯数四百屯ノ木造船ヲ生ムニ至ツタ」と述べている。また、明治末期から嶋谷所有蒸汽船に勤務した老海員(のち船長となつた)は、第二番目の蒸汽船を「周洋丸」——木造蒸汽船、五〇〇総屯・明治二十八年頃購入——第三船を「常盤丸」——鉄製蒸汽船、六五〇総屯・明治三十年頃購入——とし、明治三十年代前半において嶋谷所有蒸汽船は合計三隻で、このうち「周洋丸」は若津阪神間の九州米輸送にもつぱら従事し、他の二隻「浦門丸」と「常盤丸」とは、夏期北陸・北海道間に就航、冬季は阪神を基点として阪神雜貨と九州米とを折返し輸送したと語っている。ただし、「略史」の敘述も老船員の記憶談も、ともに、第二船以下の獲得年月について些か不確定である。けだし、唯一のそして最も信頼すべき典拠である前掲「財産記録」によれば、嶋谷徳三郎は、明治三十五年以前におい

て「浦門丸」のみを所有・運航したと看做されるからである。

(1) 「日本郵船株式会社五十年史」六三四頁

(2) 明治二十二年四月に始る嶋谷徳三郎自筆の「財産記録」。明治二十九年三月十五日現在の財産として、浦門丸船価三三、七〇八円十六銭四厘の記載があり、同年十二月三十一日現在では、三五、四八〇円八十六銭九厘の数字が示されている。

(3) 前掲「略史」

(4) 明治三十五年より、周洋丸の所得が併記されはじめた。

(二) 嶋谷海運業経営の他人運送形態への発展

蒸汽船「浦門丸」の活動とその業績とは前項に述べたごとくであるが、これを通して新しい発展段階をむかえた嶋谷家の海運業経営は、いわゆる「自己運送から他人運送へ」の近代化をも達成して行つたのであつて、このこと海運企業史の研究上われわれがもつとも重要視する点である。

すでにふれたように、「浦門丸」は主として北海道・北陸間の日本海航路に活躍・就役した。言うまでもなく、この航行分野は徳川期以来「北前船」が地盤として歴史的発展をとげてきたところであり、帆船から蒸汽船への推移に先覚者の地位を占めた北前船系社外船主たち多数も、依然この伝統的活動分野にその所有船舶を就役せしめていた。これら北陸地方の船主たちちがつて、帆

船時代にはもつぱら瀬戸内海を往来していた嶋谷は、蒸汽船経営に入つてから始めてこの方面へ進出したのであるが、このことから見ても、北海道・北陸間航路は、如何に、豊富な運送需要があり、わが国帆船・蒸汽船に屈強の働き場所を提供して関係船主の海運業務発展に至大の貢献をなしたかを知り得るであらう。そして、本来、若津または由宇を本拠とする瀬戸内海出身船主グループに属しながら、嶋谷汽船が北前船系グループに似通つた活動をいとなみ、北海道または日本海に勢威をはつた船主として知られるのもこのためである。「嶋谷の浦門丸が沖合をはしるのを柏崎（新潟県）の丘上から眺めた板谷宮吉さんが俺も船をもつとと発奮したそうだ」という古老の談話⁽¹⁾も、こうした嶋谷海運業活動の一面を伝えている。後年、嶋谷汽船が日本海に定期航路を開設したのも、古い歴史的成果のあらわれである。

「浦門丸」は、もちろん北海道・北陸方面だけに就航したわけでない。海上条件によつて、裏日本や北海道の航海は、当時、夏季期間中にかぎられざるを得なかつた。「北前船」もしくは同系統の「社外船」と同様、「浦門丸」は、夏期に北陸米・縄・蕤・帆その他の漁業用材料と漁夫たちを北海道へ運び魚・魚粕・木材等の北海道産物を北陸諸港にもたらす航海を何回か繰返えしたのち、いよいよ、日本海航行が困難化する初冬に伏木・三国などの港か

ら北陸米を積取つてこれを阪神へ回送した。それ以後は、修繕または阪神雑貨・九州米の交互輸送に日をすごしたが、年末から年始にかけては、紀州箕島方面で蜜柑を積込み東京へ運送する一航海を年中行事的に行なうをつねとした。

注目すべきは、こうした「浦門丸」の輸送活動、すなわち鳴谷〔蒸汽船〕海運業務は、当初から、ほとんど他人運送形態をとつたと思われる点である。なるほど、明治三十三年、徳三郎が事業の本拠地を九州若津から郷里由宇に移すときまで、鳴谷家の家業の中心は、「米穀ヲ買出シテ之ヲ持船デ阪神地方ニ回漕スルコト」であつたと「略史」に明記されており、また、既述老船長の記憶談のように、鳴谷汽船が「浦門丸」・「周洋丸」・「常磐丸」の三隻をもつて蒸汽船活動を展開した頃、「周洋丸」が若津・阪神間の九州米輸送に専従し、冬期には他船もこれに加つたのかもしれない。そして、この場合には、少なくともいくらかの、自家米自家船輸送があつたと想像される。だが、これに対しては、次のような有力且つ根拠ある反証も可能であるばかりでなく、当時における嶋谷徳三郎の米穀業と海運業との兼営が実際上その海運業務の経営をして自己運送またはせいぜい半他人運送の形態にとどまらしめていたということは一面筆者自身の主張したい点でもあるが、米以外の諸貨物および旅客の輸送に関するかぎり、嶋谷の蒸汽船

は輸送サーヴィスに対する報酬として運賃を取得していたにちがいない。

嶋谷徳三郎は、最初の蒸汽船「浦門丸」を家族・親戚に披露した際に、中甲板に設けた「とりはずし棚」を示して、そこに乗客を収容するのだと説明し、これからは米だけでなく、木材や海産物その他なんでも積んで大いに金儲けするんだと抱負を語つたと伝えられている。もつて、彼が当時如何なる考え・方針のもとに新しい蒸汽船の所有・運航にのり出したかが知られるであろう。海運業経営形態における「自己運送から他人運送へ」の推移、すなわち純粹独立の海運業の確立は、蒸汽船とともに進行すること欧米においてのみならずわが国社外船発達過程においても明瞭に看取されるが、かかる一般發展法則は嶋谷海運業史にも見出される。帆船とは比べものにならない大きな性能の蒸汽船を運航するには、自己貨物のみでは不充分・不採算となり、どうしても、他人および他人貨物を塔載輸送して運賃の取得を目指さねばならぬこと聰明な徳三郎にはよくわかつていたはずである。ただ、父から受け継いだ家業・米穀業と海運業の兼営方針或いは商業に包摂された形で海運業務経営形態から、一挙に海運業専一へ脱皮するにはいくつかの困難もあり、それが果して成功するかどうか慎重に試す必要もあつたであらう。

嶋谷徳三郎が明治二十二年四月家督相続のとき以来大正十二年十二月末日まで自ら刻明に筆書して遺した上掲「財産記録」帳はただ単に嶋谷家（海運）事業の発展過程を調べるうえで唯一的貴重資料たるにとどまらず、その記載方法および内容は、範記・会計学或いは経済史の立場から見てもきわめて興味ふかいものがある。ただし、同家秘密事項もあるべく、これを詳細・明らさまでに発表することは、当主その他の特別な好意にあまりにも甘えすぎると思うので、以下最少限必要のもののみ利用させてもらう。

この記録によれば、明治二十二年四月から二十三年末までの各期勘定として単に商店利（損）益金の一項目だけが掲げられ、二十四年一月から二十六年末までは、これを第一財産利（損）益金と第二財産利（損）益金とに区分しているが、後者、すなわち商店損益＝財産区分における所有金に見合うものが圧倒的比重を占めるとともに、不動産・株券・船舶元価から成る第一財産の明細別は全くなされていない。明治二十六年十月十三日から二十七年三月三十一日までの第十七回勘定において、はじめて、株券（式）利益・船舶利益・商店利益の三分があらわれ、おおむね明治二十八年末までこの方法がつづいた。この場合にあっては、商店利（損）益は、他の二項目に比してとびはなれた比重を占めていること前期までと殆んど変りない。たとえば、第十七回（二六・一

〇・一三―二七・三・三一）勘定では、商店利益七八%とやや低いが、次の第十八回（二七・四―七月）勘定では九八%となっている。ちなみに、両期における株券利益と船舶利益との実数を示せば、

	第十七回	第十八回
株券利益	二七円	一八円
船舶利益	一六四円五六銭	一〇円三九銭四厘

ただし、船舶利益の意味・内容は不明である。或る程度の運賃収入があつたと思惟されるが、いまだ、例外的・副業的であつたこと、これによつても、ほぼ確実である。

しかるに、第二十四回（明二九・一・一―三・一五）勘定では前期の二十八年十月―十二月の第二十三回勘定において「本船登航海中ニ付決算出来不申」当期へくりこされた分を含む船舶損益が一つの項目として示されるとともに、これとならんで、「浦門丸所得」という項目が新しく設けられている。そして、爾後も所有蒸汽船が増加するにつれて各船舶所得が地所（家屋）所得・株式所得・商（または米穀）店所得その他と明白に区別して記録されるようになった。しかも、財産明細のところにおいても、浦門丸船価（その他蒸汽船分も）は独立の一項目として示され、明白に帆船を意味する船舶所有高或はそれがなくなつてのちに記され

た上荷船々価と、はつきり、分けられている。

このように、「財産記録」において、蒸汽船元価および同損益の項目・金額が独立単位として示され、商店資本および商業損益と区別されるようになったということそれ自体、明かに、蒸汽船をもつてする海運業開始にあたつて、嶋谷徳三郎が如何に大きな決意と全く新しい事業方針とをもつて対処しようとしたかを告げている。だが、もとより、記載の方法だけが革命的变化を意味するのではない。

嶋谷徳三郎が、所有財産を地所建物所有高・株式所有高・船舶所有高（当初この三つを第一財産と称す）と正金（第二財産）および頼母子掛金（第三財産）に区分したこと前に触れたが、このうち、船舶所有高と正金すなわち商業資金との全財産に対して占める比率は、

	正金	船舶所有高
明二二・四・一現在	七一%	一八%
二六・三・三一	七〇	二一
二八・四・一三	七三	一四

であつて、帆船の所有量または同船価がもつとも大きい時期（二六年当時）でも前者は全財産の二割にみたく、これに対して、米穀売買に投じ得る正金はつねに七割以上であつた。しかるに、浦

社 外 船 の 系 譜

門丸所有にともなつて、財産構成は、明治二十九年三月十五日現在で次のように変化した。

浦門丸船価	七〇・〇%
船舶所有高	三・一%
若津米穀商店資本	九・七%
若津売店資本	五・七%
その他	一一・五%
計	一〇〇・〇%

そのご、商店資本が最高二万円に達した頃（明治三二、三年頃）でも、浦門丸船価は全体の七割を占め、商店資本は二割弱にすぎず、曾つての構成比率とは全く逆となつた。

これは、また、各期損益勘定にも明瞭に反映され、第二十四回勘定ではじめて記入を見た浦門丸所得——二十八年度分の但書があるが——は、全利益の八六・七%にあたる七、四六一円強を示し、他方、米穀店所得は二六〇円五四銭五厘、若津売店利益は僅々六八円にすぎない。「浦門丸」が瀬戸内海から北海道・北陸方面へ転出したのちであり、且つ、米穀業がかなり優秀な成績をあげた時期であると考えられる明治三十二年度の勘定でも、次のとおりであつた。

商店利益金	一、四三五円二〇銭二厘
-------	-------------

社 外 船 の 系 譜

地所所得金	一三二円
株式所得金	二二円二七銭五厘
上荷船利益金	一六一円九六銭五厘
浦門丸利益金	五、五一四円四二銭二厘
雑 益	四九円八六銭二厘
計	七、三一五円七二銭七厘

上記によつて、嶋谷海業の性格が帆船から蒸汽船への推移に伴ないすでに一変しつつあつたこと、新しい蒸汽船業が米穀業にとつてかわつて同家事業の中心業務となり、徳三郎の財産も事業収益も、いまや、もっぱら蒸汽船浦門丸に依存するにいたつたことが明白である。浦門丸所得したがつて同船の活動目的が、他人および他人貨物の運送による運賃取得のみに淵源・設定されていたかどうか、上掲資料からはなお断じがたいという疑念も残るかもしれない、また、当時の嶋谷家が海運業以外に米穀業その他をいかなんだことも明白である。けれども、前者の疑念に対しては、紙幅並びに引用上の制約のゆえに省いた「財産記録」の各期勘定において、浦門丸損益はつねに独立の項目として商店損益と区別されている事実、或いは、より具体的に言えば、商店損失があつて浦門丸利益のある場合、甚だ多額の商店利益に対し極少額の浦門丸利益しかない場合、浦門丸の損失が商店損失をはるかに上廻る

場合——しかもこの時には、浦門丸損失という項目とならんで「船舶商業損失」という甚だ興味ある表現文句で商店損失が示されている——があつて、実質的に両項目が別個独立の關係にあると見られることを指摘すれば、或る程度の解答をあたえることができる。すなわち、「浦門丸」は相当程度に、否、ほとんど主として、他人貨物を輸送して運賃を収度していたと判断してよからう。

問題はむしろ、蒸汽船に染手してのちも、嶋谷徳三郎が米穀業を併営しつづけた点であろう。たとえ、帆船の頃とは財産構成上でも事業内容上でも比べものにならぬほど海運業務が中心となつたとはいえ、米穀業がつづけられるかぎり「米穀ヲ買出シテ之ヲ持船テ阪神地方ニ回漕スル」父以来の家業方針はなお改まらなかつたはずである。「浦門丸」の購入・運航以降、嶋谷海運業の経営形態は著しく他人運送へ傾いたにせよ、なお若干の自己運送性が残り、いわゆる半他人運送形態であつたと見る所以である。だが、これが転機・嶋谷海運業発展過程の最大・最重要の画期は、明治三十三年におとずれた。

嶋谷亮輔書翰は、「明治三十三年北清事変で徳三郎は米を買入れて失敗した。これが米相場をやつた最後である」と述べ、「略史」もまた「此年ヲ以テ断然此商売ヲヤメテ、汽船業ニ専ラ力ヲ集中

スルヤウニナツタ」若津ヲ引揚ゲテ、郷里由宇ニ本店ヲ移スニ至ツタ」と記している。最後にいまだ一度「財産記録」について見るに、明治三十三年度には一万三千円余の商店損失金——念のため附記すれば当時の商店資本は一万円——が記載されていて、右記引用文の事実を裏書きしている。ちなみに、この損失の補填にはほぼ二カ年を要したらしく、且つ、三十四年以降、商店資本・商店利益は記録されていない。

これ以後の時代にも、一時、親戚の商店開業資金を提供して利益の幾分かを受取るということとはあつたようであるが、徳三郎は海運業一本槍ですすむようになった。純粹・独立の嶋谷海運業が名実ともに、確立し発展する時期をこの年（明治三十三年）に求めて差支えなからう。

(1) 故甲斐縁翁 談話

(2) 当時、東京港では、芝浦まで入ることを得ず、品川沖に到着して投錨し、舁取りをしたという。

(3) 商店損失があつた時は別だが、商店利益は、この間每期利益総計の九十二―九十六パーセントにあたる。

(4) 厳密に言えば、明治二十八年には、商店利益が米穀店損失金となつており、同時に、売店（若津に酒店を設けた）利益金の一項目が加わっている。

(5) この時、相当の借入金があり、浦門丸購入の爲他より援助をう

社外船の系譜

けたことを物語る。この借入金額を除去した正味財産高は浦門丸船価とほぼ同額である。

徳三郎それ以後の経営および次ぎの当主武次の時代の顕著な発展ぶりについての叙述は、別の機会にゆずり、本稿では嶋谷海運業の自己運送から他人運送への推移を中心としてその発生・成長を概観した。嶋谷家当主その他嶋谷汽船重役・勤務員の方々の御好意と御教示に厚謝の意を表して、一応筆を擱くこととする。

移住者の母村

高知縣伊野町勝賀瀬部落の調査報告

齊 藤 廣 志

まえがき

一、村の概況

山村としての性格
経済的な基盤

二、村の社会

家族と親族

地縁組織

階層

三、移り行く人々

初期の移住者

戦後の移住者

母村への影響

移住者の母村

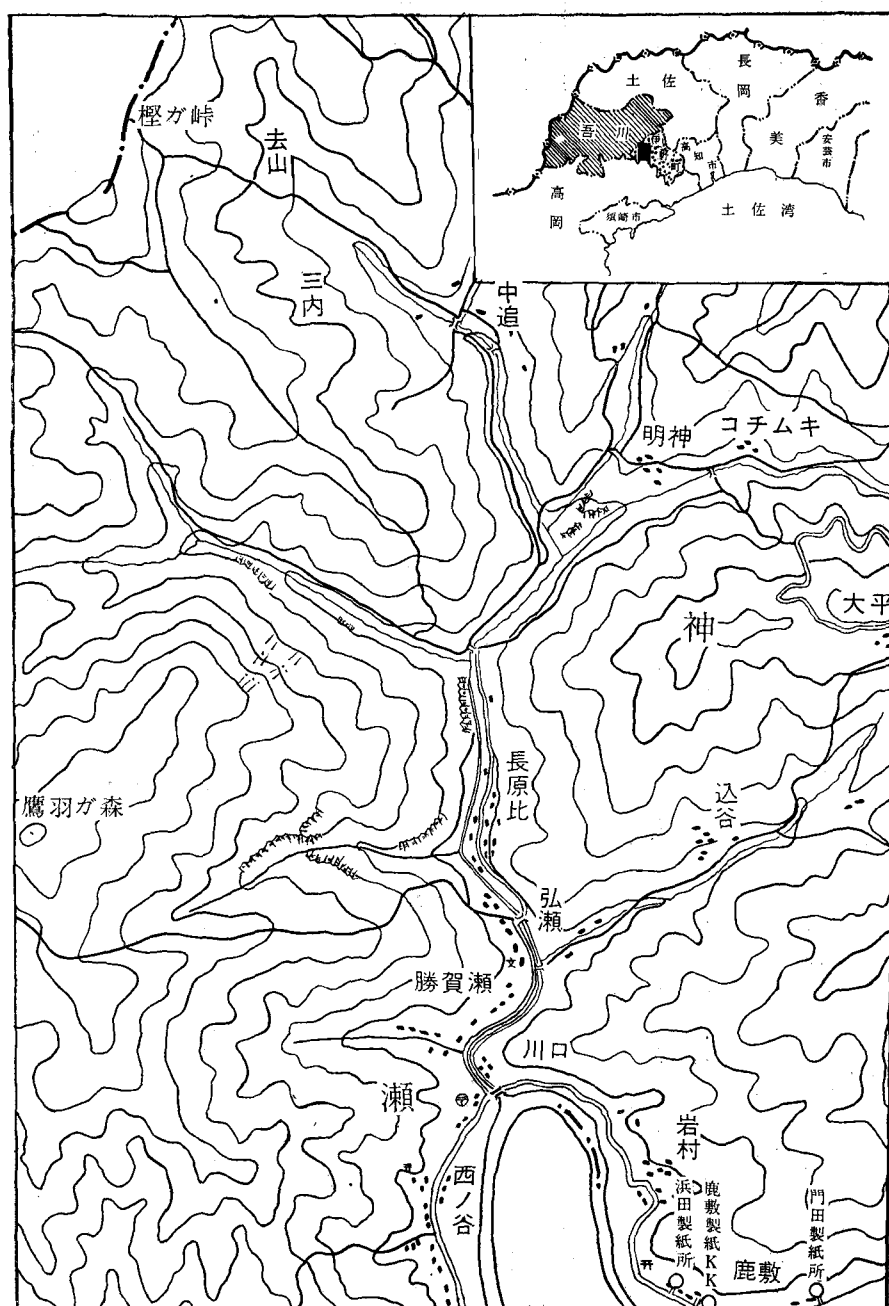
まえがき

一九五七年八月の中・下旬に互つて、筆者は高知県吾川郡伊野町の勝賀瀬部落の実態調査を施行した。本文はその報告である。

調査の目的は海外移住者の母村としての、勝賀瀬部落の性格を把握し、移住者の社会的背景を分析することであつた。すなわち、筆者は一九五二年以降、ブラジルにおける邦人移住者の調査研究に従事し、とくに数次にわたり戦後移住者の調査に参加した。^(註一)しかし海外における日系人(日本人及びその子孫)の同化(assimilation)と文化変容(acclimation)のプロセスを、文化要素の変化・社会組織の再編成・親族集団の解体など、個々の問題を通じて研究するためには、移住者の母胎社会の観察と分析とが必要である。高知勝賀瀬部落の調査は、この観点から計画された調査研究の一

第一図 勝賀瀬部落の略図 (1:35000)

移住者の母村



部を成すものである。

高知県下の山村を調査対象として取上げた理由は、(イ)今までに施行された移住者母村の調査と地域的に重合することを避けること、(ロ)内海沿岸の農村では従来コミュニティ・サーヴェイが数多く行われたが、四国の太平洋岸地域ではそういう試みが行われなかったこと、そして何よりも、(ハ)高知県は早くからブラジルへ移民を送出し、とくに勝賀瀬部落は戦前・戦後を通じてブラジル移住が盛んであったことなどの諸条件によるものである。

右のような事情から、勝賀瀬部落の調査はコミュニティ・スターデイというよりも、社会調査法 (Social Survey) を採り、重点的に面接法を行った。本報告においても、村および部落の歴史的かつエコロジカルな基盤を移住者の生活環境として把握、また部落の構造・階層制を移住者の社会的背景として分析するという重点主義をとらざるを得なかった。

なお本調査に対しては外務省移住局の援助が与えられた。野外作業には、明治大学講師蒲生正男、明治薬科大学講師島澄の両氏が協力者として参加した。海外協会連合会、高知県農地開拓課及び同県海外協会、伊野町役場、勝賀瀬部落の有志諸氏から種々便宜を与えられたことを記して厚く謝する。

(註) (一) ブラジルにおける邦人移住者の調査については、左記の諸拙

移住者の母村

稿を参照されたい。

「アマゾン・その風土と日本人」(泉靖一と共著)、東京・古今書院刊、一九五四年。「戦後移民の同化と定着」(泉靖一編)、東京・古今書院、一九五七年。「アマゾン辺境の日本人」及び「流動する邦人移民」(多田文男編)、アマゾンの自然と社会、東大出版会、一九五七年。
O Cooperativismo na Regiao de Cotia, Escola de Sociologia e Politica de Sao Paulo, 1956.

“Mobilidade e Assimilacao de Imigrantes Japoneses,” *Memorias do I Panel Nipo-Brasileiro*, tomo II, Escola do Sociologia e Politica de Sao Paulo, 1956.

(二) 移住者母村の調査としては和歌山県日高郡三尾村(福武直編「アメリカ村」)と、国際移住研究会による山口県大島郡沖家室の調査を先ずあげねばならない。何れもカナダ及び米国への移住者を多く出した地域である。

一、村の概況

高知市の南方を流れる仁淀川の流域は、古くから土佐紙の産地として知られ、とくに伊野町は製紙の中心地である。仁淀川の上流々域の山村で栽培される楮や三桤などの原料は、古くは川舟で仁淀の流れに乗って、交通のひらけた今日では川沿いにトラックやオート三輪に積んで、製紙工場の煙突が林立する伊野へと集荷される。

移住者の母村

三種も楮も代表的な傾斜作物といわれるように、製紙原料を産出する仁淀川上流は、兩岸にそそり立つような急傾斜の山稜が迫り、住民は狭い山峡の帯状の平地に零細な米作を営み、耕して山頂にいたることもできぬ急斜面に僅かな畑作をのこす以外は、山林資源に頼つて材木を伐り炭を焼いて、幾世紀ものこの方、生活をたててきた。

伊野町の勝賀瀬部落もそういった山村の一つである。高知市から伊野町の役場所在地まで僅か一二軒、伊野から勝賀瀬部落の入口まで九軒、合せて二〇軒そこそこの距離でありながら、伊野付近までひろがる高知の平野は、町を過ぎてから俄かに山間へと移行するために、ここから上流は昔から仁淀川が重要な水路となつた。高知―伊野間の電車の開通したのが明治四二年というのは、伊野の産業上の優位を示しているが、今では国鉄もあれば、バス便も多い。県交通の赤バスは日に一五回往復して、高知市の播磨屋橋横から発車して、約三〇分で伊野にいたる。

伊野は海拔一四米の平地にあるが、ここから約一〇キロばかり仁淀川を溯つて勝賀瀬に入ると、すでに九二〇米の鷹羽ヶ森がそばえる。支流の勝賀瀬川は、北方で下八川・上八川の隣接部落に接する標高七―八〇〇米の山間部から発して、溪流となつて山峡を流れ、勝賀瀬を形成する小部落を貫いて、仁淀川に合する。伊

野からこの合流点まで、県道は川沿いに走っているが、右方は急斜面の山腹を控え、左方は仁淀の急流をのぞんで断崖をなし、加えて急カーブの連続であるために、自動車は注意深く徐行せねばならない。距離は一〇軒にみたないが、バスで約三五分の行程となるのもそのためである。

県道の開設工事は伊野と吾北村から始められ、勝賀瀬のあたりで開通したのが明治四二年ごろ。その後昭和の初めまではフジ・バスが日に二往復していたが、次第に運転回数も増え、日に七、八往復という状態がながくつづいたのち、ここ三年ほど前からは、県交通の赤バスが日に十五往復というほどに便利となつた。とくに朝夕にバス便が多いのは、近年県道沿線の農村から高知や伊野に通勤する者が増えたためである。又、山村の住民で経済的な余裕に恵まれた者は、伊野から高知にいたる沿線の平野に水田を購めてバスで出作りに通うものすら出てきた。かようにして交通が至便となるに伴つて、都会風な考え方や習慣が漸次山村に浸透しはじめたことも当然である。かつては山間部の産物を伊野・高知の市場に搬出するための唯一の隘路であつた仁淀川も、今では観光客あての鵜飼船や物見遊山の舟しか通わなくなつた。

山村としての性格

農業経営の様式及び耕種からみて、高知県の農業は五つの型に分類されるというが、^(二)勝賀瀬部落はその位置からいうと米作中心の中央型の地域に含まれていながら、実際は、三極・楮などの製紙原料、コンニャク玉、茶などの商品作物に主力をおき、自給用に米作を営むという県境型に属するようである。県の中央部に位置しながら、県境型の営農というのは奇異に聞えるが、何れにしても勝賀瀬の山村の性格は否むことができない。いわば勝賀瀬は、高知平野の米作中心農村から、県境へ向つて山村型農業へと移行する端境の地帯に位置する。高知という消費市場を近距離にひかえながら、しかもその立地条件に因つて園芸農業が発達せず、住民は材木・製炭などの林業や三極・楮などの商品作物によつてその生活を支えてきた。大正から昭和の初期にかけて農村に浸透した都市化或は近代化の波は、高知に接近しているだけに、いち早く勝賀瀬に押し寄せてきた。こういつた点に勝賀瀬の特徴があるようである。

山村の特色として勝賀瀬は古くから焼畑（切替畑）に、麦、蕎麦、粟、稗、きび、とうもろこし、さつまいも、大豆、小豆などの自給作物を蒔き、谷間で営まれる僅かばかりの水田は主食の一部にも足りなかつた。明治五年の人身登録では勝賀瀬は戸数一四一を算しながら、旧藩領時代の米穀生産は五五石二斗八升であつ

たというから水田の規模が窺われよう。

同じ旧三瀬村でも製紙原料の生産は仁淀本流に面した楠瀬と柳瀬の両部落では大きかつたが、勝賀瀬はこれら二部落に比べると少かつた。明治初年ごろは、専業の紙漉きは僅かに二、三戸を算えたのみらしい。むしろ勝賀瀬の重要性は、仁淀沿いに県道が開設されるまでは、勝賀瀬川沿いに奥の諸部落から搬出される製紙原料の中間集荷地という点にあつたようだ。

すなわち県道が開通するまで、北方の上八川、下八川方面の住民は、馬匹の背に製紙原料を積んで、溪流沿いに三内の峠と中追^{なかお}去山の峯を下り、勝賀瀬に搬出した。ここで川舟に荷を積替え、仁淀の流れを下つて伊野に送つた。こういう関係から勝賀瀬には問屋があり川舟の運送屋があつた。県道の開設後もこの状態は暫らく続いて、大正六、七年ごろはまだ勝賀瀬の弘瀬に宿屋があつて旅人の便に供し、また荷を売つた百姓のための飲屋は女の嬌声で賑わつたと伝えられる。

いまは開拓地となつているが、勝賀瀬川上流の、標高五、六〇〇米の高地にある三内部落も明治の末期まで四五、六戸もある部落であつた。一説には平家の落武者たちがこの山奥に隠れて部落をつくつたといわれ、いまでも鏡、小束、硯などが開墾者の鉄の先で出土するという。その後三内は住民が離散し、全く荒廃に帰

移住者の母村

していたのを、戦後開拓地となり、現在では外地からの引揚者など数戸が開墾に従事している。

こうみると、明治四二年の県道の開設を契機として仁淀流域に浸透した近代化の波は、かえつて勝賀瀬から原料搬出ルートを奪い、ささやかな殷賑を持ち去つて、住民は一方では商品経済の波及によつて現金支出を生じながら、他方これに対処できるような産業上の変革はもたらされなかつた。その後の村民の生活は、僅かに製紙原料を現金に代え、材木を伐り出し木炭を製造してきた。それでも伐替畑に雑穀を作り、谷間の水稻で主食を補っている間は何とか生活のバランスも取れたが、戦時中からの主食配給制で白米食が普及してからは現金収入が経済生活の基調をなすようになった。

経済的な基盤

勝賀瀬部落が包括される三瀬地区の産業上の位置は、同じ伊野町の他の地区と比較するとその特色が窺われる。旧三瀬村の耕地面積は下表のとおりである。田畑の外に、三瀬村は採草地を二五二三町歩、宅地九三反もつており、畑地も伐替畑を含めると約九二二反となつている。

第一表 伊野町地区別耕地面積（昭和31年）（*）

地区名(**)	地区面積	水田	水稻收穫量	畑地(***)	山林
伊野	9.25 平方反	1219	1746 石	1344 反	2492 反
宇治	9.56	1487	2064	1125	1811
川内	8.17	1158	1609	845	1601
八田	3.86	894	1172	630	895
神谷	35.62	1053	1113	1091	23448
三瀬	32.08	488	414	375	29628
計	98.54	6299	8118	5410	59875

* 伊野町役場調べ。

** 地区名は合併以前の町村を指している。

*** いわゆる切替畑を含んでいない。

他の地区と比較して容易に看取されることは、
 (イ) 山林が多くて水田の少ないこと。地区面積では神谷に次いで大きく、又山林では最も大きい。水田の保有では最も少ない。例えば面積において伊野地区（旧伊野町）の約十倍であるが水田はその半ばにも達しない。

(四) 水稻の反当収量が著しく低いこと。例えば伊野地区の反当一、四三石、川内の一、三九石に対して三瀬は〇、八五、つまり反当一石にみたないことを示している。

なお昭和三一年度の雑穀の生産高をみると麦七二〇石、甘藷二五万貫となっており、その他の産物では木炭六万俵、製紙原料(楮・三極)二、五〇〇貫、木材一五、〇〇〇石、茶三〇〇貫であり、何の面をとりあげても、三瀬の山村的性格は著しい。

次に勝賀瀬を中心に、三瀬地区における諸産業の状態をみよう。

製紙原料 この地方における製紙原料の生産は古くから行われた。(二) 三極と楮(又は梶)がそれである。楮は陽あたりの良い急傾幹地や伐替畑、畑田の隅などを利用して栽培され、永年性であるから毎年十一月中旬から十二月初旬にかけて刈取る。束ねて大桶で蒸したら皮を剥いで乾燥させる。これが黒皮であるが、次いでヘグつて黒皮をのぞき、川水に漬けて中一日おいてから晒す。村では戦後楮の作付が激減したが、これは食料増産の立場から楮を引抜いてあとに甘藷など雑穀を作付したからである。楮の繁殖は根分けに依るもので俄かに繁殖はできない。

楮とちがつて三極の方は日蔭を好み、植付の翌年に第一回の刈取りを行つて、あとは三年毎に収穫する。勝賀瀬ではもと楮と同

移住者の母村

様に三極もよく栽培したが、昭和の初年頃から病害が発生し植付けてから数年経つと立枯れとなるので栽培しなくなつた。楮も三極も原料として伊野の製紙工場に販売されるが、八割ほどは商人の手を通じ、農協は僅かに二割を取扱うにすぎない。(三) それは伊野を中心とする製紙原料の需給関係は、古くから根を張つた專業の取扱業者の手に握られていて、地方の各部落の雑貨商が集荷を受けもつてゐる。商人と原料供給者との間には、これら雑貨商を仲介として、資金の前貸しを含め、特殊な人間関係が成立している。製紙原料に限らず、同じような「仕込」制度とそれに基づく前近代的な人間関係とは、材木製炭業者のあいだに存在するようである。農家での紙漉も近年は殆んど見られない。明治末期から大正初期までは川沿いの農家は戸毎に紙漉に従事したというが、やがて工業化の巨大な勢いに圧伏されて、家庭工業としての紙漉は次第に衰微し、伊野の製紙企業へと集中されて行つた。とくに手工業の危機は第一次大戦の前後にヤマがあつた。機械漉の発達は手漉業者の転・廃業を促し、農家の子弟はこんどは工場労働者として都市に吸収され、かくて農村の経済構造が変貌をとげていく過程は、都市化・工業化が農村に及ぼす影響として、どこでも同じである。そして又、このような危機が海外移住への動機づけをなすことも屢々指摘されている。(四)

移住者の母村

製紙原料の価格も絶えず変動に悩まされたようである。^(五)戦後では昭和廿五、六年ごろ三極の好況で白皮一束(一〇貫)が一万数千円の高値で取引せられ大いに県下の山村を潤したが、その後次第に低落して、昭和三二年には六千円台となった。なお三極原皮は紙幣用として大量に造幣局に納付されるが、昭和三二年度の局納三極は単価七一二五円(純度八〇%)であつた。

畑作 前述のように三瀬地区は水田が少い。それが勝賀瀬となると尚更僅少である。同じ勝賀瀬でも上流になるほど少ない。これは溪流を溯るほど溪谷が狭く、弘瀬、長原比を経て中追にいたれば水田は皆無となり、専ら畑作である(第二図参照)。例を長原比にとつても、上・下合せて約六〇戸の部落で水田の保有面積は僅かに四町歩で、しかも反当三〇四俵の収量しかない。反当収量は勝賀瀬の下流になるほど多くなる。仁淀との合流点川口では五俵という。長原比・弘瀬の水田が劣るのは、昔から幾度かツエ(潰え)がある毎に溪谷が埋まつて砂礫で水田が埋没したために表土が浅くなつたからであるらしい。^(六)こうして勝賀瀬部落の水田は土質が悪く反当収量が低いにも拘らず、水田の価格は平地農村に比べるとむしろ高い。もつとも稀少価値というか、狭少な田畑の値が高いのは山村の特色でもある。山村に山林景気が訪れると、材木を売つた金で村民は田畑を買漁り、村内では田畑が入手し難いの

で、近くの平坦地に水田を購つて「出作り」を行う。長原比や弘瀬でもぼつぼつ「出作り」がみられる。

次に山村の畑作としては焼畑(伐替畑)をあげねばならぬ。伐替畑というのは、山林を伐つたあとへ数年間、製紙原料や雑穀を作付し、そののちに植林する焼畑のことである。隣接の土佐山では七月の初め頃雑草や雑木を伐採しておいて火を入れて焼払い、そこへ蕎麦を蒔くので、伐替畑のことを蕎麦山ともいう。昔は五月ごろから火を入れたもので、峰から麓に向つて火を放つと、「山を焼くぞう、山を焼くぞう。這出る虫は這うて出よ、飛出る虫は飛うて出よ」と大声で唱えたという。^(七)

薪炭用の雑木材なら約二十年、杉・松その他の植林ならば三〇四〇年を経ないと伐採しないから、伐替畑は二〇ないし四〇年の周期をもつてめぐる。土佐山では畑の約八割がこの焼畑だというが、勝賀瀬では約七割といわれる。伐替畑もその作付方式によつて幾つかの形態が見られるが、吾川郡池川、土佐郡木川、長岡郡大杉ではそれぞれ、(イ)ひえ地域(純焼畑)、(ロ)とうもろこし地域(みつまた中心式)、(ハ)そば地域(植林中心式)に分れるという。^(八)

このような伐替畑に作付される雑穀や原料が山村住民の生活を支えてきたのであるが、近年は主食の米穀偏重と共に焼畑のもつ

焼畑耕作における作付方式

	第一 年	第二 年	第三 年	第四 年
吾川郡池川 町付近	とうもろこし そば むぎ	みつまた 大豆、小豆、 とうもろこし あわ	大豆、小豆 みつまた	みつまた (一部休閑植 林)
土佐郡本 川村付近	ひえ あわ そば	小豆、大豆、 みつまた	大豆 とうもろこし みつまた	みつまた 休閑(植林は 少ない)
長岡郡大 杉 村 付 近	そば 大根	大豆、小豆 みつまた 植林	みつまた 植林(一部は 雑木林)	

横川末吉、高知県の焼畑耕作に依る

意味も変つてきた。「焼畑のみで食糧を確保するためには大体四十町歩の山林がなければやつてゆけない。……山持ちば粟、稗などの雑穀を食べ、貧乏人は配給米を食べるような結果になる」

移住者の母村

(毎日新聞藤村記者)といわれるが、事実、勝賀瀬においても主食はほとんど米麦に切換えられいまどき粟や稗を食する者はない。伐替畑に大量に蒔付ける甘藷にしても、切干しなどにして一部を主食の足しにする外は、原料として伊野町の澱粉工場に売却する。焼畑はその性質上耕作に適しない急勾配の中腹や尾根に所在するが、ふつうの畑地は概して山の麓の緩傾斜に位置し、いわゆる段々畑を形成している。勝賀瀬の部落について言えば、溪流を挟んで両側の帯状の平地は水田であり、平地が尽きて山麓の傾斜にかかれ畑地が段状に展開し、それより上方は山林となる。そして山林の間に焼畑が点綴する。人家は溪流沿いの往還筋か、又は畑地と山林の境界付近に集落をつくっている。畑地には大豆、小豆、馬鈴薯、にんにく、玉葱、その他野菜類を作り、ほとんど自家消費にあてる。焼畑作物は主として甘藷でとうもろこしは上流の開拓地に多い。焼畑に行くときよく小屋を見かけるが、これは甘藷の貯蔵にあてる「芋ッポ」であり、地形によつて「横ッポ」、「平ッポ」などと呼ばれる。

その他の農作物では、こんにやくは山間に自生し自家消費にあてる。茶も自然茶が村中いたるところに自生するので春先に摘んで自家用の茶を製する。最近農業会では長原比に小さな茶の工場を建て、自然茶の利用と品種改良を目指しているが実績をあげる

に到っていない。果樹類では、柑橘も柿も自家消費程度の生産であり、最近になつて試験的に柑橘の栽植を行つた農家もあるが、ここ数年を経なければその結果は判らない。養蚕も戦前は小規模ながら飼育する農家かなりあつたが、戦時中食料増産のために桑園とイモ畑にしたので、いまは勝賀瀬の地域内でも西谷に一戸あるのみとなつた。

林業（材木と製炭） 既述のとおり旧三瀬村は約三千町歩の山林を保有する。水田は四十数町歩で主食の自給は僅かに三割程度、あと七割の主食を配給制に依存するという状態では、村民の生活はほとんど材木と製炭業から生ずる現金収入でまかなわれていると言つても過言ではあるまい。

旧藩時代からこの地方の山林は領主山内家にとつて有力な山林資源となつていた。明治御一新のとき、勝賀瀬の奥三内^{みづうち}の藩有林一、五〇〇町歩が村民に払下げられた。村の有志を先頭に、村民一〇五名の名義で払下げ運動を行い、前例のない無利無償で貰受けることに成功した。何でも事の成就を祈つて、村民総出で氏神に願掛けをして踊つたといわれる。払下げの実現した旧暦八月廿五日には、いまでも毎年「お願神事」と言つて、恒例の「月待ち日待ち」の祭事を行つて賑わう。一、五〇〇町歩の払下げ山林はあとで一部を村の共有林とし、大部分を村民に分配した。モミ、

トガなど良材が豊富であつたが、材木を伐出して焼畑にして粟・稗を蒔いたため、年を経ずして往年の鬱蒼とした森林の姿はなくなつた。その後の売買で、はじめ均等に分配された山林も漸次少数の者の手に偏在するようになった。

モミやトガは良材の筆頭だが、もともと自生のもので、その成育には数十年以上を要し、一度伐採されるとあとは絶えてしまう。植林としては杉、松、ヒノキが多いが、これは伐採までに三五・四〇年を要するので村民は雑木林にして炭を焼くという現金収入主義に傾きやすい。雑木林はカシ、椎、栗、ナラ、桜などが太りやすく、およそ二〇年を周期として薪炭用に伐採される。

木材業関係を大別すればヤマ主、材木商、ワイヤ組があげられる。山林所有は田畑所有におけるよりも著しい偏重があり、勝賀瀬では百町歩を最高として五十町歩以上の山林所有者は僅かに五戸である。勝賀瀬に接する隣村神谷の大平部落には地主が多く、百町歩以上の山林を所有し、年額五百万円以上の材木を出すヤマ主もある。

材木商はヤマ主からヤマを買つてワイヤ組を使つて、伐採・搬出を行う。材木商が他所者であれば取引は、瀬ブミし見積りをすませたのちほとんど即金で行われる。大きな材木商は阪神地方の商社、岡山、和歌山などの商人が出張ってくる。部落のなかにも

材木商が二人いるが、彼らは高知や阪神の間屋と特殊の取引關係を結んだいわば仲買人的な材木商であり、ヤマ主との取引も土地者であるだけに、即金払い以外に各様の支払方法が行われている。ヤマが大きくて金額が何百万円にも及ぶときは、こういう下部の材木商が何人かで組んで買うこともある。又ヤマ主と材木商との間にはブローカーが介在し、ヤマの転売でサヤを稼いでいる者もある。

材木屋がヤマを買うとその伐採と搬出をワイヤ組にわたす。ワイヤ組は十名内外から成立つていて、「大將」又は「頭」とよばれる責任者がいる。組の者は隣村からの通いを備つてもよいが、「大將」は土地の者でないと信用がおけない。組の仕事は伐採と搬出とに分れる。搬出は山の尾根々々に「駅」をしつらえ「駅」から「駅」へ渡したワイヤを使つて奥のヤマから材木を積出し場まで運んでくる。「駅」毎に人夫がいてワイヤのカケ代えをやる。賃銀の支払いは「頭」が親方（材木商）からあずかり、ワイヤ組の連中が前金を欲しい時は親方と交渉して前払いすることもある。部落の居酒屋で酒を振舞うのは「頭」で、彼はツケを親方へまわす。ワイヤ組に入ると日給が五百円位になるが、組で働く關係上、勝手に仕事を休むことは許されず、いきおい專業とならざるを得ない。勢賀瀬では約三〇名の者がワイヤ組で働いている。

移住者の母村

次に製炭がある。この地方の本格的な炭焼は明治の初期から始まつたものらしい。部落の木炭商で最も古いのは約八〇年前、先々代の時に開業となつており、近接の土佐山でも百年程前に製炭が始まつている。製炭の方式は土佐山と変らないと思われるので桂井氏の記述を参考にすると、^(二)先ずカマの様式は有蓋式窯内消火のイロズミ（黒炭）窯である。木炭は原材料の種類と焼け具合によつて品級が定められ、値段の開きができる。一般の標準品級としては、雑特等（ボーリョー、ツバキ、サルタ）、雑アサギ一等小丸（チョーメン、イタブ、カシヨセ、タマシデの類）、雑二一小丸モチ、アズキナ、カシワ、ネズ、ハゼの類）、この外にカシ、椎、松の炭の別があり、また製品の種類では直径六分以下のアサギの炭を細丸一等、径六分六厘の綱目からこぼれる炭を雑荒二等とよんでいる。木炭の品級や木炭検査員の手で行われるが、普と特では一俵に付一〇〜二〇円の差が生れるので、検査員の手ごころに依つてもちがう。

炭ヤマはいわゆる雑木林だが、二〇町歩で一万俵の焼上りが標準とされる。熟練した者なら材積を調べ、薪にすれば何升、また一升で何俵の炭が焼けるかを見積る。新しいカマを作るには少く共五〇〇俵は焼かないと採算が取れない。一カマ一回分が五〇俵として一〇カマ分である。

移住者の母村

炭俵（ラス）作りは多くは女の副業的な仕事となつてゐる。男が炭焼きやワイヤ組に出れば女は家でラス編みをする。又、夜ナベに炭俵を編むこともある。尺余の高さの股木二つに横木を打つけた台（コマセ又はコマシという）で、スガヤを一本々々編みこんでいく。一日に一五〜二〇俵を編むが、材料のスガヤを採つて来るのが大変な労作である。縄は、村では藁が少ないので、隣接の米作の盛んな部落から買つて来る。編賃一五円、縄代一〇円で、炭俵一枚が二五円につく。

製炭にも一種の「仕込」が行われる。先ず製炭関係業者は山主、金主、炭焼きとに大別される。山主と言つても五〇町歩以上の地主なら炭ヤマを売つて生計も立とうが、それ以下の地主なら自分のヤマを自分で焼く、という者が多い。山林のない者は金主にヤマを買つて貰つてそれを焼く。

ヤマを買うとき、金主（又は銀主ともいう）は炭ヤキを同伴で納得ずくで取引をしてから、ヤマ代を払う。その炭ヤキが初心者の場合には熟練の炭ヤキを傭つて、技術を習得する。何人かで組んで焼く時は他の者が教えてくれる。これが組だ。ヤマに依つては二〜四人が組む。ヤマが近くて便利なところなら一人当り一〇万円位が妥当とされる。四〇万のヤマなら四人で組む。遠くて不便なヤマになると七〇万円のヤマに一〇人も組に請負わせる。

ヤマの分け方はウネに切り、各ウネの値を決める。組とは言つても、金主との清算は炭焼の個人々々となる。

一カマ仕入れるのに約一万円を要する。製炭の能率は男一人役で日に三俵も焼けば上乘だが雨天があるので月産八〇俵が標準量になる。ワイヤ組と違うところは、炭焼きは女子供が手伝えることと、専業とせずに、農耕の傍ら製炭に従事できることである。いま、金主への渡し値が一俵三五〇円とすれば、原木材が約七〇円、俵代が二五円で、二〇〇円ばかりが炭焼きの手間賃となる。焼上つた炭は俵に詰めて、毎日仕事からの帰途一〜二里の山径を二〜三俵ずつ背負つて運ぶ。

金主（又は銀主）と炭焼き（又はヤキコ）との関係は、前近代的な親方・子方の性格をもつてゐる。ヤキコからいうと金主のことをトイともよぶが、これは「手首を握られて抜けきれないからだ」という。昔からのシキタリで、金主とヤキコとの清算は盆・暮の二回だけ行つてゐるところが多い。ヤキコの方で窮境に立つと金主が金銭を貸すこともある。焼上りの木炭はもちろん全部金主に渡さねばならず、「抜け売り」はほとんど無い。金主に渡さずに農協に販売すれば幾らか有利であるが、仕込の関係があるので農協の取扱う数量は少ない。或る人は「三瀬地氏の農協は倒産一歩手前だから」炭を渡さない、と言つたが、これは本当の理由で

はなからう。

金主といわれる木炭商人が勝賀瀬部落に三人いる。うち二人は材木商を兼ねている。これらの金主は高知および阪神地方の炭間屋と取引し、ヤマを買う資金は炭を入れる約束で間屋から融通してくれることが多い。高知の木炭商は小売業者なので好い値で引取ってくれるが量がホソい。大量となると大阪の間屋がよいとされる。材木・木炭兼業のO氏によれば、

「先々代のときこの勝賀瀬に移つて来たといいますが、その先々代は川口に住んで木炭と製紙原料を扱っていました。先代は弘瀬に移つて木炭ばかり扱いましたが、私の代になつてからは材木も商うことにしました。」

木炭はほとんど大阪の間屋に出します。この間屋との取引は戦後のことで、高知出身の商人が大阪にいて、初めて注文が来て、それから関係が続いております。いま炭一俵を三〇〇〜三五〇円で引取り、これを大型のオート三輪（二トン積）に一八〇俵積んで高知に出します。自家用でなく、運送屋に頼むとなると、炭一俵の運賃は伊野まで一〇円、高知まで一五円かります。」

金主三人は年間それぞれ二万ないし三万俵の炭を取扱う。金主Ⅱヤキコ関係に拘束されない少数の自前の炭焼きが自由に販売で

移住者の母村

きるが、兼業にせよ専業にせよ、大部分の炭ヤキは金主への義理立てから、抜け売りはできないのが実情であるう。

なお製炭に一種の小作関係ともいべきヤキワケ（焼分け）がある。これは金主が介在しないのが特色で、ヤマ主やヤキコと刈分で炭を焼かせることである。カマの位置と原木の種類に依つて五分々々、四分六分、三分七分というように分れる。勝賀瀬ではこの方法は余り行われていないようである。

製炭にしても材木にしても、勝賀瀬部落における林業の最大の問題は原木の減少という一手にかかっている。或る業者にいわせると、

「原木がどんどん減つてゆくので、先々のことが案じられる。三年前には部落のすぐ近くに原木があつて、炭も材木もとれたのが、今では一里も二里も遠くへでかけねばならない。雑木や植林が育つよりも、伐出したり炭に焼く方が多い。三年前に比べると三割方も原木が減つたと思われる。」

という。金主も炭焼きも一様に原木の減少を憂えている。原木が無くなることは、村の住民の大部分を占めるワイヤ組や炭焼きにとつて、その生計の基盤を奪われることを意味するから問題は深刻である。

そして原木の減少は移住への関心と密接につながっている。炭

移住者の母村

焼きやワイヤ組で働く者の数が減ることは、それだけ原木の減少が緩和され、従つて現在のような生計の基盤が持続される、という論理が行われている。一時的な木炭の増産や材木の活況を村の人々は歓迎しない。それは前途に暗影を生むからだ。「細く長く」原木の続くことが人々の願いのようである。果して実状はそのとおりであろうか？

(註一) 有沢貞雄「高知県の経済」、高知市民新書一、一五〇—五一頁。
一九五五年。第一の型は安芸型といい東の安芸郡室戸岬から西へ高岡郡興津岬にいたる太平洋沿岸の帯状の地帯で、野菜の促成及び抑制栽培を主とする。第二は中央型といわれ、米作を中心とし、野菜栽培をおりこんでいる。香長、高知の両平野と吾川、高岡の両郡の一部がこれに含まれる。第三は高知を中心とする近郊園芸の地域であり、第四の型は県境型といわれ、畑作による商品作物、とくに三種、橘、コンニャク玉、お茶などに主力をそそぐ。第五は幡多型である、という。しかしこのような分類は少し無理ではないかと思われ、地域中心よりもより村の性格に基いての分類が試られてよいと思う。

(二) 隣接の土佐山村では紙スキの行事は次の通りだという。

「一月堀切り。堀蒸し。新植の堀苗はこの頃畠の一隅に束にして植えておく。二月堀蒸し。くさ(堀)へグリ。紙漉。三月くさへグリ。紙漉。堀苗を山の堀畠に移し植える。四月くさへグリ。紙漉。堀畑打ち。七月堀山の手入れ。八月堀山の手入れ。十二月堀切り。」桂井和雄「土佐山民俗誌」、高知市民新書四、一九五六。一六二—三ページ。

(三) 堀原子治「高知県の農業」、高知市民新書五、一九五六。二一六—七ページ。

(四) 大野盛雄、「沖家室の漁業」、東洋文化研究所紀要、第十二冊(昭和三十三年)所収。筆者は一九五三—四年サンパウロ市のコチア産業組合に関する研究を行ったとき、多くの高知県出身の初期移住者のなかに、手漉紙業出身者がいることを知った。Hiroshi Saito, O Cooperativismo na Região de Cotia, São Paulo; 1956.

(五) 久保佐土美「山村はどうして立直るか」、農民クラブ第七十二号(高知)一四—一九ページ。

(六) 村の言伝えでは天保七年に大きなツエ(潰え)があつたほか、明治二六年にも山雪崩れが起つて溪流が氾濫し、長原比の民家が浸水した。

(七) 桂井和雄、前掲書九二ページ。

(八) 堀原子治、前掲書一一三—四ページ。

(九) 藩有林の払下げは、村民の話では、明治五年の薩藩置県の際に行われたという説と、天保七年であつたとする説がある。何れが正しいか、村誌もない儘に詳かではない。

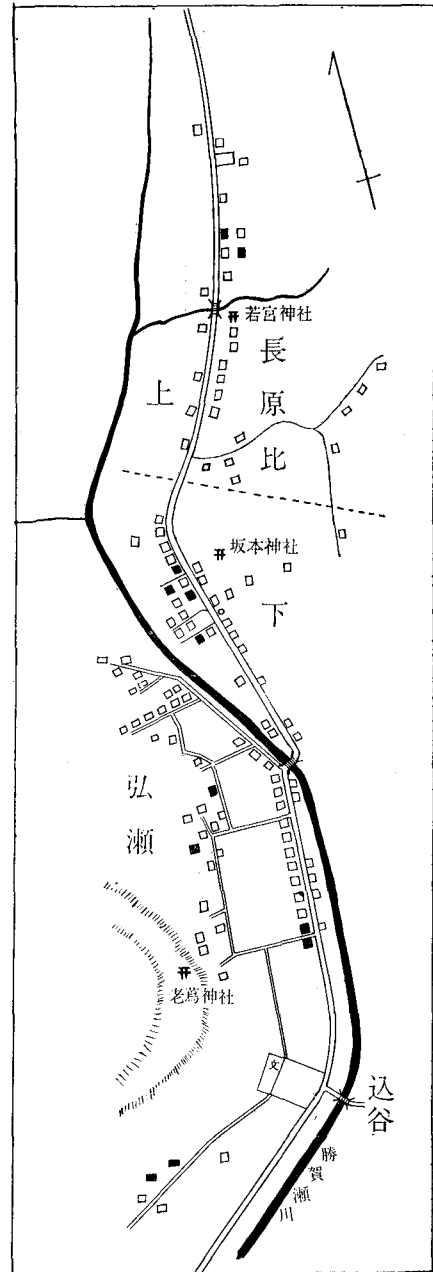
(一〇) 桂井和雄、前掲書一五六—一六一ページ。

二、村の社会

土佐藩として山内家が領した時代は、勝賀瀬は一つの村を成していた。明治五年の暫定区制では勝賀瀬、楠瀬、柳瀬の三村の組合により第十一大区第三小区と称して、一戸長役場をおいた。次

第二図 弘瀬・長原比の略図

■印は移住者を出した家を示す。



いで明治二三年、地方自治法の実施で、右の三村が合併されて、三瀬村^{みつせ}となった。楠瀬と柳瀬とは何れも仁淀川本流に面した部落であるが、勝賀瀬のみは部落と同名の支流の流域を占めている。昭和三〇年には町村合併促進のため、隣接の諸村が次々と伊野町に合併された。すなわち昭和三〇年に八田、宇治、川内、神谷の諸村が、昭和三十一年一月には三瀬が合併された。

家族と親族

現在の伊野町三瀬地区（旧三瀬村）は大小十二の部落を含んでいる。部落名と戸数とをあげると出来地（二九戸）、柏原（三一

移住者の母村

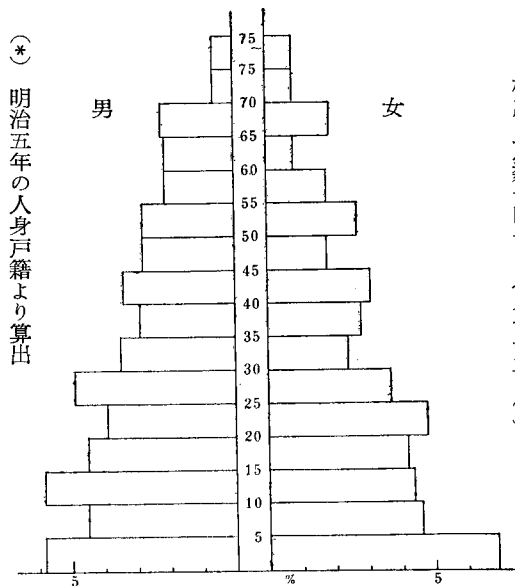
戸）、石見（二七戸）、柳瀬（四六戸）、楠瀬（三三戸）、北谷（三〇戸）、西谷（三五戸）、弘瀬（三五戸）、込谷（二五戸）、長原比下（三〇戸）、同上（三〇戸）、三内（五戸）がそれであり、このうち勝賀瀬の地域に含まれるのは、北谷、西谷、弘瀬、込谷、長原比、上下三内の六部落一九〇世帯である。明治五年の第一回戸籍簿では一四一戸となつてゐるから、戸数のみから言つたら約八五年間に五〇余世帯の増加となつてゐる。なお、伊野町全区と三瀬地区との世帯数及び人口は第二表の通りである。

又明治五年と昭和三年における勝賀瀬の性別・年齢別人口構成は別表のとおりである。

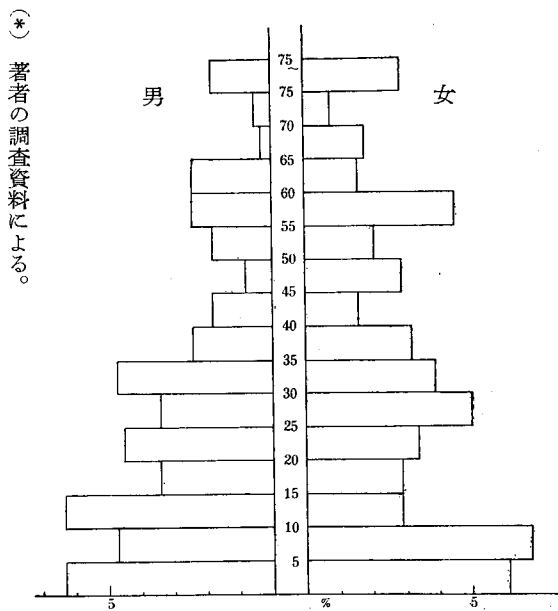
第二表 伊野全区と三瀬他区の人口

	伊 野 町				三 瀬 地 区 (旧村)			
	世帯数	男	女	計	世帯数	男	女	計
昭和30	5,109	11,360	12,100	23,460	394	914	957	1,871
〃 31	5,133	11,915	12,423	24,338	387	922	965	1,887
〃 32	5,125	11,869	12,336	24,205	379	883	947	1,830

移住者の母村



第三図 明治五年、勝賀瀬全村の性別年齢別人口構成。戸数一四一、人員七二二。(*)



第四図 昭和三二年、勝賀瀬部落弘瀬、長原比の性別・年齢別人口構成。戸数八〇、人員三八〇。(*)

家族——一戸当り世帯人員は明治五年では勝賀瀬村一四一戸の平均が五・〇五人、昭和三二年では弘瀬・長原比八〇戸の平均が四・七五人となつてゐる。次に続柄別に世帯構成人員をみると別表のとおりとなるが、明治五年から昭和三二年までの八五年間に平均世帯人員においても、続柄構成においても、近代的な家族への移行が緩慢ではあるが、進行していることが示されている。た

第三表 勝賀瀬部落の人口構成（明治5年）

性別 年令別	男		女		計	
	%		%		%	
0~5	41	5.8	49	6.9	90	12.6
6~10	32	4.5	33	4.6	65	9.1
11~15	41	5.8	31	4.4	72	10.1
16~20	32	4.5	30	4.2	62	8.7
21~25	28	3.9	34	4.8	62	8.7
26~30	35	4.9	26	3.7	61	8.6
31~35	25	3.5	17	2.4	42	5.9
36~40	21	2.9	20	2.8	41	5.8
41~45	24	3.4	22	3.1	46	5.5
46~50	20	2.8	13	1.8	33	4.6
51~55	20	2.8	19	2.7	39	5.5
56~60	15	2.1	13	1.8	28	3.9
61~65	15	2.1	6	0.8	21	2.9
66~70	16	2.2	14	1.9	30	4.2
71~75	4	0.6	6	0.8	10	1.4
76~	4	0.6	6	0.8	10	1.4
計	373	100.0	339	100.0	712	100.0

第四表 勝賀瀬の長原比弘瀬両部落の人口構成（昭和32年）

性別 年令別	男		女		計	
	%		%		%	
0~5	24	6.3	23	6.1	47	12.4
6~10	18	4.7	26	6.8	44	11.6
11~15	24	6.3	11	2.9	35	9.2
16~20	13	3.4	11	2.9	24	6.3
21~25	17	4.5	13	3.4	30	7.9
26~30	13	3.4	19	5.0	32	8.4
31~35	18	4.7	15	3.9	33	8.7
36~40	9	2.4	12	3.2	21	5.5
41~45	7	1.8	6	1.6	13	3.4
46~50	3	0.8	11	2.9	14	3.7
51~55	7	1.8	8	2.1	15	3.9
56~60	9	2.4	17	4.5	26	6.8
61~65	9	2.4	6	1.6	15	3.9
66~70	1	0.3	7	1.8	8	2.1
71~75	2	0.5	3	0.8	5	1.3
76~	7	1.8	11	2.9	18	4.7
計	181	100.0	199	100.0	380	100.0

だ、世帯構成員のなかに、配偶者の血族や子の配偶者が全国平均に比してかなり高率を示している意味は、(イ)養子による家督の相続、(ロ)累世代家族の多いことに依つて、まだ古い型の日本的家族主義が行われている事実を示すものである。従来、海外への移住がこの部落の家族に及ぼした影響というような現象はさほど顕著ではない。それは海外、主としてブラジル

第五表 統柄別家族構成

統 柄	勝 賀 瀬 (明治5年)	勝 賀 瀬 (昭和32年)	全 国
世帯主者	1,000	1,000	1,000
配偶者	799.7	750.0	799.0
配偶者の血族	85.7	112.5	10.7
子の配偶者	1,877.8	1,875.0	1,892.0
子の孫	335.6	212.5	122.3
孫の配偶者	435.5	425.0	240.0
父母	—	—	2.7
兄弟	42.8	50.0	69.9
姉妹	221.3	230.4	194.5
甥	92.8	12.5	59.5
舅	92.8	62.5	52.8
祖母	42.8	—	27.1
祖父	21.4	12.5	14.8
伯叔父母	14.3	—	5.9

向けの移住が家族移民の形式で行われたためであると思われる。初期（大正五六年ごろ）の移住者で、移住先で妻と死別したため、子供を伴って帰村したという例がある。むしろ、外地からの引揚者の家族にこの現象が見られる。例えば部落出身の男子が出稼ぎ先（主として内地の）で結婚したのち妻と死別して帰村した者、部落出身の女子で外地で未亡人となり遺児を抱えて帰村したものなどそれぞれ数例がみられる。長原比・弘瀬で調査対象となつた八〇世帯のうち、世帯主の性別は男子六五、女一五となつており、

女世帯主の多くは右にあげた事情の持主である。このような女世帯主の家族の多くは、世帯として独立し、住居も一戸を構えてはいるものの、いわゆる joint-family の形態を成しているものがある。例えばH家では、本家にあたるI氏の家を中心に、寡婦となつた娘の世帯や妹の家族が隣接の家に住んで、同居していないまでも、I氏の庇護を受けている。この場合の依存従属関係は、本家Ⅱ分家関係よりも強く、むしろ joint-family の概念に該当するようである。

通婚関係 通婚圏の問題は部落の封鎖性の強度と関連するものであるが、勝賀瀬ではやはり内婚の傾向が強い。明治五年と昭和三年における勝賀瀬部落の通婚関係を入嫁についてみると第六表のとおりである。

明治五年現在の入嫁・入ムコをみると勝賀瀬の旧村内での実数 がそれぞれ一〇七件、三三件を示している。同郡他村からの入嫁も隣接の諸部落が際だつて多く二七件を算する。他郡では土佐郡領家郷からの入嫁が一五件に達するのは、部落と特別の関係があつたものと思われる。それが昭和三年現在を見ると、入嫁は依然として同村に集中しているが、他県がでてくる。他県からの入嫁は、主として村から出嫁ぎに出た男が妻帯ののち帰村したこととを意味する。

第六表 勝賀瀬における入嫁(*)

地 域	明 治 5 年		昭 和 3 2 年	
	実 数	%	実 数	%
三瀬地区(旧村)	107	66.1	83	74.8
同 郡 他 村	21	12.9	7	6.4
他 郡	34	21.0	16	14.4
他 県	—		5	4.4
計	162	100.0	111	100.0

* 明治5年は勝賀瀬全区、昭32年は長原比・弘瀬の地域のみを含む。

現在は二、三男の他地方への移動、とくに阪神地方への移動が多いので、実際には他地方で結婚する者が少なくないが、多くは帰村しないで移動先に居を定めるので、このような入嫁のみを取上げた通婚関係にはでて来ない。

述べる。

移動・調節 きわめて限られた田畑と天然資源としか有しない勝賀瀬が、増えていく人口を調節するには他地方への移動と産児制限以外には求められない。村の人口包容能力を増大させるような産業上の改革も生活技術の改善もこの部落では見られなかった。県下の山村では昔から「間引き」の行われたことが識られている。

この現象が甚しかつたので、宝暦九年壬七月に藩主山内豊敷は墮胎圧死禁令なる藩令を出した。^(二)禁令によると、「貧家にて数子を養候儀難儀仕者は子出生之後又は胎内にても殺棄事有之、且養なき輩にも間々有之事に候。習俗と成候て右等の仕方もし忌憚様に成行候」とて、これは天道を恐れざる儀だと慎めている。そして、二子、三子へ扶持米の支給が行われた。墮胎圧死禁令は明和八年一たん廃止、寛政十年に復活された。

その後、藩領時代の「間引」は姿を消したが、山村での墮胎行為は私に行われたようで、土佐山地方では子をおろすことをテングウとよんでいる。^(三)勝賀瀬では、近年における薬品器具の普及によつて、妊娠調節がかなり広汎に行われているようである。

次は村外への、出稼・就職などによる移動がある。長原比・弘瀬両部落の八〇戸について、現在同居していない子供を調査した結果は第七表のとおりである。

移住者の母村

出嫁の面では屢々海外の移住者へ「嫁を送る」ということが行われた。大正の初期にブラジルに渡つた者でも、それが独身者である場合には、数年経てから部落内の娘が嫁として呼寄せられており、戦後においても、戦前の移住者の息子として渡つた者が二名ある。海外の移住者の許へ嫁つたため、娘が単身渡航するのは、いわば同族意識の延長であり、その「内婚」的意味を否定することはできない。なお、同族結合と婚姻については別の項で

移住者の母村

第七表 同居していない子供の移動先

A 職業及び統柄別 B 地域別

職業別	長男 二男以下 女			地域	男 女	
	長男	二男以下	女		男	女
農業 社会 会店 店工 公務 鉄道 看護 教員 船大 商運 自無 不	4			同郡他村	2	2
	3	6	2	他郡市	6	1
	1	3		高知	9	2
	2	3		四国	2	2
		2		京阪神	7	1
	1		4	北九州	3	
	1	1		中国地方	1	
		1		東京	1	
	1	1		横濱	1	
		1		北海	1	
	1	4		金沢	1	
		1	1	ブラジル	2	
	1		1			
	15	21	8		36	8

二、三男の行先は高知と阪神地方が多いといわれる。阪神の工業地帯への移動は高知県の一般的傾向で、とくに新制中学・高校卒業後間もなくこの地帯に就職する者が多いので、毎年その雇傭状況を調査するため県から調査員が派遣される程である。勝賀瀬についてみると、阪神よりも高知市への移動が多い。村の人の話では、「新制中学を出てすぐ就職する者は高知に行く。阪神地方で工員になるのは二〇才前後でないとうまく行かぬ」という。

姓と親族 勝賀瀬における同姓集団の地域的な分布はかなり明確である。言を換えれば同姓集団がそれぞれ小部落（又は家の連合）を形成したと考えられる。旧藩領時代から続いている古い家系としては伊藤、弘田、西川、浜田、田村の諸姓があげられる。いま地域別にみると、

弘瀬 昔から弘田家が有力だった。いまでも弘田姓を名乗る者は戸数が多く、且つ財的にも恵まれている。弘田姓では曾つて勝賀瀬の什長を勤め、また三瀬村の村長を出している。

弘瀬四二戸のうち弘田姓一〇戸を算する。

長原比 上下二つの組に分れるが、ここでは圧倒的に伊藤姓が多い。伊藤又は伊東の両様があるが、先祖は同じだといひ、同族意識がつよい。長原比六一戸のうち、伊藤・伊東姓を名乗る者三七戸に及んでいる。

込谷 墓地をみると田村・西川の両姓が多いが、西川姓は明治以降込谷から分散して、現在は西谷、弘瀬に散在する。

西谷 浜田姓が有力であつた。

明治五年の人身戸籍をみると勝賀瀬姓を名乗る士族が記載されているが、この士族の本家は高知に転居し、現在では分家で同姓のものが弘瀬にいる。明治以降に勝賀瀬に定着した家系としては別役、高橋、沖田の三姓があるのみだ。

別役家は明治の初期（四―五年ごろ）に香美郡別役村から四代前の亀右エ門の代に勝賀瀬に移住してきた。渡世が紺屋であつたので、つい先代までは村民は姓をよばず、紺屋のたれそれという風によんでいた。いま、別役姓は三戸を算し、農業、材木商を営んでいる。

高橋家はやはり明治の初年、隣りの下八川村から来た。もともと西川姓のところに養子で来たのが、どういふ理由か、実家の姓を残すようになった。いまでは高橋姓は長原比に住んで五戸をかぞえる。

沖田家はもともと広島出身だが、約七〇年前に入ムコで勝賀瀬に来たのが、沖田姓が残つたもの。もとは商人であつたといふから、広島から行商に来ていたのかも知れない。現在では沖田姓は四戸となつてゐる。

以上にみるように、明治以降に生じた同姓三グループのうち、二つまでは養子で来たものである。古い血筋としては結局弘田、伊藤、田村、西川の諸姓が勝賀瀬の各地域に割拠してきただけであるが、このうち込谷の田村・西川両姓が次第に地域的に分散して行つた理由は詳かでない。しかし、分散の結果として、これら両姓の者は農業以外の職業へ転ずることとなり、部落の階層分化の上に大きい役割を演ずることとなつ

移住者の母村

た。

婚姻は同族結合の強度を識る上の大きな手がかりであるが、勝賀瀬における各同姓集団間の婚姻関係をみると、もともと「他所者」である別役姓の者が他姓の者と縁組するようになったのは二代前（約四〇年前）からで、それも縁組の相手は西川、伊藤姓が多い。これは別役家系が「異集団」から「自我集団」の意識へと移行するのに多くの年月を要したものと思われ、部落の閉鎖性を窺わせるものがある。

伊藤系の人々は他姓の者との通婚を「血族結婚」を避けるために伊藤以外の者と縁組することになった、と説明している。何れにせよ、伊藤、西川、田村諸姓がここ二世代の間にかなり開放的になつたのに比べて、弘田系は閉鎖的な点が目立っている。弘田姓の者は伊藤姓とは古くから縁組してきたが、他の姓は余り婚姻を行つていない。このような婚姻関係に、同族意識の外に家格・身分など階層的な要素が関連していることは、むしろ軽視できない。

同族集団の一形態としての本家・分家の関係はどうか。呼称としてはオモヤ（本家）、ヘヤ（分家）、コベヤ（孫分家）が行われているが、この呼称の裏づけといふべき本末関係の序列が必ずしも同族集団の間に明確に認知されているとは言えない。長原比上下

移住者の母村

組成員の大部分を占める伊藤、伊東姓のあいだでも、また弘瀬で有力な弘田姓のあいだでも、単一中心をめぐる整然とした序列はないようで、むしろオモヤとヘヤ、或はヘヤとコベヤのように小集団の断続がある。人々はこのような関係を、「某のところはもと名実ともにオモヤであつた」とか、いわば「某よりも某の方がオモヤにあたる」という様に表現する。ヘヤが有力な存在となつて、ヘヤ・コベヤ関係が緊密なときは「シンタク」ともよぶ。

同姓集団又は広い意味での同族と区別するために、「身内」を意味する呼称として「ホネツキ」という言葉がある。ホネツキはもとも血族を指したのであるが、いまは姻族の親しい者をも含めるようだ。

同族と祭祀 長原比の伊藤姓の家々では家系の由来について、伝説があつて正月の門松（カドシバ）にカシの枝を使う。長原比にある若宮神社は伊藤姓の氏神であり、年一回同姓の者が集つて祈る。しかし氏子入りについての厳しい儀礼はないようである。同じように、弘瀬の弘田姓の氏神として老鳥神社があるが、この方も祭祀についてやかましくはない。

むしろ勝賀瀬も、かつての隣村楠瀬に境を接する地域に位置する住吉・星神社の方が「村の氏神」として崇められ、その発祀が最もきびしい。部落会や組に設けられた社寺総代は住吉神社の祭

祀・管理を中心として活動し、その維持には多くの部落費が投じられる。いわば、血族の象徴である氏神よりも、地縁的な背景をもつウブスナの神が、部落のあいだではより重要視されている。同族間の行事としてはコウロク、イイなどの協同組織があげられるが、これも隣保的な性格と重合するようである。

地縁組織

地域社会としての勝賀瀬は、まず部落会と組との組織をあげねばならない。村の人々は勝賀瀬地区を「部落」とよび、勝賀瀬の地域的な区分を「小部落」とよび、それぞれの小部落は「組」に

部落	小部落(戸数)	組
勝賀瀬	弘瀬 (35)	松の瀬組
		うしろ組
		まえ組
	長原比下 (30)	いおき組
		うえ組
	長原比上 (30)	した組
		うえ組
	西谷 (35)	した組
	川口 (30)	
	込谷 (25)	
	三内 (5)	

分れている。この関係を弘瀬、長原比の両小部落についてみると、右の図式のようになる。

このうち三内の開拓地は戸数僅かに五戸で組織がないから、勝賀瀬部落は六小部落に分れている。部落会は一、教育部（学校、社寺、厚生）、二、土木部、三、産経部、四、総務部に分け、教育・土木・産経の各部は各小部落からそれぞれ委員が選任される。三内は委員制とせず、代表二名を部落会におくる。従つて部落会には、会長、副会長、監事（二名）、会計、書記（二名）の外に、六小部落代表一八名、三内代表二名に従つて構成される。役員は毎年の初会で選任されるが、推薦による。初会は伝統的な「顔合せ」の会合で、今でも旧正月の日を選んで催す。

小部落内の組には組長はない。部落の構造からいうと小部落会に重点がおかれ、組は単なる連絡通達の機能しか具えていないようである。例えば長原比では、ブラジルへの集団移住が行われてその成員が減つたため、上下二組に減らすとの話が持上つている。次に昭和三二年度の部落会の事業暦と会計の概況を記そう。

三月一〇日（旧暦正月二八）日町役場より来場を得て、初の総会を催す。

六月二七日 新農村建設、学校運動場問題について役員会を催す。

移住者の母村

九月二三日 道路拡張、神社修理について役員会。

九月二九～三〇日（旧暦八月二五～六日） 御願祭の月待ち。

日待ちで参拝、協議をなす。

十月二日 社寺修理の件、学校前道路の件について役員会。

十月一六日 新在家山植林調査（役員六名）

同 一九日 産屋谷植林調査役員六名。

同 二二日 役員会を開き植林調査の結果を報告。

同 二六日 臨時総会にて社寺修理の件を決定。

十一月三日 部落運動会。N氏、H氏に感謝状贈呈。

同 五日 産屋谷買落札。

同 一一日 渡伯者送別会を催す。

十二月一七日 神社大工工事始。一月一三日大工工事完了。

昭和三二年

一月一八日 神社銅板屋根工事始、卅一日工事完了。

同 二五日 仏性寺工事始。二月一二日寺工事完了。

部落会の会計報告は経常と特別とに分れているが、経常の方は次表のとおり。

特別会計の詳細は公表を控えるが、これは部落の公有林を公買に付し、その金額を住吉神社及び仏性寺の修理に充当した明細書である。

昭和31年度会計（勝賀瀬部落会）			
収入	支出	摘 要	残高
20,000		学校敷地等借地料、昭和29年度繰入れ	20,000
1,380		同上精算受入れ	21,880
39,413		30年度学校借地料受入	61,293
	15,870	N氏、H氏へ記念品	45,423
	43,063	道路工事推進費及失対関係立替金	2,360
11,115		N部落（隣接）より道路工事協力金	13,475

部落費としては、学校関係以外は、別に取立てない。町役場からの交付金約四万円の外、部落の共有植林を買却して事業費に充当する。部落会財政の財源は主として共有林にある。なお、部落会の集会場には、学校の校舎があてられる。

勝賀瀬青年団は六小部落を包括し、男女会員五十名で、特に入会資格はやかましく言わない。小部落別に班があるが、班の活動は「有名無実」に近い。部落の青年団は伊野町連合青年団に所属する。役員は団長、副団長、会計、書記、文化部長、体育部長、産業部長、家政部長をおく。年中行事としては、

(イ) 青年学校 これは夜間週一回開設し、社会科の勉強や農事研究が目的で、指導は小中学校の教師や特別講師を依頼する。

夏はよく参集して会員の二五%ぐらい、冬はよくない。

(ロ) 稲の消毒 今年（昭和三二年）から青年団が共同防除を実施した。部落への奉仕として無償でやる。

(ハ) 映画 村には映画館がないので、月一回ぐらい小学校で映画会を催し、フィルム借料と入場料との差額は青年団の財源となつてゐる。

(ニ) 体育大会 部落の運動会を学校・部落会と共催で行う。

(ホ) 旅行 春夏にかけて団体旅行を催す。参加者が多くて賑わう。

(ヘ) その他 講演会、村の催しものについて協力する。

青年団の経費は月十円の会費と催し物の収入でまかなわれ、集会には小学校を使う。青年団のあり方について、部落の父兄側からいろいろ批判が行われているようだが、その主な点は、(1) 青年は遊ぶことしか考えない、と父兄から不平がでる。青年団ではダンスをやろうという声もあるが、父兄の反撥をおそれてまだ実現しない。(2) 映画会を催しすぎる。これは時々PTA主催の映画会があると月に二回となるので「多すぎる」との不平がでる。

警防団は行政組織に併行して伊野町に本部をおき、三瀬地区に分団があり、部落に団員がいる。出初式は全員を召集して毎春催し、指揮は伊野町の警察が行う。

その他の集団又は制度としては学校、農協、PTA、講などがあげられる。学校は旧三瀬村の村役場所所在地で、いまは町役場三瀬支所がおかれている楠瀬に三瀬中学校があり、弘瀬に勝賀瀬小学校がある。同じく三瀬農業協同組合がこの楠瀬にあるが、産業の項で説明したとおり、地方の主産物である木炭や製紙原料にしても商人との競争で甚しい困難に当面しているようである。講は戦前は盛んであつたが、現在は余り積極的に行われていない。

勝賀瀬には村社一、無格社三がある。村社は住吉神社で祭神は中筒之男命、相殿として星神社、祖父神社などを祀る。これは氏神として部落民の崇敬の的であることは既述の通りで、境内や拜殿の管理、修理には並々ならぬ経費と労力がかけられている。社寺のことは部落会の教育部委員の担当だが、委員のことを今でも「総代」とよんでおり、又神社には神職の「太夫」がいる。あとが無格社は坂本神社、若宮神社、老薦神社など祭神不詳で、長原比、弘瀬の氏神となつているが祭祀もごく内輪に行われるようである。

寺としては真言宗の仏性寺が川口に位置する。檀家は約二五〇戸で、うち勝賀瀬（約一五〇戸）を中必に、隣接の日高村、鹿敷、中追などの部落に散在する。檀家の数は比較的に多いが、寺の経済は苦しいとみえて、現住職は農協の書記を勤めて生計を補つて

移住者の母村

いる。

隣組による隣保活動の諸形態は、前にも述べたように、血縁集団の結合と重合することが多い。これは同姓・同族集団が地域的に集中しているからである。共同組織の慣行としては先ずコウロクがあげられる。これは家の普請、田植時の手伝いで「お返し」がない。「コウロクといえはメシを食いに行く。余り仕事はしないでご馳走になる」と村の人は語っている。コウロクには近所の者や親類が集まるコウロクと区別されるものにイイがある。田植とか櫓こぎの皮剥ぎ作業をイイでやるが、この場合には必ず「お返し」をせねばならぬ。ヒョウ（日傭）というのは賃銀を払う場合に限る。

部落内の道路修繕は、それが山林の道であれば毎年八月ごろ、関係地主を集めるため、前もつて貼紙をして触れた。出られない者はヒョウを使つて代役させるか、金を出す。この金は労役が終つたあと酒食費に使う。手まわしのよい者は不参加の旨を通じ、前日に酒を届ける。タヤク（田役）は、稲刈りが済んだころ、部落会から通知して、関係地主総出で溝さらえを行う。水田の大小は問わない。男手がなければ女を出て食事の準備をする。夜はスシ、キウリモミなどで飲むのが慣わしである。

冠婚葬祭の儀礼では、出産は隣組が加わらず、近い親類で祝う。

移住者の母村

節は男女ともやつたり、やらなかつたりだが、もし招ばればツツミ銭（三〇〇円位）をもつていく。招ぶ範囲は近い親類と隣組である。葬式には身内の者と隣組が土葬の準備をする。遺族は酒肴でもてなし、悔みにいく者は香料をツツむか、酒一升もつていく。盆、一年忌、ムカワレでは隣組と親類が、提灯、トウロウ、ツツミ銭を出す。部落会でこのことが問題となり、昭和三二年度から、日用品を供えることに申合せをした。

次に部落と外界とのつながりである。行政面では三瀬村が伊野町に併合されてから、村役場は三瀬支所となり、地区内の住民登録・配給・保健の諸事務を扱っている。支所と部落との接触は部落会を通じて行われる。伊野町では健康保険を実施しているので、部落もこれに加入している。三瀬地区から議員を二名町会に送っている。一名は柳瀬、一名は勝賀瀬の長原比から出ていたが、長原比の議員は一家をあげてブラジルに渡航したため、その欠員選挙が行われ、出来地から一名、長原比から一名の立候補があり、後者が当選した。当選者は前議員の実弟に当り、もちろん部落の事前工作があつたものと思われる。高知県下に自民党の地盤が強いように、勝賀瀬でもまた自民党の勢力が大きい。

階層

川沿いの平坦地から山腹へかかる際の屋地には、白壁の蔵をもつた旧地主自作の裕福な農家が多いようだ。屋地では石垣を築いて屋敷を囲い、小さな城郭の感を与える旧地主の住居もある。川沿いの道の両側に並んだ民家は、似たり寄つたりの造りで、数少ない商家は表に看板やポスター類を掲げているので判別できる。旧地主自作の農家はほとんど牛を飼っている。牛小屋、蔵もち、石垣をめぐらせた家構えなどで裕福な農家は象徴されるようである。平常の服装は余り貧富の識別の指標とはならない。作業衣は、夏なら男だと木綿のシャツとズボンを用い、ヤマ仕事ではたまにモモ引を見る。女は綿着物かモンペをまとい、縁の広い麦藁帽子を頭に着ける。水田の仕事なら手甲を用いる。

伊野や高知に買物などで外出する時には、それが若い男女である、と、服装が都会風になつて、農家の子女と思われない程、町住いの人々に似ている。この点、着こなしや衣料の質でやゝ判別の指標となるのは、むしろ職業である。部落で洋裁の賃仕事をしている人、役場や学校の勤めに出ている人は、それとなく判別できるようである。

職業分化 明治五年の人身戸籍簿でみると、当時の勝賀瀬村一四一戸の職業別戸数は、農業一二七、雑業五、士族三、紺屋職二、商支度屋渡世二、大工職渡世一、医師一となつている。この分業

の状態は今日でも本質的な変化にないようである。

いま調査対象となつた長原比弘瀬の八〇世帯についてみると、業務種目別の就働員数は別表のとおりである。農家といつても、そのほとんどが第一及び第二種兼業であり、この表は主な生活手段としての業務別を示すにすぎない。婦人の賃仕事というのは縫物が主であり、製炭・ワイヤ組と言つてもほとんどは、農業との

業 務 別	男	女
農業	43	13
炭	34	
木材	10	
運賃	3	3
日大会	1	1
商官	4	2
教無	4	
	8	1
	5	41
	1	
	5	

兼業である。商業のなかには、雑貨商、木材・木炭商を含んでいる。官公職員の中には町役勤務の者や郵便配達夫などを含んでいる。会社員と言つても、その中には、電力会社の集金人として月に一定の報酬を得ている者を含む。又、無職の男子では、恩給退職金などで生計の資を得ている者もある。

部落の職業分化は、もちろんその部落の、コミュニティとして

移住者の母村

の自立性と関連する。部落では弘瀬に二軒、長原比に一軒のよろづ雑貨商がある。外に駄菓子を主とした副業的な小店が一軒長原比に在る。雑貨屋では塩、味噌、醤油から酒、焼酒、石油、油、罐詰などの日用雑貨から乾物、豆腐、蒟蒻、菓子なども売る。季節の野菜は付近の農家が持つて来たものを店先に出す。休祭日雨天などには、近所の人々が雑貨屋に集まつて酒を呑んだり、世間話に興ずる。炭やもの帰途立寄つて焼酒を呑んでいくための居酒屋ともなる。部落の有志が相談ごとで店の奥の土間に集まることもあるし、雑貨屋の主人は紙原料の下請仲買もやる。要するに雑貨屋は部落内のコミュニケーションの中心である。

部落の人々はまとまつた買物があると、伊野高知までかける。農協や役場の用事は楠瀬に行けばほとんど用が足りる。病気の時は楠瀬から医師をよび、重症のときは伊野の保健病院に入院する。墓所は部落内にある。供養や法事ときは、西谷の仏性寺の住職に依頼する。

こう見ると、勝賀瀬部落で解決されない行政、経済上の問題は、徒歩では三〇分の楠瀬まで行けばほとんど解決される。伊野や高知への用足しは極めて限られている。部落における職業分化の程度はきわめて低いが、交通の発達は他地域への依存度を弱め、より容易に住民の生活上の必要を充足させるようである。

移住者の母村

土地所有と階層 長原比・弘瀬の八〇世帯のうち、全く商業を専業をしている三戸を除けば、あとの七七世帯は農家又は兼業農家と考えてよい。しかも、商業の三世帯にしても自ら農業経営は行わなくとも山林や畑を所有している。

先ず水田保有からみると、八〇世帯の水田保有面積は一二九反九で、その一世帯当り平均水田所有は一反六強となる。又、水田・畑・山林・宅地について所有非所有別をみれば

水田なし三九、畑なし二三、山林なし二五、宅地なし一九となり、更に田畑・山林なき世帯が一九、田畑・山林・宅地なしが一二となる。水田所有四一戸の平均所有面積は三反一七であり、一戸の最高は八反〇、最低が〇反二である。

又水田所有四一戸についてみると

グループ別	世帯数	総所有面積 反	一世帯当平均 反
1反未満	6	3.4	0.57
1反～3反	16	36.0	2.25
3反～5反	11	43.5	3.96
5反以上	8	47.0	5.87

というような階層性が見られる。しかし、勝賀瀬の山村的な性格から言つて、水田の所有面積がそのまま部落の経済的な重層をあらわすということはできない。部落の人に、「最も有力な家はどこ

か」と質問すれば、先ず水田と並んで山林の保有を話題に上せる。むしろ、水田より山林の方が人々の考えでは富を象徴するものである。しかし、右にあげたような水田所有面積の比重は、ほとんどそのまま山林所有の比重となること、両者の関連を検討することによつて判るのである。

水田所有別 グループ	世帯数	山林		畑地		宅地	
		所有戸数	一戸当り(反)	所有戸数	一戸当り(反)	所有戸数	一戸当り(坪)
A 水田なし	39	15	34.9	15	1.14	10	47.6
B 1反未満	6	4	40.7	6	1.38	5	39.0
C 1～3反	16	15	97.7	14	1.76	13	77.0
D 3～5反	11	11	192.7	11	1.36	11	85.5
E 5反以上	8	8	302.5	8	3.69	8	118.1

われわれは、いま仮りに水田の所有から、A(水田を保有せず)、B(水田一反未満)、C(水田一～三反)、D(水田三～五反)、E(水田五反以上)の五つのグループに分けて、その山林・畑地・宅地の平均所有面積を比べてみると、上表のとおりになる。

すなわち、水田及び山林の所有における層位的な関連は明らかである。畑地・宅地になると、この層位的な関連は必ずしも明確ではない。これは、(イ)世帯主が勤め人やワイヤ組である場合に、たとえ水田・山林が少なくとも主婦や子

供が副業的に畑作をやる者が多いこと、(四)水田を所有しないグループには商店経営者及び会社員、大工などの兼業農家が含まれること、(五)右の事情が宅地所有に反映していること、に因るものと思われる。一方、水田所有と山林・畑地・宅地所有との重合の関連は、所有の絶対戸数の比率においては明確である。

A群にあつては畑地・宅地を所有する者のグループ戸数における比率はそれぞれ約三八%、五〇%であるに對し、C群にあつてはこの比率がそれぞれ八二%弱、八七%強と上り、而D、E群において一〇〇%を示している。つまりDE兩群においては全戸が山林・畑・宅地を所有するが、この事實は、商店や特殊の兼業農家を除くと、いわばDEが部落での上層を形成していることを意味するであらう。

生活水準 右に述べた水田・山林の所有における層位別グループABCDEの各群を、家畜および生活器具との関連において見ることにしよう。山羊・トリなどの小家畜は標準にならないが、富裕の象徴として牛をあげるならば、各群における所有率はABでは皆無、Cでは一五戸のうち七戸、Dは一一戸のうち八戸、Eでは八戸全戸が保有している。

生活水準を識る上の手がかりとしてここに取上げた種目だけではもちろん不十分であるが、少くともその一端を窺うことはでき

移住者の母村

種目	群別個数	A群39戸 (水田なし)	B群6戸 (1反未満)	C群15戸 (1~3反)	D群11戸 (3~5反)	E群8戸 (5反以上)	計
家畜							
牛		—	—	7	8	8	23
山羊		1	—	—	2	—	3
豚		1					1
トリ		26	6	8	32	3	75
器具							
ラジオ		20	3	7	9	10	49
ミシン		13	2	5	9	5	34
自転車		26	5	12	14	8	65
オート三輪		4		—	1	—	5
オートリヤ			1	3	3	1	8
脱穀機					1	1	2
発動機					1		1
小型クレーン						1	1
製粉機						1	1

よう。農村の生活改善——それは近代化的な偏向をもつものであるが——の度合が、いちおう生活水準の指標として用いられるならば、この表に示されたラジオ・ミシン・自転車などそれに当る。とくにラジオ・ミシンの保有率は、A群からE群へと上昇のgradientを示している。動力農機具にいたつては、DE兩群にしか見ること

移住者の母村

とができない。但しオート三輪がA群に見られるのは、材木・木炭商をこの群中に含んでいるからである。

右に述べたA……Eの五グループは、田畑・山林・宅地など不動産の所有、家畜所有および生活器具所有の関連において、それぞれに顕著な層位を表していることが明白である。ではこれら各層の、農業以外の職業的な関連はどうであろうか。

A及びB群 水田を全く所有しないか、所有しても一反未満というこれら両群四五戸は次のようなステータス^{status}に分類することができよう。(i)木材・木炭商、雑貨商など商業で生計を立てている者が少くとも五戸は含まれている。とくに木材・木炭商の場合は、「金主的」性格をもっており、その資力から言つて、また「親方」的な地位から言つて、同じAB群の他の四〇戸から区別されねばならない。(ii)同じくAB群には会社社員、官公職員など給料生活者がおり、これらの人々は副業的に少面積の田畑を耕して生活の足しとしている。(iii)とは言え、田畑や山林もなく、専ら製炭、ワイヤ組で生計を支えている貧しい人々がAB群の大部分を占めることは否めない。製炭やワイヤ組にも出られない人は日傭に出てその日暮しを立てている。何れにしても商人を除き、AB両群の成員は四〇戸に及んで、部落の約五割を占めている事実は注目に

値する。

C及びD群 水田所有一反〓三反が一五戸、三反〓五反が一戸、合せて二六戸の農家がこの両群に含まれている。これら両群に含まれる農家の大部分は、山林、畑地、宅地を所有している。かと言つて田畑だけで生活を営むことができないのは余りにも明白だから、その意味で「自作農」とよぶことはできない。しかし、勝賀瀬部落で言えばこの層がいわゆる中農又は自作農の層に該当するであろう。この層の人々もまた材木の伐採・搬出に傭われ、製炭に従事して生計費を補っているが、製炭の場合には焼子としてばかりではなく、自己所有の山林で炭を焼くこともある。

E群 この層はいわば部落でのupperに該当する。C・D層を仮りに中農自作農とすれば、E群は富農・地主層に該当するであろう。材木・製炭業との関係は、E層の人々はヤマ主としての地位をもっている。また水田・畑地の所有面積から言つても、食料の自給が可能な層である。富裕な農家を象徴する白壁の蔵や牛を所有しているのもこの層である。

階層と親族との関係 長原比の伊藤・伊東、弘瀬の弘田、両地域に分敗する西川の三つの同姓集団は、数的に言つてA……Eの五グループに主流を成している。そしてEグループの八戸が何れ

もこれら三集団に属している。伊藤・弘田両姓においては、オモヤ（本家）又はシシタと呼ばれる家がこのE群に属することは、ここに試みたA……Eグループ別階層が、家格との関連において意味をもつことを示している。

もう一つ興味ぶかい事実は、材木商、木炭商、雑貨商など農業以外の専業の分野が、伝統的な伊藤・弘田両姓以外の、いわば新しい姓の者によつて占められていることである。商人のなかには西川姓の一家があるが、この人の場合も、昔からの居住地域であつた込谷から川口へと移動し、更に弘瀬へと転住するうちに、農業から商業へと鮮かな転換に成功した特殊な例である。

言い換えれば明治の初年以降他村他郷から勝賀瀬に移住してきた人々も、農業、林業の面で、昔から古い村の住民が何世紀かかかつて築きあげた地盤に喰いこむことはできなかった。エコロジカルな見方からすれば、古い人々と正面から競争する必要のない新たな職業の分野において、その生活基盤を形成したものである。

（註一） 鈴木二郎（編）『都市と村落の社会学的研究』東京・世界書院、一九五六年。一二九ページ。

（註二） 梶原子治、前掲書三六七ページ。

（註三） 桂井和雄、前掲書四五ページ。

移住者の母村

（註四） 長原比・弘瀬の調査当時の現住世帯数は合せて一〇三戸であるが、うち数世帯は地域的に三内に近いものを除外し、また調査当時不在、調査票不回収などの理由で若干世帯が調査洩れとなり、実際に調査対象となつたのは八〇戸であつた。そして、これら八〇戸のうちから、移住者の親族や留守世帯を中心にサンプルを抽出して、面接調査を施行した。

三、移り行く人々

二、三男の行方をめぐる問題は、広く言えば内地農村に通用の現象であつて、ひとり勝賀瀬に限られた問題ではあるまい。しかし勝賀瀬における二、三男の問題の特殊性は、その山村としての性格に根ざしている。狭少なその田畑をもつては年々増加する人口に包容限度があり、田畑の分配・相続にあずかれない二、三男に残された途は養子にいくか、出稼ぎかであつた。商品経済の浸透とともに、やがて村人は自給経済のワクから脱し、木材を伐り炭を焼いて現金に代え、この現金でまた戦後は主食米の配給を受けるようになった。田畑のない二、三男も、焼子となつて製炭業に従事し、ワイヤ組の材木搬出に携わることによつて生活の資を得る途が開かれたが、それも永続性があるわけではない。やがて材木や木炭のための原木が不足を告げるだろう。そうなれば

移住者の母村

再び二、三男の問題が一つの危機に当面するにちがいない。いや、その危機はすでにおとずれようとしている。原木の不足はここ二、三年以来勝賀瀬部落の人々に深刻な憂慮を生みつつある。

外部への転出・移住の気運はこういった危機感を契機として醸成されるようである。第一の危機は、明治末期から大正の初期にかけて、村への交通路の伸長、機械工業の進出に伴う手工業的な紙漉きの衰退、商品経済の初次的な浸透などに依つて起された部落の自給体制の崩壊であつた。その後、いわゆる「外地」への転出、二、三男の工場地帯への吸収や製炭・材木業の専業化によつて、問題はやや緩和されたが、そこへ起つたのが第二の危機、つまり戦後における原木の減少と「外地」への途の閉塞であつた。

初期の移住者

高知県は古くから海外移住が活潑に行われた。とくに安芸郡、高岡郡の漁村、仁淀川中流以上の農村から多くの移住者を出した。明治の中期以後、北海道への内地移住が行われ、次いで朝鮮、樺太、台湾などへも多数が渡つた。明治三四年から昭和四年にいたる二六年間に一万名以上の高知人が北海道に移つてゐる。明治の末期にはアメリカ、ハワイへの移住が、そして大正の初期から昭和へかけてブラジルへの移住が活潑となつた。この間、南方への

移住も決して少くはない。大正一年から昭和三年までに、カナダ九〇名、北ボルネオ四九名、ハワイ三九名、キューバ二九名、フィリピン一九名、アルゼンチン九名、ベルー五名の移住が行われた。同じ期間に、ブラジルへの渡航者は八二〇名の多きに上つてゐる。その後は「国策」の波に乗つて、満州への開拓移民或は青少年義勇軍としての移住が行われ、終戦当時は満州で多くの悲劇をみることとなつた。

一方、勝賀瀬部落の海外移住は、明治四三年ごろ、アメリカへの渡航者が皮切りであつたらしい。弘田姓一名、浜田姓二名が移住したが、うち一人は帰村して死亡、一人は帰国後高知に定住、残りの一人は現在もアメリカに居住し、ホテル経営で「成功」した。

次いで数年を経て、大正三年ごろからブラジルへの移住が始まり、同じころ外地への移住も盛んとなつた。いま勝賀瀬出身の者で、外地生活の経験の持主を調べてみると、

台湾 大正七年ごろ鉄道従業員として移動、終戦後に引揚げた者二戸あり、一戸は三内開拓地に入植し、他は日傭で生計を営んでゐる。

朝鮮 ほとんどが大正六―七年の移住又は出稼ぎで、全部で五戸。うち三戸は戦前に帰村していまは製炭業や木材伐出しに

従事、二戸は戦後引揚げて一戸は三内開拓地に居住している。

満州 いわゆる「満州グミ」は昭和に入つてからの移住者で三戸。一戸は戦後帰村してから主人が死亡し、妻子は再びブラジルへ渡つた。一戸は戦後主人が死亡して、妻のみ帰村し隠居ぐらしをしており、他の一戸は満州に残留して消息不明となつている。

樺太 約四〇年前に応募して、樺太に出稼ぎに行つた者が、二戸あつたが、終戦となつて一時部落に帰つたのち、再び北海道に赴いて生活している。

このように外地からの引揚げ者は、多くは帰村しても耕すべき田畑もなく、開拓地に入つたり製炭・ワイヤ組で働いている。

対ブラジル移民の面では、高知県は何名もの先覚者を生んでゐる。ブラジルへの計画移住の創始者で、「移民の父」といわれた水野竜、竹村移民会社の竹村与右衛門、海外植民学校を主宰し多くの子弟をブラジルに送り、自らも開拓地に骨を埋めた崎山比左衛、サンパウの初代総領事として移民導入に骨折つた松村貞雄など、それにあたる。明治四〇年に皇国移民会社を興し、同四一年（一九〇八年）に第一回移民を笠戸丸でブラジルに送つた水野竜の郷土であるだけに、高知県下ではその頃から移住促進のための宣伝活動が行われたことも容易に想像される。

移住者の母村

部落の者で當時を回顧して、

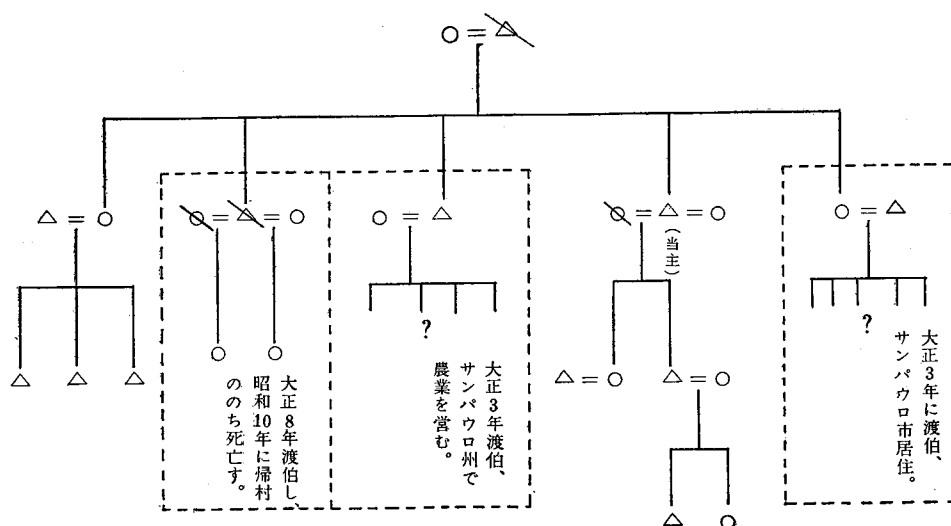
「明治四一年ごろ、村に移民の宣伝のため、高知からやつてきた。自分も誘われて迷つたことをおぼえている。百円あれば行けると言つてたが、当時百円の金を調達できたのは、村でも中以上の人たちだつた。財産を兄弟に托した人もあつたし、売つた者もいた。行つたら、コーヒー農業を営むというので、農業の人が行つたが、中には炭ヤキ専門の者もあつた。」

と言ひ、又別な者は、

「大正三年ごろも移民熱がさかんだつた。村のために、勝賀瀬でも移民を促進せねばならんとの声が高かつたが、みな行きたいと思つても決断がつかない。当時の村長はIさんの父だつたが、村の移民熱を昂めるには先ず自分の子を行かせる、と言つて、Iさんの実兄が渡航することになつた。」

とも語つてゐる。

こうして大正三年から八年にかけて、弘瀬・長原比から六世帯がブラジルに移住した。これら六世帯の「構成家族員」として渡航した単独青年数名があり、あとで部落から嫁を呼寄せゐるの、いわば一〇戸の移住が行われたことになる。姓別にみると、弘田姓五、伊藤姓三、西川姓一、岡村姓一となつてゐる。あとから他の世帯に養子縁組その他の形式に合流して渡航した青年は、



第五図 初期移住者を出したH家の略譜

前に移住した者の兄弟に当る者が多い。

これら初期移住者のうち、ブラジルで妻を失ったため子女を同伴して帰国し、のち死亡した者を除くと、他は何れもブラジルに定住している。なお、ブラジルに定住した初期移住者と部落の近親者とのあいだには、戦後通信が行われているので、その近況はよく識られているが、弘田姓の者の中には、終戦のブラジルにおける日系人コロニアの混乱に際して、いわゆる「勝組」にくみし戦後十年余を経て初めて親類との通信に応じたという一例もある。しかし、これら初期移住者のなかで、戦後の移住を促進する上に大きな役割を演じたのはN氏とI氏である。N氏は大正6年ごろ、家族をつれてブラジルに移住した。部落では田畑や山林もあり、中流の農家であつたが、製炭にも従事していた。移住後、事業が順調に伸びたとも思われ、約二〇年を経て（昭和十一年ごろ）一度帰国し、この時に住吉神社の鳥居を寄進したい、とかなりの寄附行為を行つた。そののち、終戦後になつて神社が荒廃し、これが修復工事のため部落会からN氏に援助を依頼したところ、間もなくブラジルから送金があつた。現在、住吉神社にはN氏の寄進行為が貼出している。そのN氏が昭和三〇〜三十一年にかけて再び帰郷したので、部落会では記念品と賞状を贈つた。氏は帰郷して村の人々に移住をすすめる「村で炭ヤキをやるだけの苦勞をかくご

したら、向うでは何でもできる。移住したい者があれば自分が呼寄せを引受ける」と人々を励ました。「成功者」N氏の帰郷が村の移住熱を煽つたことはいまでもない。それまで漠然と考えられていた移住の可能性が一つの具体性をもつて部落の人々を刺戟した。

I氏は同じく大正3年ごろ実兄の家族に同行して移住し、のちに嫁を呼寄せた。N氏と同様、部落出身の移住者としては「成功者」に属し、日系コロニアでもかなりその名を知られている。戦後はやはり部落の親族に移住をすすめていた。勝賀瀬の戦後初めての呼寄せ移住はI氏の斡旋に依るものであった。

戦後の移住

昭和三〇年から翌三一年にかけて、長原比弘瀬の地域から二〇世帯、九一名（男五一、女四〇）がブラジルに移住した。I氏の呼寄せで妻子をおいて単独で渡航したケースを除くと、これら二〇世帯の移住は前後二回にわたっている。すなわち、昭和三〇年十二月に第一回移住の一二世帯五三名（男三〇、女二三）が、翌三一年五月に八世帯三八名（男二一、女一七）が渡航した。これら二〇世帯の性別、年齢別構成は次表のとおりである。

移住者の集団を姓からみると、伊藤姓一〇戸、西川姓三戸、弘田、浜田、高橋姓各二戸、中岡姓一戸となつてゐる。

移住者の母村

性別 年令別	性別		計
	男	女	
0—5	5	7	12
6—10	6	2	8
11—15	7	2	9
16—20	6	7	13
21—25	6	5	11
26—30	8	5	13
31—35	4	1	5
36—40	1	2	3
41—45	1	2	3
46—50	3	4	7
51—55	1	2	3
56—60	3		3
61—65		1	1
66—70			
	51	40	91

移住への決意——移住の直接的な動機づけとしては、既述のとおり、「成功者」N氏の郷里訪問が大きな役割を演じたことは疑う余地がなさそうである。しかし、繰返し言うように、部落の人々に移住を決意させる基本的な動因となつたのは、原木の減少といい、田畑の狭小といい、その他山村としての勝賀瀬の性格から生み出された生活の困難とその困難が近い将来に倍加されていくことの危機感であると思われる。

一例としてH・H氏（二七才）の場合をみよう。彼はN氏の郷里訪問に先だち、前からブラジル在住のもう一人の「成功者」I氏と文通し、この人の斜旋で移住を決意し、若い妻子はあとで呼寄せることにして、単身昭和二九年に渡つた。H家はオモヤ（本家）として識られた家格で、水田五反、畑地一・五反、山林二〇町、別項の階層分類でいえば少くともE群に含まれる農家であった。隣人は「この付近では大したモノだつた」と言い、別な人

移住者の母村

は、「資産があるから何も海外に出る必要はなかった、立派に生活のできる身分だった」と語っている。彼は農業の傍ら製炭もやっていたが、原木が年々減少するのを憂えて、「このままでは先細りだ」と常々友人に強調し、移住のころを抱いたようだ。

このH氏が渡航して後も急には移住熱は持上らなかつた。H氏の通信は樂觀的で、親類や友人にも移住を勧めて来たが、部落では半信半疑で彼の手紙に接したようだ。長男夫婦を送出した一主婦（五〇才）は、

「Hさんが向うへ渡つたころは、村には余り移住熱はなかつたし、中にはHさんを笑う人もいました。そこへNさんが成功して帰つて来て、色々話をしたので、それまでHさんを笑っていた人も急に移住する気になつたんです。初めはHさんの手紙だつて半信半疑でした。私も長男夫婦が行くと言出したときは反対したのです。アトトリだし、それに向うに行けば死ぬ目にも会えんと思つて反対しました。どうにも行く気がしないので、しまいにアキラめたのですが、その長男からいまま来る手紙をみると、こんどは私まで行きたくなります。」

と語っている。「成功者」N氏の帰国は、それまでH氏の通信に半信半疑であつた人々が、やがて移住を決意するまでに、重要な契機を与えた。そして移住志望者が何人かあらわれると、あたか

も連鎖反応のように、次々と移住を希望するものが出てきた。この連鎖反应的な行動の裏づけには、当然、心理的な動機がはたっている。個人的な行動が或る「冒険」を意味する場合でも、それが集団的な行動となれば同じ「冒険」のリスクを分かちあうことに依つて生ずる一つの「安全感」がある。移住者の集団行動は、このような「安全感」によつて裏付けられている場合が多いようである。移住志望者が多数で来ると、「勝賀瀬の分村をつくらう」という言葉が人々の口の上のようになったが、「分村」という言葉は、この「安全感」を裏づける以外には、さして実質的な内容もないようである。

従つて移住の動機として人々が列挙するのは、一つの「理論づけ」又は「正当化」のあらわれであることが多い。それは世間への正当化であり、自己への理論づけともなる。こうして移住に対する態度の決定が連鎖反应的に行われる過程において、移住の動機は類型化されていく。勝賀瀬の人々が移住の動機として説明するところも幾つかの類型をもっている。例えば、

(1) 手狭な田畑では子供へ分配することもできず、かと言つて子女を上級学校に出す能力もない。今のままでは孫子の代まで炭ヤキをやらねばならない。それよりも、広い土地に行つて新しい生活をきりひらいた方がよい。(I・I)

(ロ)村の原木は年々減少していく。このままで推移したらそのうちに部落の者は炭ヤキもできず、材木も伐れずに仕事がなくなってしまう。今のうちに部落の一部が移住すれば、残った人々の生活も幾らか良くなる筈だ。(I・I)

(ハ)自分の代ならまだ子供へ財産の分配もできるが、子の代にはどうなるか。裸になつてからだ、渡航する費用もなくなる。今のうちなら田畑を売れば何とか渡航準備もできる。(M・H)

と言っているが、(イ)、(ハ)は村の中農の考え方を打出したものであり、(ロ)は世間に対する正当化である。事実、移住していった人々は、いわば「選ばれた人々」であつて、志望者のことごとくが移住できたわけではない。もし生活上の困難が唯一の移住動機であるとするれば、田畑や山林を所有しないワイヤ組や焼子の中からこそ、より多数の移住者を出している筈であるが、事実には幾らか田畑や山林をもつている部落の中産農家が多くの移住している。

移住者の status 「貧乏人は移住できない。移住した人たちは多かれ少かれ、財産もちの家柄であつた。そして財産を処分して費用をこしらえた。田畑だけを整理して山林を親類にあづけた連中は良い方で、田畑で足らん人たちは山林も売つた」——という或る村民の話は、移住した人々の socio-economic status をよく要

移住者の母村

約している。

昭和三〇〜三一年にブラジルに移住した二〇世帯のほとんどは部落の中産農家の層、つまり階層から言えばC及びD層(階層の項参照)に属する人々であり、このうちD層よりE層に属すると思われるものが二世帯もあつた。移住者のなかには外地からの引揚者で、不動産を所有しないものが一世帯あるが、この場合には、もともとその家が部落での中産農家の層に属し、移住の際にも近親の人達が経済的な援助を行つて、渡航準備費を整えてやつた。

それでは移住者はどの位の資金を用意したのであるうか。詳しくは財産処分の項で述べることにして、要約すると少くとも三〇万円というのが移住志望者の目標であつたようだ。実際は多い人で五〇〜六〇万、最低一〇万というところであつた。三〇万という資金は、田畑山林を所有しないA層やB層では、ちよつと調達が困難である。もちろん港航資金の多寡は移住の形態と関連する。いわゆる自営開拓移住者の場合には、少くとも五〇〜八〇万ぐらいの資金がないと営農資金に不足するといわれ、また公募雇傭移住者や呼寄せ移住者の場合には、建前として携行資金の必要はないので、もつぱら渡航準備費だけということになる。^(三) 勝賀瀬の移住者二〇世帯は、先輩I氏及びN氏の呼寄せ形式で移住したのであるから、営農資金の携行は不必要であつたが、出港地神戸まで

移住者の母村

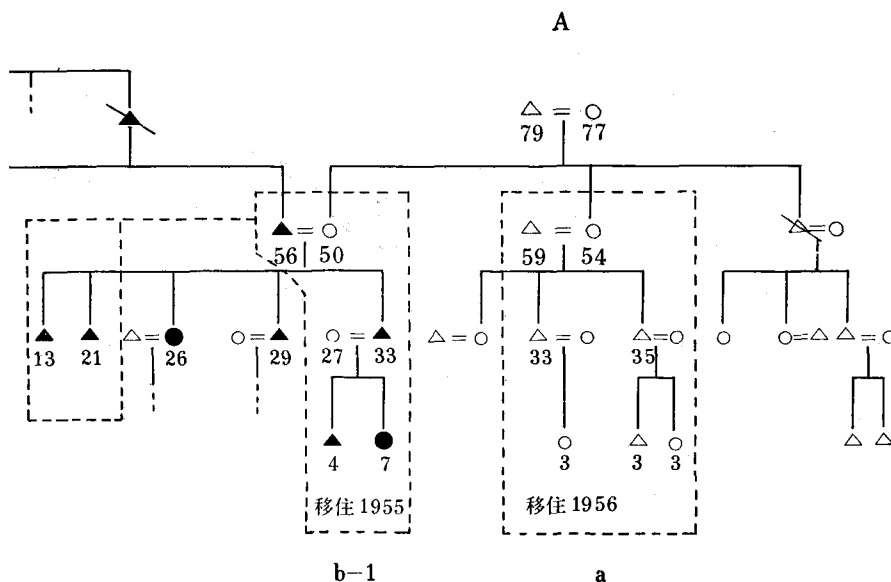
の旅費、神戸滞在中の雑費、支度費などに要する経費が主である。このような渡航準備費を調達できるか否かが、自ずと移住志望者のグループを限定することとなった。

「ワイヤ組の多くの人がそうであるように、田畑も何もない人たちは行きたくても行けないのが現状です。第一に身許引受人〔註・呼寄人〕になつてくれる人がない。しかし、先発の二〇戸の者が向うで一生涯に働いて信用を取つてくれたら、あとの無資力の者も行けるのではないかと希望をつないでいます」(A・N)

同郷出身の先輩が手引してくれるから安心して移住できるが、その他の形式の移住では心配だ——という疑惑が部落の人々にある。「政府の計画移民なら資金も要らないが、そうだとアマゾンにやられるかも知れないから心配だ」という。第一回(昭和三〇年)渡航の一世帯で一〇余万円の資金しか調達できなかった者から通信があつて、「少くとも三〇万円は用意しないと船内の小遣いにも不足する」と言つて来たことが、このような考え方を有力にした。

移住と同族 前に、部落に移住熱がおこり、移住志望者が増えていく過程は一つの連鎖反応に似ていると述べた。しかしこの反応は一つの定向性をもっているようである。その一つは親族であ

親 族 関 係



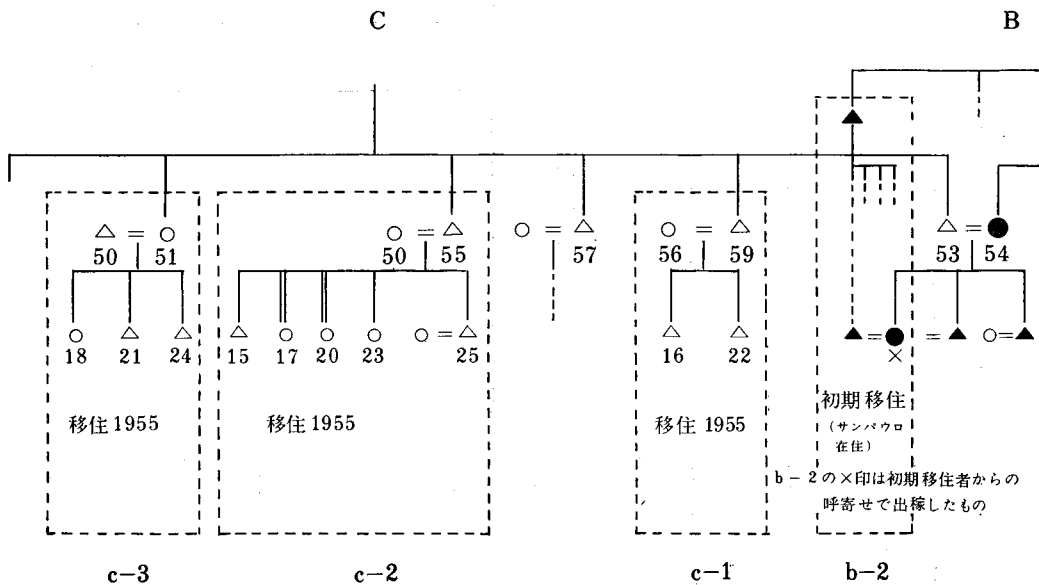
る。長原比でも弘瀬でも同姓集団の成員は多かれ少かれ血縁的につながつてをり、姓がちがつても部落の人々はヒツバリになつてゐるが、移住熱は先ず親族集団のなかで連鎖反応を起す。とくに戦前に移住者を出した親族のあいだでこの傾向がいちじるしい。いわば「類をよぶ」現象ともいえようか。第六図はその一例である。A B C三家とも同姓で、もともと血縁関係である。先ず、12家が戦前（大正六年ごろ？）に移住し、昭和三〇〜三一年にA B各家が移住した。12のX女は、同家の嫁として呼寄せられ、11家の養女として家族構成をして渡航した。このX女の外にも、村出身の初期移住者の家へ、嫁として呼寄せられた者が二名いるが、何れも写真見合いによる結婚である。

母村への影響

海外への移住が母村へ及ぼす影響の一つとして先ず挙げられるのは、移住者の所有していた不動産がどのようにして処分されるか、そしてどの層によつて取得されるか、であろう。前に述べたように、移住者の大多数は部落の中産農家（C、D層）に属する人々であつたから、彼らは多かれ少かれその所有に係る田畑、山林、家宅などを処分する必要に迫られた。同じ中間層のなかでも、わりに富裕な者は田畑のみ処分すれば渡航準備費が調達できたの

移住者の母村

第六図 移 住 と



移住者の母村

で、山林は親類に托して移住したものもある。そうでない者は山林も宅地も処分する必要に迫られた。また、未だ親から財産の分配にあずからなかつた若夫婦の世帯では、親兄弟から資金の調達をうけて、財産分与に代えた事例もある。とくに土地の狭少な山村であるから、後者の場合は不動産の細分化を避けるためにも、最も望ましい解決方法である。従つて、移住者から不動産を取得した者のなかに、移住者と親戚に当る者の多いことがこのような消息を語っている。すなわち移住者から財産を取得したものは、調査対象となつた八〇世帯のうちの二〇世帯で、このうち移住者と単に隣人関係にあつたもの一一、叔伯父一甥、従兄、兄弟の如き親族関係のもの九、となつてゐる。

移住者から不動産を取得した者は、家屋のみを買取つて、伊野に運んだ一例を除くと、全部が部落内の居住者である。これらの取得者を更にA……E階層別にみると、別表のとおりとなる。

この表をみて判るように、所得者全数二〇戸のうち、A層では僅か三戸、B層には皆無、そしてCDE各層に集中する傾向を示している。AB層は、商人を除いて全部で四〇戸を算し、従つて部落の約半数を占めているから、取得者の比率は六%となる。あとの四〇戸を含むCDE層では、取得者は一七戸を占めるからその層成員における比率は三四%となる。もともと移住者そのもの

第八表 移住者からの不動産取得（*）

層 別		A	B	C	D	E	計
種 別	取 得 者 数	3		6	7	4	20
	件 数			4	4	4	12
水田	面積(反)			2.35	2.9	2.6	7.85
	件 数	2		1	2	2	7
畑	面積(反)	0.33		0.8	1.2	0.4	2.73
	件 数			2	2	2	6
山林	面積(反)			8.5	8.5	10.0	27.0
	件 数	2		1	1	2	6
宅地	面積(坪)	176		150	140	213	679

(*) 層別については階層の項を参照。

がCDE層に属するから、その財産が親族への譲渡を通じてこれら各層に取得される傾向はいちおう当然であるとしても、とにかく移住者の残していく不動産が、部落の中以上の家に集中するという事実是否めない。

財産の処分は微妙な感情問題を起しやすい。村を去つて行く者からは「足許を狙われて」二束三文に売りわたした、という不平が出る。勝賀瀬の場合も、高知の新聞が取上げて記事にしたので、

部落内や県の移住事務関係者に波紋を投じた。部落の有志は「出ていく人達の財産の処分は隣組や親類でよく世話をした。大体は妥当なところに落着いた」と説明している。

いま、財産の取得者が、(イ)隣人である場合と、(ロ)親類(兄弟、伯叔父―甥、従兄弟)である場合に分けて、その売買価格をみよう。^(四) 先ず水田では、(イ)の取得値段は平均反当四万七千円弱、(ロ)の親類による取得となると反当一萬四千強を示している。畑地になると、(イ)が反当一二万六千、(ロ)が同じく反当二〇万となるが、この場合の(ロ)は一件のみで標準とはしがない。宅地では家屋を含めて、(イ)が坪当り四千二百円、(ロ)が一千七百元となつている。なお、宅地だけならば、部落での標準価格は坪七〇〇円ぐらいという。水田の反当四〇坪四〇余万というのが目を惹くが、山村における水田の「稀少価値」を考慮する必要がある。

山林にいたつては、ヤマの状態に応じて各件毎に値段が決められる。移住者にとつては林野の処分が最も困難なようである。芽が出たばかりのヒゲ山や伐つたばかりのハゲ山では、約二〇年もおかないと、手間ばかりかかつて、収入がないので仲々買手がつかない。だから、ヒゲやハゲは親類にあずけて移住する者が多い。家屋の処分も山林に次いで困難である。宅地はともかく、家屋を引取つても多くの農家では使い途がないし、家屋を所有しない者

移住者の母村

はたとえ欲しくても買う資力に乏しい。そこで部落外から買手が来て引取る場合はよいが、さもないと取りこわしてしまふ。

移住に対する人々の態度 海外への移住が果して母村にどのような恩恵をもたらすか、といった具体的な質問に対する答は、幾つかの類型に分類することができる。移住を実行した人々および移住を予定している人々は、部落の住民が減少することによつて、材木・木炭の原木の不足が緩和され、従つて部落民の将来の生活の保障がそれだけ強められる、といったロジックを主張するが、あとに残留する人々は必ずしもこの主張を確認しない。言を換えれば、部落がおかれていた一般的な状況という次元においては、移住は部落に有利なもの、促進さるべきものと考えられるが、人々が個々の立場から発言する時には、個人的な利害が絡みあつて、移住必ずしも恩恵をもたらすものではない、との意見が生れる。

例を引こう。「成功者」N氏は約二〇年毎に郷里を訪問し、二回にわたつて部落のために寄付行為をした。最初は神社の鳥居と石造のコマ犬の建造を寄進し、二回目には神社の修復工事にある金額を寄進した。この寄付行為は部落の人々に依つて銘記されているが、二回目の帰郷のときは、N氏の親戚はいろいろ恩恵を得たけれども、部落への寄付行為はなかった。部落では寄付行為を期

移住者の母村

待して、N氏滞在中の世話をしたり表彰したりしたが、その期待は裏切られた、という意味の発言すら調査中に聞かれた。それでもN氏は良い方で、部落出身の他の初期移住者はこれと言つて部落に恩恵をもたらしていない、と一部の人々はいう。郷土出身の先輩N氏やI氏の斡旋で部落からの移住の途が聞かれた点に言及した人はなかった。

この点について、部落の人々の意見は、次のように要約することができよう。

(イ)「移住は村の生活を楽にする」。人間が増えると部落の仕事がなくなる。原木が減る。だから海外移住は村の為になるという考え方。これは主として部落の有志の口から語られる。

(ロ)「移住は村の為にも当事者のためにもなる」。移住した者からの通信だと、向うでの生活の方が楽だという。行ける人は行つた方が為になる。昔とちがつて何も故郷の土を恋しがる必要はないから、機会があつたら村から出て行つて新しい生活をきずいた方がよい、という考え方。これは主として移住者の近親に当る者、近い将来に移住したいとの希望をもつている人々の意見である。

(ハ)「移住必ずしも村を潤さない」。移住者のもつていた山林や田畑はやはりモノ持の手に握られるから、他の者には大して

利益はない。原木の問題だつて、今のうちに他県の金主がヤマを買つたり、他所の炭ヤキが這入りこんで来るのでは部落の者は潤わない。「行く、行かないで別に他の者に関係はない」という考え方。これは材木のワイヤ組や製炭業の人々から多く聞かれる。

(ニ)「移住の話は余りアテにならない」。「行つた者はいい話ばかり聞いて乗気になつたんだが、余りアテにならない」。「みんな自分が行つたら自分のためになるけんと思つてじや。わしの倅など行きたいゆう者はおらん」。こういう意見は、移住しなくとも移住できない状態におかれている人たち、つまり階層でいえばA、Bグループの人たちに多いようである。筆者が部落会主催の講話会で話をしたとき、聴衆のなかの一青年から質問があつて、「郷里出身の先輩が村の者を連れていくのは向うに行つてから安い賃銀で搾取をする、言つてみれば昔の支那のクリーミたいに使役するという噂があるが、実際はどうか」と訊かれたのであつた。

移住者からの現地通信が、部落の人々によつてまちまちに解釈され、これらの通信をめぐつて、さまざまな流言 *rumor* が行われるようである。移住者からその近親の者や友人に通信があると、手紙は親類のあいだ又は隣組のあいだで回覧され、その内容につ

いて噂が流れる。筆者が見せてもらった書信類が、あるものは判読できないまでに皺になり手垢で汚れていたのは、いかに大きな関心をもつて現地通信が部落の人々に読まれているかの証左であろう。個人々々の態度では、それぞれの利害に絡んで、移住に対する態度に大きな偏差が見られるが、その態度が *pro* にせよ、*contra* にせよ、部落の人々が異常なまでの関心をこの問題に寄せていることは事実である。

移住する人々への嫉視或は反感のあらわれとして、タタリの流言があつた。それは昭和三〇年この方、移住を希望し計画している家族のなかで、家長が三人も「ヌケた」（死亡した）ことである。三人の世帯主の死については、その死因も病名も判つきりしているが、部落では「村を捨ててゆく者に対して、先祖の神々が怒つたのだ」そのタタリがあつたという流言がかなり根づくく部落のなかで行われた。

このように、村の社会から離脱し、移住していく人々に対して部落の者は微妙な反応を示しているが、この底流とは別に、離脱していく者への集団としての行動は、きわめて儀礼的な性格を帯びている。第一次の移住（昭和三〇年）の際は、カドデ（門出）と餞別が派手に行われた。カドデの祝いには親類と隣組が集まり、お祝いとして三〇〇円包んだ。餞別は部落の全員が二〇〇

移住者の母村

円ずつ移住者の家族におくり、出発のときはバスの停留場まで部落総出で見送りをやつた。第二回（昭和三十一年）のときは、まとめて小学校の校舎で送別会を催し、男二〇〇円、女一〇〇円の会費でまかなつた。

移住者の通信 移住した人達の現地通信は、移住先の風土・社会との接触が進行するに伴つて、その社会的な順応 *acomodation* と環境への適応 *adaptation* の過程を識る上の手がかりとなるものであるが、私信の閲覧は困難であることが多い。筆者は勝賀瀬で何れも昭和三二年に現地から発信された私信七通に目を通したにすぎない。

移住者は、その母村に在住していたときにその社会生活を律していた多くの規範から離脱するけれども、自らが担っている行動様式や文化要素から脱することはできない。とくに母村での階層的な背景から離れて、経済的に同一水準化の行われた移住者相互のあいだには、移住先での新たな競争が展開される。とくに移住者の集団が同郷出身である場合には、同族へのつながりの意識或は母村の人々の「目」を意識して、この競争は更に拍車をかけられることが多い。従つて、移住者の現地通信は、同じ集団の他の移住者に対する立場や母村の人々に対する効果を意識して行われ

移住者の母村

ることもちろんである。

そのあらわれの一つは、「せめて人並みに」という考え方である。勝賀瀬からの移住者で、A市近傍のコーヒー園地帯に雇傭移民として配置された小グループは、現地生活を始めてから一年経たないうちに土地の購入を行った。その一人は、

「勝賀瀬出身の今次渡伯者は皆一〇アルケール購入しました。開拓するのは先ず二、三年先のことでしよう。金さえあれば人並に買入れたいところですが、人の半分に止めました。人の半分では成功も人の半分かと心痛しますがこれも致し方ありますまい。」

として人並みにできぬことを嘆き、村に残留した兄弟を呼びたい、そうすれば土地も人並に一〇アルケール購入しよう、と親許に提案している。「人並みに」ということは現地に着くまえ、すでに神戸の移住あつせん所ではじまる。携行品の購入や衣料の新調などで予定以上の準備費を使うという結果を招く。

母村の同族集団から個人が享受していた相互的な保障は、移住先の生活では期待されない。親族集団や隣組から得ていた保障や連帯性を償う手段として、家族内の結合が強化される。そして郷里から家族の者や親族を呼びよせて、安定感を強化しようと考えてる。TN家では長男夫婦が移住したので、あとに残った母親は大

阪で会社勤めをしている二男夫婦を呼びかえして百姓をさせることにしたが、長男夫婦から頻りに母と弟夫婦に移住してこい、と勧めの手紙がくる。

「息子から良いけに來い、良いけに來い、とビッシリ手紙がきます。決して心配するな、苦勞してカライモをむしるようなことはさせんけに來い、こつちでノンビリ孫の子守でもしてくれ、といひます。兄弟そろろうと氣分が良いから弟夫婦も來いといひます。」

とその母は語っている。別な若夫婦は、やはり両親あての便りで、「勝賀瀬で百姓や炭ヤキをするくらいなら、こつちの方が良い。お父さん方は渡伯の意志はないだらうか。お父さん方がむつかしいなら弟たちをよこして下さい。兄弟力を合せて働けば……位の資産をつくることも夢ではありません。早急に態度をきめて下さい。来ても絶対に苦勞をかけません。二、三人来ても今年の米で食うことに欠きませんので心配なく。ここは町に近いので、弟たちが学校へ行くにも不自由はしません。人口約三万ぐらいの町で、日本人も仲々います。子供のころ来て言葉をおぼえていくことが絶対に必要です。」

と、部落に残留した家族の移住をすすめている。このような同族結合への期待は、更にワクをひろげると、「村の復元」への願望に

も通じる。部落出身の移住者が、まだ集団居住を営んでいけるところでは、

「私のところも今度は〔後続の移住者たちが来たので〕大分賑やかになりました。ブラジルに勝賀瀬ができたみたいです。ちょっとブラジルに來たような気がしないのも当り前です……。」

と一青年が母村にのこした祖母に書送っている。このような家族の合流・村の両親への願望も、時間の経過とともに、やがて薄らいでいき、移住地社会の新しい環境への順応が進行していくことであろう。

それはまた移住者が母村の社会的な絆から解放されて、新しい社会に根を下していく道程を示すものでもある。

(註一) 毎日新聞編「経済風土記」、四国の巻、昭和5年、四四一ページ。

(註二) 同上。

(註三) 一九五七年七月、神戸大学南米研究会が神戸移住あつせん所で行った調査の結果によると、A開拓移住者、B公募(雇傭)移住者、C呼寄移住者の順位で携行資金をもっており、Aでは五〇―八〇万、Bでは三〇―四〇万、Cでは三〇万までという結果が出た。

(註四) 金銭上の問題については、調査中しばしば困難を感じた。各世帯の現金収入についての調査も、質問票によつては信頼できるデータは収集できず、もつぱら面接によつた。不動産売買についても同様で、面接によつて確かめ得ない場合も何件かあつた。ここに掲げるものは信頼できる事例のみに基き、不確実なものは除外した。

国際金融政策の一断面

— 後進国投資の効果の事例的研究 —

藤 田 正 寛

目 次

- 一、序説——国際金融政策の目標
- 二、国際金融問題としてのドル問題
- 三、アメリカのドル投資の形態とその特徴
- 四、資本輸出と経済成長の関連
- 五、後進国への資本輸出とその経済的效果——ラテン・アメリカの場合
- 六、結 言

「ドルはジレンマする」とか「ドルの打倒は絶叫する」とかの表現が今日のアメリカの对外投资の効果を物語っているが一九世紀に於けるイギリスのポンド帝国より今世紀のドル帝国への世界経済の変貌は資本輸出の形態をも根本的に性格の異なることを示している。

中南米、中近東、東南アジア、極東、西アフリカは所謂未開発地域と

国際金融政策の一断面

して無限の富を内に秘めて眠ったままであるが、ここに加えられようとしている開発投資の経済的效果は国際的関心の的であり、このことが戦後の経済学が国際経済学の一分野として後進国経済学を生成しつつある所以である。そして、この主要問題は資本形成であり、金融的效果に基づいており、国際金融政策がこの面の開拓を進めるべき課題を担っている。以下の論述に於いてはこの関連をとり上げたい。

一

国際金融政策⁽¹⁾という語で国際経済的均衡に対する通貨・金融側の作用が論じられている。

現在の国際経済政策は国際的完全雇用と景気循環的に発生し、国際的波及性をもつインフレーションに伴う通貨安定とが主目標

国際金融政策の一断面

とならねばならないことは言を俟たないところといえよう。

既に国際通貨基金設立に際しては、その条文に次の如くうたつてゐる。即ち、

(一) 国際通貨問題に関する協議並びに協力の機関を恒久的に設立し、之を通じて国際通貨協調を推進する。

(二) 国際貿易の發展及び均衡した成長を促進し、経済政策の主目的である全加盟国の雇用及び実質所得を高水準に維持・促進し更に、生産資源の開発に貢献する。

(三) 為替の安定を促進し、加盟国間の秩序ある為替協約を保持し、競争的為替切下げを防止する。

(四) 加盟国間の經常取引に関し多角決済方式の確立及び世界貿易の増大を阻害する為替制限の撤廃に努力する。

(五) 十分な保全手段を講じた上、基金資金を各加盟国に使用させて各加盟国に安心を与えて各加盟国に国内又は国際的繁栄を阻害するような方法によらずに、対外收支不均衡を是正する機会を与える。

(六) 之等の措置により加盟国の国際收支不均衡の期間を短縮し、更に不均衡を軽減する。

いう迄もなく国際通貨基金はケインズの装いをまとつたホワイト案を中心としたものであり、いわば新しい金為替本位制度とも

いふべきものではあるが、何よりも為替安定を目標とするものである。併し、国際通貨基金を生んだものは一九三〇年代に於ける金本位制の崩壊、為替の不安定が為替管理↓ブロック経済の結成↓多角的貿易の縮小化となり、戦争という犠牲に表現される経済秩序の動揺にあつたのではあるまいか。

そうとすれば、以前に為替の安定をもたらしした金本位制維持といふことも国際均衡の前提に立つて、はじめて可能であるといわねばならない。国際均衡即ち完全雇用の維持が基金設定の目的に掲げられているとはいへ基金の基本的性格が為替安定を積極的に維持すべきにかかわらず基金の想定する金本位制の自動的調節作用が現実化する前提のないことによる甚だ不完全なものであれば、為替安定を加盟国に強制して結果的には各加盟国のドル依存度を促進していることに外ならない。

一方で固定公定為替が、他方で自由為替が存在する現実の通貨交換性の自由のない事態が過渡的狀態とのみは見られないところに国際通貨基金を中心とする国際金融制度の盲点があるともいえるよう。

又、所謂ハヴァナ憲章⁽⁴⁾ (Havana Charter) と呼ばれている国際貿易憲章には「高度の生活水準・完全雇用並びに経済的社会的進歩と發展の諸条件の達成」を目標とする国際連合憲章第五十五条の

究極目的が明記されている。

この憲章は次の六項目を挙げているが、即ち、

(一) 実質所得及び有効需要の上昇を確保し、生産・消費・交換を増大して均衡的世界経済の発展成長に寄与すること。

(二) 後進国の経済発展・産業開発を促進援助し、生産的投資のための国際資本移動を奨励すること。

(三) すべての国が均等の条件で経済発展のために必要な市場、生産物及び生産的施設を利用出来るようにすること。—— 衡平待遇の原則。

(四) 互恵的で相互に有利な基礎に立つて関税その他、貿易障碍の低減により自由通商の原則を確立すること。

(五) 諸国の貿易及び経済発展のための機会を増大して諸国が世界貿易を破壊し、生産的雇用を低下し、又は経済進歩を停滞させるような貿易独占国に対する制御的措置による調和的世界貿易の成長をはかること。

(六) 相互理解、協議、協力の高揚により雇用、経済発展、貿易政策、商慣行及び商品政策の面で国際貿易に関する諸問題の解決を容易にする—— 国際貿易機構 (I.T.O.) の設立。

この中でも所謂、雇用の増大と後進国の開発は世界経済の拡張的均衡原則といわれるが、この原則は一にアメリカ経済の繁栄に

国際金融政策の一断面

かゝつており、後進国が自国の経済開発の進むにつれて保護政策として輸入制限をとる時期、国際投資の回収の可能性や時期と共にハヴァナ憲章の骨子にも問題となるものなしとはしない。

資本制経済の新しい局面の転回と共に国際経済政策は上述の如き国際的制度の生成・育長・変容を通じて、自らも限定と制約をうけつゝも効果を發揮しようとするが、二つの経済秩序の存在する現実の世界経済を前にしては益々アメリカ中心、ドル依存度の濃化する(貿易独占の明確化と共に)その構造の変貌に対応して行く様相が十分に分析されることが必要となつてくる。

国際経済の均衡的發展を考察する時、完全雇用達成という経済政策の実現のためには不況対策とインフレ対策が重要である。

今日、世界経済の主導的地位をもつものは勿論アメリカであるが之につゞくイギリスも亦、国際均衡達成に於ける影響度は大きいものがある。之等二大国の財政、金融政策の動向こそ国際通貨基金及び国際開発銀行の活動と共に注目されねばならない。

国際通貨基金の為替政策、国際開発銀行の貸付対策、国際連合経済社会理事会による国際経済計画の実行についてのアメリカ、イギリスの重要性和アメリカ自体の直接的国際投資やイギリスのスターリング諸国に対する投資が各国の雇用、所得水準を決定づけるからである。

国際金融政策の一断面

- 註(1) W. M. Scammell, International Monetary Policy, 1957, p.p. 3-16.
(2) 大蔵省理財局「ブレトン・ウッズ協定」
新庄博、古田英雄「新国際金融機構論」
(3) 之については小野一郎「国際金融」講座信用理論体系Ⅲ
三六六頁の論文がある。
W. M. Scammell, International Monetary Policy, 1957, p. 123-164.
(4) 永田三樹三、下田吉人「国際貿易憲章解説」
時事通信社「ハヴァナ憲章研究」
(5) Donald MacDougall, The World Dollar Problem, 1957, p.p. 319-344.

二

国際金融政策は所得効果を通ずるインフレーション対策と価格機構によるコスト乃至価格インフレーションとの両面の対策が各
国政府及び中央銀行と国際通貨基金、世界銀行、国連経済社会理
事会の指導の下に調整されて、はじめて、その効果が表れるので
ある。

国際金融の現段階に於ける問題は周知の如くドル問題に集中す
(1) るのであるがアメリカと、その他の諸国との間に絶対的生産力
差の存在する限りは根本的解決は至難のことと云わねばならず、
次善策として一応、次の方法による打開策が可能性を蔵している
ようである。即ち、

- (一) アメリカへの輸出の増大による解決法
- (二) 多角貿易によるドル収入の増大による解決法
- (三) 非ドル諸国がアメリカからの輸入を減少させることによる
打開法。
- (四) ドル不足国の為替切下げによる方法
- (五) 多額で安定性のあるアメリカの海外投資の推進と維持法
- (六) アメリカの金の買上げ価格を引上げる措置が一応、考えら
れる訳である。

併し乍ら、対米輸出の増大とアメリカからの輸入削減は最も理
想的な望ましい方法であるに不拘、現実のヨーロッパをはじめ
とするアメリカ以外の自由世界の諸国に於いては僅かの例外を除
いては自国の経済安定のための蓄積少く開発資金や経済援助はア
メリカから受入れている事情であり、対米輸出の増大はアメリカ
の軍拡に伴う消費財不足を補完する程度迄可能となるにしても輸
入の削減は豊富な資源を擁するアメリカ相手には対抗する術もな
く、全く対米依存たらざるをえない。

多角貿易の拡大によりドル収入を増大することについてはカナ
ダやラテン・アメリカの諸国が率先して実施しているが、之は対
米貿易をアメリカ以外の国に、より多く転換することによるドル
稼得の増大とドル支出の節約に外ならず、ヘーグ・クラブやバリ・

クラブがブラジルやアルゼンチン⁽³⁾を主軸として活動し又、ドル節約という意味でヨーロッパ決済同盟⁽⁴⁾が何回もその期限を延長していることから容易に理解出来るのである。

ドル節約という観点からも経済的国民主義、延いてはブロック化が国際経済平衡化の問題となり、貿易自由化の方向を指向しつつも輸入統制(対米)がドル不足国では強化されることにもなり兼ねない。前述したところであるが国際経済の均衡的發展のためのハヴァナ憲章や国際通貨基金が等しく貿易の自由化を謳い、戦後の世界経済構造の根本的変動による調整機関として出発したにも不拘、欧州経済協力機構(OEEC)がヨーロッパ共同市場に結実せんとしてヨーロッパ連邦への歩みを見せ、アジア・アフリカ諸国も又一つの紐帯による経済圈的構想を明確化しつつある現状こそがドル問題のもたらした一つの解答といえないでもない。

次に為替切下げについてはドルとポンドやその他の通貨の強度が実質的にドル不足打開への対策に限界を示しているといわねばならない。一国の通貨の相対的強度は経済力から生ずるものであるが、為替切下げも強度の関連に於いて合理的に行われねばドル不足の解決策にはならず、寧ろ、ドル不足を深刻化することにさなり得るのである。

翻つて、一九二〇年代のアメリカの海外投資はアメリカの経常

国際金融政策の一断面

勘定の余剰を相殺するに十分な量であり一九世紀末葉から二〇世紀初頭へかけてのイギリスの海外投資と同じ性格をもつていた。今日のアメリカの海外投資は景気変動に伴う景気後退(Recession)に対するものであり、アメリカの景気後退によつて生ずる他の諸国の経済変動に伴う貿易の変貌↓ドル・ギャップを除去するために投資が行われていると見ることが出来る。

更にアメリカの海外投資⁽⁵⁾には、国内に於ける私的資本の投資先が(危険度を含む)多いに不拘、海外特にカナダやラテン・アメリカその他の後進国への貸付投資をする場合のようにアメリカの対外政策の一環(トルーマンのフェアデール政策ともいわれている Truman Point Four Programme)であることがあるが所謂之等の国際資本投下は資本輸出の範疇に入れられるものに外ならず高利潤と高利子へ向う資本の属性に根ざすものである(特にラテン・アメリカ諸国ではブラジルの如きはいかなる事業の場合にも三割をこえる高利潤が確保される投資が多いのである)。

今日、世界の金価格はアメリカの金の購入価格で決定されている。一オンス三五ドルという価格はアメリカの世界経済に於ける独占的覇者の地位の不動のまま一九三四年以来、不変である。⁽⁶⁾

そしてこの金価格は非ドル諸国の金保有量が増大して金準備に甚しく影響を与える場合と新しい金鉱の発見によつてドル収入が

国際金融政策の一断面

著しく増大する場合の外は決して変動せぬことはいふ迄もない。

国際金本位制の下にあつては金は国際決済用の国家の流動準備として、換言すれば国際流動性準備として機能した(例えば金準備が不十分ならばデフレーション政策が意味をもち、価格は下落し金・オンスの商品価値は騰貴し、反対の場合は安易な貸付政策が行われて金の商品価値の下落が起り、金の大巾の欠乏さえ生じなければ準備の多少の変動もデフレーションの中で調整出来るものであるとされている)。

このような事例は既に第一次大戦後に世界経済が辛くも体験したところである。一九二九—三三年の不況による金価格の暴落は各国に自覚的政策をとる余裕を与えず、アメリカ以外の各国の意欲な金準備の増加をもたらしたが之も一九三三年にはじまつた金価格の漸進的騰貴と相俟つて殆んどがアメリカへ吸収されて了つた。一九五五年迄にアメリカを除く各国の世界輸出貿易の二〇%を充す量にしか達せず金保有量は年々二%ずつしか伸びていない。世界的金の不足は国際通貨基金引出権による金準備の増額やEPUのクレジットという方法により金準備を増額する以外に緩和策は見当らぬとされている。

併し、真に金が国際流動性の媒介としての地位を回復する方法があるとするならば、それは金の商品価値を騰貴させるがための

金の世界価格の収縮策と今一つはアメリカの財務省による金買上価格の引上げ策の二つの方法があるだけである。前者は実行に難点があり後者は回避が可能である。

ブレトン・ウッズ協定や一九二二年のゼネヴァの国際会議、一九四三年の清算同盟構想はいずれも均しくドル問題解決への努力の表れであつたが尚、今日、問題となつてゐるのは世界通貨のものが国際流動性が金及びドルと国際通貨基金の引出権に基礎をおいてゐることである。

ドル問題を解決するには国際経済構造の変貌と平衡化が進まなければならぬのであろうが、叙上の論点はいくらかの接近であるが決して抜本的打開策でないことは金問題に於いてまさにその感を深くする。金の再評価が日程に上つた場合の考慮や為替切下げの種々の効果についても別に検討を要することは勿論である。

註(1) W. M. Scammell, *International Monetary Policy*, 1957, p.p. 309-318.

- (2) W. M. Scammell, *International Monetary Policy*, 1957, p.p. 335-361.
- (3) 拙稿「国際決済制度の新展開—国際経済研究年報Ⅲ」
- (4) Donald MacDougall, *The World Dollar Problem*, 1957.
- Robert Triffin, *Europe and the Money Muddle*, 1957.
- G. N. Haln, *International Monetary Cooperation*, 1945.
- (5) R. F. Mikesell, *United States Economic Policy and International*

Relations, 1952.

(9) E. A. Goldenweiser, American Monetary Policy, 1951, p. 241.

(7) Ch. P. Kindleberger, The Dollar Shortage, 1950.

三

ドル問題から必然的に発生するのはドル投資の形態であるがその典型的なものは私的直接投資、対外援助である。

戦後のアメリカ資本の対外投資は他の諸国の場合は逃避性資本のため自づと短期資本投資である場合が多いのに比し長期資本の投資が圧倒的であることと、利子又は利潤の獲得を主目的とする証券投資、換言すれば間接投資より直接、人、及び資源（技術や資金＝株式）をもつての直接投資が目立つて来ていることである。私的直接投資の行われている地域は西欧諸国に対する工業投資で之はアメリカの輸出市場の保持、促進に重点をおくと見られるが、カナダやラテン・アメリカや中近東投資に見られる特質は国内生産の不足を補完する新しい原料供給源の確保維持にあると云えるのである。

カナダの場合はいう迄もなくアメリカの投資方向は紙、バルブ、ニッケル、銅、アスベスト、石油、鉄鉱、チタン等の鉱物資源であり、ラテン・アメリカの場合はヴェネズエラの石油をはじめと

国際金融政策の一断面

する各地の鉱産物、更にブラジルへの工業開発が顕著で中近東のサウジ・アラビア、イラク、ヨルダン、シリア、レバノン地方へも石油投資が行われて居り之等の後進国への直接投資の代表的フォームを作り上げている。換言すれば後進国型投資の形態的特質⁽¹⁾は石油産業をはじめとする鉱業を主とし、従としてはドル地域向け農業をはじめとする原料産業投資である。

西欧諸国は之等後進国に比し製造工業国であるため、そこへの直接投資の形態的特質は先述の如く自ら異り、資本投下国を市場とする商品生産に向けられる所謂先進国型とも云われるべきものに属するであろう。

更にカナダやラテン・アメリカでもブラジルやアルゼンチン等に近次漸次多くなつて来た鉱業の開発や工業化への投資という中間型が考えられるのである。

戦後のアメリカのドル投資の特質は民間投資と共に政府投資又は政府の仲介による投資が重要性を増加して来ていることである。

戦後のドルによる対外援助は当初のアンラやマーシャル・プラン等の援助の頃は経済援助の色彩が強かったが、その後は軍事援助へと転化しMSA、FAOでは完全に冷戦激化による軍事的な様相を明確にして来た。

ドルの対外貸付及び投資についてはアメリカの所得及び雇用の

第1表 アメリカの国際投資上の地位(単位100万ドル)

	1914	1991	1930	1939	1946	1953	1954
(1) 対外投資総額	3.5	7.0	17.2	11.4	18.7	39.6	42.2
① 民間投資	3.5	7.0	17.2	11.4	13.5	23.8	26.6
(i) 長期直接投資	2.6	3.9	8.0	7.0	7.2	16.3	17.7
(ii) 長期証券投資	0.9	2.6	7.2	3.8	5.1	6.0	6.7
(iii) 短期投資	—	0.5	2.0	0.6	1.3	1.6	2.2
② 政府投資	—	—	—	—	5.2	15.7	15.6
(2) 対米投資総額	7.2	4.0	8.4	9.6	15.9	23.6	26.8
(i) 長期直接投資	1.3	0.9	1.4	2.0	2.5	3.8	4.0
(ii) 長期証券投資	5.4	2.3	4.3	4.3	4.5	5.4	7.0
(iii) 短期投資	0.5	0.8	2.7	3.3	8.9	14.4	15.7
(3) 米国の地位(1)-(2)	-3.7	3.0	8.8	1.8	2.8	16.0	15.4

Source : U. S. Dept. of Commerce, Survey of Current Business. 1955.

高水準の達成とその維持を中核として恒久平和のための経済的基盤を確立して、国外に於いても所得水準の向上、拡大のために個人的自由と私的創意を基底とする対外経済政策によつて行われるべきものという認識の上に立ち政府による対外援助のウエイトを

民間ルートへ還元することが望ましい形態とされた。国際復興開発銀行(I B R D)の保証による民間資本の輸出がこの場合に最も強く要請されたのは上述の事情から理解出来るところである。

I B R Dは世界銀行ではあるが動員資金は殆んど民間資本であり、このため(投資保証の見地から)にその活動は保守的である。更にアメリカの資本が三四%を占めているためにアメリカ金融資本の影響の強いことがドル制覇のための有力な拠点とも云われる所以である。併しI B R Dはラテン・アメリカや極東等の後進国の経済開発、戦災地復興の融資という点では加盟国への援助という形で可成りの役割を果たしたといえる。

次に対外投資の機関としては輸出入銀行がある。之は全額政府出資の政府機関で政府の対外政策の推進を一手に担当して来ている。即ち戦災的性格のものが多くI B R Dと共に西欧等の戦災復興融資を担い、マーシャル援助後は開発資金特にウラニウムやマンガン等の鉱産物開発資金へ重点が移っている。

I B R Dはその加盟国に対してのみ貸付をドル資本に有利に行っているが輸出入銀行はアメリカ政府の対外貸付の専門的な最大なパイプとなり量的にも質的にもアメリカ体制の資金の支柱となっており、政治的貸付が目立ちI B R Dが「commercial base」に立つのに対して対照的である。

例えばインドネシアやユーゴスラビアへの融資あたりは対ソ金融攻勢の一つの表れと見られぬこともない訳である。

トルーマンのフェア・デールの一環であるポイント・フォア・プログラムについても輸出銀行の果す責任は重要なものとなつてゐるがアメリカ政府は、この反面、政治的資本輸出に民間資本の動員を先述した如く動員する方策をしきりと進めて居り近頃結ばれてゐる通商条約に於いても資本輸出に対して熱意を見せ、受入国側の之等進出資本への保護を要求し、国内的にも、民間資本のマージナル援助参加や未開発地域援助（ポイント・フォア）参加態勢強化策として投資保証や二重課税の防止策等の措置を講じてゐる。

このような政府による対外経済政策即ちドル投資の積極性にも不拘、資本輸入国は先進の西欧諸国に於いてもフランスをはじめとする各国に於いても、又ラテン・アメリカや極東の後進国に於いても不斷の政治的動揺、不安定があり、更に後進国に於ける経済的自立が民族主義の隆盛と共に強まる一方で資本輸入、即ち外資導入への抵抗は日を逐つて激化してゐることは皮肉な事実として傍観するに止めておくべきであらうか。

レーニンの所謂資本主義の最高段階⁽³⁾に於ける資本輸出ということの出来る海外投資が、今日に於いてはこのような現状にあり乍

国際金融政策の一断面

らも、やはり日と共に増大して行き、資本投下国の経済に効果的に作用してゐることは国内に安全にして確実な投資機会の存在することにアメリカ資本が一応のブレーキと強弁の根拠を求めても、やはり事実として認めねばならない。

註(1) 資本輸出の形態的特質の研究には

中西市郎「戦後に於けるアメリカ資本輸出の形態的特質」長崎大学経済学部「創立五十周年記念論文集」一五四頁。

堀江保蔵「第二次大戦後の対外投資」高垣寅次郎編「アメリカ経済政策の研究」一五七頁。

(2) Donald MacDougall, The World Dollar Problem, 1957, p.p. 248-270.

(3) レーニン、帝國主義論（堀江邑一訳）。

四

ドル投資の現段階的特質に見られる資本輸出については資本は輸出国で如何に作用し、その国の経済成長を促すかが問題となる。

ケインズ的手法による接近は色々示唆に富むものが多いが、それは伝統的資本輸出論は資本借入国では資本形成のために輸入資本を自国の未利用資源を十分に使い尽すことの出来る種々の方法なり範囲なりが論ぜられたが之が誇張に過ぎる点を指摘してゐる。

資本輸出と対外投資は同じ意味に理解し、資本輸出は国際収支の經常勘定上、民間であらうと公式であらうとすべての贈与に金

国際金融政策の一断面

の純流出を加えたものとし、資本輸入は技術と資源を利用して商品とサーヴィスを効率的にする資金の融資という前提⁽¹⁾を考へる訳である。

十九世紀のイギリスの資本輸出は企業家たると熟練工、未熟練工たるとを問わず広義に於ける国家資本の輸出という形で知識や企業や労働が地球の遙か果てに或は鉄道の建設に、或は農業の発展に工場工業の育成に当り特に、工業の指導者としてアメリカ、ロシア、フランス、ドイツ、日本と相並ぶものであつた。

第一次大戦迄は云う迄もなくアメリカは債務国であつたが大戦と共に債権国となり、一九三〇年には純对外投资は八八億ドルを示したが、その後、債権は償還と不履行が進み三九年には一八億ドルに減少している。第二次大戦と共に海外派遣軍の支出や米国の輸出が武器貸与の形で行われたために海外からの輸入（軍需品輸入：現地調達）が多くなり債務国に転じたが第二次大戦後は各国への借款（イギリスへのクレジットをはじめとして）や国際通貨基金、世界銀行の発足と共に、その主導者となるに及び、再び債権者となり今日に及んでいる。

英国は十九世紀に於いては海外に於ける民間投資の結果（収益を取得）、超過借入が零の場合は四〇億ポンドを資本形成に新に附加することが出来たが超過借入がない場合にのみ資本輸入は先進

国の経済成長を促進するという古典的理論が教えるところによれば、社会主義国間の取引では余剰（利益）が生ずるのは消費と投資を犠牲にして生産がなされるということであり、不足（損失）が生ずることは経済成長と資本形成に寄与したことを表すといえるのである。それは資本主義国の借入国と同様に社会主義国間でも借入国は負債に対しては利子を払うからである。又社会主義国間では貸付協定によりトラスファする商品が消費財であつても資本形成への貢献度は過小評価されることはない筈である。

十九世紀に於ける経験によれば資本輸出が債務国でも債権国でも夫々資本形成を促進し経済成長を究極的に招来したことは古典派もマルクス経済学者も等しく指摘するところである。

第一次大戦後の世界では資本輸出は目立つた効果を示さなかつた。この当時の資本借入国は八〜一〇%の長期利子率の下に敗戦後の経済政策即ち賠償支払や商船隊の喪失や海外資産の没収等のために為替収入のギャップを埋め、又金準備の再建のために長期・短期の貸付を仰いでいたドイツがその典型的な例の一つであつた。併し、その後、ヒットラー政権の擡頭となるや、海外からの借入はドイツ経済成長のための必要条件でなくなつたといへ、この事実は当時のドイツにのみ云えることであり第二次大戦の経験に徴しても先進国、後進国を問わず経済的疲弊の際の資本輸入

が経済成長のプロモーターとしての必要要件であつたことは余りにも明らかである。

先述の如く第一次大戦前はアメリカは最大の債務国であつたが戦争中の借入資本の活動によるたえざる生産の増加は、第一次大戦中に既に借入に終止符を打つことが出来たのである。そして戦後は一躍、債権国の地位を獲得し、第二次大戦とその後は更にこの地位は揺ぎない恒久債権国となつたのである。

第二次大戦によつて多数の後進国は工業化への計画を進め戦争中の先進工業国の経済成長率を凌駕する経済成長率を誇るに至り借入資本の量を漸次減少し、やがては債権者の地位をさえ獲得せんとし、ある国（インド）では原料や資本財の輸入を工業化が進み資本形成が促進されると共に切下げる傾向をさえ見せている。インドでは一九三九年から四三年の四カ年に国民所得は一九%増加し、工業生産は六〇%増大し、一九三九年、スターリング負債が三億ポンドを算していたのが一九四五年には逆に一〇億ポンドに達する債権をもつに至つた。

戦後、民間資本輸出は激減したという国連の報告は最近の先進工業国の長期資本輸出が一九二〇年代の半分にすぎないことと政府貸付の増加からも容易に理解出来るが、⁽²⁾ベイシユの計算では現在の価格で一九一三年の英国の資本輸出が八億ポンドに達するの

国際金融政策の一断面

最近の英国の平均資本輸出量は六〇〇〇万ポンドに止まつてゐるという研究が一層このことを明確にしていることを知るのである。更に⁽³⁾ベイシユによれば一九一三年以来の英国のGNPの増加は七〇%であるので同率で資本輸出も増大するものとすれば年当り一三億六〇〇〇万ポンドに達せねばならないのである。このことから第二次大戦後の資本輸出の特質を知ることが出来るであらう。

⁽⁴⁾マルクセはベイシユの示すように英国と同じことが米国についても考えられるならばアメリカの今日の資本輸出は一二〇—二〇〇億ドルに達しなければならぬのに現実は一六億ドルに止まつてゐると云う。之等のことから、吾々は二つの大戦を境とする世界経済の構造的変貌が資本輸出の効果をかくも変質させたという外はないであらう。

併し、ベイシユやマルクセの推算については検討の要がある。まず、第一に戦後の資本輸出の数字を挙げる場合、贈与や援助資金は対外投資に含まぬものとして除算されているが米国の贈与は軍事援助を除いても戦後最近迄に二〇億ドルに達し、尚、増加の一途にあることでもあり、この計算は当然疑問が生ずる。

第二には資本輸出が資本借入国の経済成長を促進し、超過借入の起りそうな場合に借入が減退すると、もとの借入国では経済成

長率は増大する。今迄の資本借入の多くの例は、この超過借入型に属するので、対外投資の減退は先進国資本の輸出による後進国経済成長を損うとはいえなくなるわけである。先進国の資本輸出率の減退の影響を考へる場合、超過借入が減少すると共に促進国をも含めて、もとの借入国の生産の成長率は増大することが多数の例から知ることが出来る。

超過借入は以下の方法でも知られるように一九世紀又は一九二〇年代と比較して減退している。

① 第二次大戦は先進工業国より低所得国への資本乃至資金の移動を富に対する国際的請求権の再分配という形で行い英・米ともこの体験をしたのである。之は十九世紀の資本輸出の場合に利子支払のために抱いた暗さをなくするに役立ち、資本輸出減少の原因ともなり、もとの借入国には利益となつた。今日、見られる新しい超過借入は後進国や他の借入国が採用している外貨予算制や金融制度や財政制度の交錯が盛んとなるにつれて、非常に減少している。超過借入という形のもは一九世紀、及び一九二〇年代以来の資本輸出の減退と共に全面的減少の方向にあると結論づけることが出来る。

② 今日では輸入性向が非常に高いために超過借入は減少していることは明言出来る。後進地域に於ける借入国は今や大規模な

実際の輸入選択制度をとつており実質消費又は成長率を減退させずに国内的措置により借入国の輸入比率を低くさせることは容易なことになつた。一九世紀以降の資本輸出の減少は全く借入国の経済成長を促進するに役立つのである。

③ 戦争後、先進国の地位が急激に高まり、その経済的実力は著るしく向上したため世界的不完全雇用による輸出は一時的減退し、このため超過借入が生じたが、それは全体としては一九二〇年代程でなく一九世紀末期の平均をこえていない。このために資本借入国の経済成長は資本受入れにより更に促進されたことは云う迄もないことである。

今日に於いては先進工業国の民間の投資誘因は十九世紀以下であるという論者もあるが之はクナップによれば成長理論の基礎的な問題をぬきにした議論であるといわれるがこの見解は再認識の要がある。

先進国は抑々、現に後進諸国に投資している以上を量的にも質的にも投資することは甚だ困難であるが実際に投資が後進国に行われる以上、現実には経済発展のための成長が可能となり発展理論の一局面を新しく構成するに違いない。

英国とその植民地や連邦諸国間に於いては資本移動が行われる場合は英本国が超過貸付をするという形で資本移動が行われるが

この場合は経済成長と資本蓄積はスムーズには行かない。超過貸付は次のような事情の成立した場合にのみ可能である。即ち、最低の借入要求を超過するボンド残高をロンドンにもつていて同時に理想的であり又実際の投資又は消費計画が保護されるような植民地に対し期待されるものが超過貸付であるが、この状態はボンド残高の大小によつてのみ左右されるものではない。

そればかりでなく植民地経済は時としては超過貸付の場合でも超過借入の場合でも経済の成長にマイナスの影響を蒙ることさえ考えられる。本国のみの資本貸付に頼る時は本国経済政策の影響を直ちに反射的にうけるからということも一因と考えられる。

バトラー蔵相の言明は英国が英連邦諸国の経済発展の援助資金に必要な目標額を三億ポンドと明示しており、この目標達成のために英国は負債の減小と準備金の増大策（海外への援助用資金として）を講じねばならないが、それには輸入の削減と輸出産業の振興による輸出の増大以外に方法はないと云われている。

所謂「援助よりも貿易を」というアメリカの援助より自立せんとするバトラー政策の一面がここにも顔を出しているのである。

資本輸出の経済成長に与える影響は第一次的效果は英国の例を別としても後進国の発展に所謂超過借入のある場合は積極的な訳である。

国際金融政策の一断面

之等の理論的接近は以下の事例的研究の説明の原理として有意義であろう。

註(1) J. Knapp, Capital Exports and Growth, The Economic Journal, No. 267. Sept. 1957. p. 432.

(2) 米国の一九三〇年の対外投資は一一四億ドルで外国の米国への投資は(逃避資本)は九六億ドルでその差額が純対外投資額八八億ドルとなる。

(3) F. W. Paish, Britain's Foreign Investments, Lloyds Bank Review, 1956. July p. 23-4.

(4) R. Nurkse, Capital Formation in the Underdeveloped Countries, 1952. p. 745.

(5) J. Knapp, Capital Exports and Growth, The Economic Journal, No. 267. Sept. 1957. p. 443.

五

未開発地域は豊富な天然資源を擁し、資本成熟国にとつては最も魅力的な地域であることは歴史の示す通りべきる。

ラテン・アメリカやアフリカ地域が注目され出したのは一様に天然資源特に鉱物資源の開発にあつた。⁽¹⁾第一次産業国乃至モノカルチュア経済というのは、無限の発展の可能を秘めている之等の

国際金融政策の一断面

地域に適用される言葉であらう。

由來、ラテン・アメリカには多額のアメリカのドル資本が進出し、それを追いヨーロッパ資本が流入していた。⁽²⁾この資本は之等の国の経済的中軸を掌握せんとしたが第二次大戦後、各国で民族自立傾向が強まり所謂経済的ナショナリズムの擡頭と共に先進国は資本輸出の形態を漸次変質せねばならなくなり後進国民族資本への合併が目立つて來ている。

ラテン・アメリカの諸国は第一次産業国より工業化計画の實行を進め、近代国家への営みを孜孜として歩みつづけ、資本蓄積の低い自らの欠陥をやはり外資に仰ぐ方向に再転換しつつあるものが多い。

工業化のための多額の所要資金は一方では輸入統制・為替統制を租税政策の一環としてとり上げる複數為替制度により賄わんとしているのである。

ラテン・アメリカでも中央部及び南部の一部諸国は普通、ドル圏内にあるが南米の共和国は軟貨圏に属し対西欧貿易やその他の地域とも多角的貿易を行つている。南米諸国は従つて戦後から直ちに西欧との多角決済のネット・ワークのレギュラー・メンバーとなつてゐる訳である。

第二次大戦中にラテン・アメリカ諸国の貿易はヨーロッパの諸

国が戦争の渦中にあり経済的に隔絶の形になつたために全面的に対米貿易に姿貌せざるをえなかつたため之等諸国は船腹と商品の不足のために、ずつと金及びドル保有の増加がつづいた。対英貿易は戦争の危険下にあり乍らもコロンビア、ヴェネズエラ、エクアドールでは可成り活潑であつたが一九四五年、戦争終了と共にドル勘定地域の国々との提携が成つてスターリング貨のドル貨への交換が可能となつてゐる。

戦争中、アルゼンチンやブラジル、ウルグアイはイギリスに対して余剰をもつていたのが、之が一九四五年七月に至り、一億三七〇〇万ポンドに達して遂に交換不能のスターリング・バランスは動きのとれぬものとなつて了つたため、その後、この三国にあるイギリスの公共企業や私企業の売却等の方法で長期債務を払戻したために一挙に負債は減少し一九四九年にはポンド保有高は八八〇〇万ポンドに迄落つた。

一九四六―四九年にラテン・アメリカ諸国では四〇にのぼる双務協定が西欧諸国との間に成立したが九分迄は南米諸国と西欧諸国とのものであつた。ドル圏以外のラテン・アメリカの国は対英協定を締結し、アルゼンチン、ブラジルは一九四八年五月双務協定国となり、チリーのみがトランスファラブル制度を維持してゐる。

アルゼンチン、ブラジルや、その他の諸国とイギリスの通商・金融協定は綿密な内容もち、例えば一九四六年九月締結のイギリス・アルゼンチン協定はアルゼンチン国内のイギリス所有の鉄道の売却とアルゼンチン産食肉のイギリス向け輸出を内容としており、一九四六年十二月締結のフランス・アルゼンチン協定ではフランスの債務の現金化の手段としてアルゼンチン国内にあるフランス所有鉄道の売渡しを決定し、一九四七年七月成立のフランス・アルゼンチン協定はフランス勘定維持のために六億ペソがアルゼンチン側より提供されていることを決めている。

ヨーロッパ各国と双務的な協定を結ぶと共にラテン・アメリカ諸国は相互に双務的協定をもっている。一九三八年にはラテン・アメリカ内部間の貿易総額はラテン・アメリカの貿易の六%にすぎなかったが戦時中に飛躍的に増大を見せたのである。

戦時中はラテン・アメリカ貿易の決済は殆んどドル決済であつたために金及びドル準備の蓄積はいよいよ多額にのぼつたが戦後非ドル地域をはじめ各国との貿易が再開されるに及び、準備量が減少し出すとラテン・アメリカ諸国の一部ではラテン・アメリカ内部の貿易決済にドルの使用を好まなくなり、ラテン・アメリカ内貿易の維持すら消極的になつたのは西欧への輸出により南米諸国が受取るドルは西欧のドル不足がドル節約を促すと共に非常に

国際金融政策の一断面

困難となり、自づとラテン・アメリカ間の場合もドル節約的ならざるをえなかつた事情からである。

一九四三―四八年にアルゼンチンはブラジル、チリー、ボリヴィア、パラグアイ、ウルグアイと協定を結んだがパラグアイとの決済はイギリスの仲介によりポンド決済が認められたし、ブラジルも亦、ボリヴィア、チリー、ウルグアイ、パラグアイとの決済についてこの方法をとつた。併し、ブラジルはコロンビア、エクアドールとはドル決済を拒否することは出来なかつた。

ラテン・アメリカ諸国の中で南米諸国は戦時中の為替統制を戦後に至り、世界市場がその需要を充たす迄に恢復してもなお、緩和はおろか益々厳格なものとして堅持したのに対し、ラテン・アメリカの中央部の諸国は戦争終了と共に為替統制を撤廃するか又は大巾に緩和したのは各国の経済構造のなせるところといわねばならない。

今日、南米諸国は依然として大勢は為替統制と輸入割当の強化により貿易統制⁽³⁾をつづけているが、このような統制の必要の一部の理由は戦後の経済自立化に対する一様の工業化政策が赤字財政で強行され、先進国の経済的援助が先進国の消費財市場の好箇の餌食とされるデモンストレーション効果に了り、遂にインフレーションの激化(アルゼンチンの如きはペロン政府による国营産業

の失敗、賃上げの連続がインフレを起し、結局ペロン失脚を招来した）のための対策にあり、又一方では対ヨーロッパ貿易決済から生じた交換不能通貨の形で累積した輸出余剰が貿易統制を強化させているのである。

南米諸国は貿易統制のために輸出入の許可割当制や、為替統制や、関税、為替税等の方法をとつたに不拘、単一レートの設定は実現せず大部分の諸国が複数レートに復歸して了つた。

複数为替制度には一層厳しい直接的統制手段を講ずるよりも為替のコストを変化させて貿易統制が出来るところに行政的乃至政策的意義があつたといえる。

戦後のラテン・アメリカの為替制度は大局的には西欧のそれが戦前と略々同じであるというのに比較すれば戦前の連続とはいつても一率に語る訳には行かない。ペロン失脚後のアルゼンチンやクビチック出現後のブラジルに見られるように経済自立化態勢の整うと共に単一為替の設定又は設定の方向に前進している事実が之を示しているからである。

今や苛烈となりつゝある世界の経済的対立はラテン・アメリカ諸国の生産能力を損減させるどころか却つて戦前以上にラテン・アメリカの生産物に対する需要を増加させ且つ高度にし更に安定的なものとしており世界各国から注目されている。

西欧諸国がラテン・アメリカへの輸出代金決済にドル又は交換可能通貨を積極的に使用する余裕をもたない結果は、否応なくラテン・アメリカの双務主義の網の中へ西欧諸国を引摺りこむことになつたと或程度いえないこともなかつたが南米のA、B、Cといわれるアルゼンチンやブラジルやチリーの如き大国は貿易自由化という世界的な趨勢におくれることを好まず為替自由化のための経済的実力の涵養という目的のためにも前述の単一レートへの歩みを怠らず、自由貿易の彼岸への捷徑を自らの経済圏乃至通貨圏の形成に求めてバリ・クラブ、ヘーグ・クラブによる多角決済化を推進するE.P.U.圏への接触の中に光明を探しえたようである。

戦後のラテン・アメリカは世界市場に於いては売手市場を特質として来たのであるから決済面でドル支持を要求出来たのである。この有利さも対米貿易が大部分を占める之等地域では相殺されて了うので前記の如くE.P.U.圏やアジア、特に日本への接近、ソ連を中心とする東欧圏への貿易の転換を志させる所以となるのである。

併し乍ら、畢竟するに、ラテン・アメリカの貿易、為替政策の基調は財政、金融政策及び投資政策によりインフレーションと共に今日迄、歩いて来たということに尽きるのであり、特にここではインフレーションを抑制する方向はとられず、むしろ之を形成して来たとも云えるのである。

第 2 表

	法人税率		実効税率
	収入に対する税率	配当金率	所得税及び配当税を一緒にしたもの
ブラジル	15%	15%	27.75%
チリー { 所得 税	15	15	27.75
	所得税及び超過利潤税	54.78	15
コロンビア { 所得 税	31.75	5	35.16
	所得税及び超過利潤税	66.73	5
キューバ	35	6	38.90
ヴェネズエラ	28	—	28.00

さて、このようにラテン・アメリカ諸国は均しく工業化のための資本不足に悩んでいる。この後進国への先進国の投資に際し、外資対策としては間接投資（証券投資）を含めて為替統制により収益の持出しを阻んでいる。ラテン・アメリカに対する直接投資、特にアメリカの投資は支店設置形成によるものが多い。⁽³⁾ このことはラテン・アメリカ諸国では近代産業受入れについての受入国側の法的措置が整備されていないことを物語っている。資本輸出奨

励策は税法上ではアメリカに於いては海外で事業を行うアメリカ会社に対する所得税の全廃やランドール報告に見られる二重課税の是正⁽⁷⁾（一四%の引下げ）策等があるが受入れ側のラテン・アメリカの対策や如何。

之等の地域では法人所得に対する所得税はアメリカより低率で国内法人と外国法人の差別は見られない。ブラジルでは外国法人の支店はブラジル国内での事業活動に対し一五%の通常所得税と貸記された利潤がブラジルでの工場の拡張に再投資されない限り一五%の課税がある。キューバでは法人は法人所得税三五%、配当金課税六%である。又外国法人の設立した新企業に対しては、例えばメキシコの場合は最高十年の期限で、ある種の連邦税の免除を行つて外資導入を奨励している。又所得税、事業税、財産税をある期間、免除する（ブエルト・リイコ）のもこの範疇に入る。次に租税条約についてであるが、資本輸入国には国内の不動産及び特定の利潤活動によつて得られる所得に対する課税と、その他の所得については所有者の居住する国の課税とがある。アメリカとラテン・アメリカ諸国との間に租税条約はないが、租税条約が出来るならば双方の税制から生ずる複數課税排除が出来るようになる。

又租税条約によつて米国の所得税の代りにラテン・アメリカの

諸国が独自の立場で租税を課することも出来る訳であるし、租税条約が成立すればランドール報告等に勧告されているようなアメリカの海外に於ける法人所得に対するアメリカ国内所得税引下げの契機⁽⁸⁾ともなることも十分に考えられるところである。

次に投資の保障が問題となるが資本受入国が為替管理を行つてゐるために民間資本が投下されても、その元本及び利潤をドルに兌換して本国送金が出来なかつたり、資本受入国が強制収用又は没収等の強権行為を強行しないことが必要であることもランドール報告では勧告⁽⁹⁾している。

更に資本投下については勧告は相互主義に基づく投資条約が成立することが望ましいとしている。条約の内容は①資本受入国で事業活動をする資本の権利、②受入国では外国資本に対し自国民による投資の場合と完全に公平な待遇を与えること、③投資資本は第三国民の投資資本と全く公平無差別な待遇を保障されること、④買入国民と同等に事業遂行のための財産所得、課税、裁判所への提訴等について保護をうけること、⑤外国人企業の所有乃至経営については現地人参加を必須条件としないこと、⑥利潤の本国送金及び資本接収については拘束を与えないこと、⑦外国人財産の強制収用については受入国国民の場合より不利な条件を課さず又収用の場合は正当にして十分な補償を行うこと等が考えら

れる項目であらう。

外国資本の輸入についての各国の態度は特別法の制定の中に見出されるが①受入国での経済活動の場合、投資については外国人の参加が株式資本の四九%を超えてはならないと規定しているメキシコの場合でも現実には全面的に実施した場合、必要な資本を受入れることが不可能となる場合が多いので不完全な施行がなされており、他のラテン・アメリカ諸国では別して法的規定を設けぬものが多い。②外国人所有財産の取扱、財産収用の諸条件⁽¹⁰⁾について規定を先述の如く設ける場合があるが後進国は政治的不安定が絶えぬので特別法又は憲法体系の中に財産権尊重や契約神聖の原則を成文化したり、課税、利潤送金について政府と外国企業と経済協力又は資本輸入協定の如きものを締結することが一つの方法として考えられねばならないことである。③後進国では資本受入れに際しては許可制により(一定基準の設定を行う)外資導入を規制しているものが多い。

政府投資の形態による資本輸出は拘束貸付的色彩をもち後進国の政治への発言とも見られる場合さえあるが民間資本の輸出には積極的誘因が必要であることも認めねばならない。

単なる資本市場の行詰りの打開なる語の背後に、上述の要請のあることが理解される必要のあることは言を俟たない。投資誘因

は資本輸出国政府の側でも研究されるが後進国自体も積極的に導入資本優遇策を講じなければならない。既に幾度も触れた如く租税条約、租税上の譲歩、財産の取得乃至長期貸付への援助、資本輸出国との連絡調整がなされ資本の安全性と利潤性が確保されて積極策が奏功してこそ、はじめて外資が流入するのである。

民間資本の輸出の障碍となるものには輸入制限、利潤及び資本移動の制限、複数为替レートの三つが更に挙げられるが、この中、輸入制限は現地産業の保護手段として採り上げられるが原料、機械部品の輸入制限は云う迄もなく外国投資の阻害要因となる。

ラテン・アメリカ諸国では為替事情が困難に直面して利潤送金を制限した場合がある。国際収支の赤字の際には特にこの措置がとられ易いが外国投資家の意欲を減退させる一因であることは確かである。

複数为替にレートについては不利なレートが輸入品に適用される場合はコスト高となり利潤に影響を与え、輸出品に対する場合は輸出額に対する課税を意味し、投資資本は必要物資を輸入することになり現地調達をしなくなるからマイナスの要因である。更に複数为替レートの適用されるということは資本輸入、利潤送金⁽¹¹⁾、資本の撤収（本国への引上げ）のレートが夫々相異なることもあるため外国資本の利潤にとり之亦マイナスとなること等が資本輸出

国際金融政策の一断面

国にとつて問題となるのである。

さて、後進国の外資対策の事例としてブラジルの場合を観察するならば、ブラジルは工業化と国際収支の改善のために積極的に外資導入政策をとっており、一九三〇年代に既に法的措置が実行されている。現在の根拠法規は一九五三年十二月二十九日付の「ブラジル銀行外国貿易局設置に関する法律」⁽¹²⁾の中のブラジルの外資導入に関する箇条である。即ち、この法律の第三十四条から第四十四条に亘る規定で外資導入についての指示がなされている。

ここでは所謂導入資本の衡平無差別の原則が確認され（第三十四条）導入外国資本は国家経済に特別の利益をもたらす資本でその形態は外貨、機械、機械装置及び器具、原材料であるべしとしている。亦、利潤送金は外国からの借款で通貨信用監理委員会（SUMOC）に登録されたもので利息は八%、SUMOCに登録されたものの利潤は一〇%が公定為替相場で送金するのである（第三十五条）。尚、「ブラジル経済に顕著な利益を与える」と大統領が決定した産業「向外国資本の年一〇%迄の利潤送金は自由為替相場で行われ（第三十六条）、SUMOCに登録され大統領がブラジル経済に顕著な利益を齎すと決定した産業向の借款の年八%迄の利息及び元金の送金も自由相場で差支えない（第三十六条補填）ことになつてゐるのも注目に値する。之を普通投資とも云うが、之は

鉱業、石油精製業その他の特定の業種に対するもの以外は完全な自由である。

SUMOCに登録の必要な投資は原投資通貨で表示されるが(第三十八条)之は優遇投資とも云われるものである。優遇投資は気候条件の不利な地域又は未開発地域開発計画向の外国資本及び政府が料金を決定する電力・通信又は運輸事業の設備の新設又は拡張計画向の外国資本(第三十四条)を云うのである。

外国資本登録にはSUMOCの事前許可が次の事項を確認の上で与えられる。

① 導入外国資本が政府の開発計画⁽¹⁵⁾の中に入っている事業に投資されること、② 導入資本が外貨の増大又は節約に役立つこと、③ 導入資本が現物の形をとる場合は、この現物資本財が新品で而も適当で有効な使用にたえること、④ 事業を行うための技術的及び金融的保証が存在することである(第三十九条)。

SUMOCに登録された特別の利益を国家経済に膺す外国資本は事業操業開始日から十年経過後、毎年投資元本の一〇—二〇%を公定相場で送金出来るのであり(第四十条)、登録資本は自発的に利潤を送金しない場合はSUMOCの承認を経て投資元本に利潤を繰入れることが認められている。

延払による機械の外貨融資による輸入はブラジル経済に利益を

与えると認められ、この機械がブラジル国内で生産されず、将来の外貨支払の約束が外貨の即時的調節又は外貨予算の範囲内で、この取引にSUMOCが承認を与えたものであれば、当該外貨の当該品の属するカテゴリーの最近三回の為替競売平均プレミアムを支払うことにより許可されること(第四十二条)になつている。

原材料や重要消費財の輸入はSUMOCの許可を要し、為替プレミアムを支払にはSUMOCの指示が必要である(第四十四条)。

外国投資にはSUMOC指令による機械設備の無為替輸入があるが之にはSUMOCの登録の要はなく、単にブラジル銀行貿易局の許可さえあればよい。この種の投資の利潤送金は自由為替市場を通じて行われる。

ブラジル経済の中心はコーヒー栽培を中心とする農業経済であり豊富な鉱産物の存在と共に先進資本の集中する場であることは、この国民が貯蓄性向低く従つて資本蓄積が進んでいないためである(貯蓄性向は農民の土地への執着が強く土地買取のために保蔵貨幣を支出して銀行の資金源となる貯蓄の集積が形成されたために低い)が、之は既述の通りであり、いよいよこの傾向は強まる一方である。

俗に一樣に未開発地域といつても東南アジアはその社会構造が二重社会であり独立のための反植民地意識が強烈であるのに対し、

第 3 表 ブラジルの貿易相手国比率 (%)

	1937		1952		1953		1954		1955	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ、カナダ	37	25	53	44	50	31	38	36	43	25
ラテン・アメリカ	7	16	9	9	7	23	9	14	10	22
EPU諸国(大陸)	37	39	27	29	30	30	35	30	28	30
“ ” (属領)	1	3	1	6	1	8	—	8	—	6
スターリング地域	10	14	4	11	6	5	6	2	6	4
英 国	9	12	3	9	5	4	5	1	4	1
その他の世界	8	3	6	2	6	3	11	10	13	13

Source : International Financial Statistics Jan. 1957.

第 4 表 ブラジルに於けるインフレーションの動向

	1947	1951	1954	1955	1956
通貨供給量(10億クルゼイロ)	47	91	152	178	210
政府への貸出(“)	6	12	37	42	57
企業及び個人への貸出(“)	40	87	152	169	
自由市場のクルゼイロ(1ドル当りクルゼイロ)	23	30	76	67	65
生 計 費 (1947=100)	100	118	207	249	320
工業賃金 (1947=100)	100	147	253	334	465
連 邦 財 政					
歳 出 (10億クルゼイロ)	13	24	49	63	86
歳 入 (“)	14	27	46	56	71
財政収支(“)	+ 1	+ 3	- 3	- 7	-15

Source : International Financial Statistics. Jan. 1957.

ブラジルでは社会的階級矛盾の明確なものを各人が容易に見出す程でなく、独立以来の古い歴史をもち十九世紀から既に外国資本が導入されて之が現地に定着して確たる基盤をもつており、コヒー中心の経済構造が強く外国資本や移民を導入させる原因になつた等の理由や貧困の度合いもアジア⁽¹⁶⁾的貧困とは著るしく様相を異にするためにアジア諸国や中近東諸国ほどにナシヨナリズムは熾烈でなく外国資本による工業化政策を積極的に推進している政権の下にあることが外国資本の進出意欲を駆り立てているのであろう。

投資気候としては消費財や完成工業品の輸入には高い為替競争プレミアムがつくため輸入価格が割高となり、国内生産の有利性(高利潤)が期待され、政府より土地の提供や租税政策による減免措置があり豊富な鉱物水力資源が存在し、無限の投資機会と利益が期待される等の有利性がアメリカ、西欧(特に最近では西独)、ソ連、日本の資本進出が盛ん

第5表

SMOCに登録された外国融資 (1956.1.1 単位1000ドル)

国際金融政策の一断面

融資国(又は機関)別	債 務 残 高		
	優 先 為 替	非 優 先 為 替	計
合 計	974518.7	297939.1	1272457.8
(Ⅰ) 経済開発部門	290520.7	297,939.1	583459.8
1. 国 際 機 関	38547.9	—	38547.9
国際復興開発銀行(IBRD)	38547.9	—	38547.9
2. ド イ ツ	9449.0	1.6	9530.6
公 民	—	—	5
間	9449.0	81.6	9530.6
3. オーストリア	—	238.7	238.7
公 民	—	—	—
間	—	238.7	238.7
4. ベ ル ギ ー	1121.5	—	1121.5
公 民	—	—	—
間	1121.5	—	1121.5
5. カ ナ ダ	1671.8	255118.1	256789.9
公 民	—	—	—
間	1671.8	255118.1	256789.9
6. ア メ リ カ	156356.9	36166.9	192523.8
公 民	145114.2	33000.0	178114.2
間	11242.7	3166.9	14409.6
7. フ ラ ン ス	64251.1	785.7	65036.8
公 民	—	—	—
間	64251.1	685.7	65036.8
8. イ ギ リ ス	1323.7	5015.9	6339.6
公 民	—	—	—
間	1323.7	5015.9	6339.6
9. イ タ リ ー	10537.4	239.9	1077.3
公 民	—	—	—
間	10537.4	289.9	1077.3
10. 日 本	1896.2	—	1896.2
公 民	—	—	—
間	1896.2	—	1896.2
11. スウェーデン	2383.9	—	2383.9
公 民	—	—	2383.9
間	2383.9	—	3273.6
12. ス イ ス	2981.3	292.3	3273.6
公 民	—	—	—
間	2981.3	292.3	3273.6
(Ⅱ) その他の部門	683998.0	—	683998.0
1. 国 際 機 関	65500.0	—	65500.0
国際通貨基金(IMF)	65500.0	—	65500.0
2. ア メ リ カ	561619.0	—	561619.0
公 民	290627.0	—	29062.0
間	270992.0	—	270992.0
3. イ ギ リ ス	56879.0	—	56879.0
公 民	—	—	—
間	56879.0	—	56879.0

Source : SUMOC, Bulletin 1956.

となつてゐる根拠である。

間接投資の形の外国融資について注目されるのはブラジルに於いては海運業・航空業・電力業・漁業・鉱業には持株の制限があるだけでその他の事業への外国企業参加の制限はつけられていない(例えば一九五三年設立の西独のフォルクスワーゲンの場合は出資比率は西独八〇%、ブラジル二〇%である)ことである。

又外国資本の強制収用については憲法(第一四一条)の規定(公共の必要又は利益のために、又は社会的利益の要求する場合、予め金銭を以て正当な保証を与えて収用を行う以外は、之を保証する)により保護されている。

資本の導入により一国経済の成長を促進するための態度は以上の如くであり安全性と高利潤を求める資本の要求に合致した対策が飽く迄も貰かれるところにその特質があるが、更に資本は国内政治の安定度と国際的義務(例えば債務履行)に対する国家的態度、国内経済の構造及び経済進歩の段階、貿易構造及び国際收支の見透し、経済及び金融政策の健全性を判断の基本とすることはいう迄もないことである。

尚、ブラジルに於ける外資は一九五五年末では総残高一三億ドル見当と云われ、その内訳は間接投資(外国融資)の中、優遇されるもの一二億ドル、外国投資の中、優遇されるもの一億六〇〇〇万ドルで両方で一

国際金融政策の一断面

三億六〇〇万ドルで約八割に達する。無為替輸入による投資は三〇〇〇万ドル、普通投資及び融資は一億四〇〇〇万ドルと見られている。

優遇をうける融資の中、四六・二%が経済開発部門へのもので電力、運輸通信、農業等の基礎産業融資である。非経済開発部門へのものは輸入ユーザンス決済資金、国庫不足補助金でブラジル銀行に対するアメリカ銀行団の協調融資、輸出入銀行の融資である。

IBRD、IMF、輸出入銀行からの融資が四五%で国別ではアメリカ融資は全体の五九%、ヨーロッパ諸国一二%であるが民間ベースではヨーロッパ諸国一六・八%、アメリカ二・四%となり戦時中、杜絶していたブラジルへの資本進出の遅れを挽回せんとしている様子が端的に表われている。

アメリカのブラジルへの投資方向は製造工業の分野で既述した通り傘下会社なり支店を介して行われているがアメリカは、その海外投資の二〇・五%をラテン・アメリカに注ぎその中の一%をブラジルに当てている。ヴェネズエラへのアメリカの投資は石油に集中的で最も能率的であり後進国への資本輸出の理想型とも見られているがブラジル型は異っている。

次に西独はブラジルへの進出に力を入れ海外投資の二〇・一%を割いて鉄鋼、化学・電気・機械等の重工業が主体である。西独は資本財輸出市場の確保と安定化の第一歩をブラジルで成功させている。

英国については海外投資はスターリング・ブロックの結束強化に重点をおき、ブラジルについてもブラジル政府発行外債の買入が主なものであり西独に比し開発投資は低調である。

日本の企業のブラジル進出については別稿を期したい。

国際金融政策の一断面

註(1) ラテン・アメリカは第一次産業国であり、単一耕作(モノカル

チュア)で特色づけられておりブラジルのコーヒ、ドミニカのココア、チリーの銅、(硝石)、キューバの砂糖、アルゼンチンの羊毛、(食肉)、ウルグアイの羊毛、メキシコの亜鉛と鉛、ヴェネズエラの石油、ボリビアの錫、ペルーの鉛というように生産物が一カ国に集中している。

(2) United Nations, Foreign Capital in Latin-America, N. Y. 1955.

(3) 拙稿、ラテン・アメリカ主要国に於ける為替政策の展望と特質、南米研究第4号。

(4) 拙稿、国際決済制度の新展開、国際経済研究年報Ⅶ。

(5) アメリカのみならずドイツの資本進出も南米については支店や子会社を通ずるのが特徴的である。

(6) International Development Advisory Board, Partners in Progress, 1952, p. 79.

(7) Presented to Commission on Foreign Policy, Staff Papers, 1954, p. 98.

(8) パン・アメリカ、ユニオンの作成の「ラテン・アメリカに於ける外国投資」(外務省翻訳)七一頁参照。

(9) Presented to Commission on Foreign Policy, Staff Papers, 1954.

(10) この問題については、例えば堀江保蔵、第二次大戦後の対外投資、(高垣寅次郎編、アメリカ経済政策の研究、所収)がある。

(11) W. G. R. Woodley, The Use of Special Exchange Rates for Transactions with Foreign Companies, Staff Papers, 1953, Oct.

(12) United Nations, Foreign Capital in Latin America, N. Y. 1956

又日本輸出入銀行「海外調査資料」第八号、第一一号の記事に詳

しい。

(13) ブラジル銀行はブラジルに於ける中央銀行的機能を果しており為替行政を中心とする担当は、外国貿易局が専管である。 Beckhart, Banking Systems, 1956. (塩野谷九十九訳、各国銀行制度概観)

(14) 一九五四年二月、創設された大蔵省直属機関で為替金融市場全般の統制を行っている。 Superintendencia da Moeda e do Credito.

(15) ブラジルでは一九五〇年、時のサルテ蔵相が大規模な経済開発五カ年計画を作成しその所要資金を約一〇億ドルと見積り、五億ドルをアメリカより導入することとして両国間で交渉が行われたが、不調に了り、この計画は一九五三年失敗した。当初の計画は次のようであつた。

即ち、資金源としては一般会計より一七億五〇〇万クルゼイロ、七分利付公債五〇億クルゼイロ、ブラジル銀行融資二〇億クルゼイロ、交付金一二億五〇〇万クルゼイロで合計二〇〇億クルゼイロが計画され、支出は運輸計画に五六・七%、資源開発に一六%、食糧増産に一三・七%、衛生計画に一三・二%、行政費及び予備費六・九%とされたが、一九五〇―五三年の四カ年の支出総額は計画の半分以上の九五億クルゼイロ(約五億ドル)であつた。

(16) アジア的貧困との比較は一人当り国民所得の比較をすれば容易に理解される。即ち、

ラテン・アメリカの一人当り国民所得の平均は一七〇ドル(最高はアルゼンチンの三五〇ドル、ウルグアイ二三〇ドル、ヴェネズエラ三二〇ドルで最低はボリビアの六〇ドル)であるのに対し、アジアでは五〇ドル(最高は日本の一〇〇ドル、最低はインドネシアの

三〇ドル)に過ぎぬことが貧困の度合を示すに十分な指標である。因みにアメリカは一四五〇ドルで世界の平均を一〇〇とした場合、アメリカ四七八、欧州諸国一六五、ソ連一三五、南米七四、アジア二二となる。

(17) 興銀調査月報7、五二頁に一覧表が掲載されている。

六

之を要するに国際的完全雇用の達成とインフレなき安定せる国際均衡との同時的達成により国際経済の発展をはかろうとする国際経済政策は財政・金融政策をその中心とし而も中核に備えなければならぬが国際金融政策は今日の世界経済が二つの大戦を経て構造的に根本的変質を遂げ所謂恒久化したアメリカ以外の主要国のドル問題就中、ドル不足の解決を第一次目的とせねばならぬのは自明の理である。

このためにはドルによるアメリカの对外投资がドル不足対策として継続的に行われることが望ましいが、所謂後進国型が天然資源の開発に、先進国型が工業投資に、中間型が前二者の混合されたものとして存在する場合、ドル投資の現段階的特質はアメリカの対外貸付が政府機関によるものが非常に多く民間資本の投下が直接投資たると間接投資たるとを問わず、量的にも質的にも公共

国際金融政策の一断面

性をもつ金融機関(輸出入銀行)を通ずる投資に劣るのはアメリカ国内に尚、有利な投資市場をもつアメリカ経済の特徴でもあるといえる。

ドル投資は後進国に対する経済援助や西欧をはじめとする高度資本主義国への復興援助やその他、政治的拘束貸付に属する軍事援助をも含めるならば龐大な額に及ぶであろう。ドル投資は原理的には市場の狭小化のゆきつく資本主義にとつて必然的で宿命的な資本輸出の一つの表れであるには違いないが、アメリカ経済がこの型の典型であるか否かについてはアメリカ経済の実質的分析の態度如何にかかるといえる。

後進国開発には多額の資本を必要とし例えばラテン・アメリカ地域の開発には年々十億ドルの投資が必要であるといわれる。資本輸出には何よりも高度の利潤性と資本の安全の保証、相手国の金融政策の健全性による経済の安定、政治的不安のないこと等が前提条件となる。ラテン・アメリカやアジアの如き地域は第二次大戦と共に民族主義の興隆が遂には急速なる経済の近代化意欲を生み、而して計画経済方式による工業化がすすめられているが貧困経済の之等の国民経済では資本不足が頻りであり、このために政治的独立のための民族主義が目標とする経済的独立はこの旗を蔽つて迄も外資の導入による経済発展策をとらねばならないとこ

国際金融政策の一断面

るに一つのジレンマが存在するのである。

外国資本の圧制下に苦吟したからこそ、その鉄鎖を断つて輝し
い出発をした筈の後進国経済は、自立経済のための資本を再び先
進資本、特にアメリカ、イギリス等を先頭とする成熟せる資本主
義国に仰がざるをえない現状を我々は直視せねばならない。

工業化強行の余り赤字財政をも辞さなかつた之等国民経済の前
進に対する壮んな意欲は、工業化計画の失敗がインフレーション
の昂進による生計費の暴騰を魁けとしていることを知る訳である。

後進国経済の発展の鍵となる資本輸出も資本輸出国の国民経済
は勿論、輸入国経済をも同時に力強く発展させる国際経済政策が
とられて、はじめてポジティブな役割を果すのであるから政策決
定に際しては慎重にして徹底的な原理的分析が必要であることを
痛感する。

可能性の大陸ともいわれ亦、暗黒の荒野とも称されるこの地域
がかくして黄金の楽土となる日はさして遠い日の事ではあるまい。

再生産と国際分業

二国、三商品のケース

片 野 彦 二

この論文の作成に当り、多くの助言を与えられた置塩助教に感謝いたします。尚本文中に誤解誤謬があれば、それらはすべて筆者の責任です。

目 次

- (一) 問題の所在
 - (二) 問題の設定
 - (三) 予備的考察
 - 一、価格比平面
 - 二、V領域の設定
 - 三、W領域の設定
 - 四、V領域における“odd”領域と“even”領域
 - (四) 国際分業
 - 一、国際的再生産の為の「弱」条件と「強」条件
 - 二、「弱い」再生産可能領域
 - 三、「強い」再生産可能領域と特化状態
 - (五) 国際分業の利潤率に対する効果
 - (六) 残された問題
- 再生産と国際分業

以上

(一)

近代貿易論における国際分業論の多く⁽¹⁾において、共通な性格は次の二点に集約できる。(一) それらの理論が再生産については何も触れないこと。(二) すべて消費者行動の原理に基いて組立てられていること。第一の点については弁明の余地はないだろう。第二の点は、それらの理論において扱かれる商品がすべて消費財であり、更にそれらの理論が「交換の一般均衡理論」に従って展開されることから明らかである。⁽²⁾

そこで私は、この論文において、国際分業論を、(一) 再生産を議論の中心におき、(二) 資本制経済の下における資本家の行動原理に基いて構成する。この論文では、近代貿易論において重

再生産と国際分業

点がおかれている消費者行動についての分析は、議論からしめだされる。このことは一面、私の議論を不完全なものにするかもしれない。しかし私は、資本制経済を対象として「経済学を真に研究する人々」が為なければならない第一に重要な事は（消費者の行動は一応不問に附するとしても）与えられた情況にに応じて資本家達が、どの様に則応してゆくかを分析することだと考える。消費者の行動については、この問題が十分に議論された後に取り扱かつても、決して遅すぎることはないだろう。更に、どんな社会にとつても、再生産はその社会の存続にとつて不可欠なものである。従つて、再生産という観点を離れた経済学、殊に社会全体としての再生産の問題に否応なしに直面せしめられる国際経済学の研究はありえない。これらの理由から、私は、国際分業論を、上記二個の方針に従つて構成する。

私はまた、この論文においては、多数国・多数商品を含む一般化された場合を議論することはやめる。この主要な原因は、かかる一般化された場合を扱うに際しての、技術的（数学上の）困難が非常に大きいということである。そこでこの論文においては、平面幾何学的な思考を許す範囲において議論を進めることができるように、二国・三商品の場合を考える。（後程判明する様に、国の数はどれだけ増えても、平面幾何学的な思考には少しも支障

を齎らさない。しかし、ここでは二国の場合について考える）。この場合にえられる結論は、議論を多数国・多数商品の場合に拡張した際の結論について、非常に多くの暗示を与える。また、その様な場合を扱う為の技術的な方法についても、多くの手掛りを与える。

註(1) 私は（私の知る限りにおいては）W. Leontief 教授の次の論文だけは、この場合の例外としなければならないと考える。

W. Leontief, "Factor Proportion and the Structure of American Trade: Further Theoretical and Empirical Analysis", The Rev. of Econ. and Stat., Vol. XXXVIII, No. 4 (Nov. '56)

この論文において彼は、貿易品の内に生産財を含め、更に経済全体としての再生産を考えている。但し、この場合における再生産というのは、所謂 Leontief System のことであるに過ぎない。更に、彼の intention と私のそれとの相異は、価格決定に際し、彼は需給論によるに對し、私は生産費説によるということにも現われる。

(2) この様な見方に対して、"そこでは消費者行動だけでなく、生産者活動も共に考えているのだから、その見方は妥当でない。"と言う人もいるだろう。しかし、そこで扱かれる生産者活動の分析は、もとをただせば、消費者活動についての分析と全く同じ形式で、生産者活動についての言葉で言い換えているだけであつて、その内容は全く消費者活動の分析と同一である。これは「生産」を、交換を通して他の人々の欲望を満足せしめる活動としてのみ理解し、従つて、生産を商品生産と混同して考え、また、物質的生産だけが、

社会存続の基本的条件であることを忘却しているからに他ならない。

(置塩信雄「ヒックス」近代経済学批判Ⅰ参照)

(II)

国際分業論において解かれなければならない問題は次の通りである。(1) 資本制諸国民経済間において、貿易は、如何なる原因により、またどの様にして行なわれるか。(2) 資本制諸国民経済の間で行なわれる貿易は、貿易当事諸国における労働生産性などの様な影響を及ぼすか。これらの問題の内、私はこの論文においては、第一の問題のみを扱う。

この第一の問題において解かれなければならないのは、次の問題である。

- (1) 初期条件(生産条件と実質賃金)が与えられた場合。
- (2) 国際均衡価格比はどの範囲にて成立するか。
- (3) その範囲内のどの状態に対応して、各国はどの様な特化を行うか。

(3) その特化状態に対応して、各国の平均利潤率はどの様に変化するか。

私はこの問題を、この論文においては、二国・三商品の場合について議論する。

再生産と国際分業

問題を解くに当たつての前提は次の通りである。二国をⅠ国とⅡ国とし、三商品を第一商品・第二商品及び第三商品とする。但し、この三商品の内、何れが生産財であり何れが消費財であるかについては、特に指定することはしない。しかし、これら三商品がすべて生産財であつたり、またすべて消費財であつたりすることは無いものとする。更にここで考える状態においては、(1) 独占的な傾向は全く存在しないこと、(2) 生産は常に規模に対して生産費不変であること、(3) 労働及び資本の国際移動はないこと、(4) 国際的な輸送費その他の附随費用を無視すること、等々を前提する。

(III)

貿易が行なわれる状態の分析に入るに先立つて、まず、貿易に従事することになる両国の内部において、貿易が行なわれないならばどの様な状態が生ずるかを明らかにし、それを足場として、後の議論の為の準備を行う。

一

さし当り必要な記号を次の様に定義する。 n 国において、生産条件と実質賃金とから構成される。第 i 商品一単位の生産に必要な第 j 商品の量を意味する生産係数を a_{ij} とする。これは、第 j 商品が生産財を示す場合はそのままだが、第 j 商品が消費財を示す

再生産と国際分業

場合には b_k^i を意味する。ここで b_k^i は、 k 国において第 i 商品の一単位を生産するに必要な直接労働量であり、 b_k^i は、 k 国において直接労働一単位を再生産するに必要な第 j 商品（消費財）の量である。従つて b_k^i のベクトル $(b_k^1, \dots, b_k^n)$ は、 k 国における実質賃金を意味する。ともあれ、第 j 商品が生産財であるにせよ消費財であるにせよ、生産係数は a_{ij}^k にて示す。これは、先に述べた三商品の何れが生産財で何れが消費財であるかを、特に指定することしなかつた理由である。これを明確に指定しなくてはならなくなるのは、国際貿易に対する実質賃金の効果を分析する立場におかれた場合である。また、 k 国における第 i 商品の価格を p_i^k とし、 k 国における第 i 商品生産部門の利潤率を r_i^k とする。

この節の議論については、便宜上、各国共通の状態について扱う為、各記号に k の肩数を附けることを省略する。

扱、各国共に、貿易開始前の価格比の間には次の関係がある。

$$(3.1) \sum_{j=1}^n a_{ij} p_j (1+r_i) = p_i, \quad i=1, 2, 3$$

$$p_i = \frac{p_i}{p_3}$$

こゝでは、第三商品を貨幣商品 numéraire としつゝる。（以下同じ）。この関係は、利潤率が各商品生産部門の間で平均する時に均衡し、そこにおいては、生産係数の函数として、平均利潤率と均衡価格比 p_i^* が決定される。

$$(3.2) \sum_{j=1}^n a_{ij} p_j^* (1+r_i) = p_i^*, \quad i=1, 2, 3$$

こゝで与えられる均衡価格比の組は

$$(p_1^*, p_2^*)$$

である。第三商品についての価格比は常に1である為、明示することはしない。

(3.1) より明らかな様に、各生産部門の利潤率は、二個の価格比 p_1 及び p_2 を parameter として決定される。

$$(3.3) \quad \beta_i = \frac{\sum_{j=1}^n a_{ij} p_j}{p_i}, \quad i=1, 2, 3$$

こゝで

$$\beta_i = \frac{1}{1+r_i}$$

である。この β_i に対応する価格比の組 (p_1, p_2) を一個の点 P と定義し、 $p_1 \neq 0$ におけるすべての点の集合を「価格比平面」と定義しておく。

この集合を X にて示す。 X は価格比平面上の点全体の集合である。

$$(3.4) \quad X \equiv I$$

この集合について、次の二種類の部分集合を定義する。

$$(a) \quad X_i^+(r_i \geq r), \quad X_i^-(r_i < r)$$

$$(b) \quad X_{ij}(r_i \geq r_j), \quad i, j=1, 2, 3$$

当然に、

$$(3.5) \quad X_i^+ \cup X_i^- = I, \quad X_i^+ \cap X_i^- = 0$$

$$X_j \cup X_j = I, \quad X_j \cap X_j = X_j^0$$

である。このとき、 X_i は $(\tau_i = \tau_j)$ の状態を意味する。

二

まず第一の種類の部分集合と、それに附随して生ずる状態を考える。

X_i^+ と X_i^- の境界線は、各々の生産部門の利潤率が平均利潤率に等しい領域により示される。(この領域は X_i^+ に含まれる)。これは

夫々の様に示される。

$$(3.6) \quad f_1(p_1, p_2) = p_2 - \frac{a_{12}p_2^* + a_{13}}{a_{12}p_1^*} p_1 + \frac{a_{13}}{a_{12}} = 0$$

$$(3.7) \quad f_2(p_1, p_2) = p_2 - \frac{a_{21}p_2^*}{a_{21}p_1^* + a_{23}} p_1 - \frac{a_{23}p_2^*}{a_{21}p_1^* + a_{23}} = 0$$

$$(3.8) \quad f_3(p_1, p_2) = p_2 + \frac{a_{31}}{a_{32}} p_1 - \frac{a_{31}p_1^* + a_{33}p_2^*}{a_{32}} = 0$$

ここで、(3.6)・(3.7) 及び (3.8) は夫々、第一・第二及び第三商品生産部門についての $X_i^0 (\tau_i = \tau)$ 領域を示す。また、これより直ちに明らかな様に、 f_i は常に linear であり、

$$(3.9) \quad f_1' > 0, \quad f_2' > 0, \quad f_3' < 0$$

$$(3.10) \quad f_1(p_1, 0) = 0, \quad f_2(0, p_2) = 0, \quad f_3(p_1, 0; 0, p_2) = 0$$

$$(3.11) \quad f_1(p_1^*, p_2^*) = f_2(p_1^*, p_2^*) = f_3(p_1^*, p_2^*)$$

再生産と国際分業

の性質を持つ。(3.9) は夫々の直線の勾配を示し、(3.10) は p_1 載片及び p_2 載片の状態を示す。 f_i は p_2 の p_1 に関する微分を示す。

(3.6) ~ (3.8) にて示される三直線は、価格比平面上の一点において必ず交わる。これは平均利潤率が成立する限り必ず可能である。この点を $P^* (p_1^*, p_2^*)$ にて示す。

価格比平面の内部の一点 P^* にて三個の直線が交叉することにより、この平面は六個の領域に分けられる。これら六個の領域は、点 P^* を中心として、その位置関係は、初期条件とは無関係に不変である。($p_1 = 0, p_2 = 0$) 点に対応するものを V_1 にて代表させ、これより P^* の周囲を左廻りに $V_2, \dots, V_6$ にて示すと、これらの領域は夫々、次の性質を持つ。

$$V_1 = X_1^+ \cap X_2^+ \cap X_3^+ = (---)$$

$$V_2 = X_1^+ \cap X_2^+ \cap X_3^- = (++)$$

$$V_3 = X_1^+ \cap X_2^- \cap X_3^- = (---)$$

$$(3.12) \quad V_4 = X_1^+ \cap X_2^- \cap X_3^+ = (++)$$

$$V_5 = X_1^- \cap X_2^+ \cap X_3^- = (---)$$

$$V_6 = X_1^- \cap X_2^+ \cap X_3^+ = (++)$$

夫々の式の右辺は、左辺の省略形を示す。括弧内の符号は、左より、第一商品生産部門、第二商品生産部門及び第三商品生産部門を代表し、(+) は平均利潤率以上の利潤率を持つ状態を意味し、

は(一)そうでない状態を意味している。

三

次に、第二の種類の部分集合と、それに附随して生ずる状態を考える。

X_{ij} と X_{ji} の境界線は、各二個の生産部門間の利潤率が均等する領域 $X_{ij}(r_i=r_j)$ により示される。これは夫々次の様に示される。

$$(3.13) \quad g_{12}(p_1, p_2) = a_{12}p_2^2 + (a_{11} - a_{22})p_1p_2 + a_{12}p_2 - a_{21}p_1^2 - a_{23}p_1 = 0$$

$$(3.14) \quad g_{23}(p_1, p_2) = a_{23}p_2^2 + a_{13}p_1p_2 + (a_{33} - a_{22})p_2 - a_{21}p_1 - a_{23} = 0$$

(3.15) $g_{31}(p_1, p_2) = a_{32}p_1p_2 - a_{12}p_2 + a_{31}p_1^2 + (a_{33} - a_{11})p_1 - a_{13} = 0$
 これら三個の境界線は、何れも双曲線の一部であり、⁽¹⁾価格比平面においては次の性質を持つ。

$$(3.16) \quad g'_{12} > 0, \quad g'_{23} > 0, \quad g'_{31} > 0$$

$$(3.17) \quad g''_{12} = ?, \quad g''_{23} < 0, \quad g''_{31} > 0$$

$$(3.18) \quad g_{12}(0, 0) = 0, \quad g_{23}(0, p_2) = 0, \quad g_{31}(p_1, 0) = 0$$

$$(3.19) \quad g_{12}(p_1^*, p_2^*) = g_{23}(p_1^*, p_2^*) = g_{31}(p_1^*, p_2^*)$$

(3.16)と(3.17)は夫々の境界線の勾配の状態を示し、(3.18)は、 p_1 載片及び p_2 載片の状態を示す。 g'_{ij} は、 p_2 の p_1 に関する一次微分を示し、 g''_{ij} は同じく二次微分を示す。

これら三個の境界線も、価格比平面内においては、平均利潤率

に対応する均衡価格比の組を示す点 P^* において、またこの点においてのみ、必ず交叉する。このことにより、価格比平面は、再び、異なる六個の領域に分けられる。この六個の領域も、点 P^* を中心として、その位置関係は、初期条件とは無関係に不変である。
 $(p_1=0, p_2=0)$ 点は常に、 W_1 と W_6 の境界に対応せしめられ、 W_1 より P^* の周囲を左廻りに、 $W_2, \dots, W_6$ と配列される。これらは夫々次の性質を持つ。

$$W_1 = X_{12} \cap X_{23} \cap X_{31} = (312)$$

$$W_2 = X_{12} \cap X_{23} \cap X_{13} = (132)$$

$$W_3 = X_{12} \cap X_{23} \cap X_{13} = (123)$$

(3.20)

$$W_4 = X_{21} \cap X_{23} \cap X_{13} = (213)$$

$$W_5 = X_{21} \cap X_{23} \cap X_{31} = (231)$$

$$W_6 = X_{21} \cap X_{23} \cap X_{31} = (321)$$

夫々の式の右辺は左辺の省略形を示す。括弧内の数字は、夫々、各商品生産部門の番号を示し、その序列は、利潤率の高低の順序を示す。即ち、左より、第一・第二及び第三番目に高い利潤率を持つ生産部門を示している。

註(1) 本文(3.13)～(3.15)に示される各函数は何れも、二次曲線を示している。

一般に二次曲線は

$$ax^2+2bxy+by^2+2gx+2fy+c=0$$

の形式にて示され、この式の実係数の間の関係により、その二次曲線の性格は判別される。即ち

$$(a) \quad h^2-ab > 0 \quad \text{双曲線類}$$

$$(b) \quad h^2-ab = 0 \quad \text{抛物線類}$$

$$(c) \quad h^2-ab < 0 \quad \text{楕円類}$$

そこで(3.13)~(3.15)の二次曲線を、この規則により分類すると

$$(3.13) \quad \left[-\frac{1}{2}(a_{11}-a_{22}) \right]^2 + a_{21}a_{12} > 0$$

$$(3.14) \quad \left(\frac{1}{2}a_{31} \right)^2 > 0$$

$$(3.15) \quad \left(\frac{1}{2}a_{32} \right)^2 > 0$$

となり、何れも双曲線類のものであることは明らかである。

四

以上において、二種類の利潤率状態に対応して、価格比平面を分割する二種類の方法を示した。しかしながら、第一の種類の分割によれば、各領域における、平均以上の利潤率を持つ生産部門とそうでない生産部門は区別して示されるが、各生産部門の利潤率の高低による序列は示されない。他方、第二の種類の分割によれば、各生産部門の利潤率の高低による序列は示されるが、その序列のどの部分に平均利潤率が位置するかは不明である。そこでこの二種のものを組合わせる。第一の種類の領域を生み出す三個の境界線の交点と、第二のものについてのそれとは同一の点であ

再生産と国際分業

る。これは、この点が、何れの組においても、平均利潤率を成立せしめる価格比の組に対応する点であることを理解していれば、容易に明らかである。そこで問題は、この同一の点 P^* で交差する六個の境界線が、価格比平面をどの様に分割するか、ということである。

第一の種類の属する三個の境界線は、各生産部門の利潤率が平均以上であるか否かの境界を示す。第二の種類の属する三個の境界線は、利潤率の高低による生産部門の序列の異なる領域の境界を示す。この第二の種類の境界線により定められた領域において、序列の最初に位置する生産部門の利潤率が平均以上であり、最後のものが平均以下であることは明らかである。しかし、中間の順位のものが、その何れに属するかについては、何も言えない。第一の種類の三個の境界線は、正に、この不確定な部分を明確にする情報を与える。即ち、第一の種類の第一商品生産部門についての境界線は、第二の種類の W_1 と W_4 の二個の領域のみを横断し、これ以外の領域には侵入しない。また第二商品生産部門についての境界線は W_3 と W_6 の二個の領域を、第三商品生産部門の境界線は W_2 と W_5 の二個の領域のみを夫々横断し、それ以外の領域には侵入しない。⁽¹⁾かくして、価格比平面は、一点 P^* にて交差する六個の境界線により、十二個の領域に分けられる。

前に示した通り、第一種の分割も第二種の分割も共に、初期条件とは無関係に、位置関係は不変である。従つて、新しい十二個の領域も、初期条件とは無関係に、位置関係は不変である。

($p_1=0, p_2=0$) 点が常に、 V_1^{odd} と $V_{1,5}^{even}$ の境界に対応せしめられ、 V_1^{odd} より P^* の周囲を左廻りに $V_{1,5}^{even}, \dots, V_{6,5}^{even}$ の順序で配列せしめられる。これの領域は夫々次の性格を持つ。

$$V_1^{odd} = V_1 \cap W_6 = (---) \cap (321) = (3.21)$$

$$V_{1,5}^{even} = V_1 \cap W_1 = (---) \cap (312) = (3.12)$$

$$V_2^{odd} = V_2 \cap W_1 = (---) \cap (312) = (31.2)$$

$$V_{2,5}^{even} = V_2 \cap W_2 = (---) \cap (132) = (13.2)$$

$$V_3^{odd} = V_3 \cap W_2 = (---) \cap (132) = (1.32)$$

$$V_{3,5}^{even} = V_3 \cap W_3 = (---) \cap (123) = (1.23)$$

$$(3.21) \quad V_4^{odd} = V_4 \cap W_3 = (---) \cap (123) = (12.3)$$

$$V_{4,5}^{even} = V_4 \cap W_4 = (---) \cap (213) = (21.3)$$

$$V_5^{odd} = V_5 \cap W_4 = (---) \cap (213) = (2.13)$$

$$V_{5,5}^{even} = V_5 \cap W_5 = (---) \cap (231) = (2.31)$$

$$V_6^{odd} = V_6 \cap W_5 = (---) \cap (231) = (23.1)$$

$$V_{6,5}^{even} = V_6 \cap W_6 = (---) \cap (321) = (32.1)$$

左辺の括弧内の数字が各商品生産部門を代表し、その順序が利潤率の高低に従う各生産部門の序列であることは前に示した通りで

ある。ここで新しい記号は、各々の序列の数字の間に挟まれるビリオド(・)である。これは、平均利潤率がこの位置にあることを示している。従つて、これより左方の数字の示す生産部門は平均以上の利潤率を持ち、右方の数字はそうでないことを意味する。また、左辺の V_i の肩に附けられた“odd”及び“even”の記号は、後節に到つて有効になる。

註(1) 第一商品生産部門の利潤率が平均以上であるか否かを示す境界線が、必ず W_1 と W_4 の二個の領域のみを横断し、それ以外の領域には侵入しえないのは、次の様にして理解しうる。

まず、他の四個の領域 $W_2 \cdot W_3 \cdot W_5$ 及び W_6 においては、第一商品生産部門の利潤率が必ず、平均以上であるか平均以下であることは明白である。従つて、これらの領域に、第一商品生産部門の利潤率が平均以上であるか否かを示す境界線は侵入しえない。ところが、 W_1 及び W_4 の二個の領域においては、第一商品生産部門の利潤率が平均以上であるか否か不確定である。従つて、少くともこの二個の領域においては、問題の境界線は存在可能である。更に、 W_1 と W_4 は P^* に関して対称な位置にあり、 P^* を通る直線が同時にこの二個の部分を通過することは可能である。これらの理由により、問題の境界線は、 W_1 と W_4 のみを通過し、他の部分には侵入しない。

他の二個の境界線についても、同様に理解しうる。

以上において、一国の経済にとつての利潤率状態についての予備的な考察を終る。そこで以下において、この様な国が相互に貿易を行う場合、どの様な事情が発生するかを検討する。以下の議

論の過程は次の通りである。第一に、国際的な価格比はどのような範囲内において可能であるかを示し、第二に、かかる範囲内より国際的な均衡価格比はどの様に成立するかを示し、第三に、これらの均衡価格比に対応して、各国はどのような特化を行うかを示し、最後に、その様な特化状態に対応する各国の平均利潤率の変化を明らかにする。

(四)

前節で述べた様な国が、この論文では、世界全体として二国あるものとする。更に、一般的に言つて、これら二国についての初期条件は、異なるものとする。従つて、何らかの特殊な場合を除いては、一国の国内均衡価格比の組は、他国のそれとは等しくない。かかる場合には、貿易が開始される。それは何故か？そしてその結果、どのような事情が生ずるだろうか。

一

前に示した通り、この問題を扱うに当つては、(1) 独占的傾向は全く存在しないこと、(2) 生産は常に規模に対して生産費不変であること、(3) 労働及び資本の国際的な移動のないこと、(4) 国際的な輸送費その他の附随費用を無視すること、等々を前提することにした。かかる状態において、貿易が開始される場合、新た

再生産と国際分業

にどのような状態が生ずるかは、次の二個の公準に依存する。

(1) 世界的にみて、再生産が可能であること。

(2) 各国内における資本は利潤率の高い生産部門に集中され、従つて各国共、夫々の特化部門間にて平均利潤率を成立させる様な資本の配分が行われる。

再生産が可能であるということを、ここでは二種の、制限の程度を異にする、仕方で規定する。第一に、再生産の「弱」条件について。この場合、再生産が可能である為には、世界全体を通して、生産の行なわれない生産部門が一個も存在しないことである。即ち、どの生産部門も、世界の何れかの国においては活動せしめられていることである。貿易が開始された場合、各国の資本は、与えられた国際価格の下で、貿易開始前の平均利潤率以上の利潤率を持ちうる生産部門に集中される。従つて、両国を通して再生産が可能である為には、同一種類の商品の生産部門の利潤率が、共に各国の貿易前の平均利潤率以上であるか、または何れか一方の国においてそうであればよい。かかる状態の下においてのみ、世界全体としての再生産は、「少なくとも」可能である。この場合、再生産の「弱」条件が充たされると言う。また、何れの国の資本家も、利潤率の高い生産部門に資本を投入する。封鎖された一国の経済においては、資本は平均利潤率が成立する様に配分される。

再生産と国際分業

資本の国際移動の認められない状態において貿易が開始されると、与えられた国際価格の下で不利な生産部門の生産は、外国の同一商品生産部門に委ねられ、有利な生産部門に資本は集中される。しかし、その特化部門が二個以上となると、それらの特化部門の間で平均利潤率が成立する様に資本は配分される。この様な均衡状態の下においても、猶、世界全体としての再生産が保証される場合、再生産の「強」条件が充されると言う。

二

議論の順序として、まず、再生産の「弱」条件を充たす領域を確定することから始める。国際価格比は、必ずこの領域内において成立する。

初期条件が与えられると、何れの国においても、均衡価格比の組 (p_1^*, p_2^*) が、従つてまた、価格比平面上における P_{12}^* 点が確定される。前節で示した通り、価格比平面は、この P_{12}^* 点を中心として、各生産部門の利潤率が平均以上であるか否かを示す三個の境界線により六個の領域 $V_i (i=1, \dots, 6)$ に分けられる。そこで、両国についての夫々の初期条件が与えられると、価格比平面上において P_{12}^* 及び P_{11}^* が確定され、これらの相対的位置により夫々の場合に対応する再生産の「少くとも」可能となる領域を決定することができる。それは次の様にして導き出される。

各国共に、価格比平面上の P_{12}^* 点を中心に形成される六個の領域は (3.11) にて示されている。ところで、Ⅰ国の均衡価格比の組 (p_1^*, p_2^*) が与えられた時、この価格比を相手国のⅡ国に移した場合に生ずるⅡ国における利潤率状態（上述の六個の領域の夫々は、各々一個の利潤率状態を代表する）がどの様であるか、またⅡ国の均衡価格比の組 (p_1^{II*}, p_2^{II*}) は、Ⅰ国においてどの様な利潤率状態を生み出すかを検討する。

Ⅰ国の均衡価格比がⅡ国に占める利潤率状態と、Ⅱ国の均衡価格比がⅠ国にて占める利潤率状態の、可能な相対的組合は、次の規則に従つて見出される。

[Codo I.]

Ⅱ国の均衡価格比がⅠ国にて占める利潤率状態 A_i

Ⅰ国の均衡価格比がⅡ国にて占める利潤率状態 B_j

一、第一種の状態

(a) $A_i^+ \cdot B_{j^+}; j=i+2 \text{ or } i-4$ ($i=2, 4, 6$)

(b) $A_i^+ \cdot B_{j^+}; j=i+4 \text{ or } i-2$

二、第二種の状態

(a) $A_i^+ \cdot B_{j^+}; j=i+3$ ($i=2, 4, 6$)

(b) $A_i^+ \cdot B_{j^+}; j=i+3$ ($i=1, 3, 5$)

三、第三種の状態

$$(a) \quad A_i \cdot B_j; j=i+2 \text{ or } i-4 \quad (i=1, 3, 5)$$

$$(b) \quad A_i \cdot B_j; j=i+4 \text{ or } i-2$$

ここで $A_i \cdot B_j$ は夫々、Ⅰ国及びⅡ国における $V_i \cdot V_j$ を示す。またの肩に附けた(+)符号は、その領域が、平均以上の利潤率を持つ生産部門を幾個含むかを示している。

この規則は、問題とした三個の境界線が linear であり、更にこれらの直線の勾配の符号及び p_i 載片の符号が、初期条件とは無関係に不変であるという性質を持つことにより容易に明らかとなる。

Code I において示されるのは次の事柄である。 A_i と B_j との可能な相対的組合は、(++) 領域と (++) 領域との組合 (第一種)、(++) 領域と (++) 領域との組合 (第二種) 及び (++) 領域と (++) 領域との組合 (第三種) の三種に分類することが、後の議論の為に便利である。更に、第一種の状態においては、 A_i と B_j との関係は $j=i+2(\text{or } i-4)$ 及び $j=i+4(\text{or } i-2)$ の二種類に分けられる。ここで i 及び j の「算え方」は、すべて六進法により、また常に、その一位の数字だけが有効であるものとする。

(以下同じ)。第二種の状態においては、 A_i と B_j との関係は $j=i+3$ であり、第三種の状態におけるそれは、 $j=i+2(\text{or } i-4)$ 及び $j=i+4(\text{or } i-2)$ の二種類である。また第二種の状態においては、何れの国の利潤率状態が (++) 領域に属するかにより、二

再生産と国際分業

種の場合に分けられる。

以上で、Code I により、各国の中心の可能な相対的組合を示した。そこで次に、これらの可能な組合の夫々について、再生産の「弱」条件を充たす。領域を導き出す。再生産の「弱」条件が何を意味するかは既に示した。それによれば、どの生産部門も世界の何れかの国において活動せしめられていることが必要であつた。これは、どの生産部門をとつてみても、世界の何れかの国において、少くとも一個、平均以上の利潤率を持つていれればよいことを意味する。そこで、各国の持つ夫々六個の領域の内、少なくとも再生産が可能であると考えうる組合を選ぶと、次の如くなる。

[Code II]

Ⅰ国における利潤率状態 A_i

Ⅱ国における利潤率状態 B_j

$$1. \quad A_i^{++} \rightarrow B_j(B_{i+3-i}^{++} B_{i+3}^{++} B_{i+3+i}^{++}) \quad (i, j=2, 4, 6)$$

$$B_j^{++} \rightarrow A_i(A_{j+3-j}^{++} A_{j+3}^{++} A_{j+3+j}^{++})$$

$$2. \quad A_i^{++} \rightarrow B_j(B_{i+3}^{++}) \quad (i, j=1, 3, 5)$$

$$B_j^{++} \rightarrow A_i(A_{i+3}^{++})$$

Code II は、(++) 領域または (++) 領域を持つ A_i 及び B_j が、再生産の「弱」条件を充たす為に結びつく領域(夫々括弧内にて示される領域)を示している。

再生産と国際分業

そこで、Code I にて示された可能な組合の夫々に対応して、再生産の「弱」条件を充たす領域を検討する。これは次の規則に従つて見出される。今、Ⅱ国の均衡価格比がⅠ国にて占める利潤率状態を A_i 、Ⅰ国の均衡価格比がⅡ国にて占める利潤率状態を B_j とする。Code II に従つて、 A_i に対応して再生産の「弱」条件を充たす領域を $B_i, \dots, B^n$ であり、 B_j に対応する同じ領域を $A_i, \dots, A^m$ であるとする。そこで、

$$\begin{pmatrix} A_i, A_i, \dots, A^m \\ B_j, B_j, \dots, B^n \end{pmatrix}$$

の対応を考え、上段の各領域と下段の各領域とのすべての組合を作り、その組合の内から、Code II を充たすもののみを残す。これらのものの和の状態を考える。これが、与えられた状態に対応する、求むべき領域である。

上述した規則に従つて、Code I にて示された夫々の状態に対応する、再生産の「弱」条件を充たす領域を示すと次の如くなる。

第一種の「弱」再生産可能領域。

$$(4.1) \quad (a) \quad [A_i^{++} \cap (B_{i+2}^{++} \cup B_{i+3}^{++} \cup B_{i+4}^{++})]$$

$$\cup [(A_{i+4}^{++} \cup A_{i+5}^{++} \cup A_i^{++}) \cap B_{i+2}^{++}]$$

$$(4.2) \quad (b) \quad [A_i^{++} \cap (B_{i+2}^{++} \cup B_{i+3}^{++} \cup B_{i+4}^{++})]$$

$$\cup [(A_i^{++} \cup A_{i+1}^{++} \cup A_{i+2}^{++}) \cap B_{i+4}^{++}]$$

第二種の「弱」再生産可能領域。

$$(4.3) \quad (a) \quad A_i^{++} \cap (B_{i+2}^{++} \cup B_{i+3}^{++} \cup B_{i+4}^{++})$$

$$(4.4) \quad (b) \quad (A_{i+5}^{++} \cup A_i^{++} \cup A_{i+1}^{++}) \cap B_{i+3}^{++}$$

第三種の「弱」再生産可能領域。

$$(4.5) \quad (a) \quad [A_{i+5}^{++} \cap (B_{i+2}^{++} \cup B_{i+3}^{++})] \cup [(A_{i+5}^{++} \cup A_i^{++}) \cap B_{i+2}^{++}]$$

$$(4.6) \quad (b) \quad [A_i^{++} \cap (B_{i+3}^{++} \cup B_{i+4}^{++})] \cup [(A_i^{++} \cup A_{i+1}^{++}) \cap B_{i+3}^{++}]$$

三

以上において、初期条件の如何によつて異なる種々の状態に対応する「弱」再生産可能領域についての考察を終る。そこで次にこれらの夫々の領域において、均衡価格比はどの様な範囲において成立するか、そして、その均衡価格比に対応して、どの様な特化状態が現われるかを問題とする。

以下の議論の爲の予備的考察を行う。Ⅰ国のある利潤率状態 A_i と、Ⅱ国のある利潤率状態 B_j との結合領域を一個の正方形にて代表させる。これには次の四種類のものがありうる。

$$\text{第I種} \quad (a) \quad (A_i^{++} \cdot B_j^{++}; j=i+2) \quad (i=2, 4, 6)$$

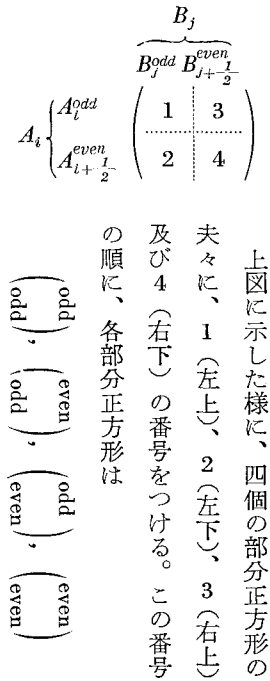
$$(b) \quad (A_i^{++} \cdot B_j^{++}; j=i+4)$$

$$\text{第II種} \quad (a) \quad (A_i^{++} \cdot B_j^{++}; j=i+3) \quad (i=2, 4, 6)$$

$$(b) \quad (A_i^{++} \cdot B_j^{++}; j=i+3) \quad (i=1, 3, 5)$$

この正方形において、縦はⅠ国を、横はⅡ国を夫々代表する。

次に、 W 領域をこの正方形に導入する。この正方形の二組の相對する辺の中点を結び、四個の部分正方形に細分する。更に、この部分正方形の“方向づけ” *orientation* を次の様に規定する。正方形の左上隅の頂点を原点として、Ⅰ国については、下方に向つて正、Ⅱ国については右方に向つて正とする。 A 領域・ B 領域共に、(3.19) の V_i 領域の“odd”領域と“even”領域の二個宛を含む。従つて、 V_i 領域の方向づけを考慮すれば、上述の四個の部分正方形の夫々は、次の特性を持つ。



の四種の性格を持つ。こゝで括弧内の上段は A_i 領域に関し、下段は B_j 領域について、夫々“odd”領域に属するか、“even”領域に属するかを明示する。この四種の状態の夫々に対応して、各々異つた均衡価格比の成立する領域を持つ。

これらの正方形の内の何処で均衡価格比が成立するかについては、次の規則に従う。即ち、(1) 各国共に、資本は最高の利潤率を

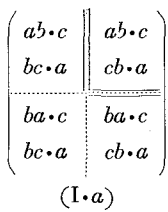
再生産と国際分業

持つ部門に集中される。勿論、生産部門の数が一国内において二個以上となると、それらの部門の間に平均利潤率が成立する様に資本は配分される。更に(2)この場合においても、再生産は保証されていなければならない。以上二個は、要するに前に示した、再生産の「強」条件である。この条件を充たす、上記の正方形の内部の領域は夫々次の如くである。

- (4.7) I-a “1と3” 及び “3と4” の境界
 (4.8) I-b “1と2” 及び “2と4” の境界
 (4.9) II-a “1と2” 及び “3と4” の境界
 (4.10) II-b “1と3” 及び “2と4” の境界

これは次の様にして証明される。

まづ I-a 型正方形について。 A_i の “odd” 領域を $(ab \cdot c)$ とすると、正方形は左図の如くなる。こゝで、各部分正方形を個々にとり上げると、三個の生産部門の内何れか一個は再生産に参加しなくなるから、この様な領域で均衡価格が成立することはない。そこで次に、各二個宛の部分正方形の境界を考える。(1.2) の境界においてはⅠ国は a と b を生産しⅡ国は b を生産する。(1.3) の境界にてはⅠ国が $a \cdot$ Ⅱ国が b と c を生産する。(2.4) の境界にてはⅠ国が $b \cdot$ Ⅱ国が b と c を



生産する。そして(3.4)の境界では、Ⅰ国が a と b ・Ⅱ国が c を生産する。従つて、この四個の状態で「強い」再生産が可能なのは(1.3)及び(3.4)の境界のみである。

Ⅰb型正方形において、 A_i の“odd”領域を $(ab \cdot c)$ とすると、正方形は左図の如くなり、上と同様に考へて、結局(1.2)と(2.4)の夫々の境界が「強い」再生産可能領域となる。

$ab \cdot c$	$ab \cdot c$
$ca \cdot b$	$ac \cdot b$
$ba \cdot c$	$ba \cdot c$
$ca \cdot b$	$ac \cdot b$

(I.b)

$ab \cdot c$	$ba \cdot c$
$c \cdot ba$	$c \cdot ba$
$ab \cdot c$	$a \cdot bc$
$c \cdot ab$	$c \cdot ab$

(II.a)

$a \cdot bc$	$a \cdot bc$
$cb \cdot a$	$bc \cdot a$
$a \cdot cb$	$a \cdot cb$
$cb \cdot a$	$bc \cdot a$

(II.b)

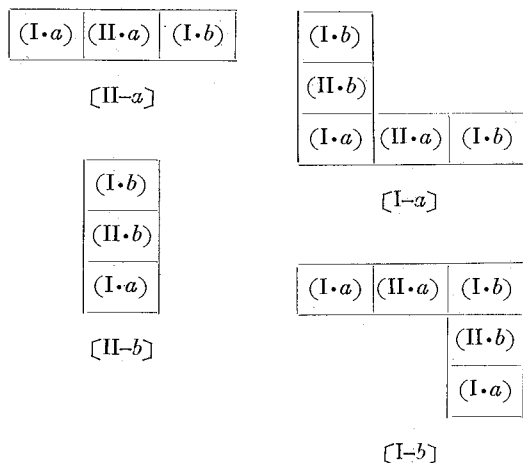
Ⅱa型正方形において、 A_i の“odd”領域を $(ab \cdot c)$ とすると、正方形は右図の如くなり(1.2)及び(3.4)の夫々の境界線が求むる領域となる。

Ⅱb型正方形において、 A_i の“odd”領域を $(a \cdot bc)$ とすると、正方形は右図の如くなり、こゝでは、(1.3)及び(2.4)の夫々の境界線が求むる領域となる。

本論に戻る。 A_i と B_j との結合領域を一個の正方形にて代表させるとすると、前節で示した第一種・第二種及び第三種の状態に夫々対応する「弱い」再生産可能領域は、(4.1)~(4.6)から明らかとなる様に、夫々次の如くなる。即ち、第一種の「弱い」再生

産可能領域は、五個の正方形が対称な鍵形に並び、 a 型にては左下に凸、 b 型にては右上に凸の形をとる。第二種の「弱い」再生産可能領域は、三個の正方形が一行に並び、 a 型は横に、 b 型は縦に並ぶ。また第三種の「弱い」再生産可能領域は、三個の正方形が対称な鍵形に並び、そして a 型は右上に凸、 b 型は左下に凸の形をとる。

この様に配列される各々の「弱い」再生産可能領域において、そこに含まれる個々の正方形は、夫々次の如き性格を持つ。



(II.a)	(I.b)
	(II.b)

III.a]

(II.b)	(II.a)
(I.a)	

III.b]

こゝで、角括弧内の記号は「弱い」再生産可能領域の種類を示し、丸括弧内の記号は正方形の種類を示す。

これだけの情報が与えられると、夫々の「弱い」再生産可能領域の内から、「強い」再生産可能領域を見出すことは容易であるかにもえる。しかしながら、今までの議論においては、夫々の正方形について現われる四個の部分正方形が、すべて実領域であると仮定して議論を進めて来た。ところが、実際には、各国の P^* が相手の V 領域の内、“odd”領域に属するか、“even”領域に属するかにより、虚領域となつて現われる部分正方形もある。「弱い」再生産可能領域の夫々について、どの部分正方形が虚領域となるかを示せば次の如くである。

第1種の「弱い」再生産可能領域の虚領域

- (a) 1) $(A_{l+1}^{odd} \cdot B_{j+1}^{even}) \rightarrow A_{l+1} \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j+a})$,
 $B_{j-1} \cap (\cup_{a=1}^2 A_{l-a})$
 2) $(A_l^{even} \cdot B_j^{even}) \rightarrow B_{j-1} \cap (\cup_{a=1}^2 A_{l-a})$
 3) $(A_l^{odd} \cdot B_j^{odd}) \rightarrow A_{l+1} \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j+a})$

再生産と国際分業

4) $(A_l^{even} \cdot B_j^{odd}) \rightarrow \text{empty}$

(b) 1) $(A_{l+1}^{odd} \cdot B_{j+1}^{even}) \rightarrow \text{empty}$

2) $(A_l^{even} \cdot B_j^{even}) \rightarrow A_{l-1} \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j-a})$

3) $(A_{l+1}^{odd} \cdot B_{j+1}^{odd}) \rightarrow B_{j+1} \cap (\cup_{a=1}^2 A_{l+a})$

4) $(A_l^{even} \cdot B_j^{odd}) \rightarrow A_{l-1} \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j-a})$,
 $B_{j+1} \cap (\cup_{a=1}^2 A_{l+a})$

第2種の「弱い」再生産可能領域の虚領域

(a) 1) $(A_{l+1}^{odd} \cdot B_{j+1}^{even}) \rightarrow A_{l+1} \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j+a})$

2) $(A_l^{even} \cdot B_j^{even}) \rightarrow A_l \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j-a})$

3) $(A_{l+1}^{odd} \cdot B_{j+1}^{odd}) \rightarrow A_{l+1} \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j+a})$

4) $(A_l^{even} \cdot B_j^{odd}) \rightarrow A_l \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j-a})$

(b) 1) $(A_{l+1}^{odd} \cdot B_{j+1}^{even}) \rightarrow B_{j+1} \cap (\cup_{a=1}^2 A_{l+a})$

2) $(A_l^{even} \cdot B_j^{even}) \rightarrow B_j \cap (\cup_{a=1}^2 A_{l-a})$

3) $(A_{l+1}^{odd} \cdot B_{j+1}^{odd}) \rightarrow B_{j+1} \cap (\cup_{a=1}^2 A_{l+a})$

4) $(A_l^{even} \cdot B_j^{odd}) \rightarrow B_j \cap (\cup_{a=1}^2 A_{l-a})$

第3種の「弱い」再生産可能領域の虚領域

(a) 1) $(A_{l+1}^{odd} \cdot B_{j+1}^{even}) \rightarrow \text{empty}$

2) $(A_l^{even} \cdot B_j^{even}) \rightarrow A_{l+1} \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j-a})$

3) $(A_{l+1}^{odd} \cdot B_{j+1}^{odd}) \rightarrow B_{j-1} \cap (\cup_{a=1}^2 A_{l+a})$

4) $(A_l^{even} \cdot B_j^{odd}) \rightarrow A_{l+1} \cap (\cup_{a=1}^2 B_{j-a})$

再生産と国際分業

$$B_{j-1} \cap (\bigcup_{i=0}^j A_{i-\frac{q}{2}})$$

$$(b) \quad 1) \quad (A_{j-1}^{qde} \cdot B_{j-1}^{even}) \rightarrow A_{j-1} \cap (\bigcup_{i=0}^j B_{j-\frac{q}{2}}),$$

$$B_{j+1} \cap (\bigcup_{i=0}^j A_{i+\frac{q}{2}})$$

$$2) \quad (A_{j-1}^{even} \cdot B_{j-1}^{even}) \rightarrow B_{j+1} \cap (\bigcup_{i=0}^j A_{i-\frac{q}{2}})$$

$$3) \quad (A_{j-1}^{odd} \cdot B_{j-1}^{odd}) \rightarrow A_{j-2} \cap (\bigcup_{i=0}^j B_{j+\frac{q}{2}})$$

$$4) \quad (A_{j-1}^{even} \cdot B_{j-1}^{odd}) \rightarrow \text{empty}$$

上述したところにより、虚領域の除かれた「弱」再生産可能領域において、均衡価格比の成立する領域、即ち「強」再生産可能領域は、また次の様に示される。

第1種の「強」再生産可能領域 ($A_{j-1}^{odd} = (a \cdot b \cdot c)$)

$$(a) \quad 1) \quad P_{I*} \frac{a \cdot b}{c} P \frac{(a \cdot b)}{(b \cdot c)} = \frac{a}{b \cdot c} P_{II*}$$

$$2) \quad P_{I*} \frac{b}{a \cdot c} P \frac{(a \cdot b)}{(a \cdot c)} = \frac{a \cdot b}{c} P_{II*}$$

$$3) \quad P_{I*} \frac{a \cdot c}{b} P \frac{(a \cdot c)}{(b \cdot c)} = \frac{a}{c \cdot b} P_{II*}$$

$$4) \quad P_{I*} \frac{a \cdot c}{b} P \frac{(a \cdot c)}{(b \cdot c)} = \frac{a}{b \cdot c} P \frac{(a \cdot b)}{(a \cdot c)} = \frac{b}{a \cdot c} P_{II*}$$

$$(b) \quad 1) \quad P_{I*} \frac{b \cdot c}{a} P \frac{(b \cdot c)}{(a \cdot c)} = \frac{b}{a \cdot c} P \frac{(a \cdot b)}{(a \cdot c)} = \frac{a \cdot b}{c} P_{II*}$$

$$2) \quad P_{I*} \frac{b \cdot c}{a} P \frac{(b \cdot c)}{(a \cdot c)} = \frac{b}{a \cdot c} P_{II*}$$

$$3) \quad P_{I*} \frac{a \cdot b}{c} P \frac{(a \cdot b)}{(b \cdot c)} = \frac{a \cdot b}{b \cdot c} P_{II*}$$

$$4) \quad P_{I*} \frac{a \cdot b}{c} P \frac{(a \cdot b)}{(a \cdot c)} = \frac{b}{a \cdot c} P_{II*}$$

第2種の「強」再生産可能領域 ($A_{j-1}^{odd} = (a \cdot bc)$)

$$(a) \quad 1) \text{及び} 3) \quad P_{I*} \frac{a \cdot b}{c} P \frac{(a \cdot b)}{(b \cdot c)} = \frac{a}{b \cdot c} P_{II*}$$

$$2) \text{及び} 4) \quad P_{I*} \frac{a \cdot b}{c} P \frac{(a \cdot b)}{(a \cdot c)} = \frac{b}{a \cdot c} P_{II*}$$

$$(b) \quad 1) \text{及び} 3) \quad P_{I*} \frac{a \cdot b}{c} P \frac{(a \cdot b)}{(b \cdot c)} = \frac{a}{b \cdot c} P_{II*}$$

$$2) \text{及び} 4) \quad P_{I*} \frac{a \cdot c}{b} P \frac{(a \cdot c)}{(b \cdot c)} = \frac{a}{b \cdot c} P_{II*}$$

第3種の「強」再生産可能領域 ($A_{j-1}^{odd} = (a \cdot bc)$)

$$(a) \quad 1) \sim 4) \quad P_{I*} \frac{a \cdot b}{c} P \frac{(a \cdot b)}{(b \cdot c)} = \frac{a}{b \cdot c} P_{II*}$$

$$(b) \quad 1) \sim 4) \quad P_{I*} \frac{a \cdot c}{b} P \frac{(a \cdot c)}{(b \cdot c)} = \frac{a}{b \cdot c} P_{II*}$$

以上、 $P \frac{(a \cdot b)}{(a \cdot c)}$ は、I国における第a商品生産部門と第b商品生産部門の利潤率が常に等しい領域 $S_{a,b}$ と、II国にとつての同様な領域 $S_{a,b}$ との交点を示す。また、各P点を結ぶ線の上・下に附けられた記号は、上段がI国、下段がII国を代表し、その範囲において各国が特化する（ならば有利である）生産部門を示している。また、この上段・下段からなる一組の記号の内、何れか一方は二個の記号を持つ。このことは、この範囲内にては、この二個の記号を持つ側の国における、その二種の生産部門の利潤率が均等する領域に対応する価格比の組だけが、この範囲内にお

る均衡価格比の成立する領域であることを意味する。

以上において、各国の均衡価格比が相手国にて占めうる利潤率状態の夫々に応じて異なる「強い」再生産可能領域を確定した。従つて、われわれは、各国の貿易開始前の均衡価格比が、相手国においてどの様な利潤率状態を占めるかについての情報さえあれば、各国の資本の特化する仕方を決定することが可能となつた。しかし、特化がどこへ落着くかという問題については、国際価格がどこに定まるかについての情報が無い為に、ここでは答えることはできない。

(五)

以上において、初期条件が与えられた場合の国際的な再生産の可能領域を示し、更に、その領域内の何処で均衡価格比が成立し、またその均衡価格比に対応して、どの様な特化が行われるかを示した。そこで最後に、これらの特化状態が、各国の平均利潤率の変化にどの様に影響するかを検討する。

第三節において、各国の各生産部門の利潤率は二個の価格比を parameter として定まることを示した。

$$\beta_i = \frac{\sum a_{ij} p_j}{p_i}, \quad i, j=1, 2, 3$$

$$\beta_i = \frac{1}{1+r_i}$$

再生産と国際分業

また同じ節において、 g 函数について

$$g_{ij} = \frac{dp_j}{dp_i} > 0 \quad (\text{for all } i, j=1, 2, 3)$$

であることも示した。

この二種の情報を用いると、夫々二個の生産部門において利潤率が等しくなるとした場合、その平均利潤率の p_1 に対する変化の仕方は次の如く示される。

$$(5.1) \quad \frac{dr_{i=2}}{dp_1} > 0$$

$$\frac{dr_{i=3}}{dp_1} < 0$$

$$\frac{dr_{i=1}}{dp_1} < 0$$

次にまた、同じ情報を用いて、各一個の生産部門の利潤率の p_1 に対する変化の仕方は次の如く示される。

$$(5.2) \quad \frac{dr_1}{dp_1} > 0$$

$$\frac{dr_2}{dp_1} > 0$$

$$\frac{dr_3}{dp_1} < 0$$

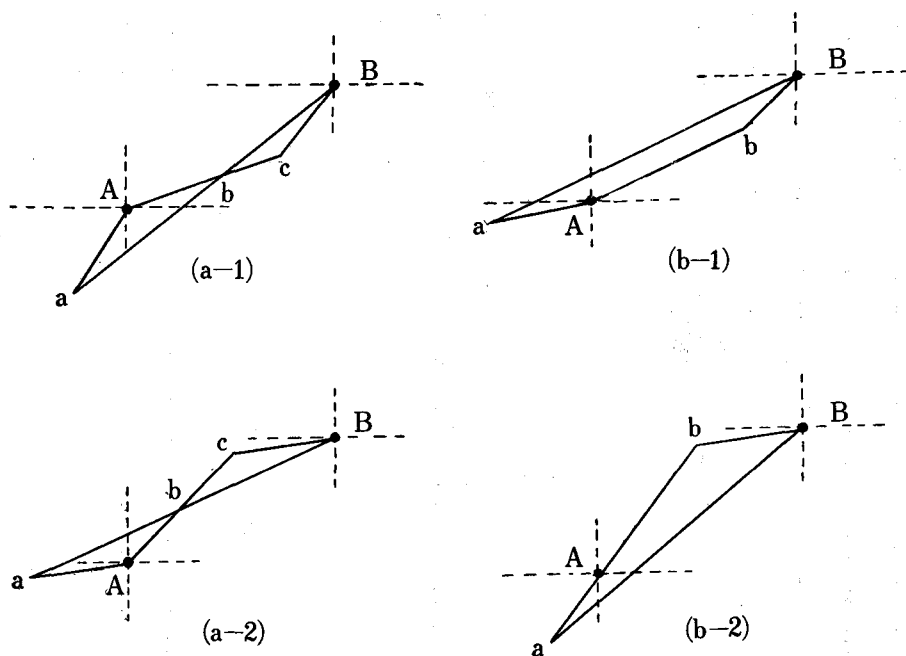
更に、例えば、 $r_{a=0}$ が変化しつつある過程において、特化の仕方が、それ以前の a 及び b の両生産部門から、何れか一方の部門への完全特化に変化したとしても、 $r_{a=0}$ から r_a または r_b への変化は、価格比に不連続な変化のない限り、連続的である。逆は逆。「強い」再生産可能領域を構成するのは、両国における g_{ij} 曲線の

一部である。ところが、 g_{ij} 曲線の一部が「強い」再生産可能領域の構成部分となる為には、それは i 及び j が共に平均以上の利潤率を持つ領域になければならない。このことより、numeraire 商品生産部門を含む g_{ij} は、常にその国の中心 P^* 点より南西の部分にのみ属しうる。また numeraire 商品生産部門を含まない g_{ij} は、常に P^* 点より北東の部分にのみ属しうる。

最後に、「強い」再生産可能領域についての条件を考えると、この領域は、各国についての P^* 点より南西の部分の和領域の内に必ず含まれる。従つて、このことより、各国の相対的位置関係は二個の種類に分けられる。第一は一国の南西領域の内に他国の中心が含まれる場合、第二は各国共に相手国の中心を自国の南西領域に含まない場合である。

上述した「強い」再生産可能領域の有効構成部分についての規定を考えると、これら二種の状態の夫々に対応する「強い」再生産可能領域の各種の組合が考えられる。

第一の状態における「強い」再生産可能領域は、価格比平面において、必ず、次の二種の場合の何れかとなる。第一の場合は、両国の中心 (A 及び B) から出る夫々の g 曲線が常に同種の場合 (a) であり、第二の場合はそれが異種の場合 (b) である。夫々の場合は図に示される。



第一の場合において、 A と B を結ぶ path は次の四個である。

(a-i) $A-a-b-c-B$

(a-ii) $A-a-b-B$

(a-iii) $A-b-c-B$

(a-iv) $A-b-B$

また第二の場合においては、 A と B を結ぶ path は次の二個である。

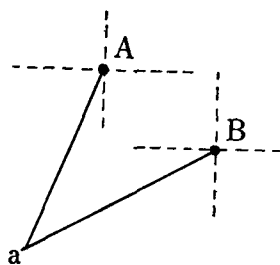
(b-i) $A-a-B$

(b-ii) $A-b-B$

第二の状態における「強い」再生産可能領域は、価格比平面において、次図に示される様な *numeraire* 商品を含む g 曲線のみよりなる path として両国の中心 (A 及び B) を結ぶ。この場合の path は次の一個のみである。

(5.5) (c-i) $A-a-B$

以上の (5.3) ~ (5.5) に示された各種の path は、すべて前節にて示した「強い」再生産可能領域に対応するし、またそのすべてを含んでいる。(但し、本節に示



した path の何れが、前節のどの種類の領域に対応するかについて
再生産と国際分業

ての明確な関係は求められない。この関係は (5.3) については比較的求め易いが、(5.4) 及び (5.5) については求め難い。

この何れの状態においても、(5.1) 及び (5.2) の条件を考えると、何れの国においても、この path に沿って、自国の中心から相手国の中心に接近するにつれて、その国の平均利潤率は上昇する。更にこの利潤率の変化は、path が連続的であり、従って価格比の変動が連続的であれば、必ず連続的である。

(六)

以上において、最初に設定した諸問題についての分析を終る。しかしながら、以上により、国際分業の問題がすべて解かれた訳ではない。残された問題を整理する。

第一に、国際分業の労働生産性に対する効果の分析が残されている。この問題は、当然、国際価値の問題と密接な関連をもつて現われるだろう。私の現在の関心は、大部分がこれに集中せしめられている。

次に、本論において扱った問題の展開の方向においても、多くの残された問題が見出される。即ち、例えば、独占的傾向が顕著である状態における国際分業の問題、または、規模に対する生産費の割合が変化する状態における国際分業の問題、等々、私は、

再生産と国際分業

これらの問題についても、考えなければならないと思っている。

更に、この問題を、多数国・多数商品を含む場合に拡張して分析することが、最後に求められねばならないものとなるだろう。

ともあれ、この論文において得られた諸結果を、どの様に上記諸問題の内に転嫁してゆくべきかということが、為なければならぬ最初の問題となるだろう。

— 以上 —

米国貨物優先積取法に関する一考察

山 本 泰 督

目 次

- 一、問題の所在
- 二、貨物優先積取法制定の背景
- 三、法律の制定過程
- 四、貨物優先積取法の意義
- 五、結 語

一、問題の所在

弱体なアメリカ海運業を保護する措置として一九三六年商船法は、造船差額補助金および運航差額補助金の制度を設けたが、戦後新たに援助貨物の半分以上を米国商船に運送せしめる貨物優先積取法が制定されている。アメリカ海運業者は前二者と併せて貨物優先積取法をアメリカ海運政策の三つの武器と呼び、⁽¹⁾海運業に

米国貨物優先積取法に関する一考察

対するこの法律の意義を高く評価している。この貨物優先積取条項は戦後の多数の援助立法中に含まれているが、⁽²⁾一九五四年の法律、即ち一九三六年商船法第九〇一条 b (Public Law 664-83rd Congress) の成立によつてこの政策は文字通りその意義を再確認され、永久法化された。

小論はこの貨物優先積取条項の一九三六年商船法への組入れをめぐつて法律の制定過程を眺め、アメリカ海運業に対するこの法律の意義を明らかにせんとするものである。

(1) W. E. Maloney (President of American Merchant Marine Institute)

: The American Shipping Scene, Fairplay Jan. 14, 1954, p. 210.

(2) 小論二、C. 参照

二、貨物優先積取法制定の背景

(a) 戦後におけるアメリカ商船隊の衰退

第二次大戦中の戦時大量造船により合衆国は一躍戦前の約四五倍に相当する四六、五四〇千重量トンの船腹を擁して世界第一位となつたが、戦後世界各国が海運業の復興に努力し始め海運市場が正常な状態に回復するに至るとアメリカ海運はたちまち高運航費に基づく競争力の欠如を露呈せねばならなかつた。一九四六年にはアメリカ商船隊は四六、五四〇万重量トンであつたが、その後船腹は次第に減少の一路を辿り一九五四年には三五、八六〇万重量トンと一千万重量トン以上も船腹が減少して来ている。単に船腹量が減少したに止まらず運航される船腹自体も減少して来た。全船腹中に非稼働船腹が占める比率も戦後年を経るに従つて増大し一九五四年には六一・九%の船腹が遊休したまま放置されている。従つて現実に稼働している船腹は一九五四年には第二次大戦終結時の半分以上の一二、六二三千重量トンに過ぎない。このような船腹量の減少にみられるアメリカ海運の衰退傾向は外国貿易船についてみても同様であつて、一九四六年の外国貿易船腹を一〇〇とすれば、一九五四年には約三分の一強にまで減少して来ている。戦後世界の船腹量は増大の一路をたどつたのとは逆にアメ

米 国 商 船 腹 の 変 化

	全 船 舶		稼 動 船 舶				非稼動船舶		外国貿易船の變化 1946=100	全船舶中 非稼動船の占める 比率 %
	隻 数	1,000 D / T	總 計		外国貿易		隻 数	1,000 D / T		
			隻 数	1,000 D / T	隻 数	1,000 D / T				
1939	1,398	11,699	1,091	9,303	319	2,804	306	2,391	13.6	20.4
1946	4,422	46,540	2,332	25,400	1,890	20,593	2,090	21,140	100.0	45.4
1947	3,692	38,882	2,114	23,651	1,603	17,238	1,582	15,231	83.7	39.2
1948	3,490	36,774	1,723	19,552	1,246	13,767	1,767	17,222	66.8	46.8
1949	3,379	36,228	1,386	16,044	1,004	11,416	1,993	20,184	55.5	55.7
1950	3,408	36,526	1,145	13,828	711	8,353	2,263	22,698	40.6	62.1
1951	3,386	36,336	1,414	16,761	988	11,425	1,732	17,053	55.5	46.9
1952	3,350	36,081	1,177	14,242	782	9,052	1,903	19,106	44.0	53.0
1953	3,349	36,255	1,066	13,115	629	7,390	1,934	19,517	35.9	53.8
1954	3,333	35,860	1,021	12,623	623	7,299	2,210	22,216	35.4	61.9
1955	3,235	35,017	1,026	12,872	601	6,992	2,072	20,786	34.0	59.4

1. 1,000 G/T 以上の船舶
 2. 非稼働船舶は一時的非稼働及予備船隊を合したもの
 3. 五大湖航行船を除く
 4. 6月30日現在 但し1946年は9月30日 1947年は12月31日現在
- (Source) Statistical Abstract of the United States. 1951, 1956

米 国 船 積 取 比 率
(総量は 100 万ロングトン)

	輸 入		輸 出		輸 出 入 積取比率 (%)
	総 量	米国船積取 比率 (%)	総 量	米国船積取 比率 (%)	
1939	37.5	29.6	55.1	17.1	22.1
1946	43.9	65.8	77.7	57.3	60.4
1947	52.9	63.5	111.0	49.1	53.8
1948	60.2	60.1	78.8	39.1	48.6
1949	69.1	53.4	64.2	36.3	45.2
1950	86.3	43.7	56.0	32.5	39.3
1951	90.2	42.4	103.0	37.6	39.8
1952	95.9	38.8	92.0	29.6	34.3
1953	106.3	32.4	71.9	24.1	29.1
1954	107.5	30.0	69.3	23.5	27.5
1955	126.0	26.5	100.0	19.7	23.5

Gorter, United States Shipping Policy, 1956
Statistical appendix, p. 202. より引用

リカ商船隊は減少し続けている。米国船の自国輸出入貨物に対する積取比率も戦争直後の一九四六年の六〇・四%から次第に減少し、一九五四年には二七・五%にまで達している。このような船腹量、積取比率の減少傾向のうちにアメリカ海運の衰退傾向をうかがうことが可能であろう。

アメリカ海運のかかる衰退原因は主として高賃金から齎られる高運航費のため、国際競争力が欠如していることに求められる。

米国貨物優先積取法に関する一考察

一九四九年の米国海事委員会の推定によればバレー型船舶を五十日間運航した場合、外国船の総運航費は米国船の半分乃至三分の一に過ぎないとされている。⁽¹⁾ 米国船の乗組員給料は外国船に比して三倍から五倍に達しているのである。このためアメリカ海運は戦時中および戦争直後あるいは朝鮮動乱の如き異常な海上輸送需要が存在し運賃が高騰した場合を除いては利潤をえられる運航を行うことが出来ない。主要航路を運航している定期船会社に対しては運航差額補助金が支給されており、いわゆるコスト・バリテイの下で外国船と競争することは可能であるが、補助金は船会社に高収益を保証するものではない。殊に補助金の給付がなくなっても自由競争運賃に従う不定期船は世界商船隊の回復、海運市況の平常化によつて高運航費にあえがねばならなかった。もともと第二次大戦前にはアメリカには不定期船隊は存在せず戦時中および戦争直後の海運界の好況期に乗じて設立されたものであったから競争が激化して来ると、米国不定期船会社は大きな打撃を受けざるをえなかつたのである。従つて不況に苦しむアメリカ海運界は企業活動を存続するため何らかの形で利潤を彼らに保証する政府の保護政策を希望した。

(b) 戦後アメリカ海運政策の力点

米國貨物優先積取法に關する一考察

一方アメリカ海運政策は戦後一貫して国防上必要な商船隊を維持することが必要であるという見解が強力に支持された。周知のごとくアメリカの海運政策の基本的目的は一九三六年商船法の政策宣言に表明されており、自國輸出入貿易の相当部分を運送するに足り、かつ又國家緊急時における海上輸送需要を充當する海軍補助船隊となりうる商船隊を維持することにある。⁽²⁾ 現在もこの政策宣言の規定は有効であるけれども、アメリカ海運を維持している二目的である輸出入貨物の運送および國防が同一平面上に並置されているわけではなく、國防上海運業が必須であることの認識が戦後のアメリカ海運政策を実施する際の推進力となつてきている。戦後相次いで發表された海運業に關する政府報告からそれを行うことが出来るが、米國が極めて非經濟的な自國海運を強力に保護しているのは國防上の観点からであり、貨物優先積取法制定の際にも立法理由としてあげられている。この基本的趨勢をまず確認しておこう。⁽³⁾

(c) 貨物優先積取法規の先行例

貨物優先積取法規は必ずしも第二次大戰後に初めて登場したものではない。むしろ相當以前から米國船に自國輸出入貨物の相當部分を運送せしめるべきだとする政策意図が、アメリカの海運政

策中にみうけることが出来る。例えば一九〇四年の法律は、陸海軍が使用するため法律に従つて購入されたる石炭、食料、飼料その他のいかなる種類の供給品もその海上輸送は米國籍船（公有又は民有）を使用すべきである。但し運賃率が過度又は不合理な場合は他の船舶を使用してよい、と規定している。⁽⁴⁾

更に又一九三四年に議會は共同決議第十七号を通過せしめているが、その内容は次の通りである。⁽⁵⁾ 「復興金融會社又は農産物その他の製品の輸出を育成するための政府機關が与えた借款の場合には、かゝる生産物はすべて（exclusively）合衆國船舶にて運送すべきである。但しこれらの生産物の一部又は全部について船舶院（Shipping Board Bureau）が調査の後に、米國船が充分な隻數、又は充分な積載能力、又は必要な航海計画または合理的な運賃率で使用出来ぬことを、復興金融會社またはその他の政府機關に証明した場合はこの限りではない。」

この二つの貨物優先積取条項は、その適用範圍が極めて限定されていた上、アメリカ合衆國の世界經濟中に占める地位が第二次大戰後と比較してさほど重要ではなかつたから、一般の注目を惹くことは殆どなかつた。むしろこれらの条項の存在は第二次大戰後に援助貨物に対して米國船の貨物優先積取を規定した条項について反対の聲が高まつたときに、その存在が知られたというのが

実情である。従つて戦前には貨物優先積取条項によつては米国海運にも世界海運にも殆ど取上げるほどの影響はなかつたと見做してよいであらう。勿論、アメリカの海運政策の基本的理念として自国の水上貿易貨物の出来るだけ多くを自国船にて輸送せしめようとする狙いはあつた。一九二〇年商船法では商業貨物の大部分(greater portion)を輸送すること、を政策として宣言し、⁽⁶⁾一九二八年商船法はその意図が継承されていることを確認しているし、⁽⁷⁾一九三六年商船法では輸出入貿易の相当部分(substantial portion)を運送することを政策宣言中でうたつて⁽⁸⁾いる。そして大部分とか相当部分と云う表現は輸出入貨物の五十パーセント以上を意味するものであると一般に理解されて来た。⁽⁹⁾この点からみるならばアメリカにおいては自国船に自国の輸出入貿易貨物の半ば以上を運送せしめようとする政策は相当早くから行われてきているものと考えることが出来るよう。しかし単に政策が実現すべき目標として掲げ海運業の自由競争の原則に従いつつその実現に努力することと、具体的な法律制定により自国船に貨物の半分以上を積取らせべく強制的な措置を講じることとの間には大きな差異が存する。総じて云えば、第二次大戦前におけるアメリカの貨物優先積取は重要性の少ない影響力の小さなものであつた。

戦後は相次いで制定された援助立法に貨物優先積取条項が含ま

米国貨物優先積取法に関する一考察

れている。列挙すれば次の通りである。⁽¹⁰⁾

1、一九四八年経済協力法(一九四九年修正法) 公法四七
第八一議會

2、一九五〇年極東経済援助法 公法四四七 八一議會

3、一九五〇年ユーゴスラヴィア緊急救済援助法 公法八九

七 八一議會

4、一九五一年インド緊急食料援助法 公法四八 八二議會

5、相互防衛援助法 公法三二九 八一議會

6、一九五一年相互安全保障法 公法一六五 八二議會

7、パキスタン小麦法 公法七七 八三議會

これらの法律中に含まれている貨物優先積取条項の法文は何れも類似したものであるから、一九四八年経済協力法第一一条の条文を一例として紹介しておく。

「長官は本法に基く物品の調達に関し本法のもとで利用される資金により調達せられ、外航船舶により合衆国へ或は合衆国から輸送せられる物品の総トン数の少くとも五〇パーセントは撤荷貨物船、乾貨定期船、油槽船別に計算して、合衆国国籍のための市場運賃率で利用可能な限度において合衆国国籍船で輸送せられるように必要な措置をとらなければならない。

此の規定の施行にあつては、長官は本法の目的に合致する限

この法案の意義を知るためにその全文を掲げれば左の通りである。

「上院法案三二三三三 第八三議會第二会期、合衆国船舶に水上貨物の相当部分を運送せしめるため永久的法律を制定し、一九三六年商船法を修正する法案

合衆国が合衆国内外において、設備、物資、又は商品を目国のために調達、契約、もしくは入手する場合、または外国に又は外国のために供給する場合、又はかかる設備、物資または商品の供給に関連して資金を前貸し、又は信用を供与しまたは外国通貨の交換性を保証する場合は、航洋船で運送しうるかかる設備、物資または商品の総トン数の少くとも五十パーセント（撒荷貨物船、乾貨定期船、油槽船は別個に計算される）は、合衆国国籍船の移動にあたりこれらの船舶が公正かつ合理的な運賃率で利用可能である限り、地理的地域別に合衆国国籍船の公正かつ合理的な貨物運送参加を保障する方法で、民有合衆国商船で運送されねばならない。

但し、商務長官が公聴会の後に適當な政府機関に対して、合衆国の外国商業が促進せしめられること、または民有合衆国商船が充分な隻数、充分な積載能力、または前述の合理的な運賃率で利用出来ぬことを、発見し証明せぬ限りは、かかる設備、物資又は

米國貨物優先積取法に関する一考察

商品は全て民有合衆国商船で運送されねばならない。

但し更に、荷主国又は荷受人国に登録されていない外国国籍船は、かかる国が自国国籍船を充分な隻数、充分な積載能力にて所有していない範囲までのみ、かかる設備、物資または商品の運送に参加しうる。

この条項は第七三議會共同決議第十七号（法令集四八卷五〇〇頁）の条文を撤廃又は修正するものではない。⁽⁵⁾

この法案の意図は何であつたか。

基本的には高運航費に悩む競争力の弱体なアメリカ海運業に、貨物―収益を与えることであり、ひいては国防上重要な意義を持つ商船隊を維持し保護せんとするものである。この点については後に詳細な検討を加える。

この法案に新たに加わつた意図は第一に貨物優先積取条項の永久法化である。従来の援助立法中に含まれていた貨物優先積取条項は全て終結期日が定められていた。即ち援助法律の制定目的が達成されるか又は援助が不要となるような事態が発生した場合に援助法は廃止されることになつており、従つて援助法中に含まれている貨物優先積取条項もその時を以て廃止されてしまう。それに反して本法案では一九三六年商船法の一部に組込まれることによりその効力が永続することになる。そして今後制定される援

米國貨物優先積取法に關する一考察

助立法に基いて運送される援助貨物の全てに對して貨物優先積取条項が適用されるわけである。かかる貨物優先積取条項の永久法化によつて海運業者およびその利益を代表する議員たちは個々の援助立法の審議に當り、一々かかる条項を法律中に挿入せしめるために努力を払う必要はなくなる。ことに世界各国から五〇パーセント積取条項に對して非難の聲が高く、更に国内においても一九五〇年のグレー報告、一九五四年のランドール報告が貨物優先積取条項の廢止を大統領に勸告していることを考慮に入れるならば、この条項を個々の援助立法中に組入れることは相當の困難が予測され、海運関係者の努力も失敗に歸する恐れは充分あるから、本条項を永久法化することは海運業にとりばかり知れぬ利益を供与することになる。

第二の意図は援助貨物の出来るだけ多くを米國船により輸送せしめんとするところにある。この法案は一般に五〇パーセント積取法案と呼ばれたのであつたが、法案の最初の但し書をみれば、アメリカ商船の事実上の一〇〇パーセントの積取を意圖したものと云わざるを得ない。すなわち米國商船で輸送せぬことが米國の對外商業の發達に役立つこと、あるいは米國商船が充分な隻数または積載能力を有せぬかまたは合理的な運賃率で利用しえぬことを商務長官が公聴会を開いて決定せぬ限り、援助計画の遂行機關

は援助貨物の全体を米國船により運送せねばならぬと規定している。ところで法律が規定している事實を具體的に証明することは極めて困難であるから事實上は米國商船に援助貨物の一〇〇パーセントを積取らせようとするものであると見做して良い。従来の五十パーセント援助条項にはかかる規定は全くなく、これは米國海運に對する保護を拡大することを意圖している訳である。

このように米國船の積取貨物の量の増大に努力すると同時に、それは又殊に民間海運の貨物積取量の増大に努力している。法案中には「民有米國籍商船 (*privately owned U. S. -flag commercial vessels*)」(傍点及下線引用者) という語があるが、従来の貨物優先積取条項中には「民有」という限定は全く見受けことが出来ない。この新しく追加された文言は法案の意圖が單に米國船——政府所有の船隊、海軍省の M S T S 船隊を含む——に援助貨物の五十パーセントを積取らせることを目的とするものではなく、米國籍の船船でも民間の船腹のみに限定して援助貨物の半ば以上を積取らせようとしているわけであつて、換言すればアメリカ政府所有船隊が援助貨物の運送に参加することを殊更に制限しているものである。このことは法案がアメリカ商船隊の維持とは云いつつも民間海運業界の利益擁護を第一義としていることの現われとみることが出来よう。事實アメリカ海運の業界雜誌は提出法案は部

分的には M S T S (Military Sea Transportation Service) の活動抑制を意図したものと信じられていると述べている。⁽³⁾

法案の重大な従来の条項からの変化としては外国船の競争を制限する措置を講じている点が挙げられねばならない。法案の第二の但し書、一般に *consignor-consignee clause* と呼ばれた但し書は、援助貨物は荷主国又は荷受人国の船籍を有する船舶により運送さるべきであつて、もしその国の船腹が不足しており、援助貨物の運送が不能であるならば、その場合に限つて第三国船舶が援助貨物の運送を行うことが出来ると規定している。従つて例えばインドへ援助小麦を運送する場合、インドの船腹が不足している場合に限り、海運国の船舶が援助貨物の運送に参加出来るわけであつて、海運国としては自国への援助貨物乃至は米国政府が自国から購入した物資以外には、いわゆる援助貨物の運送に参加する機会は奪われてしまう結果となる。殊に、この規定は前述の一〇〇パーセント条項と相俟つて米国商船の援助貨物の積取量を極めて増大せしめ、一層海運国の援助貨物運送を困難にすることになるのである。だからこの規定はいわば貿易における双務主義的な色彩を極めて強度にして、多年にわたる海運業の運送機会への自由な参加という基本的な原則と全く相反しているものである。もともと五十パーセント積取条項なる規定は、自国海運保護のための国

米国貨物優先積取法に関する一考察

旗差別の手段として海運の自由化と相反するものではあるが、この規定はその特質を極めて露骨に示したものであつた。

最後に指摘すべき点としては、この法案により貨物優先積取条項の適用対象となる貨物の範囲が著しく拡大されることである。そのことは五十パーセント積取条項が一九三六年商船法に挿入されることにより永久的効力を生じ、従つて今後制定される援助立法に基く貨物運送全てにこの条項が適用されることが第一に挙げられねばならない。しかし適用範囲の拡大はそれのみには止まらない。援助貨物、貯蔵物資を海外で調達する場合にもこの条項が適用されることを法案は意図しているのである。従来は米国が海外調達を行う場合、貨物引渡し場所への到着価格で入札を行つていた。すなわち運賃込みの C & F、又は C I F で入札を行つていたから高運賃の米国船は、利用されることは殆どなく、又米国船に貨物の半分以上を積取らせるための強制的措置は採用されておらなかつた。⁽⁴⁾ このような従来の事情に対して、法案は「*within or without United States*」の文言を挿入することによつて、物資調達がかたとえ海外で行われる場合であつても米国船がその貨物の少くとも五十パーセントを運送すべきことを規定したわけである。

その他に、米国が外国のために物資の購入に当り通貨の交換性を保証してやるに過ぎぬ場合であつても、この条項は適用される

米國貨物優先積取法に関する一考察

ことになつてゐる。かくの如く法案では適用範圍が拡大されて來てゐるわけである。

(b) 公聴会に示された賛否と修正案

この法案に關して一九五四年五月に四日間⁽⁵⁾にわたつて上院海上運送分科委員會で公聴会が開かれたが、海運業界は労使とも全面的な賛意を表明したが、政府行政部は挙つて法案に反対するといふ奇妙な状態を示した。

この法案に対する主要な賛成団体はアメリカ海運協會、太平洋米國汽船協會、アメリカ不定期船主協會、アメリカ商業會議所、海上労働組織、在郷軍人団であり、これに対して國務省、國防省、對外活動局(FOA)、予算局はこの法案に反対を表明してゐる。⁽⁶⁾又ノルウェー、スウェーデン、イギリス、ドイツ、デンマーク、ネザーランド、フィンランド、スペインの九カ國は國務省に法案に対する反対の覚え書を送付して來た。

今、賛否の見解を詳細に紹介し、検討することは必要ではない。ただその骨子のみを記しておけば充分であらう。

賛成理由は、アメリカ海運に対する唯一の眞に直接的な支持は「貨物」なのであつて、ドルその他の形の政府援助は貨物の代替物とはなりえない。アメリカ海運は平時には外國貿易を輸送し、

戦時には軍事輸送を遂行するため存在しているのであるが、この海運業を維持するという伝統的政策にヴァイタリテイを与えるものが正にこの法案であると主張してゐる。この賛成意見の中で直接的な補助金その他の政府補助よりも、貨物を要求してゐる「ドルよりも貨物を」というスローガンに注目すべきであらう。この点は後に検討する。賛成者達の見解が全く一致してゐるのに対して法案に反対する理由は種々雑多である。反対の覚え書を送つた諸外國は勿論五十パーセント積取条項の精神そのものに対して反対なのであり、國務省の見解も同様である。すなわち世界貿易および海運の自由化を図ることが各國の經濟發展、貿易海運の伸長にとり必要なのであつて、貨物優先積取条項はそれとは逆に明らかに自國海運のみに利益を図る國旗差別行為であつて双務主義的傾向が強い。そして合衆國の貨物優先積取は諸外國の模倣を招き一層世界の國旗差別の傾向を激化するであらうと非難し、殊に一〇〇パーセント条項に対して強い反対の意を表明してゐる。

國務省以外の政府部局は貨物優先積取そのものに反対したわけではなく、この法案の意図した貨物優先積取条項の永久法化および從來の法律の範圍を拡大した部分に反対してゐるわけであつて、從來の如き五十パーセント条項で充分法案提出者の意図は達成されるとした。FOAは對外援助は一時的な性格を有しており、か

つ又その援助貨物量も漸次減少する傾向を辿っているから、各援助立法中に五十パーセント積取条項を織込んでおけば法案提出者の意図は充分に達せられるわけであり、法案の如く永久法化する必要は存在しないと主張した。国防省は戦時における海上輸送の責任は同省が負わねばならず、しかも戦時輸送需要を満しうる船隊を平時から維持せねばならぬにも拘わらず、法案はMSTS船隊の活動を阻害しておりそのため国防上の目的に合致するとは考え難いと主張した。つまり各政府部局は貨物優先積取条項そのものに反対する国務省を初めとして、法案が従来の貨物優先積取条項の規定を拡大した部分には全て反対したわけである。

公聴会においてこのような強い反対が生じたため法案は上院において大巾に修正された。主要修正点は 一、一〇〇パーセント条項の除去 二、荷主国〔荷受人国条項の除去 三、償還条項により米国が他国の購入代理者として物資の購入を行う場合には適用しない。そのため「without reimbursement」の文言を追加 四、緊急事態が発生した場合、議会又は大統領、又は国防長官の宣言により一時的に五十パーセント条項の適用が停止される旨の但し書を新たに追加し、米国船の援助貨物の半分以上を積取することを規定した条項の表現をやわらげている。⁽⁷⁾

この修正法案は六月十六日上院本会議で可決され下院に回付さ

米国貨物優先積取法に関する一考察

れた。下院において海運委員会は上院回付法案に、パナマ運河会社の船舶に関しては貨物優先積取条項が適用されぬ旨の但し書を追加修正して七月十八日可決した。しかし下院本会議には上程されず法案の成立が危ぶまれたが海運界および法案提出者トレフソ⁽⁸⁾ン下院議員の大統領、政府当局、下院議長等への活潑な働きかけにより八月十二日下院本会議に上程可決され、同日上院は下院修正案を通過せしめた。⁽⁸⁾この修正案は遂に一九五四年八月二六日大統領の署名を得て成立したが、署名に当り大統領は「この立法中の一部条項は私の関心を惹いており次期国会でその部分を再考することを希望する。この条項は外国通貨交換性に関するものおよび海外買付物資に関するものであり、これはアメリカ船が通常運航していない航路に進出させることになる」と述べた。⁽⁹⁾この声明の内に大統領が法案の承認に際し躊躇の色をみせたことがうかがえるであろう。

ともあれ諸外国および政府各行政部からの強い反対にも拘わらず海運業界および法案提出者の活潑な各方面への働きかけによつて⁽¹⁰⁾、法案は大巾の修正こそ蒙つたけれども貨物優先積取条項は一九三六年商船法に組込まれ永久法化されるに至つたのである。

現行法文は左の通りである。

「合衆国が設備、原料、商品を合衆国内又は合衆国外で自国のた

米國貨物優先積取法に関する一考察

めに調達、契約又は入手する場合、あるいは償還条項なくして外国に又は外国のために供与する場合、あるいはかかる設備、原料、商品の供給に関連して資金を前貸、信用供与又は外国通貨の交換性を保証する場合は何時にても、適当な機関又は諸機関は航洋船で運送しうるかかる設備、原料、商品の総トン数（乾貨貨物船、貨物定期船、およびタンカーは別個に計算される）の少くとも五十パーセントについては、地理的地域毎にかかる貨物に関する合衆國籍商船の公正かつ合理的な参加を保証するとき方法で、合衆國籍商船の公正かつ合理的な運賃で利用可能である範囲まで、民有合衆國船船で輸送されることを保証するために必要かつ実行可能な措置をとらねばならない。

但し共同決議その他により議會が、或は大統領又は国防長官が九〇一条（b）の条文の一時的停止を正当化する緊急事態が存する旨を宣言し適当な機関又は諸機関に通告した時は何時でも、この項の条文は抛棄されうる。

但し更に、この項の条文はバナー運河会社の船舶で運送される貨物には適用されない。

この条項は第七三議會共同決議第十七号（法令集四八卷五〇〇頁）の条文を撤廃又は修正するものではない。⁽¹¹⁾（傍線引用者。法案との相違点を示す。）

この法律の成立によつてアメリカ船の貨物優先積取規定は永久法化されたため今後制定される全援助立法に適用されるし、海外調達の場合にも適用範囲が拡大され、又民有商船のみに貨物優先積取の適用対象を限定したためMSTS船隊の活動を抑制するという一連の結果を生じた。

具体的に貨物優先積取条項が適用される貨物の種類は 一、海外合衆國軍隊への供給品および物資 二、連合国への軍事援助 三、國際協力局ICA（およびその前身機関）管轄下の經濟援助貨物 四、輸出入銀行の借款に基く貨物⁽¹²⁾である。このうち海外米軍向貨物は若干の例外を除いてはアメリカ船（政府および民間船）がその全てを積取っており、その他は外国船と五〇——五〇に貨物を分け合っている。

（c）貨物優先積取法の運用

一九三六年商船法第九〇一条第二項が成立した一九五四年には相互安全保障法（公法六六五号）、翌年には相互安全保障法資金割当法（公法七七八号）の援助立法が制定されたが何れも貨物優先積取条項を含んでいた。従つて一九三六年法第九〇一条の適用をうけたのは一九五四年のいわゆる余剩農産物処理法に基いて輸送される貨物が最初となつた。

農産物貿易促進援助法いわゆる余剰農産物処理法は三章に分れており、第一章は余剰農産物、第二章は救済援助、緊急救済用の農産物処理、第三章はバーター協定について規定しているが、第一章に規定した余剰農産物処理に当り、一九三六年法九〇一条の通貨交換性保証に関する条項が適用されるか否か疑義があつたため、大統領は法務総裁に諮問した。一九五四年十二月十五日付の法務総裁の大統領宛の回答により余剰農産物の海外への外国通貨での売却の場合に貨物優先積取条項が適用されることが決定した。

しかし外国通貨での余剰農産物の海外売却に貨物優先積取条項を適用することについては、諸外国は強く反対して又国内農業団体、農務省も反対した。その具体的な表われとして一九五五年には英本国、デンマーク、ノルウェー、スウェーデンは余剰農産物の購入を五十パーセント条項適用を理由として拒絶している。⁽¹⁴⁾ 国内農業団体および農務省は上の事実の外、余剰農産物の海外輸出に当り米国籍船運賃が次第に騰貴し、しかも船腹手当が困難であるため、余剰農産物処理計画が停滞していることおよび米国籍船に高運賃を支払わねばならぬ結果、資金が次第に欠乏し余剰農産物の国内購入量が減少することを指摘して、第八四議会第一会期に余剰農産物を海外に売却する場合は貨物優先積取条項の適用を

米国貨物優先積取法に関する一考察

除外するむねを内容とする法案を⁽¹⁵⁾上院に提出しているが、結局議会を通過せずに終つた。又上下院でも余剰農産物の処理に関連して貨物優先積取条項に関して議論が国内に起つたため、公聴会が開かれて⁽¹⁶⁾いる。

公聴会および法案審議の過程で一九五六年四月に商務省が貨物優先積取法に関する報告を⁽¹⁷⁾完成して米国海運に対してこの措置が極めて有効であり、これに代るべき代替手段のないこと、および国際的に悪影響がないことを結論した。この報告の発表の結果、米政府内での最も強力な貨物優先積取規定に対する反対者であつた国務省もその主張の変更を余儀なくされ、現在ではアメリカ国内には農務省、農業団体を除いてはこの規定に対する反対者はないという状態に立ち至つている。従つてアメリカ国内では貨物優先積取立法はアメリカ海運業に対する重要な保護政策としてその有効性が確認され、対外的な悪影響もないものと結論されているわけである。この結論は果して商務省の云う如く我々が支持するものであるうか、商務省の論点を逐一検討して行くことにする。

(1) Congressional Record, Vol. 100, No. 59, p. 3912.

(2) 両報告書は何れも邦訳がある。

外務省政務局経済第一課訳 グレー報告書

大蔵省、調査月報 第四三巻第四号 ランドール報告書

米国貨物優先積取法に関する一考察

- (3) Log, Vol. 49 No. 5 (May, 1954) Washington Report, p. 32
- (4) ベルニート議員法案提出演説 Congressional Record, Vol. 100, No. 59, p. 3913 ff.
- (5) 公聴会記録として次のものがあふ。
Cargo Preference Bill (50-50 Cargo), Hearings before a Subcommittee of the Committee on Interstate and Foreign Commerce, U. S. Senate, 83rd Congress, 2nd session, on S. 3233, May 5, 13, 17 and 24, 1954
記述は「この公聴会記録に基づへ」。
- (6) 商務省及び Maritime Administration は大統領の要求に基づき国防上適切な商船隊の維持手段を研究中であり、未だ結論が出ていない理由に基づき、態度を留保している。
- (7) Congressional Record Vol. 100 No. 110, p. 7807
定 of Statement by Senator Butler of Maryland, ibid p. 7784 ff.
- (8) Congressional Record Vol. 100 No. 156 p. 13498 and p. 13597
- (9) Log, Vol. 49 No. 10 (Sept. 1954), p. 27
- (10) 海軍研究第十九号四八頁 海外海運事情参照。
定 Log, Sept. 1954 Editorial もアメリカ海運界が法案成立のために一致した努力を払ったことを示すに充分である。
- (11) Laws relating to Shipping and Merchant Marine, 1956, p. 730.
- (12) Gorter: ibid p. 109.
- (13) Opinion of the Attorney General of the U. S. Dec. 15, 1954, Vol. 41, Op. No. 34, G. P. O. 1954.
- (14) Hearings on Operations and Administration of Cargo Preference Act, 1955, Statement of J. C. Lynn, American Farm Bureau Federation.

- (15) (1) cf. Amendment to Cargo Preference Statutes, Hearings on the Subcommittee of the Comm. on Interstate and Foreign Commerce, 84th Cong. 2d sess, onS. 2584. (A bill to exempt sales of surplus agricultural commodities for foreign currencies from certain statutes relating to shipping) U. S. G. P. O., 1956.
- (17) U. S. Dept. of Commerce: A Review of Direct and Indirect Types of Maritime Subsidies with Special Reference to Cargo Preference Aid, 1956.

四、貨物優先積取法の意義

一九五六年四月に、余剰農産物処理法に基づく貨物輸送は貨物優先積取法の適用除外例とする旨の法案をめぐって公聴会が開催されたが、この時商務次官の L・ロスチャイルドは貨物優先積取立法を支持して次のように述べている。

「貨物優先積取法は一九三六年商船法および一九四六年商船売却法にみられる議会の政策指示を遂行することを助け、平時の必要および国防拡張能力の最小限と認めうる水準に達した稼動商船隊の維持に役立つている。

一九五五年の経験によつてわれわれは公法第六六四号の目的および運営を充分に理解するに至つてゐる。……海事局は民有米国

商船による米国政府融資貨物の運送に対して一定の公正かつ合理的な最高運賃を決定している。もし民有米国商船がこの最高運賃率で確保しえぬ場合には、政府は五〇パーセント規則に関係なく政府融資貨物を自由に船積出来、国旗に拘わらず最低の市場運賃で、運賃を自由に融資しうる。……

公法第六六四号の反対者はそれが外国にとつて自国海運に有利であり、かつ又他国に対して差別的な政策を設定することを正当化するための口実となつていゝと主張している。しかし外国の差別は商業貨物に迄も及んでいるものであつて貨物優先積取法の精神と遠く隔つてゐることを強調したい。米国海運は外国の輸入統制および通貨統制に直面している。その方策のあるものは明らかに自国海運を利することを意図している。この差別は商業貨物にも適用されており、米国はその訂正に努力している。貨物優先積取立法はある程度まで外国の政策の差別的効果を相殺する。商務省は商業貨物はその性格が国際的であり、国旗に拘わらず全ての船は等しく競争機会を有すべきだとの原則に厳密に従つてゐる。

……
商務省は大統領のために直接および間接補助金に関する研究を行つた。……貨物優先積取援助については、利用可能な代替手段として示唆されている他の型の海運援助を考慮したけれども、貨

米国貨物優先積取法に関する一考察

物を得るための適当な代替手段はない。貨物こそは海運業にとり中核をなすものである。代替手段は貨物優先積取法から生ずる直接的利益と対照してその利益は間接的である……。⁽¹⁾

その論点を整理すれば 一、貨物優先積取法は国防上商業上アメリカ海運にとつて必須であつて他の代替手段によつてはその効果を得ることが出来ない。二、アメリカの貨物優先積取は政府融資貨物のみに限定されてゐて諸外国が採用している国旗差別政策の如く商業貨物を対象としてゐるものではない。むしろ諸外国の国旗差別を撤廃させるための有効な手段である、というにある。だからこの問題に対する我々の検討は二つの面に分れる。第一は貨物優先積取法のアメリカ海運業に対する影響および同法のアメリカ海運政策中に占める地位、第二は同法の世界海運に対する国際的影響である。まず前者より検討を行う。

(a) 貨物優先積取法のアメリカ海運に対する意義

貨物優先積取条項の存在することによつてある大きさの米国の商船隊殊に不定期船隊が維持されてゐること、この法律が存しなければ商船隊の規模が縮小することは確かな事実であらう。この法律によつて米国船が輸送した貨物量がどの程度の大きさに達しているかは明らかにされてゐないが、ゴーターの推算によれば一九五二年から五四四年に至る三年間に米国乾貨商船隊に年間一三二

米国貨物優先積取法に関する一考察

○万吨の貨物を積取らせており、それは往航業務の $\frac{2}{5}$ 以上になるものとされている。⁽²⁾この限りにおいて貨物優先積取法は一九三六年商船法の政策宣言にみられる商業上および国防上の目的に合致したものであると見做しても差支えないようにも思われるであらう。

ただ我々が留意しなければならないのはこの法律が国防上の目的に商務省その他の賛成者が述べる程合目的であるか否かという点にある。米国政府が融資する援助貨物の量は相当不安定なものであり従つて援助貨物の輸送を行うことによつて維持しうるアメリカ商船隊の大きさは極めて不安定なものであると云わなければならない。国防上の観点からは一定規模の民間商船隊が維持されていることが必要であるとして各政府機関が数回にわたりその必要規模に関して推計を行つている。⁽⁴⁾ところで対外援助その他五〇パーセント条項が適用される貨物の数量が増減することがあれば、その貨物輸送により維持される商船隊の規模も当然増減するわけであつて、国防上必要と見做されている船腹量を上廻ることもあれば下廻る場合もあるという結果が齎される。従つてこの貨物優先積取法は賛成者の述べるように一定規模の商船隊を維持するという国防上の目的に対して合致しているものではない。むしろ一定規模の商船隊を維持するためには直接的補助金を供与す

る方がより合目的であると云わねばならぬであらう。

ことにこの点に関連して貨物優先積取法中には船腹の増強、優秀船腹の維持更新のために設けられた規定が全くないことに留意せねばならない。すなわち現行の運航差額補助金の場合では資本準備金、特別準備金の制度を設けることによつて船舶の代替、新船の維持が可能であるように措置が講じられている。⁽³⁾それに反して貨物優先積取条項中にはこのような規定は全然見受けことが出来ない。つまり援助貨物運送によつて得た収益の処分は海運業者の自由に委ねられている。従つてこの法律は国防上必要とされる性能・規模を有する商船隊の維持のために存在しているとすれば、その内容は所期の目的を達成するには不完全極まりないものと見做さねばならない。

しかるに一方ではこの貨物優先積取法は米国船に確実に利潤を保障するための措置を講じている。同法では政府融資貨物の運送にあつては「米国籍船にとり公正かつ合理的な運賃率で (fair and reasonable rate for United States-flag commercial vessels) 米国船が利用可能であるかぎりには米国籍船を使用すべきこと」を規定しているが、この規定こそ米国船に貨物すなわち収益を保障するための条項に外ならない。米国船にとり、公正かつ合理的な運賃とは「米国船の運航に當つて公正かつ合理的な運賃」なのであつて

不定期船貨物の場合に米国船が赤字採算でつけた運賃よりも五〇パーセントも低い運賃をギリシャ、スカンジナビアその他の諸国の船がつけたとしても、その事實は援助施行機関が米国船への船積拒否の理由とはならぬのである。⁽⁶⁾ けだし米国船の使用に当つてどの程度の高さまでの運賃が公正かつ合理的な運賃であるかを定めるために米国船における最高運賃 (ceiling rate) を海事局が決定している。そして米国船の応募運賃が此の最高運賃を超過した際には米国船の使用が不能であると援助施行機関は判定することが可能となり、外国船の提供する最低運賃で貨物を運送することが可能なのである。ところが最高運賃の決定機関たる海事局の解釈によれば運賃計算の基礎となつたものは「利潤要素および船舶運航に附随して生ずる他の資本費用を含む民有船舶の適正かつ合理的な最高運賃」なのであつて、この「運賃は米国船主の内でも高費用運航者であるものにも若干の利益を与える補償的運賃 (compensatory rate)」⁽⁷⁾ たらんと意図されたのである。従つて米国船主は五十パーセント積取条項により政府融資貨物の半分の輸送を保障されるに止まらず、その輸送から確実に収益を挙げうることを保証されているのである。この条項の結果、同じ米国政府融資貨物を運送する米国船と外国船との運賃の間には相当の開きを生じ、往々にして米国船の運賃が外国船運賃の二倍近くに達している。

米国貨物優先積取法に関する一考察

例えば一九五七年度の我国向余剰農産物輸送の場合では邦船不定期船運賃が穀物トン当り五・八〇〜六・〇〇ドルであるのに対して米国不定期船運賃は一一・〇〇〜一二・〇〇ドルとなつて⁽⁸⁾いる。国際競争力の弱体なアメリカ海運はかくて援助貨物に関しては諸外国の競争から完全に保護されており、殊に運賃決定が自由競争原理によつて決定されている不定期船の場合、その効果はまことに大であるといわなければならない。

上述の如く米国船と外国船の間に同一援助貨物の運送に際して運賃の相異があつて米国船が外国船の二倍近い運賃を支払われている事實は、貨物優先積取規定によつて米国船はいわば運航差額補助金のものを受取つていることを示すものである。パトラー上院議員は貨物優先積取法案提出演説において「この法案中にはかくされた補助金がないことを強調しておきたい」と述べたが、実は高利潤を米国船に保証するかくされた補助金給付こそ、この法案、一般に貨物優先積取条項の制定の本来的意図ではなかつたろうか。ここで運航収益に関する直接的補助金とこのかくされた補助金との相異にふれておこう。現在アメリカ合衆国で実施されている運航差額補助金にあつては被補助会社が一定割合以上の収益 (一〇パーセント) をあげた場合には支給された補助金の全額に達するまでその収益を政府に返済せねばならぬことになつてい

米國貨物優先積取法に関する一考察

(9) すなわち運航差額補助金はその算定方法が極めてずさんなものであるという非難はあるにせよ、一応は外國船とのコスト・バリティに基いて算出給付されるものであつて米國船の高運航費に基く競争力の弱体性をカバーすることを目的としており、高収益を米國船に保証するものではない。又利潤の処分方法に關しても前述の如く法律により規定されている。それに対して貨物優先積取法による貨物輸送では米國船はいわゆる「適正」収益を保証されており、それは米船主中の高費用運航者にとつてさえ補償的な運賃であり、かつまた収益の処分は船舶運航者の自由に委ねられている。だからこの規定は米船会社にとり確實にしかも相当量の収益を与えるものと見做さねばならない。米船主協会の代表者が貨物優先積取法の公聴会で「ドルよりも貨物を」と述べたのは正に直接的補助金よりも収益を彼らに保証するかくされた補助金を与えよと述べたことに外ならない。

貨物優先積取法は、だから不定期船主を中心とするアメリカ海運業者に利潤を保障することがその客觀的役割の最大なるものと考えられる。国防上必要な商船隊を維持する手段と通常説明されているが、既に我々がみたようにその目的に合致した合理的な手段たりえず、又優秀船舶を維持するという国防上の目的を満すに必要な措置も講じられていない。だからこの法律は部分的乃至

副次的効果として国防上必要な船隊維持に役立つことがあるにしても、それは極めて些細なものに過ぎず、國際競争裡にあつて優勢を余儀なくされている海運界への救い水としての役割を果しているものと見做すのが妥当であらう。

(b) 貨物優先積取法の國際的影響

アメリカの貨物優先積取法に対して諸外國および海運關係の諸団体から激しい反對の声があがつたが、アメリカ国内の同法支持者は、この法律の適用される範圍は政府援助貨物のみに限定されているものであつて商業貨物は完全に自由な競争機會に委ねられていると反論して、南米諸國にみるが如き貿易協定中に含まれた貨物優先積取条項と同一視されるべきではないとしている。果して援助貨物その他政府融資貨物であるならば貨物優先積取を実施することが正当化されるものであらうか。

そもそも特定の貨物を自國商船隊のために留保しておこうとする貨物優先積取に対する反對の理由は、それが海運業における伝統的な自由競争機會を外國商船に対して拒否することに求められる。海運業における自由競争拒否は必然的に運送費を高騰せしめ世界貿易ひいては世界海運業の混亂縮小を齎らすことになる。かりに世界各國がこぞつて貨物優先積取を実施した場合を想定する

ならば各国商船は自国からの往航貨物の全体の輸送は可能となるにしても復航は空航海を余儀なくされ、かかる片荷航海は貨物運賃を著しく騰貴せしめるであらう。かかる人為的制限が海運界に及ぼす影響は、貨物を求めて自由に各航路を運航する不定期船において甚しい。叙上の事情は輸送される貨物の種類の如何を問うものではない。商業貨物であれ政府融資貨物であれ、自国貨物の自国船への優先積取は他国海運にとつてはそれだけ輸送機会が人為的に除去される点においては何ら変りはない。もつとも貨物優先積取が適用される貨物量が小さければ比較的外国海運業に対する影響は小さいけれども、アメリカの援助貨物が量的にも相当の大きさを有していることは否定出来ない。従つて援助貨物であるが故に貨物優先積取規定の適用は妥当であるとする如きアメリカの主張は海運国にとつては全く首肯し難いものといわなければならない。

加うるにアメリカのいわゆる援助貨物中には可成り商業的色彩が強い貨物があることを指摘出来る。余剰農産物および政府貯蔵物資がそれである。いわゆる余剰農産物処理法の正式名は一九五四年農業貿易發展援助法であり、その第一章は余剰農産物を海外に売却してそれと同時に米国農産物に対する海外市場を確立しようとする目的をもつた法律であつて、その性格は商業取引的性格

米国貨物優先積取法に関する一考察

が強いものである。勿論余剰農産物売却によつて得た外国通貨を経済援助に使用することも規定されているが、それはいわば副次的な要因である。従つて援助計画というよりもむしろ米国内における多量の余剰農産物の販路発見の必要性と諸外国の一般的なドル不足という二要因が結合して、外国通貨を以て米国余剰農産物を購入せしめその外国通貨は又米国の農産物輸出市場拡大の目的に合致した用途に使用せしめんとするものであり、政府間の変則的な商業取引と見做す方が妥当である。事実この取引への貨物優先積取法適用に際して大統領が法務総裁に対して、その適法性の有無を尋ねているのは、本法が極めて商業取引的色彩が強いものであつたことを示すものに外ならない。かかる商業取引的色彩が強い余剰農産物の海外売却への貨物優先積取のため、一九五五年には英本国、デンマーク、ノルウェー、スウェーデンは貨物優先積取法適用を理由としてその取引を拒絶している。かくの如き事實はアメリカ合衆国の貨物優先積取が援助貨物のみに限定されているという弁明をいささか怪しくするものであらう。だからアメリカの貨物優先積取法は純然たる商業貨物には適用されていないけれども、その国旗差別行為の外国海運に及ぼす影響は、南米諸国にみられる貿易協定に含まれている貨物優先積取規定とは別個の性格を有する、又はそれに比して極めて小さいものと考え

ことは出来ない。⁽¹¹⁾

さてこのようなアメリカの貨物優先積取法に関する弁護論として外国の差別的政策の効果の相殺乃至は差別的政策の撤廃にこの法律が有効であるとする考えがある。⁽¹²⁾ この見解は妥当であろうか。

アメリカが直面している差別行為を分類すれば、次の如きものと指摘されている。⁽¹³⁾ (1) 外国為替統制、(2) 自国船による貨物運送を確保するため政府自身により又は政府の決定した政策の適用により貨物に加えられる統制、(3) 自国船に対する埠頭の優先割当

(4) 自国船並びに自国船で運送された貨物に対する港税又は領事手数料の減額。このような差別行為に対して貨物優先積取を報復手段として採用することは必ずしも米國海運の状態改善へと導くものたりえない。差別行為に対する、差別行為による報復は、自國船が蒙つた不利な影響を一時的には相殺しても、相互の報復行為の激化は却つてアメリカ海運を含む全世界海運に不利益を齎らすに過ぎない。それにアメリカ海運が蒙っている差別待遇の内重大な効果を有するものは西半球およびアフリカの諸国であり、これら諸国で相当量の軍事および民間援助を受けている国は僅かフランス、イタリー、トルコに過ぎない。従つて外国の差別行為に対する報復乃至相殺の目的のためには米國の貨物優先積取法は的はずれなものと思ふべきであらう。⁽¹⁴⁾ 又外国の差別行為を

除去するために、米國船に対する差別行為の撤廃に同意した国については貨物優先積取法を適用しない旨の折衝を行うことの主張も同様の理由から的はずれなものである。

ただ米國船が蒙っている外国の差別行為のうち、為替統制は他の差別政策より広汎に採用されているものであるがこの場合においても差別行為の除去にあたり援助貨物に関して貨物優先積取を実施することはむしろ逆効果を有している。けだし諸国が為替統制を実施するのは単に自國海運の保護育成のみを目的としたものではない。一般的なドル不足の結果、外貨支払を出来るだけ縮小するため外国船の使用を抑制して自國船の使用を奨励するのが海運関係における為替統制の意図である。だから米國が貨物優先積取法に基いて自國船に政府融資貨物の五十パーセントを積取らせることは外国船がさなくば獲得しえたドル収入を人為的に除去するものであつて⁽¹⁵⁾ 諸外国の為替統制を却つて継続乃至は強化せしめるに役立つに過ぎない。又かりに貨物優先積取法中の共同決議第十七号における貨物優先積取拋棄条項を利用して、外国の海運関係における為替統制を撤廃せしめることに成功したとしても、その国のドル不足事情が解決せぬ限りは他の部面での為替統制あるいは輸入割当へと導くことになり、為替統制の有する悪影響が米國海運から米國の他の産業部門へと移転せしめられるに過ぎない。

米国が諸外国の為替統制を撤廃せしめるためには貿易・海運の自由化を通じて世界経済の拡大均衡を実現せしめるための諸政策を必要であろう。それ故援助貨物に貨物優先積取法を適用することによつては諸外国の為替統制撤廃に関して成功を収めるところか逆効果を有するに過ぎない。

以上を要するに米国貨物優先積取法はその適用範囲が政府融資貨物に限定されている事実を以てそれが国旗差別行為に属さぬという弁護論は誤りであり、むしろ諸外国の国旗差別政策を激化させる一要因となつてゐる。

- (1) Statement of L. Rothschild, (Undersecretary of Commerce for Transportation,) Amendment to Cargo Preference Statutes, Hearings, U. S. G. P. O. 1956, p. 41 ff.
- (2) Gorter : ibid p. 110.
- (3) 政府融資貨物量の各年の変動を表示することは困難であるが、政府の対外贈与および信用供与額の変動を示せば、下表の如くである。
- (4) cf. Report of the President's Advisory Committee on the Merchant Marine, Nov. 1947, p. 53. Gorter, ibid, p. p. 84-87.
- (5) the Merchant Marine Act of 1936, sec. 607
- (6) Statement of F. T. Greene, (American Merchant Marine Institute,) Hearings on S. 3233, 1956, p. p. 104-5.
- (7) Statement of McGuire, NSA, (Maritime Administration,) Hearings of Administration of Cargo Preference Act, 1955, pp. 91-3.

米国貨物優先積取法に関する一考察

米国政府対外贈与及信用供与額

(100万ドル)

	1945年7月 — 1948年12月	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955
純贈与及信用	18,533	5,651	4,154	4,634	5,041	6,414	4,767	3,958
純贈与	9,782	5,196	4,027	4,515	4,642	5,182	4,880	4,059
純信用	8,751	455	127	118	399	1,232	-113	-101
軍事贈与	1,117	213	524	1,478	2,664	4,345	3,230	2,218
その他贈与 及信用	17,416	5,438	3,629	3,156	2,378	2,069	1,537	1,740

(Source) Dept. of Commerce, Office of Business Economics : Quarterly Report, Foreign Grant and Credits by the United States Government. Statistical Abstract of the United States, 1956.

米国貨物優先積取法に関する一考察

- (8) 尚、運賃較差のその他の例に関しては、上田浩「五十パーセント輸送条項について」海運 昭和二年六月号五九頁参照。
- (9) the Merchant Marine Act of 1936, sec. 606.
- (10) 新日本汽船 海外海事情報 第五号参照。
- (11) Lund は援助と貿易の区別が判らぬ国が、アメリカの貨物優先積取を模倣していると述べ、両者の適用が夫々異つた結果を齎らすと考えている如くである。(cf. B. Lund: International shipping Policy, the Norseman, Vol. XI, No. 6, Nov.-Dec. 1953, p. 4)
- しかし、両者への貨物優先積取政策適用の結果の相違はせいぜい量的なものに過ぎない。
- (12) 前出 Rothschild 声明参照。
- (13) U. S. Senate, Discriminatory Acts of Foreign Governments Affecting Our Merchant Marine, Hearings, 1952, p. 91 ff.
- (14) Gorter, *ibid* pp. 123-4.
- (15) 米国援助貨物を第三国船舶が積取つた場合は明らかにその国の海運関係のドル収入が増加する。被援助国の船舶が積取つた場合には被援助国内の通貨で決済される。この場合対外援助総額中米国船への運賃支払額だけ節約しうるから実質的援助額がそれだけ増大することになる。尚米国船と外国船との間の運賃較差（外国船運賃の約二倍）は余剰農産物の場合には米国政府が負担しているが、その他の場合は援助額から米国船運賃全額を支払うのであるから援助貨物の米国船輸送により被援助国の実質的な被援助額は総額より可成り減少する。いわば被援助国が米国の対外援助資金を以て米国船を補助する結果となつてゐる。

結 語

貨物優先積取条項の一九三六年商船法の組入れによる永久法化は政府当局の、又諸外国の反対にも拘わらず強引に実現させられたが、貨物優先積取法の本質が米国海運業者への利潤供与、世界海運における国旗差別政策の一つであることは既にわれわれの知りえたところである。

米国で一つの法律が制定施行される道程においてプレシャ・グループが介入することは周知のところであるが、殊に海運界においては然りであり議会においていわゆる SHIPPING・ロビイストたちが活躍していることは、ジェー・ス分析によつて知られてゐる。⁽¹⁾海運業の利益を図る立法活動のためにロビイストたちが活動するにしても海運業は米国内において重要産業でなく、従つてその消長は基幹産業のように他の議員たちの関心をひくことは少ない。それ故 SHIPPING・ロビイストは自己の提出法案の議会通過のためには他の議員たちの利害と結び付くような形で、ことに一般有権者の政治感情を満足せしめるような形で提出理由を装わねばならない。そして「国防上、海運業は第四の武器である」という言葉は屈強のスローガンなのであつた。

貨物優先積取法がその制定理由として国防上必要な最低限の商

船隊を維持するための手段であると云われながら、優秀な商船隊維持に有効な規定を欠除ししかも海運業者に十分な利益を供与している事実は、この法律が海運業者のための利益立法に外ならぬことを示している。議会において法案の通過が困難視された際における海運業界、法案提出議員たちの活動は右の事実を裏書する

ものであろう。

(1) cf. Zeis: American Shipping Policy, 1938.

V. O. Key, Jr.: Politics, Parties, and Pressure Groups, 3rd ed. 1956, p. 100.

連邦準備政策の国際的側面

藤 田 正 寛

戦後のアメリカの連邦準備政策の研究は国際金融機構や金融政策の研究に特に必要であることが痛感されるが、之等については本邦に於いても日本学術振興会のアメリカ経済研究第八七小委員会に於いて専門的に研究され、既にその成果は公刊⁽¹⁾されているが更に日本銀行調査局よりもすぐれた研究が発表⁽²⁾されている。

本稿は之等の本邦に於ける諸研究を補う意味に於いて最近刊の Arthur Nussbaum, The History of Dollar, 1957 及び G. N. Halm, International Monetary Cooperation, 1945, E. A. Goldenweiser, American Monetary Policy, 1951, W. M. Seammell, International Monetary Policy, 1957. を見ることが出来たので、ここから連邦準備政策の国際的局面について多少の意見を加えつつ歴史的展開を試みたものである。アメリカの為替政策及び之との連邦準備政策との関連については別稿を期したい。

(資料) 連邦準備政策の国際的側面

今や、米国に於いては連邦準備制度は一九一四年発足後の金融的發展と金融政策は国際財政金融政策との関連で主要な関心事となつている。

今日、米国の金融政策の動向を探ることは、とりも直さず国際金融政策の歴史と方向を知ることになる。

歴史的考察を試みるならば、連邦準備制度の外国との接触面⁽⁴⁾の一つは引受市場 (acceptance market) であるが trade acceptance はアクセプタンス・クレデットを拡大する加盟銀行を決定した連邦準備銀行法が成立してからは飛躍的に増加した。

いう迄もなく連邦準備制度は海外の中央銀行制度を慎重に研究の上で組織されており、連邦準備制度設立を提議した人々はヨーロッパの金融市場や中央銀行の事情に精通した面々⁽⁵⁾であつた。

(資料) 連邦準備政策の國際的側面

連邦準備制度は銀行家が引受市場で活動する場合に、この市場の育成、維持に貢献するところが大きであつたが、それは之等のアクセプタンスは輸出入に伴うもので、直接國際金融取引に繋りをもつものであつたから尙更のことであつた。

嘗つてはアメリカ市場のアクセプタンスの量は凡そ十一億ドルと見積られたが近年は減少の一途となり、その代りに連邦準備制度の政府証券の運用量が増加して居り、外國取引先の便宜のためを除いてはアクセプタンスをする機会はなくなつてゐる。連邦準備銀行は設立当初から、その取引先に外國の中央銀行をもつてゐるが、この取引關係は預金取扱(預金の保有)、担保附又は無担保の貸付(投資残高)、その他の顧客取引(金のイヤマーク及びイヤマーク解除)等であり、この種の銀行間では普通のことである。

併し、連邦準備銀行の信用の性格及び、銀行準備金に対する態度から、連邦準備銀行の國際取引は米國の信用狀態の重要要素であることが分るが、外國銀行が、アメリカの商業銀行から資金を引揚げて連邦準備銀行に移す場合は公開市場で連邦準備銀行が売操作をするのと同じ効果を加盟銀行の準備金に与えることになり、又外國の中央銀行が連邦準備銀行に預金の形で資金をもつてゐる場合に金融市場に於いて必要のために手形を振出すと前と逆の効果が表われる。同時に、国内信用政策はアメリカの金融市場に於ける外國取引銀行の活動を考慮して実施されねばならない。

ニューヨーク市に於ける諸銀行の對外短期負債の總計は一九二九年には三十億ドルに達したが、この数字はアメリカの銀行体系

と連邦準備銀行の所要の金の量を示しているといつてもいい。

アメリカの銀行の基礎が弱いというこの要素は當時はまだ金融當局に認識されていなかった。このために連邦準備理事會は國際活動に対する理事會の特別監督權と連邦準備銀行との協議についての特別權を要求して連邦準備法を修正するよう議會へ申入れた(連邦準備法第一四條)のである。

連邦準備銀行と外國の中央銀行の關係はお互に取引銀行ということの外に、連邦準備銀行が外國の中央銀行に資金の貸付を与えたりクレデットを設定したりする形式がある。貸金の一つの型は一九一七年以降、普通は金での貸付が必須のものになつてゐる。金での貸金をする場合には財務省の許可は不要であるが、これは金輸出やイヤマークからの轉換の場合と同じ方法がとられるからである。この貸金は金の所要權をそのままにしておくために望ましいことであり、又ドル・タームでの金の將來の再評價によつて生ずる利益の中央銀行の報告書に金の損失を表示せぬためにも望ましいことであるとされているが之等の貸金は金やドルでの決済を一時的に轉換する手段にすぎないので金融政策としての重要性はさほどではない。

このことによつて外國の金保有量や、國際流動性準備量は変化せず、又アメリカの信用狀態判斷の重要な要素にもならず連邦準備銀行が拡大する對外貸付の一層重要な型は一時的な特別援助のために行われる外國中央銀行への直接貸金やその契約である。歴史的には、この種のもので最も重要なのは一九二五年に金支払回

収と関連して拡大されたイングランド銀行への貸付で、之は二億ドルの金をイングランド銀行へ売渡す協定の形をとり、あとで一億ドルの追加はモルガン商会から英国政府が獲得したが、この対英貸付は金支払回収の引受により英国の自力でその信用を増加させようとする双方の意図の下に行われたことに注目すべきである。

一九二六年連邦準備銀行はベルギー通貨で一〇〇〇万ドル迄、優良手形を買上げる協定に同意して中央銀行間の借款国に加盟したが、この目的はベルギー・フランの安定のためであつた。

一九二七年にはポルスキイ銀行に対して五二五万ドルの借款を与える協定にもベルギーの場合同様に加盟し、同年、イタリー銀行には一五〇〇万ドルが与えられたが、之等の信用はいづれも効率的に運用されなかつたようである。更に一九二九年、ルーマニア銀行への借款を二九五〇万ドル迄拡大、一九三一年には国際決済銀行に加盟し、オーストリーへの一〇八万三〇〇〇ドルの借款（国際決済銀行の貸付総額は一四〇七万ドル）に参加し、同年ハンガリー銀行に対する国際決済銀行の二〇〇万ドルと三〇〇万ドルの二回の借款供与にも参加した。

一九三二年のドイツの金詰り苦境に際して国際決済銀行のライヒス・バンクへの一億ドルの借款には二五〇〇万ドルだけ参加し、一九三一年のドイツの諸銀行の崩壊の危険に際して英国の損害を防ぐため、連邦準備制度は一億二五〇〇万ドルのスターリング手形の買上げに同意したが、この借款は英国が数ヶ月を出でずして金支払が回復すると共に流動化することが出来た。

（資料）連邦準備政策の国際的側面

之等の信用協定は最初のイングランド銀行に対するものを除いては全部、手形買上げの協定の形をとつたが、それは信託を増大する配慮に出でたものである。

一九二〇年代に於いてはニューヨーク連邦準備銀行のストロン総裁とイングランド銀行のノーマン総裁の指導の下にヨーロッパの金融情勢の検討が行われ、安定的金融状態の再建のために中央銀行政策が行われたが、その骨子は金本位復帰と、正常な国際信用関係の再建にあつた。第一次大戦前のイングランド銀行の優越的地位の復活はこの際は考えられず、国際均衡への金融的働きかけは政治の安定による各国間の相互信頼と短期的な見地に立つての支払の流出入の均衡と価格や利子の調整による市場勢力の活動とによる貿易量の増大回復に向けられた。

安全性をもとめる資本移動は経常利潤の可能性に即応せず、同時に又国内の利子政策や信用政策からも何の影響もうけなかつた。

一九三〇年の不況とその後のヒットラーの出現、そして第二次大戦への脅威の深まると共に、中央銀行による政策は各国共、金融統制の方向へと動き出し、国際政治の高いレベルでの接衝の際の一つの手段とされるに過ぎなくなり、中央銀行は国際関係での第二次的役割を担当するに甘んじなければならなかつた。

併し連邦準備制度の代表達は国際金融会議に積極的に参加してブレトン・ウッズ協定や国際通貨基金の設立、国際復興開発銀行の設立の気運を捉えて公式に連邦政府に働きかけ又議会の批准を促進した。

(資料) 連邦準備政策の國際的側面

又更に、之等の國際機關にアメリカの参加を可能にする法律の制定に努力し財務、國務、商務長官及び連邦準備制度總裁と輸出入銀行總裁から構成する國際金融財政問題に対する國家諮問會議の發足をさせたが、この會議の構成員は政府の一切の國際金融取引に密接にタッチし、國際金融機構の活動を監視し、一九四六年の對英貸付のような重要な案件の決定に際しては、協議をうけた場合は連邦準備理事會に通報連絡せねばならぬものとされていた。だから連邦準備制度はこのような國際金融的動向についての十分な情報を持ち、又上記について直接間接に意見を徴された場合、重要な答弁を準備してそのチャンスを逸さぬようにし、又国内たると海外たるとを問わず金の移動や信用移動やその他の金融情勢について常に勧告をする用意をしていた。このことが取りも直さず、連邦準備制度の金融政策関与から立案の第一次的接近である。次に、連邦準備政策の中で国内信用政策への効果という見地からも重要なのは金移動であらう。

金保有は一九一四年、アメリカでは一五億ドルであつたが、一九四九年には二五〇億ドルとなつており、この増加は一九三四年の一オンス二〇・六七ドルという金價格が再評価により一オンス三五ドルとなつたことにも一部原因があるが大部分は金保有量の物理的增加である。理論的に重要なのは物理的な量でなくて金の価値である。一九一四年以来の金のストック、準備銀行のクレデット、通貨、加盟銀行の準備金の變動が關係をもつが、加盟銀行の準備金は一九一七年以前は連邦準備銀行に対する予金に対する

制限を加えられた時に第一に、示されていないのである。

アメリカの金移動の重要性は以下の事実に示される。即ち一九一七年から一九四九年迄の年をとるならば（この間は加盟銀行準備残高が數字としては利用可能）連邦準備銀行の信用の總額の増加は流通貨幣の増加のため五百萬ドル減少し、この五〇〇萬ドルの減少を起した信用の不足分を補う金のストックの成長としては加盟銀行の準備金を一五〇〇萬ドル増大すれば十分であつた。

一九一八—二〇年には南アメリカと極東諸國では第一次大戰中、蓄積した残高を金輸出禁止と共に回収したが一九二七年—二八年の金輸出は連邦準備制度の安易な金融政策の結果であり、更に、一九三一—三二年にイギリスが金支払を放棄すると共に金は、アメリカより移動したが、當時、世界的に見られたものは金に対する信頼の危機と流動化への待望であつたといわれる。一九三三年初頭、金のわずかな流出があり、銀行恐慌は終末を遂げ、遂に第二次大戰へのアメリカの參戰と共に對歐武器貸与が連合國に貸与されるようになるとアメリカの他國からの輸入代金は現金払いとなると金の流出は一九四二年から四五年迄つづき実質的金流出は一九五〇年の年央になつて開始されたが今度は戦後復興のための必要上からドル又は金の富裕國への還流となつて表れ、アメリカは世界の金準備の四分の三を（ロシアは除いて）集中するに至り所謂ドル帝國を出現させるのである。

連邦準備制度設立以来今日迄の歴史は海外からのアメリカへの金の流入期に於ける銀行の機能で充たされており、連邦準備政策

の国際的背景は殆んど金流入が生ずる連綿としたインフレーションの圧力であるといつても過言ではない。

第一次大戦時の安易な金融政策、第一次大戦終了後の銀行債務の迅速な流動化、一九二〇年代のインフレ圧力、一九三〇年代の樂觀的金融政策、第二次大戦後のインフレーション影響の再燃はすべて金の形式に於けるドルの高度の経済支配力が海外から流入して来たことに関連している。一九三六―三七年の準備増強政策、一九三七―三八年の金不貲化政策やその他の関連政策は金の受入によつて生ずるインフレーションからアメリカ経済を護るためにとり上げられたものである。

抑々、金移動は金本位制がその効果を發揮している時にのみ生ずる本質的特徴ではない。一九二〇年代は部分的には開店休業の状態にあつたのでこの場合の金移動は正常な金本位制のもとでは利子率の差や商品の価格差から説明は出来ない。金移動は經常利潤よりむしろ資本の安全性を求める資本移動的性格が一部には見られ、金移動は金利の高いところから低いところへ移動するという現象が大規模に生ずることがある。金本位制の下での金移動の自己規制は輸出国で生ずる信用引締政策と輸入国で生ずる信用緩和政策によつてはじめて可能となるのである。

連邦準備政策の今迄の経過から窺えることは、普通の規制方法では感応しない金の大规模な一方的なだれ込みに対して連邦準備制度が対策をして来たことである。

一九四九年夏に金のドル価格の騰貴が非常に麗々しく行われよ

(資料) 連邦準備政策の国際的側面

うとしたが、このような動きは単に外国人にドルを安くするだけでアメリカから輸入を奨励するに止まる訳である。この措置は輸入減退による外貨の引上げ改訂を伴うからこのようなことはお互の効果をも無効のものとして了う訳である。

さて、アメリカではインフレ的狀態を阻止する方法として金を移動をさせたことが却つてアメリカにとつて負担の大きい問題か否かということがある。この国では所謂チープ・マネーがあり、物価は騰貴し、輸出は価格が高いために減退する一方で、外国商品が国民に歓迎されて輸入はいよいよ増大し、アメリカと他の諸国との貿易の収支を改善するというのが金本位制下の正統的国際貿易及び金融理論の教えるところであるのに、この理論は二つの大戦により世界経済の構造の根本的変革を遂げた今日の国際金融關係の十分なる説明の理論としてはもはや現実性をもたなくなつているのである。

事実、資本逃避によつて生ずる金移動に対しては、上述の抑制力はもはや作用しなくなつており、一九二〇年代以後この種の金の量は多額に上つていゝる。アメリカでは国内信用の狀態に対して金輸入の効果は必ずしも中立的であつたり、相殺をしている訳でない。一九二四年、一九三五年、一九三八年春、一九四七・四八年には金はアメリカの信用狀態に全く樂觀的影響を及ぼしている。連邦準備銀行の樂觀的金融政策は金融当局の活動を相殺せずして銀行の準備金を増大する金の動きを相当程度認めていたのであつたようである。

(資料) 連邦準備政策の國際的側面

金移動は國際収支という問題にはその根底深くある困難については何等解決を与えない。

その他に樂觀的金融政策は専門的には外國為替の引締緩和のため一九二四年及び二七年にとられたが之は價格インフレのためではなく、一九二九年から三〇年の不況がもたらした不動産や証券に対する投機のための対策として国内信用政策と共に実行され、アメリカ經濟の安定に寄与するところ大であつた。しかし、國際協力促進のために信用政策の推進を容易にするのはアメリカの如き對外貿易がさして重要でない國の場合は有効とはいひ難い。

對外貿易収支の改善の促進のためにインフレーションを推進するのは豚の焼肉を作るために家を焼く程悪いことではないだろうが焼肉を温くしておくために家の温度を健康を害する程に逆上昇させるようなものという例をひき一國經濟にとり決してとるべき策ではないと指摘する論者もあるくらいである。

次に世界的ドル不足の救済法として自由金市場の設立を好まぬグループがあるが、彼等によれば、もし財務省が金一オンスを三五ドルで買上げないならば、金の價格は、公開市場に於ける需給で決定され為替は利用に適した条件に調整されて世界貿易は拡大し世界經濟は大巾に回復すると信じている。

併し、この論理は貫徹しそうにもない。アメリカの財務省は市場に働きかける訳ではないが最大の金の保有者であり且つ金の買上げをするので金の價格は財務省の政策によつて騰貴するよりはむしろ下落することが考えられる。この場合、金は価値貯藏手段

として、又國際決済手段としての伝統的地位をいつ迄確保出来るか、が問題となるのである。金の價格はアメリカ財務省が市場から引き上げる場合、騰貴するという保証はない筈であり、逆に下落するであろう。財務省が行動を起さない限り、公定價格は事実上は何人でも彼が財務省より受取る金よりも低くなく三五オンス以上であるならば、特定の人や機關が決定する必要はなく誰でも決定権をもつ訳である。

ニューヨーク連邦準備銀行のスプロウル⁽²⁾(Allan Sprout)は「秩序の乱れた世界で、かくの如き決定点を維持することは賢明なこと」であるが金と通貨との繋りを強化して金融上の安定の回復を切望している人々は、この連繋を財務省が決定するという点で断ち切つて了うということで決定を回避するのは肯定し難いところであるとの意味のことを指摘している。

又別のグループはアメリカが金貨本位制に復帰することが、回復の方策であると信じているが、之は金の自動的移動制とアメリカ通貨が必要により金貨に兌換を復活することに外ならない。

ドルは交換に弱い通貨ではないがドルを他の通貨と交換しようという選好の存在するのが現実のドル不足の一要素なのである。金は今日、公共機關に保有されず民間に潜有されているところに問題がある。連邦準備制度が議會に対して公共支出を對外的にも對内的にも増大することを勧告する所因も、ここにあると見るこ

とが出来る。
いう迄もなく、諸國通貨間の一定の関連や金と通貨の關係を一

定に保つていく事が、世界的な経済行動の自由のために不可能であり為替の伸縮性や非伸縮性の問題を解決して安定為替を実現するためにも、国際的金融秩序が必要となるのであるが、この要請のために設立されたのが国際通貨基金（IMF）である。IMFは新しい貨幣本位の基盤であり、この機能については既に論述されているので贅言を加える要はないが、連邦準備制度が推進役となつてホワイット案を結実させたことを述べればよい。

第一次大戦以来の国際金融関係にとつて重要なことは、アメリカへの資本逃避が断えぬことであり、アメリカが年々海外投資をしていると同時に資本が逃避して来ていることである。一九二〇—三〇年間のアメリカの海外投資は一〇〇億ドルであるのにアメリカへの金の流入は一〇億ドルであるが、この中、資本逃避が1/5少かつたならば、金を輸出する必要はなかつたともいわれている。嘗つてアメリカへの金の流入はドルの安全性に対して資本が逃避したのが大きな原因であつた。一九四〇年代以降の外国の短期資本の流入は、軍需品融資に関連している。この当時の、アメリカの輸出は商業ベースによるものはごく少く、殆んどが武器貸与法による武器その他戦略輸出である。アメリカ以外の国は戦争目的のためにドル資源を引きつぎ買取るため、アメリカの証券を若干手放すことが必要と考えられたが、戦争終了と共に武器貸与も打ち切れ、外国はその熾烈なアメリカ製品への需要を充たすためにアメリカのオフイシャル・残高を削減することを企図したが更にドル不足が戦後深刻となると共に輸出入銀行貸金が之を埋め合

（資料）連邦準備政策の国際的側面

せるために支出され一九四六年には対英借款が、又マーシャル・プランによる諸贈与や援助が支出されるに及び一九四八年末迄に之等貸付や贈与や援助の総計は二六五億ドルに達した。

ヨーロッパ再建に際してアメリカの最大の寄与はマーシャル・プラン援助であり之によつてヨーロッパの復興はその緒につき、ドル不足は著るしく改善を見たのである。

一九四九年秋のボンドの下落にはじまる各国通貨の平価切下げと共にアメリカへのヨーロッパ諸国の輸出は増大し従つてアメリカからの輸入は減少し、アメリカに原料が蓄積されて価格は上昇したが、朝鮮動乱の発生後はヨーロッパ諸国やスターリング圏のドル準備と金保有高は急速な成長を遂げ反対にアメリカではヨーロッパへの巨額の支出のために国内の反対の声が手強いものとなつた。ここで基本的問題は各国が現存の水準を維持することであり、再軍備の世界的傾向とドル蓄積による国内再建とを調和させる方法如何にある。

マーシャル・プランを中核とするヨーロッパ復興に対して連邦準備制度は如何なる寄与をしたかについては前述の記述の中に既に含まれていることであるが（一）国家諮問委員会のメンバーたる総裁を通じてアメリカの国際金融政策に発言権をもち且つそれを遂行し、（二）他の中央銀行との交渉を通じて連邦準備当局はヨーロッパに於けるその貸付政策とヨーロッパ各国の信用体制を共同して論議し且つこの共通目的のために最善の方法で国際資金の移動を規制することについても研究する機会をもつことである

(三) 為替市場の自由化を發展させねばならないこと(經常勘定上も資本勘定上も)であるがこのことは資本移動を効果的に完全に統制することは非常に困難であることは既に経験済みであるからであり、又為替取引の嚴重な統制をせずに為替自由化を究極的に実現することは至難中の難事であるからでもある。(四) 連邦準備制度のヨーロッパ経済再建への貢献の最も重要なものは、アメリカの金融市場の統制により、アメリカ市場に提供されている外国証券や国際証券のコストや性格やタイミングに決定的影響を及ぼすことが出来ることである。それ故、連邦準備制度の通貨管理の国際面での影響は非常に大きいものがあるし、国際金融政策的見地からも大きな期待をもたれる訳である。

ここに於いて、その活動の全分野に亘り、その影響の程度と質は経済的準備、技術的熟練と創造的経済政策の形成と建設如何にかかっていると云わねばならないであろう。

二つの世界大戦が世界経済にもたらした破壊の一つの結果は国際経済関係調整のために自動的装置を不安のまゝにしていることであるが、この自動装置こそ停止されている国際金本位制である。国際金本位制の消失と共に国際金融の現段階の様相は通貨管理が重要視され、嘗てのロンドン金融市場が世界の中心であった時代の主軸がイングランド銀行であつた如くその役割を果さすものが必要となつて来ている。それがIMFであり、IMFの運営はその理事者の良識とすぐれた国際経済の診断により行われるがアメリカがこの組織の主導権をとる以上、連邦準備制度の見解が強

力に反映する訳である。

過去に見られたような金本位制の自動調節作用の下での各国の孤立主義は今日では、もはや許されなくなつており国際経済面での協力体制が必要となつている。国際金融的協同体制は連邦準備制度を頂点とする各国中央銀行の協力の上に築かれねばならないことは以上の敘述からして明らかである。

戦後のアメリカの金融政策は戦時中に累積した多額に達する国債管理を主たる任務とする財務省の政策と信用調整を中心とする連邦準備政策をいかに合理的に調整するか問題が集中されて来たが連邦準備制度の国際面での活動もこの問題の円滑なる解決の上に立つて行われねばならず国際金融政策のライダーシップをもつアメリカの金融当局特に連邦準備制度に課される課題は非常に重大なものがあつた各種の委員会での検討の結果にもこれが表明されているのである

尚連邦準備制度の国際金融主導性についての文献は資料的意味に於いて外国文献に限り註の後に以下に示すことにする。

註(1) 高垣寅次郎編、アメリカ経済政策の研究

(2) 伊東政吉、「アメリカ戦後の金融政策」経済研究七の一

(3) 日本銀行調査局「連邦準備の金融政策」

(4) 例えは安井孝治「戦後に於ける連邦準備政策の推移」パンキ
ング七七号

大野喜久之輔「戦後連邦準備政策の特質と問題点——特に公債価格
支持政策との関連よりみて」神戸大学経済学部年報4

(4) R. F. Harrod, The Dollar, 1953 (東京銀行調査部訳「ドル」)

Studenski and Kross, Financial History of United States, 1957.

(15) R. F. Harrod, The Dollar, 1953.

B. H. Beckhart, Banking Systems, 1956

(16) E. A. Goldenweiser, American Monetary Policy, 1951.

(17) Allan Sproul, Changing Concepts of Central Banking, in Honor of Jhon Henry Williams, Money, Trade and Economic Growth, 1951.

(18) R. Whittesey, Central Banking Policy in the Light of Recent American Experience, Weltwirtschaftliches Archiv, 1957. Band 78.
Walter A. Morton, Development and Implication of Federal Reserve Policy, American Economic Review, Vol XLVII, May, 1957.

(19) ペアレン委員会及びタグラス委員会、更にランヒューン委員会等の勧告があるが特に前二者が重要である。之については日銀調査月報四二の一及び日銀調査局「金融政策と国債管理」及び日銀調査局調内第一号「各国における大蔵省と中央銀行との関係」調内第四号参照。

(補註) 田中金司「ペアレン報告とタグラス報告」企業経済五一六号。金政策については松村善太郎「金価値とアメリカ平価政策」経済理論一五一一八合併号。

連邦準備政策に関する主な文獻は次の如くである。

(1) HISTORY OF AMERICAN BANKING BEFORE FEDERAL RESERVE SYSTEM.

Barnett, George E.; State Banks and Trust Companies since the Passage of the National-Bank Act, Wash., Gvt. Pr. Off., 1911. 366p. (National Monetary Comm. Document No. 659)

Breckinridge, S. P.; Legal Tender: A Study in English and American Monetary History. Chic., The Univ., 1903. 181p. (The decennial publ. 2 series. Vol. 7)

Cannon, James Graham.; Clearing Houses, Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 333p.

(續表) 連邦準備政策の國際的側面

(National Monetary Comm. No. 491)

(The) Columbia University Press.; The Currency Problem and the Present Financial Situation. A series of addresses delivered at the Columbia University 1907-1908. N. Y., The Columbia Univ., 1908. 170p. 170p.

Davis Andrew McFarland.; The Origin of the National Banking System. Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 246p. (National Monetary Comm. Document no. 582)

Dewey, D. R.; Financial History of the United States, 5. ed. N. Y., 1915.

Dewey, Davis R.; State Banking before the Civil War; by Davis R. Dewey and the Safety fund banking system in New York 1829-1886; by Robert E. Chadlock. Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 388p. (National Monetary Comm. Document No. 581.)

Friedberg, Robert.; Paper Money of the United States, 2. ed. N. Y., 1955.

Holdsworth, John Thom. and Dewey, Davis R.; The First and Second Banks of the United States, Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 311p. (National Monetary Comm. No. 571)

Huntington and Mawhinney.; Table of Contents, Laws of the United States concerning money, banking and loans, 1778-1909. Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 812p.

Ireton, R. E.; A Central Bank, N. Y., 1909.

Keyes, Emerson W.; A History of Savings Banks in the United States; from their inception in 1816 down to 1874. 2 vols.

Kinley, David, comp.; The Use of Credit Instrument Payments in the United States, Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 229p. (National Monetary Comm. Document No. 399)

Knox, John Jay.; A History of Banking in the United States, N. Y., Rhodes, 1900. 880p. Front. [Portrait of J. J. Knox]

Leavens, Dickson H.; Silver Money, N. Y., 1939.

Marcuse, P.; Betrachtungen über das Notenbankwesen in den Vereinigten Staaten von Amerika. Berl., 1907.

Miles, H. D.; The Science of Currency and Centralized Banking, Chic., 1911.

Miller, Harry F.; Banking Theories in the United States before 1860, Camb., Harvard Univ., 1927. xi, 240p.

Mitchell, W. C.; Gold Price and Wages under the Greenback Standard, 1908.

Morawetz, Victor.; The Banking and Currency Problem in the United States,

- N. Y. ; 1909. 119p.
- Muhleman, M. L. ; Banking Systems of the World, N. Y., 1908.
- Notes on the postal savings-bank system of the leading countries. Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 128p. (National Monetary Comm. Document No. 658)
- Noyes, Alexander Dana. ; History of the National-Bank Currency, Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 20p. (National Monetary Comm. Document No. 572)
- Royall, William L. ; Andrew Jackson and the Bank of the United States, Including a history of paper money in the United States, and a discussion of the currency question in some of its phases. N. Y., Putnam, 1880.
- Shea, W. P. ; Silver Dollars, 1935.
- Smith, W. B. ; Economic Aspects of the Second Bank of the United States, N. Y., 1953.
- Sprague, O. M. W. ; History of Crises under the National Banking System, Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 484p.
- Suggested changes in the administrative features of the National Banking laws. Relies to circular letter of inquiry of Sept. 26, 1908 and hearings, Dec. 2 and 3, 1908. Wash., Gvt. Pr. Off., 1910.
- Supplement to special report from the banks of the United States. April 28, 1909. Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 82, 20 tanles folded. (National Monetary Comm. Document No. 255, pt. 2)
- U. S. Senate. ; Field Hearings-Commission of Gold and Silver Inquiry, Jan. 1925. Wash., 1925.
- Weldon, Samuel A. comp. ; Digest of State Banking Statutes, Wash., Gvt. Pr. Off., 1910. 746p. (National Monetary Comm. No. 353)
- Wildman, Murray Shipley. ; Money Inflation in the United States : a study in social pathology. N. Y., and Lond., Putnam, 1905.
- Wolff, Henry W. ; People's Banks : a record of social and economic success. 2. ed. rev. enl. Lond., King, 1896. 399p.

(2) FEDERAL RESERVE SYSTEM.

- American Academy of Political and Social Science. ; Federal Reserve System its Purpose and Work, Phil. (The Annals. Jan. 1922)
- Anderson, Thomas Joel. ; Federal and State Control of Banking, N. Y., Bankers Publ., 1934.

- Bach, G. L. ; Federal Reserve Policy-Making ; a study in goverment economic policy formation. N. Y., Knopr, 1950. xvii, 281p.
- Beckhart, B. H. ; The Discount Policy of the Federal Reserve System, N. Y., 1924.
- Board of Govenors of the Federal Reserve System. ; Federal Reserve Charts on Bank Credit, Money Rates and Business, Historical suppl. 1952.
- Brady, John Edson. ; Federal Banking Laws, 1930. N. Y., Brady, 1930.
- Burgess, W. Randolph. ; Die Reserve Banken und der Geldmarkt in den Vereinigten Staaten. Berl., [Vorw. 1927] 306 S.
- Chapman, John M. ; Fiscal Functions of the Federal Reserve Banks ; With an introd. by H. Parker Willis. N. Y., 1923. viii, 213p.
- Currie, Lauchlin. ; The Supply and Control of Money in the United States, Cambr., Harvard Univ., 1934. (Harvard econ. stud. Vol. 47)
- Eforde, J. S. ; The Federal Reserve System, 1954-1949, 1954.
- (The) Federal Reserve Act. (Approved Dec. 23, 1913) As amended August, 4, 1914 ; August 15, 1914 ; March 3, 1915 Sept. 7, 1916 ; June 21, 1917 ; Sept. 26, 1918, March 3, 1919 ; Sept. 17, 1919 ; Dec. 24, 1919. April 13, 1920. Wash., Gvt. Pr. Off., 1920.
- Federal Reserve the Board of Governors of —. : Amendment to the Federal Reserve Act and Appendix. 1949.
- Goldenweiser, E. A. ; Federal Reserve System in Operation, N. Y., 1925.
- Harding, W. P. G. ; The Formative period of the Federal Reserve System, (During the world crisis) 1925.
- Hardy, Charles O. ; Credit Policies of the Federal Reserve System, Wash., Brookings, 1932.
- Harris, S. E. ; Twenty Years of Federal Reserve Policy ; including anextended discussion of the monetary crisis, 1927-1933. Vol. 1-2. Cambr., Harvard Univ., 1933. 2 vols.
- Hellwig, Rudolf ; Das Bankwesen der Vereinigten Staaten von Amerika ; Struktur und Entwicklungstendenzen. Jena, 1928. xiv, 375 S. (Finanzw. u. Volkswirtschaftl. Stud. 11)
- Kemmerer, E. W. ; A B C of the Federal Reserve System, 2. ed. Lond., 1919.
- Pickett, Ralph R. ; Federal Reserve Dank Policy in Iowa, Chic., 1931.
- Rawie, H. ; Federal Reserve Notes, 1924.
- Reed, H. L. ; The Development of Federal Reserve Policy, 1922.

Reeves, Francis T. ; Digest of the Federal Reserve Act, Waterbury, Conn., [c1914] 63, xxvii p.

Roosa, Robert V. ; Federal Reserve Operations in the Money and Government Securities Markets, N. Y., Federal Reserve Bank of N. Y., 1956. 107p.

Selko, Daniel T. ; The Federal Financial System, Wash., 1940. 606p.

Strong, Benjamin. ; Interpretations of Federal Reserve Policy in the Speeches and Writing of B. Strong ; ed. by W. R. Burges. N. Y., Harper, 1930.

Studenski and Kross. ; Financial History of the United States, N. Y., McGraw-Hill, 1952.

Tippetts, Charles S. ; State Banks and the Federal Reserve System, N. Y., Van Nostrand, 1929. viii, 393p.

U. S. Board of Governors of the Federal Reserve System. ; The Federal Reserve System ; purposes and functions. Wash., 1954. xiii, 208p.

U. S. Banking and Currency Committee. ; Auxiliary Statements on Federal Reserve System, Wash., 1929.

U. S. Banking and Currency Committee. ; The Federal Reserve System, Wash., 1929.

U. S. Federal Reserve Board. ; Regulations. Series of 1928. Wash., 1927.

U. S. Federal Reserve Board. ; Report of the Committee on Bank Reserves of the Federal Reserve System, Wash., 1931.

Weyforth, William O. ; The Federal Reserve Board ; A Study of Federal Reserve Structure and Credit Control, Baltimore, Hopkins, 1933.

Whitney, Caroline. ; Experiments in Credit Control ; the Federal Reserve System, Lond., King, 1934.

Willis, Henry Parker. ; The Federal Reserve ; A Study of the Banking System of the United States. With an introd. by C. S. Hamilln, N. Y., Page, 1915, 342p.

Willis, H. P. ; The Federal Reserve System, Legislation, Organization and Operation, 1923.

Willis, Parker B. ; The Federal Reserve Bank of San Francisco : A Study in American Central Banking, N. Y., Columbia Univ., 1937, 277p.

Willis and Steiner. ; Federal Reserve Banking Practice, N.Y., 1926.

(3) AMERICAN BANKING SYSTEM.

(資料) 連邦準備政策の國際的側面

Aldrich, Winthrop W. ; The Stock Marcket from the View Point of a Commercial Banker, N. Y., 1937.

Alhadeff, D. A. ; Monopoly and Competition in Banking, 1954. Univ. of California. ix, 254p.

Alhadeff, D. A. ; Monopoly and Competition in Banking, 1954.
America's changing investment. (The Annals. Vol. 68. Nov. 1916. 342p.)

Balabanis, H. P. ; The American Discount Market, Chic., The Univ., [c1935]

Beckhart, Benjamin Haggott, and Smith, J. G. ; The New York Money Market Vol 2-4. Columbia Univ., 1932. 3 vols.
Contents ;
Vol. 2 ; Sources and movements of funds.
Vol. 3 ; Uses of funds.
Vol. 4 ; External and internal relations..

Beckhart, Benjamin Haggott. ; Banking Systems, N. Y., Columbia Univ., 1954. vii, 924p.

Benner, Claude. ; Federal Intermediate Credit System, N. Y., 1926. xviii, 375p.

Benson, George C. S. ; Financial Control and Integration : a study in administration with especial reference to the comptroller general of the United States. N. Y., Harper, 1934.

Burgess, W. Randolph. ; The Reserve Banks and the Money Market, N. Y., [c1927] xxi, 329p.

Cartinhour, G. T. ; Branch, Group and Chain Banking, 1931.

Chapman, J. M. ; Concentration of Banking ; the Changing Structure and Control of Banking in the United States, N. Y., Columbia Univ., 1934.

Collins, Charles Wallace. ; Branch Banking Question' N. Y., 1926. xi, 181p.

Deuble, W. R. ; Kleinkreditbanken in den Vereinigten Staaten ; ein Beitrag zur Frage der Erweiterung der Kleinkreditversorgung. Berl., Heymann, 1934.

Fergus, A. F. ; Practical Branch Banking, 1937.

Gang, Adolf. ; Monetary Reform and Federal Insurance ; the way out. Los Angeles, 1934. 144p.

Goldschmidt, R. W. ; Bankkredit und Kreditbanken ; in den Vereinigten Staaten, 1920-1032. Berl., Dunnhaupt, 1933.

Goldschmidt, R. W. ; The Changing Structure of American Banking, Lond., Routledge, 1933.

- Greif, A. O. ; The Commercial Paper House in the United States, 1938.
- Gregory, T. E. ; The Present Position of Banking in America, With an introduction by Walter Leaf. 1925.
- Hogenson, Palmer T. ; The Economics of Group Banking, Wash., Public Affairs, 1955. vii, 199p.
- Horne, H. O. ; A History of Saving Banks, 1947.
- Keister, Albert S. ; Our Financial System ; an introductory text. N. Y., Macmillan, 1930.
- Kemmerer, Edwin Walter, Seasonal Variations in the Relative Demand for Money and Capital in the United States, A statistical study. Wash., Gvt. Pr. Off. 1910. 517p.
- Laughlin, J. Lawrence. ; Banking Progress, N. Y., 1920.
- Lawrence, J. S. ; Wall Street and Washington, 1929.
- Mackenzie, Kenneth. ; The Banking Systems of Great Britain, France, Germany, and the United States of America, Lond., Macmillan, 1932.
2. ed. rev. 1935.
3rd. ed. rev. 1947.
3rd. ed. rev. 1952.
- Mayer, Martin. ; Wall Street ; Men and Money, N. Y., Harper, 1955. x, 274p.
- Moulton, Harold G. ; Financial Organization of Society, Chic., 1921.
- Myers, Margaret G. ; The New York Money Market, Vol. 1 ; Original and development. N. Y., Columbia Univ., 1931.
- Nadler, Marcus, and others. ; The Money Market and Its Institution, 1955.
- National Industrial Conference Board. ; The Banking Situation in the United States, N. Y., National Industrial Conference Board, 1932.
- National Industrial Conference Board. ; The New Monetary System of the United States, N. Y., National Industrial Conference Board, 1934.
(The) New York Clearing house ; its methods and systems, and a description of the London Clearing House, with valuable statistical and other information. N. Y., Arthur & Bonnell, [c19888]
- Nogaro, Bertrand. ; Modern Monetary Systems, Lond., 1927. xii, 236p.
- Norton, John Pease, Statistical Studies in the New York Money-Market. Preceded by a brief analysis under the theory of money and credit . . . N. Y., Macmillan, 1902. (Publ. of the department of the social sciences Yale Univ.)

- Ostrolenk, Bernhard. ; The Economics of Branch Banking, N. Y., Harper, 1930.
- Riefler, W. W. ; Money Rates and Money Markets in the United States, 1930.
- Ruffner, Louis S. ; Money and Banking in the United States, Bost., Mifflin, [c1934]
- Sanders, H. W. ; American Banking in Transition, N. Y., Bankers Publ., 1932.
- Sayers, R. S. ; American Banking System. Oxf., Univ., 1949. vi, 130p.
- Southworth, Shirley Donald ; Branch Banking in the United States, N. Y., 1928. xvi, 236p.
- Stockes, Milton L., Money, Banking and the Financial System, N. Y., Ronald, 1955. vi, 670p.
- Watkins, Leonard L. ; Commercial Banking Reform in the United States, Ann Arbor, 1938. vii, 133p. (Michigan Business stud. Vol. 8, No. 5)
- Woodworth, George Walter. ; The Monetary and Banking System, N. Y., McGraw-Hill, 1950. xvi, 588p.

(4) BAKING IN THE UNITED STATES.

- American Bankers Association. ; Present-day Banking, 1953.
- American Exchange National Bank. ; Corporate Trusts and Agencies, N. Y., 1919.
- American Exchange National Bank. ; Trusts and Trustees, N. Y., 1920.
- American Exchange National Bank. ; Voluntary Trusts, N. Y., 1919.
- American Exchange National Bank. ; Better Banking under Federal Reserve System, N. Y., [n. d.]
- Anderson, B. M. ; Effects of the War on Money Credit and Banking in Finance and the United States, N. Y., 1919.
- Benett, F. P. ; The Story of Mutual Savings Banks, 1923.
- Cover, J. H. ; Financing the Consumer ; Report of a Conference of Consumer Financing held at the University of Chicago May 20, 21, 1937. [1937]
- Clark, Evans. ; Financing the Consumer, N. Y., Harper, 1930.
- Dewey, D. R., and Shugrue, M. J. ; Banking and Credit, N. Y., 1922.
- Douglas, C. H. ; Social Credit. 3. rev. ed. and enl. Lond., Syre and Spottiswoode, 1937. 212p.
- First National Bank. ; Recent Developments in Commercial Banking Policy, St. Louis, 1922.

Forster, M. B. ; Money and Banking, 4. ed. 1953.

Goldman, Julian. ; Prosperity and Consumer Credit, N. Y., Harper, 1930.

Grobbs, M. ; Industrial Banking ; a phase of consumer credit. 1940.

Hollander, Jacob H., Bank Loans and Stock Exchange Speculation, Wash., Gvt. Pr. Off., 1911. 27p.

Horace, Secrist. ; Banking Standards under the Federal Reserve System, Chicago, 1928.

Henderson, R. F. ; The New Issue Market and the Finance of Industry, 1951.

Hoggson, Noble Foster. ; Epochs in American Banking, N. Y., John Day, 1929. 255p.

Irving, National Bank. ; Relation of Industrial Chemistry to Banking, N. Y., 1918.

Investment Bankers Association of America ; Fundamentals of Investment Banking. 1945.

Jennings, Henrietta. ; The Consumer in Commercial Banking, 1939.

Klise, E. S. ; Money and Banking, 1955.

Kniffin, William H. ; American Banking Practice, 2. ed. N. Y., McGraw-Hill, 1929.

Kardashian, G. R. ; Business Development for Commercial Banks, 1952.

Kent, R. P. ; Money and Banking, 1949.

Livingston, H. J. ; Management Policies in American Banks, A study based on a survey of the federal and state supervisory agencies. 1956.

Lindholm, R. W. ; Money and Banking : an introduction. 1950.

D. MacDougall, The World Dollar Problem, 1957.

Morton, J. E. ; Urban Mortgage Lending ; comparative markets and experience. Princeton, The Univ., 1956. xxi, 187p.

Murad, Anatol. ; Private Credit and Public Debt, 1954.

Murray, W. ; Agricultural Finance ; principles and practice of farm credit. 2. ed. rev. 1941.

Muller, F. W. ; Money and Banking, N. Y., McGraw, 1951. xv, 807p.

(5) INTERNATIONAL FINANCE.

Carroll, Charles R. ; Private Investments Abroad, Wash., Amer. Enterprise

A ss., 1954. 839. (National econ. problems ser. No. 454)

Edie, Lionel D. ; Dollars, Conn., Yale Univ., 1934. 292p.

Gardner, Richard N. ; Sterling-Dollar Diplomacy ; Anglo-American collaboration in the reconstruction of multilateral trade. Oxf., Clarendon, 1956. xxii, 423p.

Croff, E. A. ; American Banks in Foreign Trade, N. Y., 1917.

Guaranty Trust Company. ; How Business with Foreign Countries Financed, N. Y., 1919.

Harrod, Roy. ; The Dollar ; Sir George Watson lectures. 1953. London, Macmillan, vii, 156p.

Hirst, Francis W. ; The Credit of Nations ; by Francis W. Hirst and the Trade balance of the United States ; by George Paish. Wash., Ovt. Pr. Off., 1910. 213p. (National monetary comm. document no. 579)

(The) Inter-ally debts and the United States. N. Y., 1925. xvi. 290.

Irving National Bank. ; American Banking in Foreign Trade, Nov. 1917. N. Y.

Irving National Bank. ; Trade Acceptance Nationally Launched. Dec. 1927. N. Y.

Irving National Bank ; How Banks are Keeping Abreast of Foreign Trade, Nov., 1909. N. Y.

Kemmerer, E. W. ; Gold and the Gold Standard, 1944.

Kochler, George. ; Passing of the Gold Reserve. Wash., 1920.

Kuczynski, Robert R. ; American Loans to Germany, N. Y., 1927. xi, 378p. (The inst. of econ. investigations in internat. econ. reconstruction)

League of Nations. ; International Currency Experience, Lessons of the inter-war period. Geneva, 1944. 249p.

Leong, Y. S. ; Silver : an analysis of factors affecting its price. 1934.

Madden, John T., and Nadler M. ; The International Money Markets, N. Y., Prentice-Hall, 1935.

Madden, John T., Nadler, Marcus and Sauvain, Harry. ; America's Experience as A Creditor Nation, N. Y., 1937. xvi, 333p.

Mendershausen, Horst. ; Dollar Shortage and Oil Surplus in 1949-50, Princeton, The Univ., 1950. 34p. (Essays in international finance. No. 11)

National Industrial Conference Board. ; The International Financial Position of the United States, N. Y., 1929.

(續表) 現代國際經濟の圖景的圖解

- Nussbaum Arthur, *The History of Dollar*, 1957.
- Palvi, Melchor. ; *The Dollar Dilemma. Perpetual aid to Europe?* Chic, H. Regnery, 1954. vii, 208p.
- Princeton University, *International Finance Section.* ; *Survey of United States international finance*, 1949. Princeton, The Univ., 1950. 222p.
- W. M. Scammell, *International Monetary Policy*, 1957.
- Stem, Siegfried. ; *The United States in International Banking*. Columbia Univ., 1951. xiii, 447p.
- U. S. Department of Commerce. ; *Sources of Foreign Credit Information*. Wash., 1926.
- U. S. Department of Commerce. ; *American Underwriting of Foreign Securities in 1929*. Wash., 1930.
- U. S. Department of Commerce. ; *American Direct Investments in Foreign Countries*, Was., 1930.
- U. S. Department of Commerce. ; *A New Estimate of American Investments Abroad*, Wash., 1931.
- U. S. National Industrial Conference Board. ; *The International Financial Position of the United States*, N. Y., 1929.
- Watson, G. ; *The Dollar* ; Sir George Watson Lectures 1953. 1953.
- (6) **ALMANACS, STATISTICS AND REPORTS.**
- A. Piatt, comp. ; *Statistics for the United States*. 1867-1909. Govt. Pr. Off., 1910. 281p.
- (The) *Banker's Almanac and year book* 1904, 1910, 1912, 1914, 1915, 1919, 1923-24, 1924-25, 1925-26, 1926-27, 1927-28, 1928-29, 1929-30, 1930-31, 1931-32, 1932-33, 1933-34, 1934-35, 1951-52, 1952-53, 1954-55, 1956-57. Lond. 1904-1905. 22 vols.
- (The) *Currency report by the special commensse of the Chamber of commerce of the State of New York*. N. Y., The Chamber of Commerce, 1906. 47, [vi] p.
- (The) *Federal reserve system. Report of the banking and currency committee*. Wash., Chamber of Commerce, 1929.
- (The) *Future of monetary policy. A report on international monetary problems by a group of the Royal Institut of International Affairs*. Lond.,

- Milford, 1935.
- League of Nations. ; *Memorandum on Currency and Central Banks 1913-1925*. Vol. I-2. Geneva, 1926. 2 vols.
- Special report from the banks of the United States. April 28, 1909. Wash., Govt. Pr. Off., 1909. (National monetary comm. document no. 225)
- Proceedings of the thirty-eighth annual convention of the American Bankers' Association and annual proceedings of the trust company section, savings bank section, clearing house section and state secretaries section*; held at Detroit, Michigan Sept. 10 to 13, 1912. N. Y., N. Y., The Amer Bank Ass., 1912. 754p.
- Report of the national monetary commission on the fiscal systems of the United States, England, France, and Germany*. Wash., Govt. Pr. Off., 1910. 86p. (National monetary comm. document no. 403)
- U. S. Senate. *Banking and Currency Committee on.* ; *Hearings before a subcommittee of the Committee on Banking and Currency U. S. Senate*. 1951.
- Young, Allyn A ; *An Analysis of Bank Statistics for the United States*, Cambr., 1928. vii, 78p.

この文献リストの作成に當つては本学図書館、経済経営研究所図書室所蔵のものを中心とし、本学経済学部大野喜久之輔、本学経営学部石井隆一郎両氏との協同作業によるところが多い。(本稿は文部省科学研究費による研究の一部である。附記して謝す。)

事業要録

専門委員会

一、アジア経済専門委員会

日本商品の市場として、また、原料の供給源として日本経済再建に重大なる意義をもつアジア諸国の経済情勢の理論的ならびに実証的研究を進めている当研究所アジア経済専門委員会は昭和二十五年九月設立以来、研究報告会三十二回、研究成果の発表をみたるもの主要論文のみ三十数篇、叢書二冊を数えた。特に各方面より注目された中国経済情報(月刊)は、昭和二十六年一月、第一号を刊行して以来第一一七号を発行するまで実に五年半の長きに渉り、新中国への世人の関心をうながそうという啓蒙的任務をもつて刊行してきたが、一応その目的を達した段階に入つたので、昭和三十一年九月をもつて停刊し、他日、全面的に構想を新たに、再出発することとなつた。年報Ⅶ所載後の研究報告会は次の通りである。

一、研究報告会

昭和三十三年四月三十日

事業要録

南米各地をめぐる

神戸大学教授

田中

薫

欧米をめぐる

神戸大学教授

藤井

茂

昭和三十三年九月十四日

アジア経済地理に関して

マラヤ大学教授

E・H・G・ドビー氏夫妻

スエーデン・バーゲン高等商業学校教授

A・ゾーメ氏

二、中南米経済専門委員会

中南米諸国の政治経済情勢、移民問題などを研究する目的をもつて当研究所専門委員会の規定により、中南米研究会(専門委員会)が、昭和二十六年十一月設立され、爾来、研究報告会、在伯邦人帰朝懇談会、中南米諸国駐日外交官、外務省、民間研究家等を交え懇談会等の開催、研究成果の刊行等を行ってきた。なお、神戸大学学生の研究団体「南米研究会」を指導し機関誌「南米研究」を発行している。年報Ⅶ所載後の研究報告会は次の通りである。

一、研究報告会

昭和三十三年五月二十五日

ブラジル 経済雑感

ブラジル東山農場支配人

農学博士 山本喜誉 司氏

ブラジルは云う迄もなく農業中心の低開発団の範疇に属するが、今から約五十年前にはじめて日本移民が入りこんだ頃とは、全く近代化されて来ている。

農業ではコーヒー栽培が主要なものであるが日本人はこのコーヒー産業の中心である。明治の末葉に海外雄飛の志に燃えて渡伯し、悪条件と闘つて粒々辛苦の上、成功をおさめた日本移民はブラジル農業のかくべからざる担い手としての地位を確立し、今日、産を成すもの多く土地所有者の中には邦貨換算数億円に上る農園主がある。邦人はコーヒー栽培のみでなく西欧人の好む香料である胡椒の生産にも乗り出している。南部は地味が肥えているがアマゾンには悪条件であり日本人は特にここで辛酸を経て農業研究を行つて画期的偉業を成しつつあり陸稲や棉に迄も手を伸ばそうとし、単に熱帯農作物と云われるものの踏襲にのみ甘んじていない不屈の精神を学ぶべきである。

東山農場も之等の日本移民の研究心を鼓舞するためにも色々と過去努力をして来た。

第二次大戦が日本の敗戦となる迄は日本移民の終局の目標は成功の錦を故郷にかざり、祖国日本で老後を安らかに過すための毎日の不撓の努力でありブラジルに永住する意欲は極めて低かつたが戦後は永住の決心を明確にせざるをえなくなつてゐる。

日本人第二世の経済界、政界への進出は移民五十年を迎え非常に目立つてゐる。このような日本人のブラジル社会への同化と寄与に対して日本本国でも移民の送り出しに当つても優秀な人材の選抜に心がけることが何よりも永久的植民地獲得といへば、用語は悪いが平和的領土の拡張をブラジルにかけるといふ意味で重要なことである。戦後移民がともすれば勞せずして千金を夢みて渡伯するところに問題があるといわねばならない。

又資本進出についても例えば富士銀行や東京銀行や三菱系の場合でも現地の財政金融事情の綿密な把握の上に立つて又、現地ブラジル当局の意向をよく研究し又日本人移民の資本を蒐める際にもよく移民の心理を把えた行き方をする事が何よりも重要なことである。安易なる行き方は日本の場合、断じてとるべきでない。西欧資本及び西欧資本の進出が成功し而も、しつかりとブラジル経済に根をおろしている現実を率直に反省して、その教訓に学ぶ態度が特に必要なのではないかと思われる。

いよいよ壮年期に入らんとするブラジルは豊富な資源の宝庫の扉を押しあける者を只管待つてゐるのである。(藤田記)

昭和三十三年十二月四日

ブラジルの経済

金融問題の特質について

南米銀行専務取締役

宮 坂 国 人氏

ブラジルは所謂人口稀薄で天然資源は石炭を除きすべて豊富に埋蔵されている未開発国であり主要産業は輸出産業となっている農業特にコーヒー栽培業である。世界のコーヒーの九割迄はブラジルで産出する訳である。

この国が後進国であることはモノカルチア型であることは前述の通りであるが新旧文明の混在した広大な地域を擁していることでも分る。

ブラジルの奥地アマゾンの叢林では動物同様にロビンソン・クルーソー以前の幼稚な経済生活が土着インデアンの中で営まれており、わずかな交換経済すら見られず勿論金銭の授受はなく木の皮や木の葉の家屋で自然のなす木の実や鳥肉・魚を手づかみで獲て食とする生活があるかと思うと近代生活の極がリオやサンパウロでは見られ建築についてもアメリカですら見られぬ最新式の高層ビルが林立しそこに住む人々は、最新の文化生活をエンジョイしているという風に極端なる混在の存立が特徴である。

はてしない土地とめぐまれた資源をもつため勞せずして生活が

可能であるために勤勞意欲は低く文明生活を楽しむ都会人はごく先進国のアメリカやヨーロッパの贅沢を模倣するために貯蓄性向は至つて低く、その日暮しが圧倒的である。このためブラジル銀行の預金も非常に少額であり投資は外国資本の流入にまつよりは外ないのが実情である。貨幣保有性向はブラジルでは現地人はじめ在留邦人にも至つて低く、却つて現物投資というか、土地所有への関心は極めて強い。農業国の国民即ち農民の土地への執着の強さは何処でも同じであるがブラジルの場合特に甚しい。南米銀行も発足当時は預金を邦人から集めるのに非常に苦勞し投資のための資金を民間の休息資本から蒐集する場合所謂金融的説明を忍耐強く一人一人に説いて歩いた程である。

ブラジル人は富裕な国家を背景としていたため行動がスローモーションであり万事につけて樂觀主義であるので金融問題の解決も容易ではない。現在の金融問題は外資導入であるが現実に現地人の眼前で高利潤のすぐ挙げられることが立証されるものでない限り現地資本は投下されぬ。このことは日本の資本進出が日本の大蔵省の為替管理のために資本を現地で合弁的に調達せねばならない場合に特に注意を喚起したい。日本の資本は西欧に比し弱小でありブラジルの財界は西欧人で抑えられているから技術進出が最も有効であると思う。

ブラジルの金融問題で大切なのは今一つは赤字予算によるインフレーションであるが之は当初から赤字を過大に計上するブラジルの予算編成の仕方に問題がある。(藤田記)

部門研究会

一、神戸貿易研究会

神戸貿易研究会は、学会と業界との知識の交流により、我国貿易の振興樹立の目的をもつて、当研究所長柴田銀次郎教授が主査となり、昭和二十六年四月神戸商工会議所において結成され、更に第三十三回例会よりは、当研究所川田富久雄教授が主査となり、研究報告会を継続している。年報Ⅶ所載後の研究報告会は次の通りである。

第三十八回（昭和三十二年六月七日）

ブラジルの商慣習

——商人氣質について——

神戸大学経済経営研究所助教授

齊藤 広志

第三十九回（昭和三十二年八月六日）

輸出入取引法成立の由來と

その経過ならびに今次改正の問題点

神戸外大講師

中井 省三

二、金融研究会

金融研究会は神戸大学経済研究所金融調査室研究会を継承し、新庄教授主任となり金融問題を理論的、実的に研究する目的で再発足し定例研究会を行っている。メンバーは神戸大学経済経営研究所、経済学部、経営学部金融関係教授を中心とした学界側と京阪神に本店をもつ銀行調査部関係の人々による業界側から成立っている。

昭和二十二年四月以降、研究会を神戸大学経済経営研究所内で開催しているが年報Ⅶ所載後の研究報告及び要旨は次の通りである。

第六八回研究会（昭和三十二年五月十日）

金融資本の本質とその現象形態

——日本金融資本の形成過程序説——

神戸大学経済学部助教授

新野 幸次郎

I
この報告は、日本金融資本の形成過程とその特質に関する研究の一部として行われたものである。本来ならこのような問題は、日本における銀行資本および産業資本の具体的客観的な把握のなかで取上げられるべきである。しかし、概念の多義性と不明確さ

とのために、このことばが乱用されている実情を考え、始めにこのような問題を取扱うことも必ずしも無意味でないと考えた。

Ⅱ

金融資本という概念は多義的に用いられている。しかし、それは大略次の如く分類できる。(1) 現段階における銀行資本の影響力と作用の巨大さから、銀行資本のうち、とくに大きなものを指している場合。(2) 一般に「ヒルフアーデングの定義」と呼ばれるもの。(3)「レーニンの規定」。

ところで、(1) はあきらかに、とくにこの概念の有効性を保証するものではなく、無規定無内容である。つぎに(2)は(3)の批判が生ずるように、不十分であるばかりか、この概念をドイツ資本主義の特殊形態にあまりに密着させすぎたために本質論として必ずしも明確でない。もつとも、資本主義の新しい傾向の発見としての位置から見直される必要がある。また(3)は一般にヒルフアーデング説の批判と解されているが、以上の観点からみる限り、その意味を深く広く理解する必要がある。殊に、(2)の通俗的理解からいわゆる「金融資本探し」の如き、非科学的態度が生れ、而も(2)の通俗的理解を金融資本の本質とする所から、それ以外の複雑な形態を、すべて特殊の現象形態と考える態度が生れる。われわれはこれらの点について、その連関をつけてみた。

Ⅲ

以上の観点から、ヒルフアーデングの所説を再吟味した結果、われわれは金融資本を資本の集積・集中に典型的に現われた巨大

資本設備による競争のなかでの、資本蓄積の新しい形式、(したがってまた支配の新形態)としての金融資本の必然性を見出す。そのいみでは宇野教授の業績に負う所はきわめて大きかった。

資本蓄積の諸形態、したがってまた経済構造の諸形態は、何よりも主として夫々の国の、封建制がいつ、如何なる形態で、いかにして資本制に移行したか、およびその後の発展形態に依存する。したがって、かかるものとしての金融資本の具体的形態は、敍上の性質によつて国によつて異つて発現せざるをえない。単なる銀行資本と産業資本との融合、もしくは、前者による後者の支配、等々いわゆる(2)的通俗見解からは、前述した金融資本探し、乃至P・スウィージー的解釈が生れるに止る。

それと同時に、敍上の分析によつて、本来自由競争的資本に対する独占資本と、金融資本との関連も明らかにされることになる。

Ⅳ

私は以上のような観点から、主として抽象的に報告したが、そのさい、新庄教授はじめ多くの方々から、具体的な問題とも関連させ乍ら、多くの点を教えて頂いた。附記して、本委員会の皆様に謝意を表すことを許されたい。いづれ、それらの点については別の機会に十分考慮したいと思う。

第六九回研究会（昭和三十二年十一月二十二日）

戦後連邦準備銀行政策の諸特徴について

——特に公債価格支持政策との関連において——

神戸大学経済学部講師

大野 喜久之 輔

独占資本主義の確立を基盤としている国家の経済への介入の増加、財政の国民経済に占める地位の増大、財政政策の直接的・積極的方策としての優位、これらのために自由主義的資本主義を基調とした従来の金融政策は一九三〇年代に後退を余儀なくされた。また理論的な分野においても金利政策を中軸とする従来の金融政策に疑問が投げられた。

これらの事情に基づき、特に第二次大戦期より、金融政策は財政政策に従属せしめられる（金利固定政策）。

しかし、戦後の「高圧力」経済のもとでは引締的手綱としての金融政策の魅力は見逃せない。特に現実の財政収支が経済的要求に対応していない（しえない）時には尚のこと、そうである。

かくして、金融政策復活の声が起るが、公債管理の必要、巨額公債現存の事実を前にして金融政策が有効に働きうるであろうかが問題とされなくてはならない。

本報告では、戦後連邦準備銀行政策が復活してゆく過程とその論拠を述べ、さらに、現行の政策の指導的理念としての次の二つ

の見解に対して疑問を提出した。

（一）金利政策の使用は公債が巨額になつてゐる時、証券市場に混乱をもたらさないばかりか、かえつて有効ですらある。

（二）連邦準備銀行の公開市場操作は財務省証券に限つた方が、金融政策にとつても、証券市場にとつても有利である。

（これに対する反対の論拠ならびに、その他詳細については神戸大学・経済学研究・年報第四号所掲「戦後連邦準備銀行政策の特質と問題点——特に公債価格支持政策との関連において」を参照されたい）

第七十回研究会（昭和三十二年十二月十四日）

戦後アメリカの金融政策と

消費者信用について

神戸大学経営学部助手

石井 隆一郎

一

米国において商業銀行が消費者信用に積極的且つ組織的にのり出したのは最近三〇年以内のことにはすぎない。それまでは消費者信用は商業銀行の伝統的な業務の枠外にあるという考え方が一般的であつた。しかし一九二八年ニューヨーク・ナショナルシティバンクが個人貸付部を開設して以来、商業銀行で個人貸付部をもつて消費者信用にたずさわるものが増加し、いまや商業銀行貸出

総額の約二〇%と重要な消費者信用の供給者となっている。

二

消費者信用の膨張にともなつて消費者信用の規制が連邦準備当局の重要な問題となるに至つた。消費者信用の規制は、一九四一年大統領が行政命令により連邦準備制度理事会に対し一時的に消費者信用統制の権限を与え、これに基き同年九月理事会が規則Wを制定したことに端を発する。戦後連邦準備制度理事会は消費者信用統制の権限を恒久的に与えらるべきことを主張したが、議会の容れるところとならず、規則Wは一九四七年廃止された。四八年一時的に復活されたが翌年再び廃止、その後一九五〇年朝鮮動乱の勃発により国防生産法が制定されるに及び再度復活されたが、五二年六月同法の改正により停止され、現在に及んでいる、しかし一九五五年のブームの苦い経験から、最近において連邦準備当局が消費者信用統制の権限を平素より与えらるべきか否かに関し議論がたたかわされ、連邦準備制度理事会はこれを否とする意見を表明したとのことである。

三

利子率の僅かな騰貴が商業銀行とその他金融機関の政府証券から貸出へのスイッチを妨げるであろうとのローザ(R. V. Rosa)の議論は、各種のこれに対する逆の流れが勘定に入れられる時、一九五五年の場合にその支えを見出し得なかつた。この期間を通じて利子率は騰貴しつつあつたが、商業銀行とその他金融機関は一般大衆への政府証券の売却から企業への貸出を急激に拡張してい

た。この時、消費者信用の引締めはある程度かかるスイッチを抑制したであろうと思われる。しかし選択的な消費者信用統制は自由価格制度への好ましからざる干渉であるという意見が依然支配的であり、それとのかね合いで問題が解決されることとなる。

四

消費者信用はその目的が個人的消費のためであること、返済のための資金源が将来所得である点に特徴があり、これが企業金融との差をつくる。しかし企業金融をすべて安全なりとし、企業における商品の売却が円滑に進行するための消費者に対する貸付を安全なるざるものとして峻別する態度は理論的にいつても問題がある。この点と関連して最近ブロクノー(H. V. Procknow)が新しい銀行流動性理論として「期待所得理論」を展開しているのがわれわれの注目を惹く。

第六十八回経済経営

研究所講演会

昭和三十二年十二月二日

南 米 講 演 会

久しく中断されていた研究所講演会が研究所創立三十五周年を記念して復活されることになり十二月二日午後六時より神戸新聞

会館四階集会室(神戸新聞社文化センター・KCC)で開催された。今回は中南米講座新設の披露をも兼ねて南米問題にテーマを限定して三人の講師が夫々専門的な立場から非常に広範囲に亙る(高校生から一般婦人に至る)一般聴衆に理解し易い話題を選定したが予想外の好評を博し会場をうづめる参加者は長時間の講演と田中薫教授のスライドの終了する迄熱心に終始、静聴されたのは感慨の深いものであった。

劈頭、柴田所長より講演会の開会の辞に於いて神戸大学経済経営研究所の前身の神戸高商商業研究所が大正八年設立されてから数十回の公開講演を行つて来たが戦争と共に途絶えていたのを今回、神戸に関心の深い南米問題を取り上げて復活したことを強調され、講演に移り、閉会の辞に立つた神戸新聞社の原社会事業局次長はこの種講演会につきまとう聴衆動員難が雲散霧消した今回の成功を喜び且つ讃え、いよいよ今後の神戸に於いての学術講演会開催の意義を再認識した旨述べられた。

一、南米の産業金融問題

経済経営研究所助教授

藤田正寛

一、南米の経済的特徴

ラテン・アメリカ諸国は所謂後進国であり政治的にも経済的にも先進諸国にとり魅力ある地域となつてゐる。特に南米諸国はそ

の国土の広大さと天然資源の豊富さ(モノカルチユアに特徴づけられる型を示しており、ブラジルのコーヒー、アルゼンチンの食肉、羊毛、チリーの銅、ヴェネズエラの石油、ボリビアの錫、ウルグアイの羊毛であり、単一耕作は外国市場への依存度が大きくならざるを得なく、景気の変動により影響されるところ甚しく、場合によつては自国経済の隷属性を強めることにもなる)に比して人口の稀薄なこと(国土の総面積が世界の一三%を占めるのに対し人口は世界人口の五%弱)が一般にアジアの後進国の場合程深刻な貧困さをもたらしてゐず、いわば余裕のある未開発地域というのが特徴である。

アジア的貧困とラテン・アメリカの貧困との相違は一人当り国民所得が平均一七〇ドル(最高はアルゼンチンの三五〇ドル、ウルグアイの三三〇ドル、ヴェネズエラの三二〇ドルで最低はボリビアの六〇ドル)を南米諸国が示しているのに対し、アジアでは五〇ドル(最高は日本の一〇〇ドル、最低はインドネシアの三〇ドル)に過ぎずアメリカが一四五〇ドルで世界の平均を一〇〇とした場合、四七八を示せばヨーロッパ一六五、ソ連一三五、南米七四、アジア二二という数字が如実にこのことを物語つてゐる。アジア的貧困は産業の中心が、もつとも能率の悪い原始的経営の農業に非常に稠密な人口が依存していることにある。

このような特質をその経済構造の中にもつ南米諸国では近代国家への息吹を近次とみに強く見せ、所謂資本制への移行化が急速に進んでいる。

ラテン・アメリカ諸国特に南米の大国たる A・B・C 即ちアルゼンチン、ブラジル、チリーの経済は非常に近代的な工業が一部にあり近代都市の出現と共にそこでは近代文明が築かれてアメリカ等に見られる景気政策の指標ともなるような建築ブームさえ見られるのに反し奥地は勿論、この都心を離れること一步にしてたちまち原始的経済生活が始んだの地域で見られることである。このことは之等諸国の真の独立達成のために看過すべからざる点である。

近代化への道は当然、工業化計画の遂行推進にある。所謂典型的な経済発展段階を順調に経過せずに一挙に工業国家化して先進国、就中、ヨーロッパの国々やアメリカとの鎖を断つことが至上命令となつてゐるために恰も日本が明治開国と共にとつた産業資本の確立への国家資本の援助と国家資本自らによる工業化のための資本投下のような形態が之等の国々で見られ、アルゼンチンに於けるペロンによる第一次、第二次の五カ年計画、ブラジルのサルテ・プラン等がこの例である。ペロンは民族主義の旗の下に外国資本の駆逐による経済自立のために先ず動力と鉄道の国営の計画を行つたが国営企業の失敗を赤字で埋合すために財政政策をあやまりインフレーションを激化させ、さなきだに本源的蓄積のないこの後進国の経済を危くし、又その支持層であつた労働者の賃上げの要求と自立計画推進のための資本不足を結局、外資に求めざるをえなくなつたために民族主義者の反対をうけ政権を奪われるに至つた。アルゼンチンではその後親米政権により為替の単一

相場設定をはじめとするプレビッシュ報告を中心とする政策がとられたがその後ベリエル・プランにより資本財の輸入の緩和や公定為替市場でのドル赤字軽減策、補助金の廃止、物価統制の廃止、賃上げのストップ、増税により経済危機を克服せんとしたが賃上げ凍結が閣内の反対でこのプランは画餅に帰している。

ブラジルでもヴァルガスの自立政策はクビチックにより引つがれたものの外資依存政策によらざるをえない事情から自立化はむしろ後退していると見てもよい。之等の南米諸国の輸出産業は既述の如く農業が主でその貿易相手国としてのアメリカの景気に左右されるところ甚大でアメリカの原料基地である限りアメリカのここからの原料輸入関係如何が大きくひびく訳である。

二、南米の金融制度の特質

後進国であるので金融制度の近代化は殆んど整備されていない。その例は中央銀行をとれば明らかである。南米の中央銀行は四つの範疇に分けられる。

- 一、割引銀行　ボリビア、チリー、エクアドール、ペルー。
 - 二、近代的中央銀行　アルゼンチン。
 - 三、総合銀行　商業銀行的機能も産業銀行的機能も併せもつもの。グアテマラ、パラグアイ、ウルグアイ。
 - 四、中央銀行とはなつていないが政府金融機関又はその類似機関として財務代理を行い、商業銀行業務や抵当銀行業務等も並行して営んでいるもの。　ブラジル、パラグアイ。
- 南米諸国民はその国民性からも貯蓄性向低く、資本蓄積のため

に銀行へ預入をする迄になつていないためもあり、銀行政策が政府により行われ、特に中央銀行の金利政策が一国の金融政策にとりキー・ポイントになるという所謂近代的金融体系が確立していないのが注目される。

資本制の高度化した諸国で見られる固有の意味での産業金融 industrial finance は見られず、むしろこの面は外国資本に負うている。

南米では産業資金をうるために各国とも財政政策の一環として、複数レート制度を為替面で布いて之を財源として、工業化を進めたが時代の進運に遅れぬためには、一本レートが必要となりつゝある。そこで外資による多量の資本を入れることにした訳である。商業銀行も前述の如き一般大衆の貯蓄態度から老大な資本をもつていず又そのためもあり、貸付は短期商業貸付のみに限り、ブラジルではブラジル銀行の農工業信用局が農業金融を僅か乍ら行つて居るに止まり、貯蓄銀行が工業融資をある程度やる外はすべて中央銀行的なブラジル銀行が融資機関も兼ねている訳である。

又アルゼンチンの場合は中央銀行が預金の統制を行つており、商業銀行は単なる中央銀行の代理店に過ぎない訳で、中央銀行の許可のある場合に限り貸付を行えたが、一九五七年十二月より中央銀行の預金統制は緩和され漸次撤廃の方向にある。長期投資機としては産業銀行があり産業投資（鉱業を含む工業金融）を行い、農業・牧畜・金融機関としては国立銀行、抵当信用は国家抵当銀行があつて金融を行つているが年々必要な開発、工業化の資金は

南米全体として五億ドルに達するが之は国内では到底調達出来ない。

尚、貿易金融はアルゼンチンでは貿易促進機構が行つているが強力なものではない。

三、南米諸国に於ける金融問題としての外資導入

南米諸国は無限の黄金境とも又可能性の大陸といわれ、この宝庫を開拓することが先進諸国にとり、狭められつゝある資本市場の打開の場でもある。

と同時に南米諸国自体、金融制度が未熟で工業化資金が不足しているのも、ここに外資の進出は急務となる。一九五六年迄にアメリカがこの地域へ投下した資本は七〇億ドルをこえ、アメリカの海外投資総額の四〇％に達している。このことはラテン・アメリカ特に南米がいかにアメリカにとり安定的市場であつたかを物語るものである。

この地域は地下資源が豊かであるためベネズエラの石油へのアメリカの執着やチリーの銅への関心は旺盛であり、之等は国防産業の見地からいよいよ重要となりつゝある。第二には投資利潤率の高いことでブラジルでは卸売で三割、小売で五割の純利潤は確実にえられるということが如実に、この間の事情を示している。

このように先進資本の要求と後進国の工業化資本の必要とが相交つて投資を促進しているが、資本は何より利潤の保証を必要とし、そのために経済の安定、そして政治の安定が望まれるが、後進国では政治の安定↓経済の安定のためにこそ外資が必要なので

ある。

今日、南米では所謂自由諸国のみならず、ソ連の進出も目立っており、国際的資本の血みどろの戦は今後、南半球でつづくであらう。日本は為替管理という国内的な障壁が蔽として存在する以上、技術援助を中心として五十年の移民の基盤の上に進出を企てるより外に案はないとも思える。

南米諸国は対米貿易一辺倒による重圧を排するために、ヨーロッパ貿易やアジア貿易への転換のため、多角貿易を策しヘーグ・クラブやバリ・クラブの結成によるヨーロッパへの接触の強化と中南米ブロック経済を作ろうとしており共同市場化を目指す単一通貨圏の構想の推進という民族自立の面と先述の外資の輸入との二つの関係をいかにのり切るかが今後の課題となっている。

二、ブラジルの現状と日系社会

経済経営研究所助教授

齊 藤 広 志

一、ブラジルの国柄

日本人はブラジルについては広大な国土に（日本の二・二倍）稀薄な人口（六〇〇〇万）で人口に於いても又国土の面積に於いても南米の二分の一を占める大国という通念をもっているが、この六〇〇〇万の人口は南部の海岸地方（サンパウロは三〇〇〇万、リオ二八〇万、サンパウロ州だけで一〇〇〇万以上の人口をもつ）に集中しておるのは産業的・経済的中心がこの地域に集中されて

いるからで全国土の四五%を占めるアマゾン人は人口は僅かに五%に過ぎない。

ブラジルは暑い処というのが日本での常識であるが平均して、日本より気候は暑いが南部ではヨーロッパに近い気候であることも見落されている。

ブラジル人の所謂、特徴こそが日本で認識されていないところであり、一国の国柄がその国民性に表れるとよくいうが、そのブラジル人は三つの系統からなっているといつてよい。即ち

イ、インディアン 之はモンゴリアンの系統で日本人に近い。
ロ、ヨーロッパ人 之は後に開拓初期のポルトガル人とインディアンとの混血。

ハ、アフリカの黒人奴隷 之も後にポルトガル人やインディアンとの混血。

ポルトガル人は元来白人とアラビヤ人の混血でもあるので、彼等は進んでインディアンや黒人と混血し、ブラジルに於ける混血の伝統をつくりあげた。一八五〇年から一九五〇年迄に約四〇〇万のヨーロッパ移民を主とする移民（ドイツ、イタリー、フランス、ロシア、シリア、レバノン）が入り混血はいよいよ複雑となり、ブラジル文化は混血の上に花咲くこととなつて来た。

二、人種関係の社会経済的影響

南米は旧きものと新しいものが、又、都市と農村の文化の差が又、同じ都市でも上層階級と下層階級の間隔を作り出している。イ、旧い社会関係、前近代的人間関係はポルトガル人（征服者）

と黒人（奴隸）や土人の混血關係に基づく社会秩序が温存されていることに表れている。

ロ、近代的社会乃至近代的人間關係は移住者が作り上げている点が多い。サンパウロ地方の如き、外国移民（ヨーロッパ人）の早くから入つて来た南部の各国寄合世帯と、その他の地方とを比較する時、明らかとなるが、このことは移住問題や企業の進出に際し、考慮されねばならないことである。

三、新興国としてのブラジルの特殊性

未開發国であるだけに鉱物資源は豊富でも石炭と石油がなく、工業化のための動力源が不足で電力の開発が重要性をもっている。生産關係についても進歩的労働法があるのに、農村や奥地は人間以下の状態である。鉄の時代を飛びこえて軽金屬、飛行機の時代に入りアスファルト道路が年々のびている。このような種々な矛盾をもちつつも經濟全体として無限の發展をたえずつづけるところに、ブラジルの魅力と強味がある。

四、ブラジルに於ける日系人

移民渡伯以来五〇年、今や日系人の数は五〇万に達し年々五〇〇〇人が送出されている。

第一世	一一七、四六二（三一％）
第二世	一九〇、三六八（五一％）
第三世	五九、三〇九（二二％）
計	三六七、七六七

(イ) 日系人の将来 一九〇八年以来の邦人移住者の人口総計は山本博士によると（一九五七年現在）

この表も内輪の見方であるが第一世と二世―四世の比は一〇〇対二二となり移民が根をおろしていることを示している。

(ロ) ブラジルの邦人四〇万は数量的には、かつては滿蒙、支那、朝鮮での日本人に及ばないが、ブラジルの同胞の場合はブラジルに根をおろし本当に他民族に融合し、文化的にも、經濟的にも、ブラジルという国のセグメントを形成しているところがかつての植民地に於ける日本人と異つてゐる。

(ハ) 日系人の質的成長

四〇万の日系人の数は、そのまま日本の領土の延長ではない。第一世は一〇〇％日本人であるが二世・三世となると、そうはいかず却つてブラジル人的意識が一〇〇％以上になつてゐる。日本人はすべて日本人か非日本人かという二者択一的考え方をするが、ハーフ日本人も考えられる訳である。

ブラジルの日系人は大別して次の三つの範疇に分けられる。

四五才以上 日本的日本人

三〇才―四五才 日本のかつブラジルの日系人

三〇才以下 ブラジルの日系人

（この場合、戦後の移住者を除く）

これは日系人の成長を示し、日本人が国際人化しつつある過程を示すものに外ならない。欧米人が国際人化するのに海外發展による幾世紀をも費したことを考える時、内地の人の知らぬ間にブラジルの日系人は今迄の日本人の概念ではわり切れない日系人を生み出す迄に成長した。之は何よりもブラジルの国柄、即ち人種

的デモクラシーによるものである。

ブラジルの日系人は、日本人という概念の枠或は外延を、次の次元にもつていくための実例を示していると思なければならぬ。ブラジル人に同化して行くことが、このためにも必要であり、この心掛はあつても一朝にしてなるものではない。

企業の進出でも過去の駐在員意識でなく、土着の幹部やスタッフを養成することが、同化とも並行して何より大切なことである。

(藤田記)

三、アマゾンに於ける日本移民とその将来

経済学部教授

田中 薫

アマゾンへの日本移民は時間的経過から見て①ペルー降りの難民により開拓された計画移住以前期、②第一次大戦後の不況時代で国民の間に海外移住の意欲が高まると共に企業家間にも海外投資熱が高まり、はじめて計画移民の形の出たコンセッション獲得期、③農業移民として暗中模索の末、ジュート栽培に成功し企業の組織化が創められた第二次大戦前期、④日本移民が組織を失つて個々に分散した第二次大戦中期、⑤胡椒の値上りにより局地的にその栽培が異常の成果をあげたが、之はむしろ例外でジュート栽培の主力は日本人の手に戻らず、全地域的には日本移民の地盤が崩れた跡へ、新時代の計画移住が行われて今日に至っている

第二次大戦以後期に分けることが出来る。

さて第一期はペルー降りであるが、日本からペルーに第一次契約移民が出されたのは、一八九九年で南ブルジルに第一次契約移民が出されたより九年早く一九二三年契約移民禁止迄五万八〇〇〇人に達したが、この成果は見るべきものなく生活は不安定で移動性に富むものであつたので、第一次大戦と共に天然ゴムの好景気の到来に誘われ、日本移民の一部はアンデスをこえてアマゾンに入りこんだ。

第二次大戦に際してもペルーで圧迫を受けた日本人の一部がアマゾンへ入つたが、密航で明確なことは不明である。ペルー降りは時代的意義より河川流域に於ける移住の経路としての意義の方が大きい。彼等は団結はせず、広大な地域に分散し、土着民と結婚し民族的にもアマゾンの中に吸収されて了つた。

第二期のコンセッションと日本人の活動では、フォードランジア・コンセッション、南拓コンセッション、アマゾニア産業研究所がよりどころとなつている。

(イ) フォードランジア・コンセッション

一九二四年にフォード財団によるフォード産業会社が設立され、土地開発のために国有地を無償で払下げられアマゾンのタバジョー河とアマゾンの合流点で、一〇〇万ヘクタールに一三〇万本のゴムが植付けられたのはじまりである。之をフォードランジアという。併しここでの成績が悪かつたのでサンタレীন市附近で二八万ヘクタールを開拓し、ペルーテラ、ゴム園を拓いた。

一九四六年にフォーランジア産業会社は、ベルテール農場をブラジル政府に譲渡したが、之は労働問題を中心とする経済の失敗と国際情勢が第二次世界大戦と共に変化したからである。

(四) 南拓コンセツション

一九二五年ベントス・バラ州知事がわが田付大使に対し五〇万ヘクタールのコンセツションを与える約束をしたのが契機となり、一九二八年資本金一〇〇〇万円の南米拓殖株式会社が、日本で鐘紡武藤社長をはじめとする人々で設立され、福原八郎氏が重役となり、ブラジルへ渡り、一九二八年十二月バラ州から一〇三万ヘクタールのコンセツション契約をとりつけた。一九二九年ムラータ植民地、アカラ植民地を拓いた。之が太平洋戦争でブラジル政府に接収される迄経営がつづいた。

今一つは、一九二九年ベレーン市の前田光世氏に州政府が与えたコンセツションである。之は営農資金の不足のために間もなく放棄された。

(イ) アマゾンニア産業研究所

一九二七年山西源三郎氏が、アマゾニアス州政府と一〇〇万ヘクタールのコンセツション契約を二ヶ年のオプション方式で結んだが資金の行詰りで、上塚司氏に委託したので上塚氏はバリンチンス町のヴィーラ・アマゾンニアにアマゾンニア研究所を一九三〇年設立し、八三万ヘクタールのコンセツションの経営に乗出し之を土台として、一九三五年アマゾンニア産業株式会社を設立したが、一九三四年改正のブラジル憲法一三〇条の一万ヘクタール以上の土

地の下付の際は連邦上院の許可を要するという一項により拒否され、一九三六年コンセツション獲得の望みは失われた。併しコンセツションの準備のために渡航した者が定住して、日本人のアマゾン移住の基礎を作った。

アマゾンの日本移民は適性主作物の発見に苦労したが、一九三三年来ジュートの栽培に成功し、又トメ・アース植民地で、一九三三年に胡椒の栽培に成功して、アマゾンの移民の将来に光明がさしたのであつた。

第二次大戦中期はアマゾンニア産業会社は、辻小太郎氏が解散を決意したりしたが、枢軸人資産として政府に移管されたために日本人は各自、ジュート栽培で自活し、ブラジル政府のジュート国産政策のために、生活を保証されたトメ・アース植民地やアカラ植民地は敵国人として軟禁の捕虜時代に入り農業（胡椒、ジュート栽培）に専念していた。

大戦以後はジュート栽培の国産化の大統領の政策により、一九五一年サンタレン・ジュート株式会社が資本金七〇〇〇コントで辻氏等の奔走で設立され、一九四六年以後の胡椒景気により、一九四九年トメ・アース農業協同組合が誕生し、ここでは一九五三年一〇月に二九二家族を擁するに至つた。

一九五一年上塚氏と大統領間に移民再開についての接衝があり、一九五二年二月戦後初の移民船が神戸を出帆した。之はジュート栽培を目的として入国が認められ、ヴァルガス大統領の個人的・政治的支持により促進され、ブラジルのアマゾン開発計画の発足

等の事情にもよるのであつた。

戦後移民は今迄、辻氏に委されていたのを日本海外移民協会アマゾン支部に引つがれて続行されている。アマゾンの日本移民の将来はジュート、胡椒より進んで米作生鮮蔬菜果物にも手を延し、この市場開拓の進むと共に各植民地の地域的結合の強化を促進せねば、アマゾンの日本人移民の浮動性を防ぎ成功を求めることは出来ない。交通輸送のための有機的、機動性のある出荷販売組織の結成も地域的結合促進にまたねばならないであらう。(藤田記)

執筆者紹介 (執筆順)

川田 富久雄……教授・国際経済科長
国際貿易部門

佐々木 誠治……助教授・海事経済部門

斉藤 廣志……助教授・中南米経済部門

藤田 正寛……助教授・中南米経済部門

片野 彦二……助教授・国際貿易部門

山本 泰督……助手・海事経済部門

国際経済研究(既刊) 目次

第 Ⅲ 号 昭和二十八年刊

東南アジア諸国の国際収支	川田 富久雄
タイ国の外国貿易とその産業構造	柴田 銀次郎
日本綿業の統計的分析について	家本 秀太郎
Aftermath of Inflation	新 庄 博
The Position of Japan in the Asian Economy	宮田 喜代藏

第 Ⅳ 号 昭和二十九年刊

自由港の起源とその史的発展	柴田 銀次郎
東南アジアとラテンアメリカの貿易構造の比較研究	川田 富久雄
新中国の経済制度	宮下 忠雄
東南アジアのインフレーション	矢尾 次郎
現下世界決済機構の一考察	藤田 正寛
戦後の国際収支	片野 彦二
日本海運業生成過程における海運競争	佐々木 誠治

第 Ⅴ 号 昭和二十九年刊

世界に於ける自由港の経営実態	柴田 銀次郎
戦前及び戦後の東南アジア貿易	川田 富久雄
古代経済と海運活動	佐々木 誠治
国際流動性準備変動の地域的研究(其の一)	

国際分業について	藤田 正寛
	片野 彦二

第 Ⅵ 号 昭和三十一年刊

アメリカ合衆国の貿易政策に於ける動向	柴田 銀次郎
アルゼンチン経済の発展	川田 富久雄
社外船の系譜—その一—	佐々木 誠治
アルゼンチンの金融制度	藤田 正寛
国際分業と国際交換	片野 彦二

第 Ⅶ 号 昭和三十二年刊

カナダの経済構造と外国貿易	柴田 銀次郎
米比通商協定の研究	川田 富久雄
新中国の対外貿易	宮下 忠雄
歐洲航路競争史	佐々木 誠治
国際決済制度の新展開	藤田 正寛
国際均衡について	片野 彦二
マルクスの <i>Nutzenfakt</i> について	山本 泰督

(併刊) 企業経営研究 第Ⅷ号目次

棚卸資産原価の配分と集合	渡 辺 進
シンガポール・インダストリー・タウンにおける関連産業の事例研究	米 花 稔
ユー・エス・ステイールとモルガン	井上 忠勝
加速償却効果について	能 勢 信子
動的二勘定学説の理論構造	武田 隆二

R É S U M É

The Development of Japan's Trade with South and South-east Asia since the Korean War

During the 1951-1956 period, Japan's export expanded by 85% and import by 58%. But our export to the South-east Asian markets increased only by 6%, although our import from this region gained by 53%.

The relative importance of this area in our international trade decreased. Its share in export declined from 37% in 1951 to 21% in 1956, although its relative position in our import was almost unchanged. (Table 1)

Table 1
Relative Share of South and South-east Asia in Japan's Foreign Trade (%)

Year	Export	Import	Total Trade
1934-36	18	16	17
1950	28	21	24
1951	37	21	27
1952	30	21	24
1953	26	22	24
1954	28	19	23
1955	24	22	23
1956	21	20	21
1957	22	16	18
(Jan.-Sept.)			
1956	20	21	21
(Jan.-Sept.)			

The decline of the relative share of this market is attributed chiefly to the shortage of their foreign exchange reserves. They suffer from a decrease of export earnings, because the export price of their products declined heavily, although their export volume somewhat increased. While their import did not decline so remarkably as their export, because they had to import capital goods necessary to carry out their economic development programmes.

They enforced, therefore, a strict import control, especially against consumer goods. As Japan's export to this region is composed mainly of consumer goods, it is liable to undergo severe restrictions. On the other hand, Japan's capital goods are not so strong as her consumer goods in international competition. It is, therefore, necessary to foster the competitive power of our capital goods industries in order to expand our trade with this region.

As for our import from this region, it is noteworthy that the relative importance of rice and cotton is decreasing, while that of iron ore and crude petroleum is increasing. This implies the changing character of this region from the sources

of our staple food and clothing materials to those of raw materials for our heavy and chemical industries.

Fukuo Kawata
Professor of International Trade
The Research Institute for Economics and Business Administration
Kobe University

A Study on the “Shagaisen” (Tramps), No. 2
— Kyushū and Setoūchi Group —

- 1) The characteristics of the Setoūchi Shipping.
- 2) Some types of their enterprises.
- 3) The development of the “Yu” port and their ships.
 - a) forword.
 - b) origin and their specialities.
 - c) fleet of the “Yu” sailing-vessels.
 - d) the growth of Shimatani shipping business.
- 4) The general decline of the “Yu” shipping and the only development of the Shimatani.
 - a) the decline process of the “Yu” sailing-vessels.
 - b) the transition from sailig to steamer in the Shimatani.
 - c) the early activity of the “Urato-maru”.
 - d) the development to “Common Carrier” in the Shimatani shipping business.

Seiji Sasaki
Assistant Professor of Marine Economics
The Research Institute for Economics and Business Administration
Kobe University

Emigrants' Home Village

A sociological survey was carried out during August, 1957, in a small village named Shōgase, Kochi Prefecture. The field work including interviews took place with the assistance of Masao GAMOU, Meiji University, and, Kiyoshi SHIMA, Meiji Pharmaceutical College. Our purposes focalizing this community as a home village of emigrants was based on principally such circumstances that from here an intensive emigration toward foreign countries has been observed during both periods before and after World War II.

The village of Shōgase is situated in the valley of the Niyodo River and the region is characterized as a transitional zone distinguished both by mountains in the north and coastal low land in the south. Under the ecological aspect, however, the locality may be classified as a mountain village due to the inhabitants' techniques of subsistance. As a locality group, Shōgase village presents almost

the same organization commonly observed through the rural communities of the country. The village is divided into small *buraku*, each of which consists of approximately twenty to fifty households. Among them, two *buraku* were included in our research, Hirose and Nagarabi, amounting to eighty households. The increase of the population has been relatively small during the last eighty years; the means controlling the populational increase consisted formerly in a high infant mortality and, later by intensive emigration into and out of the country.

Numerous youth of both sexes emigrate each year toward cities principally to metropolitan areas of Osaka and Kobe.

The valley of Niyodo River was famous for its traditional techniques of preparing *Tosa* paper. And, the cultivation of some plants as *Kozo* and *mitsumata* for this purpose constituted the most interesting activity for subsistence, especially in money income, for the village inhabitants. The agriculture due to topographic accidents and consequent small cultivable areas tended always more to certain crop cultivation rather than to paddy cultivation which continues to be the largest activity in Japanese agriculture. Yet the forest has also been a subsidiary means of subsistence furnishing wood and vegetal carbon.

During the last fifty years, the economic activities in Shōgase village suffered many changes because of the crescent influence of urbanization and wide communication. Primitive techniques of paper making was gradatively succeeded by modern factories which began to absorb a number of youth laborers of the locality; numerous small farms located in surrounding land slopes of the village have become farms for such crops such as sweet potatoes purchased by starch mills of a nearby city. It means that the regular supply of food no more depends exclusively upon farming except for a few land owners who own relatively large properties. Thus, the top-ranking activity consists in recent years of making vegetal carbon and forest work. On the other hand, the decrease of wood resources has accelerated in late years and, this fact seriously preoccupy the inhabitants.

The present economic situation appears to be clearer when we consider the weight of occupational groups. Among eighty families included in our research, approximately forty of them depend upon carbon and wood labor because of the lack of farm properties; about thirty depending partially on agriculture and partially on the same labors, and, others, numbering ten, are "rich" farmers or belong to different occupations such as small merchants, local government officers and teachers. Our ranking of these eighty families into socioeconomic status showed the grouping as follows:

Group	Number of household	Characteristics
A (upper)	eight	paddy owners more than five <i>tan</i> , large wood lots, cows
B (middle upper)	seventeen	paddy owners three-five <i>tan</i> , wood lots

C (middle lower)	fifteen	paddy owners one-three <i>tan</i> , lack or small wood lots
D (lower)	forty	no properties neither paddy nor wood lots

It seems certain that the community had had twice the local economic crises during the last fifty years: the first occurred about fifty to fortyfive years ago when the construction of new roads and technological innovations motivated an abrupt decline of the traditional paper mills; the second taking place at present with the decrease of wood resources threatening the means of livelihood. It should be noted that in both local crises an intensive movement of population toward other areas was observed. During and after the first crisis or, more precisely 1905-15, a successive wave of emigrants streamed out for Hawaii, Korea, Sakhaline, Formosa, and Brazil. In recent years, the emigration for Brazil has been undertaken again, and since 1955 about twenty families have emigrated to that country.

Yet, it may be pointed out that the status groups from which emigrants originated are the local middle class, or precisely, groups B and C. The fact is apparently illustrative because group D represents just victims of local economic crises and have a more precarios living condition under such circumstances, so emigration would appear to a more attractive solution for that group. In fact, the individuals ranked into group D showed during our interviews apparent "apathy" in relation to emigrating chances. Meanwhile, the wood lots and farm properties formerly owned by emigrants become, in most cases, the property of families ranked in group A.

Hiroshi Saito

*Assistant Professor of Area Study on Latin America
The Research Institute for Economics and Business Administration
Kobe University*

An Aspect of the International Monetary Policy — A case study of the investment effect of the under-developed countries —

The essential object of the International Economic Policy, including its International Monetary Policy which aims at the control of inflation and to attain capital growth, exists in the simultaneous realization of full employment and international equilibrium, and development (which are promoted by the improvement of balance of interational payments).

All advanced industrial countries will export their surplus capital for the sake of income and investment effect for the backward or under-developed countries. These exported capital must be useful, and positive to the economic self-reliance programme as a measure of modernization or industrialization in Latin America and the South and the South-east areas.

The Investment from the advanced countries (i. e. U. S. A. and Great Britain, Germany-West and other European countries) was received very warmly, so we

find many independent regulation and laws in these areas.

But, the largest concern for imported capital, first of all is to secure the highest profit and safety by economic and political stabilization.

Then, we want to discuss the conditions of capital export and growth (based by economic, theoretical field) to Brasil in accordance with SUMOC report, for Brasil forms a typical form of the underdeveloped investment effect.

Now, the solution of world-wide dollar shortage is the most important problem of the present international monetary aspect, so the dollar investment becomes a powerful counter-part for the dollar crisis.

In this article, we attempt to examine this question by the following plan :

1. Introduction — the object of International Monetary Policy.
2. The Dollar problem as the International Monetary Problem.
3. The form and feature of American Dollar investment.
4. Relationship between capital export and economic growth.
5. Capital export for the underdeveloped countries and economic influence — actual investment conditions for Latin-America.
6. Concluding notes.

Masahiro Fujita

Assistant Professor of International Finance

The Research Institute for Economics and Business Administration

Kobe University

Reproduction and International Division of Labor

Reproduction is the foundation of economies. This is true for international economy. In this paper, I attempt to build the theory of international division of labor according to the theory of reproduction. I divide my argument into two parts; one is the weak condition of reproduction, the other is the strong condition of reproduction. The former decides the internationally reproducible region under a general state. The latter decides the internationally reproducible region under an average rate of profit in each country.

Hikoji Katano

Assistant Professor of International Trade

The Research Institute for Economics and Business Administration

Kobe University

On the Cargo Preference Act of the United States

Under this article the writer wishes to research the process of legislation of Public Law 664 (sec. 901 (b) of the Merchant Marine Act, 1936) and to examine the effect of the law to the international merchant marine.

After world war II the United States had the largest merchant fleet in world

shipping. However its merchant fleet began its decline because of its high operating cost in the face of the recovery of foreign shipping. In those circumstances the bill, S. 3233 was introduced for the purpose of making the cargo preference rules a permanent law. The bill contained so-called 100 per centum rule, the consignor-consignee clause and other provisions which were different from the usual cargo preference rules included in aid programs. These newly-born prescriptions seemed to have the effect that private ship-operators could carry more government-financed cargoes. Though the bill met severe objection by the Department of States and other governmental agencies and also of the foreign maritime nations, shipowners and maritime labor unions supported its legislation. After the revision of the provisions of the bill, Public Law 664 was established, and the cargo preference act became a permanent law.

The supporters of the act argue that Public Law 664 and other cargo preference act are essential for national defense. So long as the carriage of aid cargoes enables the private ship-operators maintenance of vessel operation, we may say the act is useful to maintain the merchant marine which may be used in an emergency. However, the act has no provisions for ship replacement and others which is necessary in order to have an adequate merchant fleet for national defense. And also the act does not satisfy the criteria of open and direct subsidy because the profit gained from the carriage of aid cargoes may be used for any purpose that the ship-operator wishes. Then we can not regard the act as the proper means to attain the aim of national defense. On the other side the act gives the private ship-operators the chance to carry a half of the government-financed cargoes at fair and reasonable rates which surely provide profits to operators. Therefore the cargo preference act should be regarded as a legislation which intended to give private ship-operators profit.

The cargo preference act restricts foreign competition by means of "a" nation's law. Shipping market has, as is well-known, the tradition of free competition of private enterprises. The supporters of the act argue that it applies only for aid cargoes. But from the maritime nations' point of view there is no difference between cargo preference applied to commercial cargoes and those applied to aid cargoes, because both of them restrict their chance to carry cargoes. If there is any difference between them, it is only in regard to the volume of cargoes. Then we may conclude that the act is a discriminatory practice to restrict free competition of other countries' vessels, and that it contradicts the fundamental idea of liberalization of foreign trade and shipping which is necessary for the economic development and stability.

Hiromasa Yamamoto

Assistant in Marine Economics Section

The Research Institute for Economics and Business Administration

Kobe University

雑誌文献目録

雑誌
文献
目録

- 1 収録範囲 1957年1月から12月までに當所に收藏された定期刊行物より収録した。
- 2 分類 國際經濟・貿易, 國際金融・為替, 海事經濟, 中南米經濟の四項目に大別した。
- 3 排列 同項目内はABC順に排列した。
- 4 記載順序 筆者, 論題, 誌名, 巻號(發行年月), 所載頁

項 目		頁	
國際經濟・貿易		頁	
1. 國際經濟・貿易理論	1	1. 貨幣・金融理論	16
2. 貿易政策	4	2. 國際通貨	23
3. 貿易統計	6	3. 為替	25
4. 世界貿易	6	4. 國際資本移動	26
5. 各国貿易事情	9	5. 國際投資	26
6. 後進國開發問題	12	6. 國際決済制度	27
7. 經濟協力・対外援助・賠償	14	7. 國際収支	28
		8. 各国金融為替事情	28
		海 事 經 済	
		1. 理論・政策	34
		2. 各国海運造船事情	36
		3. 港灣	38
		4. 海法・海上保險	38
		中 南 米 經 済	
		1. 中南米全般	39
		2. 各国經濟事情	39

國際經濟・貿易

- | | |
|--|--|
| <p>1. 國際經濟・貿易理論</p> <p>2. 貿易政策(關稅)</p> <p>3. 貿易統計</p> <p>4. 世界貿易(東西貿易・共同市場・貿易仲裁)</p> <p>5. 各国貿易事情(日本・アジア・欧州・アフリカ・北米・南米)</p> <p>6. 後進國開發問題</p> <p>7. 經濟協力・対外援助・賠償</p> <p>1. 國際經濟・貿易理論</p> <p>阿部統</p> <p>輸入需要とモデル分析——モデル分析のむつかしさ—— 經濟評論 6-5 (1957.5) 28-37</p> <p>赤松要</p> <p>「日本の經濟と貿易」——合同討論へのコメント 國際經濟(國際經濟学会) 9 (1957.9) 101-109</p> <p>天川潤次郎</p> <p>デフォウの対仏自由貿易論(1713年) 論叢(關學短大商科) 9 (1954.6) 1-31</p> <p>有木宗一郎</p> <p>經濟成長・為替相場と貿易差額—H. G. ジョンソンの二論文に關するノート— 六甲台論集(神戸大) 3-4 (1956.12) 11-20</p> | <p>淡路憲治</p> <p>リカードの貿易理論—その價值論=分配論との關連— 富山大學經濟学部論集11 (1956.12) 61-73</p> <p>橋本英三</p> <p>“Trade Terms” 1953 と C. I. F. 條件の慣行(2) 名城商學 6-1 (1956.12) 51-74</p> <p>原覺天</p> <p>アジアの經濟發展と貿易 アジア問題 7-3 (1957.9) 60-68</p> <p>原猛雄</p> <p>最近における日米貿易業態について(3) 同志社商學 8-6 (1957.2) 20-38</p> <p>原田三郎</p> <p>世界經濟論の方法における根本問題—松井教授の批判に答える— 經濟學(東北大) 43 (1957.5) 29-63</p> <p>逸見謙三</p> <p>交易條件と農業の進歩 國際經濟(國際經濟学会) 9 (1957.9) 141-142</p> <p>平館利雄</p> <p>社會主義的國際分業について 世界經濟評論 35 (1957.3) 4-8</p> <p>平松健治</p> <p>兩體制間貿易の貨幣的側面(2) 六甲台論集(神戸大) 3-4 (1956.12) 63-75</p> <p>堀晋作</p> |
|--|--|

- リカード外国貿易論の構造と性格 政経論叢 (国学院大) 5-4 (1957. 3) 106-148
- 堀 晋 作
(紹介) ライト : 1816-30年のオランダにおける自由貿易と保護 (H. R. C. Wright). 政経論叢 (国学院大) 5-3 (1957. 2) 105-124
- 伊 賀 一 人
国際経済変動力に関する一考察 修道短大論集 5-2 (1957. 3) 63-78
- 五十嵐 喬
中世イギリス貿易の商品的構造 経商論纂 (中央大) 76 (1957. 10) 107-116
- 犬 田 章
輸出入動向をいかに予測するか (上, 下) 外国為替 176 (1957. 11. 15) 13-16, 117 (1957. 12. 1) 12-15
- 石 川 興 二
創造的世界経済学序説—その課題と論理について— 経済論叢 (京大) 80-4 (1957. 10) 64-81
- 板 垣 与 一
The problem of economic backwardness and the theory of economic development. Annals of the Hitotsubashi Academy (一橋大) 8-1 (1957. 10) 20-28
- 梶 山 武 雄
リカード外国貿易論の問題点 世界経済評論 35 (1957. 3) 52-57
- 金 森 久 雄
戦後の日本貿易と資本蓄積 経済評論 7-1 (1958. 1) 47-56
- 片 野 彦 二
国際貿易と生産要素の国際移動の可能性 国民経済雑誌 (神戸大) 96-6 (1957. 12) 71-75
- 片 野 彦 二
国際均衡について 国際経済研究年報 (神大経研) 7 (1957. 3) 227-247
- 片 野 彦 二
国際均衡について 国際経済 (国際経済学会) 9 (1957. 9) 137-140
- 片 野 彦 二
国際均衡について・再論 国民経済雑誌 (神戸大) 95-5 (1957. 5) 49-63
- 片 野 彦 二
Leontief による矛盾の確認 国民経済雑誌 (神戸大) 96-1 (1957. 7) 78-82
- 片 野 彦 二
生産要素価格均等化論の最近の発展 国民経済雑誌 (神戸大) 95-2 (1957. 2) 72-76
- 加藤 真 勢 三 郎

- 国際貿易の発達 明大商学論叢 40-3 (1957. 4) 1-13
- 川 尻 武
古典派貿易理論 世界経済評論 37 (1957. 5) 4-12
- 経済企画庁調査課
日本経済と輸入依存度 貿易と関税 5-12 (1957. 12) 64-67
- 経済構造の変化と輸入 (上, 下) 外国為替 169 (1957. 8. 1) 20-22, 170 (1957. 8. 15) 8-11
- 木 村 滋
リカードの国際経済論—「原理」第7章を中心として—六甲台論集 (神戸大) 4-3 (1957. 10) 15-25
- 木 村 保 重
要素価格均等化命題についての一試論 神戸外大論叢 7-4 (1956. 12) 43-47
- 来 住 哲 二
指図式船荷証券と記名式船荷証券 (1, 2) 関西大学商学論集 2-1 (1957. 5) 68-86, 2-2 (1957. 6) 70-91
- 木 内 信 胤
貿易依存度と交易条件の総括 世界経済 12-10 (1957. 10) 8-22
- 木 内 信 胤
第1次生産物の価格安定問題の総括 世界経済 2-11 (1957. 11) 46-56
- 木 内 孝
貿易依存度—諸指標と世界各国の輸出・輸入依存度— (1-3完) 世界経済 12-7 (1957. 7) 14-27, 12-8 (1957. 8) 10-20, 12-9 (1957. 9) 11-26
- 小 島 清
貿易の理論—松井教授の反省的批判に接して— (対決する二つの経済学 10) エコノミスト 35-11 (1957. 3. 16) 52-55
- 小 島 清
経済発展と交易条件 一橋論叢 37-2 (1957. 2) 1-25
- 小 島 清
低賃金と日本貿易 国際経済 (国際経済学会) 9 (1957. 9) 55-84
- 小 島 又 雄
交易条件—第2次大戦後における実証分析— (1, 2) 世界経済 12-8 (1957. 8) 20-31, 12-9 (1957. 9) 27-41
- 上 坂 西 三
米国における F. O. B. 慣習の研究 (1, 2) 貿易クレームと仲裁 4-5 (1957. 10) 1-7, 4-6 (1957. 12) 1-7
- 上 坂 西 三
米国における F. O. B. terms の二類型—F.

O. B. origin と F. O. B. destination—
早稲田商学 129 (1957. 7) 31-48
栗 重 育 雄
Economic Functions of Commodity Exchanges. (英文) 六甲台論集 (神戸大) 4-1 (1957. 4) 1-31
Lundberg, Erik
国際経済の安定と国民経済 経済分析 (通産省) 22 (1957. 2) 227-237
町 田 実
世界市場論序説ノート 早稲田商学 128 (1957. 5) 53-76
松 井 清
貿易の理論—対決する二つの経済学 (9)—エコノミスト 35-10 (1957. 3. 9) 50-53
松 井 清
国際経済学会の成果 エコノミスト 35-24 (1957. 6. 15) 16-19
松 井 清
日本貿易論の方法論 国際経済 (国際経済学会) 9 (1957. 9) 1-16
松 井 清
戦後日本貿易の問題点 経済論叢 (京大) 80-4 (1957. 10) 334-351
Maynard, G. W.
輸入価格上昇とインフレーション (Oxford Economic Papers. 1955 所載要訳) 通商産業研究 5-1 (1957. 1) 74-79
村 上 敦
生産力の発展と外国貿易—F. リスト「政治経済学の国民的体系」研究序説 (1) 六甲台論集 (神戸大) 4-2 (1957. 7) 11-21
長 井 賢 三 郎
(紹介) K. Davis: 17 世紀末 (イギリス) 経済に於ける海上貿易運輸 研究季報 (奈良短大) 4-2 (1956. 11) 157-168
西 村 孝 夫
サー・エドワード・ミッチェルボーンの東インド「貿易」活動 経済研究 (大阪府大) 2 (1957. 3) 55-71
野々村 一 雄
社会主義貿易の理論—社会主義諸国間の商品交換について— 経済評論 6-4 (1957. 4) 80-89
岡 倉 伯 士
社会主義圏における経済発展と経済交流 東亜経済研究 (山口大) 1 (1957. 3) 157-199
岡 山 隆
国際経済学における所得分析と価格分析の結合 (上) —インフレ圧力の国際波及をめぐって— 早稲田政治経済学雑誌 144

(1957. 4) 97-1 02
小 野 一 一 郎
後進国における経済発展—国連報告の紹介と検討— 世界経済評論 36 (1957. 4) 16-21
尾 崎 彦 朔
後進諸国の非資本主義的発展の道—M. ルビンシテインの見解に対するA. ゴーシュの反駁について— 研究と資料 (大阪市大経研) 2 (1957. 4) 103-115
齊 藤 武 雄
伝統的貿易理論の性格 商経法論叢 8-1 (近畿大) (1957. 5) 75-93
向 坂 正 男
産業構造と輸出依存度 貿易と関税 5-5 (1957. 5) 15-18
柴 田 銀 次 郎
海上運賃と外国貿易との相関性 国民経済雑誌 (神戸大) 96-3 (1957. 9) 1-17
柴 田 裕
国内商品(home-trade Products)を含む国際貿易—二国四財モデル—(2) 富山大学経済学部論集 11 (1956. 12) 75-93
柴 田 裕
国際貿易における Elasticity Approach の有効性 一橋論叢 38-1 (1957. 7) 90-96
柴 田 裕
多数国貿易モデル (1) 富山大学経済学部論集 12 (1957. 3) 27-44
柴 田 政 利
戦後の日本資本主義と貿易金融 商学研究 所年報 (明治大) 2 (1957. 5) 149-187
白 石 孝
国際経済学の二つの構造分析—貿易構造の分析について— 経済評論 6-12 (1957. 12) 72-78
白 石 孝
日本貿易構造の分析と交易条件—第1次大戦前の分析を通して— 国際経済 (国際経済学会) 9 (1957. 9) 17-31
白 石 孝
わが国の交易条件と市場構造—第1次大戦前の分析を通して— エコノミスト 35-24 (1957. 6. 15) 24-27
白 石 孝
(学界展望) 1956年下半年期の国際経済学における二つの問題 三田学会雑誌 50-2 (1957. 2) 61-66
末 永 隆 甫
再生産と外国貿易 経済学年報 (大阪市大) 7 (1957. 3) 2-69
末 永 隆 甫

雑
誌
文
献
目
録

再生産と外国貿易 国際経済 (国際経済学会) 9 (1957.9) 129-136

鈴木敏夫
輸入必要量の測定—産業連関表による分析の一例として— 通商産業研究 5-2 (1957.2) 31-40

田中誠一郎
経済計画と輸入依存度 通商産業研究 5-13 (1957.12) 36-45

建林正喜
資本制再生産と外国貿易 世界経済評論 37 (1957.5) 67-74

建林正喜
再び資本制再生産と外国貿易について—末永教授の報告に寄せて— 工業経営 (広島大) 7-1 (1957.2) 113-122

建元正弘
戦後貿易のなぞをめぐる諸見解 経済評論 6-8 (1957.8) 39-47

虎尾正助
貿易商務論に就て 商経法論叢 (近畿大) 8-1 (1957.5) 94-118

虎尾正助
異常時に於ける貿易売買の形態に就て—Exship(着船渡)売買契約の特殊約款— 商経法論叢 (近畿大) 7-2 (1957.1) 1-23

土屋六郎
近代経済学貿易理論 世界経済評論 37 (1957.5) 22-35

土屋六郎
資本供給における貿易の役割 経済学季報 (立正大) 17 (1957.5) 30-45

内田勝利
Japan's foreign trade after the war—With special emphasis on the structure of foreign markets— Bulletin of Univ. of Osaka Prefecture, Ser. D (大阪府大) I. (1957) 117-132

わが国の輸出入需要の所得価格弾力性 (試算) 調査月報 (大蔵) 46-7 (1957.7) 108-114

渡辺福太郎
国際貿易と独占的競争 季刊理論経済学8-1/2 (1957.6) 33-42

渡辺福太郎
国際貿易と投入産出分析 商学論集 (福島大) 26-1 (1957.6) 152-180

渡辺太郎
レオンティエフの逆説と伝統的理論 大阪大学経済学 6-3/4 (1957.3) 149-161

Wolley, Herbert B.
国際貿易と決済の構造に関する考察 世界経済 12-1 (1957.1) 49-60

山本謙一
商業信用状の諸形態 松山商大論集 8-2 (1957.6) 69-95

八城政基
アジアの交易条件 アジア問題 7-3 (1957.9) 86-97

八城政基
第一次生産物の価格安定 (3-6) 世界経済 12-3 (1957.3) 28-42, 12-4 (1957.4) 38-50, 12-6 (1957.6) 21-45, 12-7 (1957.7) 27-40

八城政基
第一次生産物の価格安定—問題の総合的—考察— 世界経済 12-10 (1957.10) 22-34

八城政基
経済成長国際会議 世界経済 12-5 (1957.5) 10-34

吉村正晴
第二次世界大戦後の貿易問題 産業労働研究所報 (九六) 15 (1957.10) 22-38

吉信肅
マルクス派貿易理論 世界経済評論 37 (1957.5) 13-21

行沢健三
比較生産費説と労働価値説 経済学論究 (関学大) 11-2 (1957.7) 41-66

行沢健三
資本主義の国際分業について 経済学論究 (関学大) 11-3 (1957.10) 31-50

Zassenhaus, Herbert K.
アメリカにおける輸入需要変動のパターンとその安定性 (Review of Economics & Statistics, Aug. 1955. 訳) 通商産業研究 5-1 (1957.1) 66-73

2. 貿易政策

相原光
保護貿易政策の発展 世界経済評論 37 (1957.5) 36-43

アメリカの貿易自由化政策 (互惠通商協定計画に関する第一回大統領報告) 世界週報 38-8 (1957.3.11) 60-66

米大統領の互惠通商協定計画に関する第1回年次報告 税関調査月報 10-3 (1957.3) 25-33

白宗元
「韓米友好および通商・航海条約」の本質 朝鮮月報 (朝鮮研) 3 (1957.2) 13-22

樺島光次
日本国とノールウェーとの間の通商航海条約の締結について 税関調査月報 (大蔵)

- 10-3 (1957.3) 1-24
 川田 富久雄
 米比貿易関係の一考察—米比通商協定を中心として—国民経済雑誌 (神戸大) 95-4 (1957.4) 1-17
 川田 富久雄
 米比通商協定の研究 国際経済研究年報 (神戸大) 7 (1957.3) 53-110
 黒川 芳蔵
 日本貿易信用株式会社の発足について 同志社商学 9-1 (1957.6) 73-80
 永木 幸一
 外国の輸出優遇策と日本 エコノミスト 35-29 (1957.7.20) 32-35
 中井 省三
 戦前及び戦時における日本貿易・為替・金融政策の史的考察 神戸大論叢 7-4 (1956.12) 87-133
 大木 文男
 輸出促進のための税制上の措置 外国為替 173 (1957.10.1) 15-18
 岡本 広作
 アメリカ植民地に於ける1763年以後のイギリス貿易政策 商経学叢 (近畿大) 5-2 (1957.2) 71-102
 戦後の貿易・関税政策 (上,下) 貿易と関税 5-7 (1957.7) 30-35, 5-8 (1957.8) 31-34
 副島 万里夫
 経済発展と貿易政策の展開 松商論叢 (松商学園短大) 4 (1957.3) 1-10
 通商に関する日本国とオーストラリア連邦との間の協定について 税関調査月報 (大蔵) 10-6 (1957.7) 1-34
 山口 和男
 各国の輸出保険制度 通商産業研究 5-2 (1957.2) 66-75
 米沢 秀夫
 中国の対外貿易と貿易政策 東亜経済研究 (山口大) 1 (1957.3) 26-57
 輸出における二重価格現象の考察 調査時報 (伊藤忠) 95 (1957.10) 8-36
 輸出奨励のための租税特別措置—臨時税制調査会の答申— 外国為替 158 (1957.2.15) 25-27
 (関 税)
 馬場 圭史
 ニューゼーランドの関税制度について 税関調査月報 (大蔵) 10-9 (1957.10) 28-43
 米国関税委員会の第40回 (1956年度) 年次報告 (1,2) 税関調査月報 (大蔵) 10-3

- (1957.3) 34-52, 10-4 (1957.4) 29-38
 米国の「関税及び互恵通商協定小委員会」報告書 (ボグス委員会報告) 経済資料 (経団連) 170 (1957.10.7) 1-137
 ブラジルの新関税制度について 税関調査月報 (大蔵) 10-9 (1957.10) 1-22
 ダンピング防止及び補助金相殺に関する英国の関税法案の全容 税関調査月報 (大蔵) 10-1 (1957.1) 30-34
 英国関税及び消費税庁の組織と業務 税関調査月報 (大蔵) 10-7 (1957.8) 40-53
 フランス植民地の特惠制度について 税関調査月報 (大蔵) 10-4 (1957.4) 22-28
 平岡 謹之助
 わが国関税制度の推移 (1-3) 貿易と関税 5-10 (1957.10) 42-46, 5-11 (1957.11) 46-50, 5-12 (1957.12) 40-49
 平竹 伝三
 社会主義貿易におたる関税制度 早稲田商学 128 (1957.5) 29-52
 蔵重 昌輔
 米国における税関の価格鑑定 (6-8完) 税関調査月報 (大蔵) 10-2 (1957.2) 42-48, 10-4 (1957.4) 39-44, 10-8 (1957.9) 37-44
 前田 多良夫
 ガット第11回締約国団会議を願みて 税関調査月報 (大蔵) 10-1 (1957.1) 1-17
 Meade, J. E.
 ガットと日本 (The Three Banks Review, June 1957訳) 調査月報 (大蔵) 46-11 (1957.11) 49-60
 水島 正時
 米国の関税率とその変更の方法—大蔵省の権限を中心として— 税関調査月報 (大蔵) 10-2 (1957.2) 31-41
 水島 正時
 各国の課税価格規定について 税関調査月報 10-8 (1957.9) 16-36
 日中貿易と中国の関税 税関調査月報 (大蔵) 10-5 (1957.5/6) 46-62
 奥山 尚
 無体財産権について—関税評価をめぐる諸問題— 税関調査月報 (大蔵) 10-1 (1957.1) 18-29
 柴崎 芳博
 貿易の自由化と関税率体系 外国為替 163 (1957.5.1) 10-13
 田中 喜助
 関税同盟の結成 早稲田商学 127 (1957.3) 37-50

3. 貿易統計

- フランスの外国貿易及び運輸統計作成に関する規則(訳)(1) 税関調査月報(大蔵) 10-9 (1957.10) 44-50
- 自由諸国と共産圏との貿易統計・通商協定集 海外市場 附録 7-67 (1957.5) 1-45
- 日本紡績協会調査部 共産圏諸国綿布輸出の進出に関する統計的一考察 日本紡績月報 127 (197.7) 67-77
- 1965年における世界海上石炭貿易量の試算 海事資料 6-10 (1957.6) 2-9

4. 世界貿易

- フアンソワース, ヘレン C. 国際小麦協定とその問題点—1949年~1956年における—(1-3完) 国際食糧農業 5-12 (1956.12) 33-41, 6-1 (1957.1) 43-47, 6-2 (1957.2) 55-58
- ガット第5回年次報告(1956年の国際貿易)の概要 税関調査月報(大蔵) 10-6 (1957.7) 49-60
- 逸見謙三 戦後の国際小麦協定 農業総合研究 11-3 (1957.7) 1-52
- 海外におけるスプ工業と貿易の動向について 興銀調査月報 4 (1957.1) 100-112
- 北田芳治 世界貿易地域化の意味するもの 通商産業研究 5-9 (1957.9) 2-12
- 木内孝, 小島又雄 世界貿易の実証的研究—(1)主要国. 主要商品について. (2)商品構成. 地域構成について— 世界経済 12-11 (1957.11) 31-45, 12-12 (1957.12) 35-48
- 国際連合 1956年ECE報告(上, 中, 下)—転機に立つ西欧経済, 西欧の貿易自由化, ソ連東欧と西方の貿易増大— 世界週報 38-17 (1957.5.18) 36-49, 38-18 (1957.5.25) 38-51, 38-19 (1957.6.1) 38-51
- 国際連合 世界経済1955年報告 第1部(上, 下) 調査月報(大蔵) 46-2 (1957.2) 34-130, 46-3 (1957.3) 124-171
- 水田博 戦後十年における経済成長の特質—国連「1955年世界経済調査報告」の紹介— 世界経済評論 36 (1957.4) 4-9
- 小川晴男 世界石油の需給と貿易構造(1-3) 海運 358 (1957.7) 9-12, 359 (1957.8)

- 68-70, 360 (1957.9) 41-43
- 小椋広勝 世界経済の構造変化—後進国と国連報告について— 世界経済評論 36 (1957.4) 10-15
- 最近の世界経済の推移 財政金融統計月報 77 (1957.10) 2-29
- 斎藤隆助 ITO(国際貿易機構)とカトリズム アカデミア(南山大) 15 (1957.1) 25-45
- 戦後世界貿易の発展傾向と問題点 調査月報(神戸銀) 174 (1957.2) 1-7
- 1956年のスターリング地域貿易 東京銀行 9-7 (1957.7) 60-67
- 柴田政利 世界経済把握の方法についての一試論—世界経済論の方法論(1)— 明大商学論叢 40-3 (1957.4) 51-65
- Strange, Susan 戦後の世界貿易の問題点—イギリス人の見た通商政策批判— 調査月報(大蔵) 46-7 (1957.7) 48-58
- 転換期にのぞむ世界経済—1956~57年の動向— 経済情勢(三菱経研) 334 (1957.7) 3-77 (東西貿易)
- 英国のチンコムリスト廃止をめぐつて 外国為替 168 (1957.7.18) 14-16
- 川尻武 東西貿易の性格について 経商論纂(中央大) 72 (1957.2) 1-26
- 川尻武 東西貿易の性格について 国際経済(国際経済学会) 9 (1967.9) 181-184
- 欧州東西貿易の最近の発展(国連 ECE 報告要約) 調査時報(富士銀) 106 (1957.1) 44-55
- 相互防衛援助統制法(バトル法)第9回半年次報告 世界週報 38-28 (1957.8.3) 40-48
- 東西貿易の動向(国連世界経済報告, ガット年次報告より) 世界週報 38-32 (1957.8.31) 38-46
- 東西貿易の現状と問題点 調査月報(日銀) 8-7 (1957.7) 6-12
- 東西貿易の発展とその構造 調査時報(富士銀) 113 (1957.9) 20-40 (共同市場)
- 赤松要 欧州共同市場形成の理論 世界経済評論 39 (1957.8) 4-8
- Balogh, T., Harrod, R. F., Sergeant, J. R., Kahn, R. F., Wirthwick, G. D. N. 欧州自由貿易地域—シンボジウム— (1-4

完) (Oxford 大学統計研究所季報 1957
年2号訳) 外国為替 164 (1957.5.15)
12-14, 165 (1957.6.1) 16-19, 166
(1957.6.15) 13-16, 167 (1957.7.1)
17-20

古 畑 建
ソヴェトからみた欧州共同市場 世界経済
評論39 (1957.8) 16-20

原 覚 夫
アジア共同市場の構想とその成立条件
アジア問題 6-6 (1957.6) 52-58

原 覚 天
アジア共同体の構想とその成否 世界経済
評論 39 (1957.8) 31-36

長谷川 信彦
ヨーロッパ自由貿易地域 外国為替 161
(1957.4.1) 22-24

林 信 太郎
アジア共同市場論—その可能性と接近方策
— 通商産業研究 5-6 (1957.6) 32-47

北欧共同市場に関するスカンデナヴィヤ経済協力
委員会の報告について 税関調査月報(大
蔵) 10-9 (1957.10) 23-27

出 光 宏 一
欧州共同市場と国際コンツェルン王国の誕
生 エコノミスト 35-17 (1957.4.27)
34-37

伊 東 光 男
欧州共同市場 日機連会報 6-3 (1957.3)
12-15

片 山 謙 二
欧州共同市場とアジア経済 アジア問題
6-6 (1957.6) 25-43

片 山 謙 二
欧州共同市場計画とその問題点 世界経済
評論 34 (1957.2) 24-31

川 田 富 久 雄
欧州共同市場とアジア・スターリング圏
アジア問題 6-6 (1957.6) 79-89

窪 田 康
欧州共同体と各国の立場—フランス20世紀
のレセ・フェール— 世界経済評論 39
(1957.8) 9-12

功力喜久男
欧州共同市場と自由貿易地域 アジア問題
6-6 (1957.6) 68-78

桑 原 晋
欧州経済統合とアジア経済統合 調査時報
(伊藤忠) 89 (1957.4) 17-45

前 田 多 良 夫
欧州共同市場及び欧州自由貿易地域の設立
をめぐって 財政経済弘報 625

(1957.4.1) 1-3

森 永 和 彦
生れ出る欧州経済圏—欧州共同市場。— ユ
ーラトム同条約— 世界週報 38-11
(1957.4.13) 16-27

村 本 浩 二
欧州経済統合の問題点 エコノミスト
35-8 (1957.2.23) 34-37

中 島 正 信
西ヨーロッパ共同市場とユーラトム計画の
経済的背景 早稲田商学 129 (1957.7)
67-83

日本紡績協会調査部
西欧市場の共同化と綿業 日本紡績月報
124 (1957.4) 19-31

尾 身 幸 次
ヨーロッパ共同市場成立上の問題点 通商
産業研究 5-9 (1957.9) 32-39

欧州経済共同体・原子力共同体条約の全容 世
界週報 38-13 (1957.4.27) 16-27

欧州経済共同体条約の調印 東京銀行月報 9-5
(1957.5) 4-34

欧州経済共同体を設立する条約の概要について
税関調査月報(大蔵) 10-4 (1957.4) 1-13

欧州経済統合の動向 経済月報(住友銀) 99
(1957.2) 21-27

欧州共同市場の概観 経済月報(三和銀) 245
(1957.6) 34-45

欧州共同市場の概要と問題点 調査月報(神戸
銀) 177 (1957.5) 1-10

欧州共同市場をめぐる各国の反響 海外市場
7-65 (1957.3) 76-81

欧州共同市場設立の過程—一覧 税関調査月報
(大蔵) 10-6 (1957.7) 61-71

欧州共同市場創設への歩み 海外市場 7-63
(1957.1) 70-79

欧州共同市場と世界の反響 東洋経済新報 277
73 (1957.4.13) 48-55

坂 内 富 雄
共同市場と英国の立場 世界経済評論 39
(1957.8) 20-24

佐 藤 進
具体化した共同市場案と英・仏・独の世論
アナリスト 3-4 (1957.4) 54-59

西欧経済統合計画の概要と問題点 調査月報
(日銀) 8-4 (1957.4) 7-11

白 石 孝
アジア共同市場案と日本の立場 アジア問
題 6-6 (1957.6) 90-99

スパーク報告「欧州共同市場計画」(全訳1-3)
貿易と関税 5-2 (1957.2) 2936, 5-3
(1957.3) 28-38, 5-4 (1957.4) 23-39

高 杉 次 郎
自立か、米国への依存か—欧州共同体と各
国の立場— 世界経済評論 39 (1957. 8)
24-26

雑 武 井 満 男
誌 欧州における原子力国際体制—ユーラトム
文 とOEEC計画— 世界経済評論 38
献 (1957. 6) 4-10

目 月 村 市 郎
録 欧州共同市場と資本主義の新局面
経済評論 6-7 (1957. 7) 116-127

月 村 市 郎
欧州自由貿易地域問題の動向 外国為替
176 (1957. 11. 15) 5-8

個 近 雄
西欧の経済的統合の進展—欧州共同市場と
その背景— 通商産業研究 5-1 (1957. 1)
55-65

上 田 市 郎
欧州共同市場と資本主義の新局面 経済評
論 6-7 (1957. 7) 116-127

宿 利 武
ヨーロッパ経済統合・ヨーロッパの経済統
合への前進、欧州共同市場、ベネルクス
(海外論調) 世界経済 125 (1957. 5) 45
-62

山 本 登
欧州共同市場計画と日本経済
世界経済評論 39 (1957. 8) 27-30

山 本 登
欧州共同市場成立の世界経済的意義 三田
学会雑誌 50-5 (1957. 5) 1-10

山 崎 隆 造
欧州経済共同体の調印と今後の問題
経団連月報 5-5 (1957. 5) 38-41

ヨーロッパ自由貿易地域に関する資料 (ヨーロ
ッパ自由貿易地域創設の可能性に関する
OEEC 報告・ヨーロッパ自由貿易地域に
関するイギリス政府白書) 調査月報(大
蔵省) 46-3 (1957. 3) 78-106

ヨーロッパ自由貿易地域における毛製品 東洋
紡、経済研究所月報 80 (1957. 12) 4-14

ヨーロッパ共同市場 外国為替 159 (1957. 3. 1)
12-14

吉 田 英 三
ソ連の「欧州共同市場」論争 エコノミス
ト 35-15 (1957. 4. 13) 39-42
(貿易仲裁)

稲 脇 修 一 郎
契約違反による契約解消につき英米法の研
究(4) 貿易クレームと仲裁 4-1 (1957.
1) 2-17

倉 地 圭 二
日本・チェコスロヴァキア貿易仲裁協定
の成立 外国為替 162 (1957. 4. 15) 33-
36

倉 地 圭 二
日本 ルーマニア ポーランド貿易仲裁協
定の成立 外国為替 167 (1957. 7. 1) 5-8

Рамзйцев, Д.
ソヴェトの外国貿易仲裁委員会におけるク
レーム処理の実際 (訳) 貿易クレーム
と仲裁 4-2 (1957. 4) 23-26

関 口 猛 夫
私法の国際的関連から見た統一仲裁法草案
貿易クレームと仲裁 4-3 (1957. 6)
42-48

関 口 猛 夫
国連社会経済理事会の条約草案の紹介と批
判—外国仲裁裁定の承認および執行に関
する条約— (1, 2) 貿易クレームと仲裁
4-1 (1957. 1) 24-31, 4-3 (1957. 6) 16-20

津 田 昇
貿易クレームの研究 (7-11) 貿易クレーム
と仲裁 4-1 (1957. 1) 33-41, 4-2 (1957.
4) 6-22, 4-3 (1957. 6) 33-41, 4-4
(1957. 8) 23-31, 4-5 (1957. 10) 16-28

依 田 信 太 郎
仲裁合意と裁判権の排除 貿易クレームと
仲裁 4-3 (1957. 6) 1-6

依 田 信 太 郎
英国における商事仲裁制度の史的考察 貿
易クレームと仲裁 4-5 (1957. 10) 8-11

依 田 信 太 郎
フランス法下の商事仲裁 貿易クレームと
仲裁 4-4 (1957. 8) 2-10

5. 各国貿易事情

(日 本)

アジア地域に対する日本の鉄鋼輸出 エカフエ
通信 127 (1957. 7. 21) 46-103

Bell, W. Ray
日本の対米綿製品輸出調整計画について
—ニュー・ヨーク綿織物商協会ベル会長
の所見— 日本紡績月報 124 (1957. 4)
32-41

Bell, W. Ray
再び日本の輸出調整計画について—ベル会
長の所見— (日本紡績協会調査部訳)
日本紡績月報 126 (1957. 6) 45-48

海 老 沢 道 進
32年度貿易収支の動向 外国為替 162
(1957. 4. 15) 28-32

林 雄 二 郎

日本の長期計画と対東南アジア貿易
アジア問題 7-3 (1957.9) 32-51

原 山 義 史
日本の輸出市場—市場別にみた輸出の動き
— 通商産業研究 5-1 (1957.1) 36-54

服 部 勝 蔵、藤 井 潤 二
日本の対米・対共産圏貿易—戦前戦後の比較と動向— 経済情勢 (三菱経研)
332 (1957.5) 31-40

平 岡 健 太 郎
日中貿易について 経営研究 (大阪市大)
17/18 藤田教授訪華記念論文集 76-97
(1955.2)

岩 田 幸 基
輸出商品の二重価格—最近の二重価格の性格と輸出への影響— 通商産業研究 5-5
(1957.5) 58-66

金 森 久 雄
日本貿易の二面性と二重経済 通商産業研究 5-9 (1957.9) 53-61

片 山 謙 二
経済発展とわが国の輸入貿易 経済評論 6-7 (1957.7) 3848

片 山 謙 二
日中貿易をめぐる諸問題 大阪商工会議所月報 83 (1957.3) 42-51

毛製品の貿易動向について 興銀調査月報 15
(1957.12) 59-90

木 村 禧 八 郎
第4次協定交渉の基本点—中共貿易拡大の展望— エコノミスト 35-18 (1957.5.4) 20-23

神戸市貿易力の測定
神戸商工会議所報 98 (1957.3) 2-13

小 段 文 一
日本経済の発展と雑貨貿易 (1,2)
経済理論 (和歌山大) 38 (1957.7) 47-68, 39 (1957.9) 69-91

小 島 清
低賃金と日本貿易 エコノミスト 35-24
(1957.6.15) 28-32

小 松 栄
米国向綿製品輸出についての日米交渉
外国為替 158 (1957.2.15) 12-16

倉 地 圭 二
輸出検査法の輪廓 貿易クレームと仲裁
4-3 (1957.6) 21-32

桑 原 晋
日露貿易と日ソ貿易 調査時報 (伊藤忠)
86 (1957.1) 5-29

松 尾 泰 一 郎
日本の対東南アジア貿易の構造分析

アジア問題 7-3 (1957.9) 69-85

三 島 彰
貿易商社の過当競争 エコノミスト 35-29
(1957.7.20) 49-44

森 弘
オープン協定廃止前後の各国との貿易事情
外国為替 162 (1957.4.15) 37-41

牟 田 口 道 夫
対米貿易振興に関する一考案 通商産業研究 5-7 (1957.7) 77-87

村 野 孝
スターリング地域の貿易循環と日本貿易
通商産業研究 5-1 (1957.1) 22-35

村 田 宏
米国綿花政策の動向と我が国輸出繊維の市場対策を論ず 調査時報 (伊藤忠) 86
(1957.1) 41-58

名 島 修 三
日ソ貿易の展望と問題点 アジア問題 7-3
(1957.9) 118-126

日中貿易緩和を示唆 (米国上院対外援助委ハンナ報告) 世界週報 38-13 (1957.4.27) 37-39

日中貿易の現状と問題点 調査月報 (日銀) 8-3 (1957.3) 7-11

日中貿易の展望と問題点 興銀調査月報 4
(1957.1) 42-56

日中貿易の新展開—双方の事情と商品別展開—
東洋経済新報 2766 (1957.2.23) 22-37

日本貿易の前途 (米国下院歳入委員会ボックス小委員会報告) 世界週報 38-12 (1957.4.29) 28-33

日本の対米と対中共貿易の相関関係 エカフエ通信 137 (1957.11.1) 1-20

日本の対米・対共産圏貿易—戦前戦後の比較と動向— 経済情勢 (三菱経研) 332
(1957.5) 31-40

大 来 佐 武 郎
日本経済の長期計画と貿易—第15回国際経済学会での報告—
エコノミスト 35-24 (1957.6.15) 32-36

大 来 佐 武 郎
日本経済の長期計画と貿易 国際経済 (国際経済学会) 9 (1957.9) 85-100

追いつめられた日米貿易の現状—懸念される明年度輸入制限の激化— 貿易と関税 5-10
(1957.10) 28-35

雷 任 民
中日貿易を発展させよう
世界 139 (1957.7) 64-67

昨年の日中貿易の概況 エカフエ通信 112
(1957.2.21) 66-71

雑
誌
文
献
目
録

関 邦 雄
 昭和31年の日本貿易の回顧 税関調査月報
 (大蔵) 10-2 (1957. 2) 1-30
 昭和31年の輸入の分析 外国為替 168 (1957. 7.
 15) 11-13
 昭和32年上半年におけるわが国貿易の概況 税
 関調査月報 (大蔵) 10-7 (1957. 8) 1-20
 鈴木 不二男
 第4次日中貿易協定交渉経過とクレーム処
 理条項に付て 貿易クレームと仲裁 4-6
 (1957. 12) 25-28
 鈴木 一 雄
 日中貿易の現段階とその将来 アジア問題
 7-3 (1957. 9) 127-135
 対中共貿易拡大の問題点 貿易と関税 5-6
 (1957. 6) 24-35
 谷 林 正 敏
 日本の対東南アジア貿易拡大のための前提
 条件 アジア問題 7-2 (1957. 8) 94-109
 鉄鋼輸出の動向 調査月報 (神戸銀) 184
 (1957. 12) 34-48
 東 商 調 査 部
 統計より見た世界貿易と日本の地位 (上,
 下) 東商 117 (1957. 3) 31-34,
 118 (1957. 4) 23-26
 わが国プラント輸出の現状とその振興策
 調査時報 (伊藤忠) 88 (1957. 3) 18-27
 渡 貫 光 則
 我が国プラント輸出の現状とその振興策を
 論ず 調査時報 (伊藤忠) 87 (1957. 2)
 19-27
 吉 原 秀 通
 中南米貿易雑感—経済担当官会議に出席し
 て— 東商 126 (1957. 12) 7-11
 (アジア各国)
 中国貿易と西方諸国 経済情勢 (三菱経研) 330
 (1957. 3) 29-32
 ECAFE諸国の対米貿易 東京銀行月報 9-7
 (1957. 7) 4-59
 藤 井 正 夫
 セイロンの経済と外国商社 (1, 2)
 国際食糧農業 6-10 (1957. 10) 43-50,
 6-11 (1957. 11) 42-46
 古 畑 建
 アジアの対ソヴェト圏貿易 アジア問題 7
 -3 (1957. 9) 98-109
 弘 田 嘉 男
 東南アジア貿易の構造変化と国際収支
 アジア問題 7-3 (1957. 9) 29-30
 片 山 謙 二, 古 畑 建
 アジア地域貿易とその帰趨 通商産業研究
 5-9 (1957. 9) 14-25

マ・ナイ・シユー
 中華人民共和国の外国貿易 アジア経済研
 究資料 (大阪市大経研) 11 (1957. 3) 1-
 12
 三 島 彰
 再検討を要する東南アジア貿易 エコノミスト
 35-9 (1957. 3. 2) 27-32
 三 島 彰
 再検討を要する東南アジア貿易 エコノミスト
 35-9 (1957. 2. 3) 27-32
 三 島 彰
 1956年度における東南アジア貿易の現勢
 アジア問題 6-2 (1957. 2) 128-137
 宮 下 忠 雄
 新中国の対外貿易 国際経済研究年報
 (神大経研) 7 (1957. 3) 111-143
 王 非 助
 インドと社会主義国家の経済・貿易関係の
 発展 (人民日報, 1956. 8. 10訳) アジア
 経済研究資料 (大阪市大経研) 11 (1957.
 3) 25-29
 小 沢 元
 中共市場をめぐる各国貿易—中共貿易拡大
 の展望— エコノミスト 35-18 (1957. 5.
 4) 31-35
 Rao, Y. S.
 経済発展に関するインド外国貿易の類型
 アジア経済研究資料 (大阪市大経研)
 11 (1957. 3) 30-37
 最近における中共の対外貿易 エカフエ通信
 108 (1957. 1. 11) 59-74
 最近におけるアジアの貿易と国際収支 (国連・
 アジア経済報告1956年訳) エカフエ通
 信 114 (1957. 3. 11) 35-65
 高 見 重 義
 中共の対日経済政策と貿易促進の可能性
 アジア問題 6-1 (1957. 1) 42-53
 寺 尾 義 男
 中共貿易の回顧と展望 外国為替 161
 (1957. 4. 1) 7-10
 徳 永 博
 インドの外貨危機と貿易対策 外国為替
 160 (1957. 3. 15) 9-12
 東南アジア諸国の対共産圏貿易協定一覧 エカ
 フエ通信 108 (1957. 1. 11) 75-88
 牛 場 信 彦
 共産圏貿易拡大の可能性 アジア問題 7-2
 (1957. 8) 110-115
 米 沢 秀 夫
 第二次5カ年計画と対外貿易—中共貿易拡
 大の展望— エコノミスト 5-18 (1957.
 5. 4) 27-30

(欧州各国)

- チンコムの崩壊と中国市場 中国資料月報
(中国研) 112 (1957.8) 1-20
- 英国の1956年における外国貿易(Board of Trade Journal, 26 Jan. 1957. 訳) 税関調査月報(大蔵) 10-5 (1957.5/6) 19-38
- 英国輸出品の新しい発展 調査資料(東京商工会議所) 140 (1957.2) 1-29
- 海外経済動向の分析(総論, アメリカ, 西欧, 後進諸国) 経済分析(通産省) 22 (1957.2) 1-189
- 西ドイツから見たアジア貿易の現在と将来(1, 2) エカフエ通信 137 (1957.11.1) 21-38, 138 (1957.11.11) 44-64
- 西ドイツの貿易構造—その異常な出超をめぐって— 調査時報(富士銀) 109 (1957.5) 31-48
- 野村昭雄
欧州共同市場と西ドイツの外国貿易
世界経済評論 39 (1957.8) 12-16
- 欧州市場における繊維製品貿易の現状—その統計メモ— 東洋紡経済研究所月報 75 (1957.4/5) 11-27
- ポーランドおよび東独の外国貿易—統計による紹介— 調査月報(大蔵) 46-7 (1957.7) 43-47
- 1956年における英・西独・伊の化繊輸出(1, 2) 東洋紡経済研究所月報 77 (1957.5) 4-22, 78 (1957.8) 9-24
- 白鳥正明
ソヴェトの貿易公社について(上, 下)
外国為替 155 (1957.1.1) 47-49, 157 (1957.2.1) 23-25
- 白鳥正明
ソヴェトの輸出入業務とその管現(1-3完)
外国為替 159 (1957.3.1) 23-25, 160 (1957.3.15) 17-19, 161 (1957.4.1) 25-27
- (アフリカ)
- 中近東アフリカの輸入業者の実態 海外市場 7-64 (1957.2) 2-25
- (北米)
- アメリカの対後進国貿易について 経済情勢(三菱経研) 331 (1957.4) 29-37
- 米国の外国貿易の概要とその見通し(1, 2)(米商務省 Foreign Commerce Weekly, 8, Apr. 1957訳) 税関調査月報(大蔵) 10-5 (1957.5/6) 1-18, 10-6 (1957.7) 72-86
- 弘田嘉男
アメリカ貿易の構成変化と世界貿易 経済情勢(三菱経研) 330 (1957.3) 21-28
- 弘田嘉男

戦後の景気循環とアメリカの輸入—その世界経済への影響をめぐって— 通商産業研究 5-1 (1957.1) 12-21

- 柴田銀次郎
カナダの経済構造と外国貿易 国際経済研究年報(神大経研) 7 (1957.3) 1-52
- (南米)
- 藤田正寛
国際経済制度の新展開—ラテン・アメリカに於ける多角化傾向を繞つて— 国際経済研究年報(神大経研) 7 (1957.3) 195-226
- 藤田正寛
ラテン・アメリカに於ける通貨, 為替問題 国際経済研究年報(神大経研) 7 (1957.3) 263-278
- 大平善治
ラテン・アメリカの貿易問題—ソ連の南米経済進出— 外国為替 162 (1957.4.15) 16-20

6. 後進国開発問題

- 秋本育夫
後進国における開発計画と貿易 国際経済(国際経済学会) 9 (1957.9) 159-166
- E C A F E
アジア諸国の経済開発計画の特徴(ECAFE経済年報1956年要訳) エカフエ通信 121 (1957.5.21) 1-29
- エカフエ鉄鋼・小委員会
エカフエ地域における鉄鋼業および関連産業の開発計画と問題点 エカフエ通信 124 (1957.6.21) 1-51
- エカフエ第3回経済開発計画作業部会公式議事録 エカフエ通信 136 (1957.10.21) 34-74
- エジプト経済開発の現段階 経済情勢(三菱経研) 339 (1957.12) 27-30
- 藤井正夫
後進国経済の問題と展望 エコノミスト別冊(1957.5.1) 54-56
- 原覚夫
経済開発の効果と共産主義
アジア問題 5-6 (1956.12) 48-58
- 原覚夫
東南アジア開発基金の成立条件 エコノミスト 35-30 (1957.7.27) 44-47
- 逸見重雄
東南アジアの経済開発と労働事情
アジア問題 7-1 (1957.7) 10-21
- 家田茂一
経済開発の資本主義的方式と社会主義的方

雑誌
文
献
目
録

式 アジア問題 5-6 (1956.12) 38-47

伊 原 隆
東南アジアの経済開発と資金調達の問題
アジア問題 7-4 (1957.10) 10-27

伊 藤 佐 代
コロンボ計画—アメリカの後進国援助との
対比 世界経済 12-2 (1957.2) 37-44

岩 永 博
中近東の経済開発問題 アジア問題 6-2
(1957.2) 52-66

金 子 一 夫
コロンボ計画の成果 アジア問題 6-5
(1957.5) 64-73

金 子 一 夫
ウェリントン会議から見たコロンボ計画—
第8回コロンボ会議に出席して—
アジア問題 5-6 (1956-12) 136-142

川 野 重 任
アジアの土地改革と経済開発 アジア問題
5-6 (1956.12) 59-67

後進国における二つの問題 (Kindlberger, C.P.
: The terms of trade. 第8-11章及 Rao,
K.: Indian Economic Review V. 1(1),
Feb. 1952 の要訳) 通商産業研究 5-1
(1957.1) 80-84

後進国における工業化の現状 東洋紡経済研月
報 76 (1957.6) 4-17

後進国における国際合併事業の実態調査につい
て アジア問題 6-2 (1957.2) 138-141

栗 本 弘
インド第1次5カ年計画の成果の検討
エカプエ通信 112 (1957.2.21) 1-48

栗 本 弘
インド第2次5カ年計画の最近の発展
エカプエ通信 134 (1957.10.1) 16-39

栗 本 弘
インド第2次5カ年計画の諸問題
エカプエ通信 116 (1957.4) 1-51

松 井 清
後進国の開発における外国資本の役割 通
商産業研究 5-6 (1957.6) 2-14

松 井 清
Problems of the economic development in
underdeveloped countries.
Kyoto Univ. Economic Review (京大)
1-9 26-2 (1956.10)

松 坂 兵 三 郎
後進低開発経済の成長と資本蓄積 季刊理
論経済学 7-3/4 (1957.3) 283-289

松 任 谷 健 太 郎
アジアの開発と日本の農業 アジア問題 7

片 岡 貢

ソ連の対アジア経済援助活動 アジア問題
6-5 (1957.5) 74-83

木 内 信 胤
自由諸国家の対アジア経済政策—とくにア
メリカの政策を中心として— アジア問
題 6-5 (1957.5) 10-21

小 浪 充
アメリカの対外援助削減問題 世界経済 1
2-2 (1957.2) 45-53

森 村 勝
ソ連諸国の経済交流 通商産業研究 5-9
(1957.9) 40-52

斎 藤 一 夫
ヨーロッパ諸国における地域開発 農業総
合研究 11-4 (1957.10) 201-213

清 水 知 久
アメリカの後進国援助 (2-6, 補完) 世界経
済 12-1 (1957.1) 34-42, 12-2 (1957.
2) 31-37, 12-3 (1957.3) 42-53, 12-4
(1957.4) 30-38, 12-5 (1957.5) 37-44,
12-6 (1957.6) 16-21

鈴 木 重 靖
東南アジア諸国のソ同盟との経済交流
東亜経済研究 (山口大) 1 (1957.3)
300-218

滝 川 勉
後進国開発と過剰農産物—米印余剰農産物
協定を中心に— 農業総合研究 11-2 (1
957.4) 69-106

山 口 哲 夫
米国余剰農産物受入の問題点 経済情勢
(三菱経研) 333 (1957.6) 30-37
(賠 償)

赤 津 学
ビルマの経済開発と賠償の比重
アジア問題 6-3 (1957.3) 70-78
賠償の経済的効果 経済月報 (三和銀) 241
(1957.2) 32-39
ビルマに対する賠償および経済協力 調査月報
(三井銀) 265 (1957.8) 46-51

入 江 猪 太 郎
投資ブームと賠償支払 世界経済評論 40
(1957.9) 123-130

松 井 清
賠償と経済協力の経済的基礎 日本の国際
的地位 (別冊法律時報1) (1957.2) 149
-154

三 辺 信 夫
賠償支払国における関税問題についての一
試論—J. E. ミードの貿易理論に沿って—
経済学雑誌 (大阪市大) 36-5 (1957.
5) 26-59

三好俊吉郎
インドネシア賠償交渉の問題点 アジア問題 6-3 (1957.3) 88-93

武藤和雄
「無拘束賠償論」について アジア問題 6-3 (1957.3) 22-33

岡野鑑記
日本賠償問題の性格 金融経済 43 (1957.4) 1-20

鈴木哲太郎
ビルマ賠償実施の現状 アジア問題 6-3 (1957.3) 50-60

対フィリピン賠償実施状況 外国為替 164 (1957.5.15) 15-17

谷敷寛
賠償と経済協力 通商産業研究 5-6 (1957.6) 56-63

浦部清治
ヴェトナムとの賠償問題及び経済協力 アジア問題 6-3 (1957.3) 94-99

吉田稔
賠償とフィリピン経済 アジア問題 6-3 (1957.3) 79-87

浦茂治
後進国開発における国連方式とフランケル方式との対比 名城商学 6-2 (1957.1) 21-48

箕輪哲
後進国経済変動の問題点 外国為替 168 (1957.7.18) 24-27

三宅武雄
後進国における資本蓄積 季刊理論経済学 7-3/4 (1957.3) 267-274

宮沢健一
後進国開発計画の計量的模型 季刊理論経済学 7-3/4 (1957.3) 290-298

那須皓
アジア農業の開発と日本の技能 世界経済 12-3 (1957.3) 2-11

Nurkse, Ragnar
インド第2次5カ年計画批判 (Quarterly Journal of Economics, May 1957訳)
エカフエ通信 131 (1957.9.1) 41-76

岡崎陽一
後進国の資本係数—インドと日本について— 季刊理論経済学 7-3/4 (1957.3) 275-282

小野一一郎
後進国開発理論 (対決する二つの経済学 31) エコノミスト 35-33 (1957.8.17) 52-55

小野一一郎
後進国における経済発展—国連報告の紹介と検討— 世界経済評論 36 (1957.4) 16-21

斎藤一夫
地域開発と産業構造 農業総合研究 11-2 (1957.4) 35-67

佐瀬六郎
アジアの経済開発と日本の立場 アジア問題 7-2 (1957.8) 16-26

傍島省三
後進国開発理論 (対決する二つの経済学 32) エコノミスト 35-34 (1957.8.24) 52-55

高田保馬
後進国の経済発展について エコノミスト 35-16 (1957.4.20) 36-40

武博宜
エカフエ地域の農業開発計画の概要
エカフエ通信 136 (1957.10.21) 1-33

武博宜
インドネシア開発計画の基本問題 エカフエ通信 110 (1957.2.1) 1-26

武博宜
最近におけるアジア経済開発の進展状況
エカフエ通信 121 (1957.5.21) 30-37

東南アジア諸国の経済発展と資金調達問題
調査月報 (日銀) 8-5 (1957.5) 14-18

ヴォイチンスキー教授のインド第2次5カ年計画批判 エカフエ通信 134 (1957.10.1) 58-74

山口辰六郎
工業化と農業の発展 (1,2) 国際食糧農業 6-11 (1957.11) 36-41, 6-12 (1957.12) 37-44

柳父徳太郎
後進国発展理論の新分野—アメリカ経済学界の一側面観— エコノミスト 35-16 (1957.4.20) 41-43

7. 経済協力・対外援助・賠償 (経済協力)

アジア問題研究会
アジアにおける経済協力の受入れ体制
アジア問題 6-4 (1957.4) 115-121

アジア問題研究会
中共とアジア諸国の経済提携の現状 アジア問題 6-5 (1957.5) 84-91

英連邦の開発におけるイギリスの役割 調査月報 (大蔵) 46-12 (1957.12) 4-15

藤崎信幸
アジア経済協力の具体的展開の方向 —「ア

ジア広域経済圏の形成」を目指しつつ—
 アジア問題 7-2 (1957. 8) 62-80
 二 村 竜 男
 アジア地域における相互協力の問題点
 アジア問題 6-5 (1957. 5) 104-114
 原 覚 天
 経済協力はどうか行われるべきか
 エカプエ通信 115 (1957. 3. 21) 1-21
 秦 正 流
 社会主義における工業化と経済的協力—ポ
 ーランド・ハンガリア問題に関連して—
 世界経済評論 35 (1957. 3) 22-29
 Harrod, Roy
 当面の英国景気動向並びにヨーロッパの経
 済統合について 東京銀行月報 9-8 (19
 57. 8) 57-64
 林 俊 範
 アジア諸国に対する技術協力の在り方
 アジア問題 6-3 (1957. 3) 110-133
 北欧諸国と欧州経済統合 海外市場 7-74
 (1957. 12) 82-86
 インドとわが国の経済協力 貿易と関税 5-7
 (1957. 7) 46-49
 石 丸 忠 富
 地域的経済統合の諸条件とアジアの特性
 アジア問題 6-6 (1957. 6) 60-67
 伊 東 隆 清
 特需の再編成 経団連月報 5-7 (1957. 7)
 51-55
 川 崎 一 斉
 東南アジア (フィリッピン, タイ, マレー,
 南ヴェトナム, 香港) 鉱山の開発協力に
 就て 調査時報 (伊藤忠) 91 (1957. 6)
 35-47
 小 長 啓 一
 経済協力の現状と問題点 通商産業研究 5
 -6 (1957. 6) 48-55
 宮 下 武 平
 ビルマの経済開発と日本の経済協力
 貿易と関税 5-6 (1957. 6) 36-39
 武 藤 和 雄
 ビルマとの経済協力の新方式 通商産業研
 究 5-6 (1957. 6) 69-79
 ミュルダール教授の東南アジア地域経済協力論
 経済情勢 (三菱経研) 331 (1957. 4) 26-
 28
 日本及び東南アジア諸国の域内協力について
 経済調査 (大和銀) 114 (1957. 7) 4-13
 欧州合衆国の設計図—欧州経済共同体・原子力
 共同体条約の全容— 世界週報 38-13
 (1957. 4. 27) 16-27
 佐 瀬 六 郎

東南アジア経済協力の諸問題 エコノミスト 3
 5-9 (1957. 3. 2) 23-27
 佐 藤 和 男
 シューマンプランの法的体制—欧州石炭鉄
 鋼共同体による国際経済行政— アジア
 問題 6-6 (1957. 6) 112-12
 西欧経済統合計画の概要と問題点 調査月報
 (日銀) 8-4 (1957. 4) 7-11
 千 田 文 七 郎
 アジアの林業開発と日本の協力 アジア問
 題 7-4 (1957. 10) 58-67
 谷 敷 寛
 ビルマに対する経済協力の現状と問題点
 アジア問題 6-3 (1957. 3) 61-69
 寺 村 鉄 三
 ソ連の対外経済関係の変容—東欧諸国との
 経済協力の調整の問題を中心として—
 エコノミスト 35-26 (1957. 6. 29) 24-27
 内 田 勝 敏
 シューマン・プランの足跡—ヨーロッパ経
 済統合論序説— アジア問題 6-6 (1957.
 6) 100-111
 渡 辺 誠 毅
 ソ連と東欧の経済的協力と対立 世界経済
 評論 35 (1957. 3) 16-21
 山 本 登
 アジア経済協力の問題点—経済協力の前提
 条件—アジア問題 6-3 (1957. 3) 10-20
 山 本 登
 アジアの地域協力と共同市場問題 アジア
 問題 6-6 (1957. 6) 10-24
 山 崎 隆 造
 日本対アジア経済協力の実績と問題点
 アジア問題 6-4 (1957. 4) 60-71
 吉 村 寿
 アジア諸国に対する技術協力の在り方 六
 甲台論集 (神戸大) 4-2 (1957. 7) 55-67
 (対 外 援 助)
 アメリカの対外援助とその経済効果 (上, 下)
 東京銀行月報 9-9 (1957. 9) 23-44. 9-10
 (1957. 10) 26-38
 アメリカ相互援助計画に関する大統領民間諮問
 委員会の報告書 調査月報 (大蔵) 46-5
 (1957. 5) 19-27
 米国の新対外援助方針—フエアレス委員会報告
 — 世界週報 38-10 (1957. 4. 6) 44-51
 米国の低開発諸国援助方針 (ジョントントン委員
 会報告) 世界週報 38-11 (1957. 4. 13)
 36-43
 米国余剰農産物貿易について (上, 下)
 外国為替 154 (1955. 12. 1) 11-12, 155
 (1957. 1. 1) 32-33

- 江 頭 数 馬
中国の対外援助と被援助 アジア問題 6-1
(1957.1) 120-129
- 秦 正 流
共産諸国家の対アジア経済政策—とくにソ
ヴェットの政策を中心として— アジア問
題 6-5 (1957.5) 22-32

- 逸 見 謙 三
農産物過剰問題—長期的視点による—
農業総合研究 11-2 (1957.4) 107-144
- 伊 藤 政 雄
国連諸機関の技術援助活動 アジア問題 6
-5 (1957.5) 55-63

雑
誌
文
献
目
録

国 際 金 融 ・ 為 替

1. 貨幣・金融理論 (貨幣・金融・支払準備制
度)
2. 国 際 通 貨
3. 為 替
4. 国際資本移動
5. 国 際 投 資
6. 国際決済制度
7. 国 際 収 支
8. 各国金融為替制度 (日本・アジア各国・英
・西独・欧州各国・米・米州各国)

1. 貨幣・金融理論 (貨 幣)

- 天 沼 紳 一 郎
ロウンズとロック —磨減銀貨の一考察—
経済学季報(立正大) 16 (1957.2) 24-50
- 天 利 長 三
現代における金利理論についての一つの反
省 —金利は純然たる貨幣現象か— 相
互銀行 79 (1957.8) 37-42
- 天 利 長 三
インフレーションの理論 エコノミスト別
冊 (1957.5.1) 17-20
- 現金通貨の需要と供給 —経済成長と通貨との
関連に関する一考察— 経済調査 (大和
銀) 117 (1957.10) 4-15
- Ойдельмант, А. (エイゼリナント)
戦後の資本主義諸国における信用統制(「貨
幣と信用」1957年5月号訳) 世界経済評
論 41 (1957.10) 53-59
- 後 藤 新 一
わが国現行補助貨制度小論 金融経済 45
(1957.8) 66-77
- 藤 野 正 三 郎
投資効率について 電力経済研究所所報 5
(1957.2) 9-17
- 藤 田 正 寛
後進国の金利市場 国民経済雑誌(神戸大)
96-2 (1957.8) 78-84
- 麓 健 一
銀行券の紙幣化にかんする一考察 金融経
済 43 (1957.4) 21-36
- 麓 健 一

- 銀行信用論 銀行研究 299 (1957.1) 1-17
- 麓 健 一
「近代的不換紙幣」論 —岡橋保教授の反
批判によせて— バンキング 113 (1957.
8) 12-26
- 古 谷 弘, 稲 田 献 一
資本蓄積の均衡成長経路と有効経路 季刊
理論経済学 8-1/2 (1957.6) 66-73
- 花 井 益 一
「貨幣範疇をめぐる弁証法の問題点(上)
—北川宗蔵氏の説を中心に— 富山大学
経済学部論集 12 (1957.3) 1-12
- 花 井 益 一
「貨幣の前貸か資本の前貸か」問題再論
—銀行業者の立場— 富山大学経済学部
論集 11 (1956.12) 23-31
- 花 井 益 一
最近の信用理論にたいする若干の主張 経
済評論 6-10 (1957.10) 84-95
- 花 井 益 一
信用表章と信用貨幣 —不換銀行券の問題
によせて— バンキング 113 (1957.8)
80-92
- 原 純 子
利子率の決定および変動に関して 経商論
纂(中央大) 72 (1957.2) 71-93
- 原 純 子
不換銀行券の特質について 経商論纂(中
央大) 75 (1957.9) 69-89
- 一 谷 藤 一 郎
革新的なマネー・フロー分析 エコノミス
ト 35-12 (1957.3.23) 20-22
- 一 谷 藤 一 郎
流動性選好説をめぐる問題 バンキング
108 (1957.3) 12-25
- 一 谷 藤 一 郎
流動性選好説と貸付資金説との関係 大阪
大学経済学 6-3/4 (1957.3) 25-50
- 飯 田 正 義
信用制度と貸付資本 産業経済研究(久留
米大) 7 (1957.3) 1-35
- 飯 田 繁
ふたたび「兌換銀行券と不換銀行券」

一三宅義夫教授の批判にたいして— 金融経済 45 (1957. 8) 20-51
 飯田 繁
 貨幣資本と利子つき資本 —ヒルファアディングの「資本信用論」にたいする一批判— バンキング 107 (1957. 2) 12-26
 飯田 繁
 利子つき資本における「貨幣の資本化」 経済学雑誌 (大阪市大) 36-4 (1957. 4) 1-41
 石田 興平
 「一般理論」におけるケインズ物価理論の性格 バンキング 109 (1957. 4) 31-44
 石川 常雄
 二つの利子理論をめぐる —流動性選好説か貸付資金説か— 経済論叢 (京大) 80-2 (1957. 8) 56-73
 石川 常雄
 貨幣需給の投資乗数効果に与える影響 経済論叢 (京大) 80-6 (1957. 12) 21-38
 伊藤 岩
 貨幣と価格 単純な流通を中心として— 法経論集 (新潟大) 7-1 (1957. 7) 23-46
 伊藤 岩
 貨幣より資本へ —資本論で消えた論理的展開— 法経論集 (新潟大) 6-2 (1956. 12) 25-44
 伊藤 岩
 資本制信用と不換銀行券 法経論集 (新潟大) 7-2 (1957. 10) 27-48
 伊藤 岩
 単純な貨幣流通と資本制的貨幣流通 法経論集 (新潟大) 6-3 (1957. 2) 1-14
 岩尾 裕純
 資本循環の二重性 —質疑と批判にこたえて— 経営セミナー 2-8 (1957. 8) 20-25
 梶山 武雄
 貨幣の本質について 銀行論叢 51-9 (1957. 9) 1-16
 金森 恒利
 流動性選好説と貸付資金説 —チャンの総合説について— 香川大経済論叢 29-6 (1957. 3) 1-27
 金子 精次
 戦前の日本における貯蓄率と所得分配率 —特に1920年代以後の分析— 経済学論究 (関学大) 11-3 (1957. 10) 51-89
 管理通貨制度と通貨政策の地位 調査月報 (日銀) 8-12 (1957. 12) 1-7
 片山 貞雄
 南北戦争期の「グリーンバックス・インフ

レーション」 彦根論叢 40 (1957. 11) 59-81
 川口 弘
 マルキシストの流動性選好説批判 バンキング 113 (1957. 7) 27-37
 川口 弘
 投資と利子率 銀行論叢 51-7 (1957. 7) 1-12
 川口 慎二
 定式的貨幣政策と経済安定 —シカゴ学派政策思想の一論点— 大阪大学経済学 63/4 (1957. 3) 249-272
 川合 一郎
 不換銀行券の伸縮について —管理通貨論序説— 経済学雑誌 (大阪市大) 36-4 (1957. 4) 42-68
 木村 増三
 流動性選好説と貸付資金説 —利子率についての一考察— (1, 2) 商学討究 (小樽商大) 7-4 (1957. 2) 1-34, 8-1 (1957. 6) 25-74
 北村 元一
 景気循環と物価変動 下関商経論集 (下関商短大) 1-1 (1957. 1) 55-67
 小山 省三
 国庫制度の改正私案 —通貨政策の円滑実施のために— エコノミスト 35-19 (1957. 11) 36-40
 沓水 勇
 ペイメント・マトリックスと貨幣の諸問題 経済志林 (法政大) 25-4 (1957. 10) 48-78
 桑原 晋
 景気循環と国際関係 —貨幣的景気論・金為替本位制の著者としての松岡教授にささぐ— 経済学研究 (北海道大) 12 (1957. 9) 1-23
 京都大学 中谷実研究室
 マネー・フロー分析とわが国についての試算 バンキング 112 (1957. 7) 73-85
 正井 敬次
 貨幣資本における利子発生の根拠 —マルクス・シュムペーター・ケインズの立場を繞つて— 経済論集 (関西大) 7-3 (1957. 6) 1-24
 三上 正之
 インフレーション分析の諸方法—金解禁とその再禁止をめぐる— 金融経済 46 (1957. 10) 16-32
 三木 谷良一
 銀行学派における銀行券過剰発行をめぐる 神戸商科大学紀要 4 (1956. 12) 99-

122
源 秀 夫
貨幣経済の正視—ケインズ経済学における
貨幣思想の省察— バンキング 108
(1957.3) 53-64
三 宅 義 夫
兌換銀行券と不換銀行券—岡橋・飯田両教
授の所説によせて— 経済評論 6-3
(1957.3) 117-127
長 尾 義 三
ケインズ利子概念の一考察— 価格と利子
(2)— 同志社商学 8-5 (1957.12) 1-20
長 尾 義 三
投入産出と資金循環の総合表 バンキング
111 (1957.6) 24-32
中 村 広 治
ソオントン「紙券信用論」の一考察—スミ
スとの関連を中心に— 金融経済 46
(1957.10) 57-74
中 村 重 夫
標章貨幣論 バンキング 111 (1957.6) 12
-22
中 西 仁 三
近代貨幣政策に於ける未解決問題について
経済学論叢 (同志社大) 7-6 (1957.10)
97-104
日本における適正通貨量と安定成長率 (経済再
建研究会討論記録) アナリスト 3-7
(1957.7) 19-31
西 村 久
信用創造理論に関する基礎的考察 六甲台
論集 (神戸大) 3-4 (1958.12) 96-108
則 武 保 夫
ケインズの貨幣観 国民経済雑誌 (神戸大)
95-2 (1957.2) 18-33
則 武 保 夫
流動性選好について 国民経済雑誌 (神戸
大) 96-5 (1957.11) 47-60
岡 橋 保
不換銀行券と紙幣流通の法則 バンキング
109 (1957.4) 46-58
岡 橋 保
不換銀行券再論—飯田・三宅・麓三教授の
批判に答う— バンキング 111 (1957.
6) 82-95
岡 橋 保
銀行券について—飯田・三宅両教授の批判
に答えて— 経済評論 6-6 (1957.6) 138
-148
岡 橋 保
価格標準の変更と物価 経済学研究 (九大)
22-3 (1957.12) 1-41

岡 橋 保
紙幣の価値について—ヒルファーディング
の紙幣法則批判— 銀行研究 301
(1957.3) 1-14
岡 橋 保
戦後のインフレ理論—その成果と今後の問
題点— 経済評論 6-12 (1957.12) 79-
89
岡 崎 陽 一
貸付資金説と流動性選好説の問題—ハンセ
ンの所説に対する批判— 銀行研究 301
(1957.3) 31-43
奥 田 勲
ランゲの利子理論 商学論究 (関学大) 16
(1957.2) 1-20
奥 田 勲
短期利子率と長期利子率との関係 商学論
究 (関学大) 19 (1957.9) 1-34
奥 村 茂 次
戦後アメリカにおける固定資本投資の変動
について 経済学雑誌 (大阪市大) 36-3
(1957.3) 35-109
大 野 喜久之輔
銀行信用と利子率—その貨幣経済における
地位— 国民経済雑誌 (神戸大) 96-5
(1957.11) 61-80
大 野 喜久之輔
貨幣的経済理論としての「一般理論」に対
する一考察—「一般理論」における貨幣
信用をめぐる— 国民経済雑誌 (神戸
大) 95-1 (1957.1) 47-64
大 野 喜久之輔
流動性選好説と貸付資金説—S. C. チャン
グの調停の試み— 国民経済雑誌 (神戸
大) 95-4 (1957.4) 62-67
大 野 信 三
ケインズ主義の悲劇 銀行研究 306 (1957.
8) 7-22
太 田 明 二
成長経済における貨幣と技術の役割 松山
商大論集 7-4 (1956.12) 1-24
Potut, Georges
アフタリヨン教授を悼みその業績を偲ぶ
(Banque, Mars. 1957) バンキング
111 (1957.6) 101-107
利子率 (3. 完) 調査月報 (大蔵省) 46-3
(1957.3) 1-77
酒 井 一 夫
計算貨幣について 経済学研究 (北大) 12
(1957.9) 99-125
作 道 洋 太 郎
近世貨幣金融思想の展開 大阪大学経済学

雑
誌
文
献
目
録

6-3/4 (1957.3) 273-302
 作 道 洋 太 郎
 The reform of the monetary system in
 the early years of Meiji. Osaka Econ.
 Papers (大阪大) 6-2 (Sept. 1957) 32-47
 桜 井 欣 一 郎
 経済成長と貨幣供給—クラーク・クーバト
 ン氏の提案について— バンキング 111
 (1957.6) 48-58
 真 藤 素 一
 兌換銀行券および不換銀行券について 金
 融経済 42 (1957.2) 18-44
 真 藤 素 一
 金輸出禁止下の物価—日本インフレーション
 史 (1,2) 経営と経済 (長崎大) 37-1
 (1957.6) 131-156, 37-2 (1957.8) 111-
 128
 新 庄 博
 信用および通貨の資金的考察—資金フロー
 分析への序説— 経営セミナー 2-8 (19
 57.8) 9-13
 新 庄 博
 通貨政策と資金フロー 国民経済雑誌 (神
 戸大) 96-5 (1957.11) 17-32
 新 庄 博
 有効需要と消費者信用 バンキング 114
 (1957.9) 12-20
 傍 島 省 三
 貨幣の諸機能について 大阪大学経済学
 6-3/4 (1957.3) 68-86
 高 田 博
 ケンブリッジ派貨幣理論の性格 (1) —参
 照基準・ワルラスにおける貯蓄投資方
 式の意味と貨幣の析出— 経済学季報
 (立正大) 17 (1957.5) 11-29
 高 田 保 馬
 利子論についての覚書 青山経済論集 8-4
 (1957.3) 1-19
 高 木 暢 哉
 退職貨幣の概念をめぐって バンキング
 115 (1957.10) 75-85
 高 橋 長 太 郎
 政府投資と民間投資 一橋論叢 38-5 (195
 7.11) 15-27
 高 橋 泰 蔵
 「最高発行額制限制度」をめぐる問題 バ
 ンキング 115 ((1957.10) 12-19
 高 崎 久
 貸付資金説の再検討 大分大学35周年記念
 論文集 (1957.6) 45-68
 武 田 隆 夫
 ドイツ公債についての覚書—金融資本成立

との関連においてみた— マルクス経済
 学体系 (宇野弘蔵選歴記念論文集) 下巻
 (1957.10) 77-98
 竹 村 脩 一
 不換銀行券の本質—不換銀行券問題の一論
 点— 大分大学35周年記念論文集 (1957.
 6) 91-110
 竹 村 脩 一
 不換銀行券論—その貨幣規定をめぐって—
 バンキング 111 (1957.6) 34-46
 竹 村 脩 一
 銀行券の流通について 大分大学経済論集
 8-4 (1957.2) 23-46
 玉 野 井 昌 夫
 イギリス金融資本の成立と貨幣市場の展開
 マルクス経済学体系 (宇野弘蔵選歴記念
 論文集) 下巻 (1957.10) 217-233
 田 中 生 夫
 地金論争と商人階級 法経学会雑誌 (岡山
 大) 19 (1957.2) 1-29
 田 中 生 夫
 18世紀末—19世紀初期のイギリスにおける
 信用流通 金融経済 46 (1957.10) 1-15
 田 中 生 夫
 リカドオとボウズンキット 経済学研究
 (北大) 12 (1957.9) 77-97
 田 中 生 夫
 (翻訳) C. ボウズンキット「地金委員会の
 報告書に対する実際の批判」1810年(1,2
 完) 法経学会雑誌 (岡山大) 20 (1957.
 3) 107-134, 21 (1957.6) 53-88
 田 中 稔
 利子率決定論の二形態 (1) 経済集志 (日
 大) 26-5 (1956.12) 53-72
 建 村 正 喜
 再生産過程に於ける貨幣流通および実現恐
 慌 工業経営 (広島大) 7-1 (1957.2)
 1-23
 戸 田 正 志
 銀行券の最高発額制限制度について アカ
 デミア (南山大) 15 (1957.1) 1-23
 豊 原 治 郎
 アメリカ産業資本の形成 大分大学経済論
 集 9-1 (1957.8) 25-46
 通貨の流通速度について—米国の金融逼迫下
 における所得速度上昇の検討を中心として
 — 経済調査 (大和銀) 119 (1957.12)
 4-14
 内 田 武 男
 対外設備投資の若干問題—特に中小規模投
 資について— 大分大学35周年記念論文
 集 (1957.6) 361-382

唄 野 隆
ハンセンの利子率決定理論について 六甲
台論集(神戸大) 3-4 (1956.12) 83-95

渡 辺 弘
(紹介) ハーソンとチャンとの流動性選好説
と貸付資金説 経済学論叢(同志社大)
7-4 (1957.3) 127-143

Whittlesey, C. R.
均衡的成長における貨幣の役割—経済成長
と貨幣との関係— (American Econ. R.
papers & proceedings. May. 1956訳)
調査月報(大蔵省) 46-3 (1957.3) 115-
123

山 田 良 治
貨幣の循環と「貨幣論」のケインズ 青山
経済論集 8-4 (1957.3) 21-45

山 口 茂
銀行券発行制度の問題点 国民経済雑誌
(神戸大) 96-5 (1957.11) 1-16

山 本 二 三 丸
貨幣理論の根本問題 —「貨幣の本質」論に
ついて— (2) 法経論集(愛知大) 20
(1957.10) 1-39

矢 尾 次 郎
田中金司先生の学問 国民経済雑誌(神戸
大) 96-5 (1957.11) 81-96

安 田 充
利子の一般均衡理論—ヒックスとパティン
キンを中心として— バンキング 106
(1957.1) 35-46

吉 田 義 三
「適正成長率」の概念 バンキング 114
(1957.9) 22-32

吉 本 真 二
利子率と安定条件 調査月報(大蔵) 46-11
(1957.11) 142-155

吉 野 昌 甫
金本位制における信用供給の強力性 季刊
理論経済学 7-3/4 (1957.3) 312-320

(金融・銀行)

荒 牧 正 憲
通貨論争と銀行制度(1) —発券銀行の発展
を中心として— 経済学研究(九大) 23
-1 (1957.5) 65-99

千 葉 秀 雄
外国にみる金利政策の効果 エコノミスト
35-22 (1957.6.1) 32-35

中央銀行政策と景気循環(ドイッチェバンク・
エコノミックレビュー1957年7/8月号訳) 調
査時報(富士銀) 115 (1957.11) 39-48

深 貝 善 太 郎

銀行資本と銀行利潤 バンキング 107 (19
57.2) 58-72

藤 沢 正 也
カール・トーマス「信用銀行の貸出割引及
び有価証券投資」 商学討究(小樽商大)
8-2 (1957.10) 61-76

銀行預金に関する若干の考察—預金の増減と流
動について— 経済調査(大和銀) 109
(1957.2) 4-19

原 司 郎
明治初期金融史への一考察—為替会社の設
立を中心として— 銀行研究 300 (1957.
2) 31-46

原 司 郎
わが国金融政策の性格 商経法論叢(近畿
大) 8-1 (1957.5) 137-156

Harrod, Roy
国内活動と対外バランス (The Banker's
Magazine, May 1957訳) 世界経済評論
41 (1957.10) 50-52

飯 田 正 義
発券取引と銀行業 産業経済研究(久留米
大) 8 (1957.6) 1-26

飯 田 正 義
近代的銀行の分析視角 産業経済研究(久
留米大) 9 (1957.9) 129-150

今 西 庄 次 郎
株式の市場性価値の大きさ 関西大学商学
論集 1-5 (1957.1) 29-39

石 井 隆 一 郎
銀行流動性比率は法定すべきか 国民経済
雑誌(神戸大) 95-2 (1957.2) 76-79

石 井 隆 一 郎
銀行資本金比率の意義について 六甲台論
集(神戸大) 4-1 (1957.4) 1-12

石 井 隆 一 郎
銀行資金運用論への序説 六甲台論集(神
戸大) 4-3 (1957.10) 1-14

石 井 隆 一 郎
金融財政政策と経済成長 国民経済雑誌
(神戸大) 96-3 (1957.9) 68-73

石 井 隆 一 郎
商業銀行第二次準備案の再検討 国民経済
雑誌(神戸大) 96-2 (1957.8) 53-69

Jacobsson, Per
金融政策に関する覚え書 (Skandinaviska
Banken Quarterly. Oct. 1956 訳) 調査
月報(三井銀) 260 (1957.3) 32-41

梶 山 武 雄
銀行信用とは何か 銀行論叢 51-4 (1957.
4) 1-13

柿 沼 幸 一 郎

金融政策と中央銀行制度 銀行研究 309
(1957.11) 15-23

各国の公開市場操作 (ニューヨーク連邦準備銀行月報1957年3月号訳) 調査月報 (日銀) 8-5 (1957.5) 44-51

加藤 俊彦
井上準之助についての覚書 —9代・11代日銀総裁としての井上準之助— 金融経済 43 (1957.4) 37-50

加藤 俊彦
日本興業銀行設立についての一考察 マルクス経済学体系 (宇野弘蔵還暦記念論文集) 下巻 (1957.10) 298-315

川口 弘
銀行の極大利潤原則 銀行論叢 51-10 (1957.10) 2-16

川口 慎二
銀行同一歩調論の再吟味 大阪大学経済学 7-2 (1957.7) 79-94

川口 慎二
銀行組織と貨幣創出—預金貨幣創出機構の基礎— バンキング 115 (1957.10) 50-62

川合 一郎
株式市場と資金拘束 インヴェストメント 10-10 (1957.11) 1-8

川合 一郎
金融政策の限界 世界経済評論 40 (1957.9) 24-30

川合 安雄
投資評価の一考察 同志社商学 8-6 (1957.2) 67-83

木村 増三
分散投資の原理と方法 インヴェストメント 10-4 (1957.5) 9-21

木村 増三
貸付資金と証券の流通 一橋論叢 38-3 (1957.9) 90-95

金融経済研究所
金融政策の在り方と限界 金融経済 44 (1957.6) 15-81

金融市場における現金の需給バランスの概念について 調査月報 (日銀) 8-4 (1957.4) 1-6

小牧 聖徳
戦後普通銀行政策の基本的性格 立命館経済学 5-6 (1957.2) 121-156

近藤 清彦
準備預金制度について 銀行研究 302 (1957.4) 87-97

紅林 茂夫
金利引上げの効果と限界 経済評論 6-7 (1957.7) 30-37

紅林 茂夫
金利政策の意義とその展開 金融 123 (1957.6) 17-20

紅林 茂夫
資本優遇の重要性 経営セミナ 2-11 (1957.11) 2-6

紅林 茂夫
財政・金融一体化問題の本質 アナリスト 3-4 (1957.4) 1-6

黒川 芳蔵
貿易金融機関について—輸出入銀行— 同志社商学 9-3 (1957.9) 69-90

三宅 武雄
流動資産から見た経済の動き 経商論叢 (中央大) 73 (1957.6) 71-88

守田 志郎
明治期における地方銀行の展開と地主及び商業資本—新潟県第四国立銀行を中心に— 社会科学研究 (東大社研) 9-1 (1957.6) 1-37

長尾 義三
産業連関に於ける証券の地位 インヴェストメント 10-7 (1957.8) 8-21

長坂 聰
交互計算信用と発行業務—ドイツ信用銀行の本質— マルクス経済学体系 (宇野弘蔵還暦記念論文集) 下巻 (1957.10) 99-121

長沢 惟恭
貯蓄投資の均等と金融の問題 一橋論叢 38-5 (1957.11) 28-50

名東 孝二
金融乗数効果をめぐる経済発展の一模型 季刊理論経済学 8-1/2 (1957.6) 79-84

名東 孝二
金融職能の統一的展望のために (貨幣静態観より動態観へ) 銀行論叢 51-8 (1957.8) 1-23

沖中 恒幸
銀行の独占と競争 銀行研究 298 (1956.12) 1-9

沖中 恒幸
銀行融資の構造について 金融経済 45 (1957.8) 1-19

小野 寺秀文
貯蓄についての覚え書—貯蓄の増強について— 銀行研究 309 (1957.11) 34-43

尾崎 康夫
経済発展の金融的側面 大阪大学経済学 6-3/4 (1957.3) 345-365

尾崎 康夫
経済成長と金融政策—均衡成長における金

- 融の役割— 下関商経論集 (下関商短大)
1-2 (1957. 7) 51-70
- Perlo, Victor
The Empire of High Finance (英文) 世
界経済評論 37 (1957. 6) 62-74
- Perlo, Victor
最高の金融帝国 (名和猷三訳) 世界経済評
論 43 (1957. 12) 48-55
- 斎藤 晴造
19世紀末におけるドイツの地方銀行—ライ
ンヴェストファーレンにおける大銀行と
中小銀行— マルクス経済学体系 (宇野
弘蔵還暦記念論文集) 下巻 (1957. 10)
145-196
- 斎藤 晴造
19世紀末におけるドイツ信用銀行の成立と
その産業金融の本質 経済学 (東北大)
41 (1956. 12) 78-114
- 酒井 安隆
金融政策の効果と限界について—通貨と資
金の関連を中心として— 経済学雑誌(大
阪市大) 36-4 (1957. 4) 69-113
- 坂本 二郎
資本蓄積と経済体制 一橋論叢 38-5
(1957. 11) 109-119
- 政府と中央銀行との関係 調査月報 (日銀) 8-
9 (1957. 9) 36-49
- 芹沢 彪衛
日本金融資本再生の跡を辿る 経済学論集
(東大) 25-1/2 (1956. 12) 193-222
- 志賀 金吾
独占期のイギリス預金銀行 マルクス経済
学体系 (宇野弘蔵還暦記念論文集) 下巻
(1957. 10) 234-255
- 新庄 博
金融政策と財政政策の関係 アナリスト
3-12 (1957. 12) 1-6
- 新金融分析の発展と諸類型—マネーサプライ分
析からマネーフロー分析へ— 調査月報
(日銀) 8-5 (1957. 5) 1-7
- 傍島 省三
財政と金融 銀行研究 302 (1957. 4) 5-19
- 住の江 佐一郎
株式価格の構成にかんする二つの見解—ド
ンナーとレフラーのばあい— 立命館経
済学 6-3 (1957. 8) 1-38
- 鈴木 安三
わが国における企業資金調達の実態 経済
情勢 (三菱経研) 329 (1957. 2) 32-40
- 高木 暢哉
信用制度と銀行業 経済学研究 (九大) 22
-3 (1956. 12) 43-82
- 玉野 井昌夫
金融市場に関する一考察 学習院大学政経
学部研究年報 4 (1957. 3) 209-226
- 戸原 四郎
金融資本成立期におけるドイッチェバンク
の変遷 マルクス経済学体系 (宇野弘蔵
還暦記念論文集) 下巻 (1957. 10) 122-
144
- 徳永 清行
中国における私営金融の限界—旧式金融機
関の存続性について— 同志社商学 9-3
(1957. 9) 91-107
- 土屋 喬雄
日本における銀行業黎明期に関する一考察
経済学論集 (東大) 25-1/2 (1956. 12)
139-168
- 津谷 彰一
現段階における企業金融の特質—銀行資本
と産業資本との関係— アナリスト 3-4
(1957. 4) 7-18
- 矢島 保男
英国における銀行の流動性の変化について
早稲田商学 127 (1957. 3) 91-99
- 矢島 保男
銀行準備の量的測定について バンキング
112 (1957. 7) 61-71
- 矢島 保男
金融政策の目標と技術の変遷 銀行論叢
51-12 (1957. 12) 2-14
- 山崎 研治
経済発展の金融的側面 経済科学 (名古屋
大) 5-2 (1957. 9) 28-44
- 楊井 克己
アメリカ銀行の対外発展について 経済学
論集 (東大) 25-1/2 (1956. 12) 45-64
- 矢内原 勝
英領植民地の銀行問題—植民地—低開発国
の銀行について— バンキング 112
(1957. 7) 45-59
- 矢尾 次郎
資本蓄積の金融的側面 バンキング 107
(1957. 2) 28-42
- 横山 保
修正株価について 大阪大学経済学 6-3/4
(1957. 3) 177-193
- 吉田 正三
流通性比率政策について バンキング 111
(1957. 6) 60-80
- 吉川 光治
国内金融と国際金融との調整—ソーントン
「紙券信用論」を中心として— バンキン
グ 107 (1957. 2) 44-56

- (支払準備制度)
- 藤 沢 正 也
支払準備制度の当否をめぐるバンカー誌上の金融論争について 商学討究 (小樽商大) 7-4 (1957. 2) 83-111
- 後 藤 新 一
米国における支払準備率法定制度 金融経済 42 (1957. 2) 45-65
- 河 本 博 介
支払準備及び準備率操作についての一覧書 経営と経済 (長崎大) 36-2 (1956. 10) 107-129
- 中 村 稔 治
支払準備制度の機能について 金融 119 (1957. 2) 15-18
- 諸外国における支払準備制度の運用 調査月報 (日銀) 8-7 (1957. 7) 1-5
- 友 杉 芳 春
支払準備制度の性格と問題点 富山大学経済学部論集 11 (1956. 12) 109-120
- 吉 野 俊 彦
支払準備制度の類型について バンキング 108 (1957. 3) 27-38
2. 国 際 通 貨
- ブレトンウッズ機構—10年の融資実績— 東京銀行月報 9-4 (1957. 4) 4-21
- 梶 山 武 雄
リカードに於ける金の国際的移動配分の理論について 銀行研究 303 (1957. 5) 135-146
- 加 瀬 正 一
ボンド問題その後 貿易クレームと仲裁 4-6 (1957. 12) 34-38
- 金の自由市場とドルの問題 金融 122 (1957. 5) 22-27
- 小 島 清
通貨自由交換実現の好機 エコノミスト 35-37 (1957. 9. 13) 16-20
- 国際通貨基金
IMF 1956年年次報告 世界週報 38-40 (1957. 10. 26) 46-51
- 桑 田 英 次
金の自由市場とドルの問題 金融 122 (1957. 5) 22-27
- 松 村 善 太 郎
国際通貨基金とアメリカの平価政策 経済評論 6-3 (1957. 3) 107-116
- 松 村 善 太 郎
国際通貨政策の性格と限界—特に両大戦間のアメリカを中心として— 世界経済評

- 論 38 (1957. 6) 26-33
- 松 村 善 太 郎
ボンド交換性回復と米英金融協定—交換性回復にたいするアメリカの推進力— 経済理論 (和歌山大) 39 (1957. 9) 1-16
- 村 野 孝
国際通貨基金の一面—平価システム・コントラ・屈伸システム— 世界経済評論 35 (1957. 3) 65-74
- 尾 崎 英 二
国際通貨調整の今後の方向 貿易と関税 5-11 (1957. 11) 20-23
- 最近の金問題 東京銀行月報 9-12 (1957. 12) 4-9
- 佐々木 暁
ブレトン・ウッズ協定改訂論の根拠 国際経済 (国際経済学会) 9 (1957. 9) 174-180
- 佃 近 雄
西欧の通貨問題と経済統合への展望 通商産業研究 5-9 (1957. 9) 26-31
- 宇 野 健 吾
金価格引上の意味について バンキング 114 (1957. 9) 34-46
- 山 崎 清
通貨交換性とドル問題 アナリスト 3-11 (1957. 11) 19-28
- 安 田 信 一
ボンドの将来とイギリスの産業構造 国際経済 (国際経済学会) 9 (1957. 9) 146-149
- 行 沢 健 三
ボンド・スターリング論の展望 (3完) 経済学論究 (関学大) 10-4 (1957. 1) 111-144
- 行 沢 健 三
スターリング地域における通貨問題 世界経済評論 34 (1957. 2) 10-15
3. 為 替
- 安 東 盛 人
為替相場自由化の理論 (1-4完) 銀行研究 306 (1957. 8) 23-38, 307 (1957. 9) 26-35, 308 (1957. 10) 22-42, 309 (1957. 11) 44-61
- 有 木 宗 一 郎
均衡為替相場論に関する一考察 下関商経論集 (下関商短大) 1-2 (1957. 7) 71-86
- 有 木 宗 一 郎
伸縮的為替相場と経済活動 下関商経論集 (下関商短大) 1-1 (1957. 1) 69-88
- 有 木 宗 一 郎

- 伸縮的為替相場と経済活動の関連について
国際経済 (国際経済学会) 9 (1957. 9)
124-128
- 海老沢道進
為替切下げ効果の限定条件 外国為替 175
(1957. 11. 1) 13-15
- 藤田正寛
ラテン・アメリカ主要国に於ける為替政策
の展望と特質 南米研究 (神戸大) 4
(1957. 7) 12-23
- 外貨保有量をめぐる諸問題 経済月報 (住友銀)
102 (1957. 5) 23-29
- 一本弘
為替相場の本質について—銀行主義的為替
相場理論特に川合一郎氏の理論を批判す
る— アナリスト 3-2 (1957. 2) 48-56
- 春日井 薫
為替レートの疑問 銀行研究 309 (1957.
11) 7-14
- 金原賢之助
世界為替政策の動向と若干特徴—第二次大
戦後の世界為替研究序説— 三田学会雑
誌 50-2 (1957. 2) 1-17
- 金原賢之助
為替相場と国際収支に関する若干問題—第
二次大戦後の世界為替研究— 三田学会
雑誌 50-10/11 (1957. 11) 23-46
- 木内信胤
外貨保有量論 ダイヤモンド 45-23 (195
7. 5. 21) 17-23
- 小泉 明
外貨の適正保有論 ビジネス レビュー (一
橋大) 5-1 (1957. 7) 27-45
- 国際為替自由化の動向—EPUを中心として—
経済調査 (大和銀) 112 (1957. 5) 49-58
- 小山満男
可変価格下における為替相場切下の効果
政経論叢 (広島大) 6-3/4 (1957. 3) 129
-151
- 馬淵 透
A. J. ブラウンの為替理論—「外国為替理論
の研究」(1)— 六甲台論集 (神戸大) 4-
2 (1957. 7) 30-44
- マハループの平価切下げ効果 (1, 2) 外国為替
173 (1953. 10. 1) 12-14, 174 (1957. 10.
15) 30-32
- 松村正巳
為替相場と国際収支 (1. 2完) 銀行研究
306 (1957. 8) 116-130, 307 (1957. 9)
90-103
- 村野 孝
ヨーロッパ為替相場体系の問題—諸外国の
実情とその解決策— 貿易と関税 5-10
(1957. 10) 20-23
- 村山正祐
適正外貨準備について (1, 2) 財政経済弘 雑誌
報 633 (1957. 5. 22) 3-5, 634 (1957. 5.
27) 9-10
- 難波勝二
為替相場調整と為替管理 銀行研究 304
(1957. 6) 18-28
- 大平善治
ドル為替中心の世界経済とポンド貨の軟調
が貿易に及ぼす影響 外国為替 176
(1957. 11. 15) 17-19
- 尾上利治
ヘッジング (Hedging) 外国為替 160
(1957. 3. 15) 4-8
- ローダン, ローゼンスタイン
国際再割引機関の提案 エコノミスト 35-
16 (1957. 4. 20) 27-29
- 社会主義諸国の国際経済と為替関係 調査月報
(大蔵) 46-9 (1957. 9) 51-88
- 柴田 裕
為替市場の安定性—二国四財モデル— 国
際経済 (国際経済学会) 9 (1957. 9) 110
-123
- 適正外貨保有量 調査時報 (富士銀) 111
(1957. 7) 9-24
- 土屋六郎
基礎的不均衡と伸縮為替相場制度 銀行研
究 301 (1957. 3) 15-30
- 安井孝治
リカードオの外国為替論 三田学会雑誌
50-9 (1957. 9) 38-57
- 頼川治久
適正外貨保有高について 外国為替 161
(1957. 4. 1) 16-18
- 続ドル・プール再論 (1, 2) 東京銀行月報 9-3
(1957. 3) 4-14, 9-6 (1956. 6) 4-12
- #### 4. 国際資本移動
- 藤田正寛
資本移動と後進国金融—中南米を中心とし
て— 国民経済雑誌 (神戸大) 96-6
(1957. 12) 55-70
- #### 5. 国際投資
- アメリカの後進地域に対する資本輸出の実態
エカフエ通信 137 (1957. 11. 1) 39-73
- ビルマの外資政策とその運営 (米国商務省編:
Establishing a Business in Burma, 1956 要
約) エカフエ通信109 (1957. 1. 21) 25-46
- エカフエ地域の外資法規 (ECAFE Laws: and

- Regulations affecting foreign investment in Asia & the Far East 訳) エカ
フエ通信 130 (1957. 8. 21) 1-23
- 雑誌 林 信太郎
対印円借款の背景とその意義 アジア問題
7-2 (1957. 8) 124-138
- 文 加 藤 寛 一
わが国海外投資の方向と輸銀法改正
アジア問題 6-4 (1957. 4) 72-81
- 献 喜 多 村 恭
外資導入の現状について
銀行研究 303 (1957. 5) 162-174
- 目 小 島 慶 三, 田 中 誠 一 郎
日本経済の発展と海外投資一貿易の拡大を
中心にして一 通商産業研究 5-6 (1957.
6) 16-25
- 録 後進諸国の外資導入法又は外資に対する措置
(続) 海外調査資料 (輸銀) 10 (1956. 12)
105-161
- 黒 川 芳 蔵
国際金融会社 (I F C) について 同志社
商学 8-5 (1956. 12) 56-72
- 松 村 善 太 郎
アメリカ国家資本輸出の諸形態一戦債と武
器貸与一
バンキング 115 (1957. 10) 33-48
- 松 尾 成 美
海外投資保険制度の改正一海外投資元本保
険と海外投資利益保険一 外国為替 166
(1957. 6. 15) 6-8
- 西ドイツの海外投資に関する若干の考察
海外調査資料 (輸銀) 11 (1957. 3) 3-47
- 岡 田 賢 一
米国海外投資の成熟と停滞一1920年代およ
び世界恐慌期における形態的特質一
経済論叢 (京大) 79-3 (1957. 3) 14-36
- フィリピンにおける投資 (フィリピン商務省編
: Investment opportunities in the Phi-
lippines. 要訳) エカフエ通信 120
(1957. 5. 11) 20-47
- 戦前における外資導入について
調査月報 (日銀) 8-6 (1957. 6) 4-11
- タイの外資政策とその運営 (米国商務省編 Est-
ablishing a Business in Thailand 1956
要約) エカフエ通信 111 (1957. 2. 11)
23-39
- 高 橋 哲 雄
第一次戦前のイギリス海上投資の一側面一
寄生化傾向をめぐって一 商学論究 (関
学大) 17 (1957. 3) 107-129
- わが国の海外投資の現況について 調査時報
(富士銀) 106 (1957. 1) 4-24

- 吉 信 肅
資本輸出論の問題点 経済評論 6-10
(1957. 10) 23-32

6. 国際決済制度

- E P U のメカニズム —その変遷と問題点—
東京銀行月報 9-10 (1957. 10) 4-25
- 藤 田 正 寛
国際決済制度の新展開—ラテンアメリカに
於ける多角化傾向を繞つて— 国際経済
研究年報 (神大経研) 7 (1957. 3) 195-2
26
- 国際決済銀行 (B I S) 第27回年次報告 世界週
報 38-24 (1957. 6) 56-65
- 国際決済方式の一考察—屈伸為替相場制とその
背景に就いて— 調査時報 (伊藤忠) 92
(1957. 7) 43-52
- 社会主義諸国の国際決済と為替関係(続)
調査月報 (大蔵) 46-11 (1957. 11) 115-
141
- 新 庄 博
国際決済制度とボンドの低迷
世界経済評論 34 (1957. 2) 4-9

7. 国際収支

- Bernstein, E. M. 国際収支調整における戦略
的諸要因 調査月報 (大蔵) 46-8 (1957. 8)
76-87
- 海 老 原 武 邦
「ドル不足」と貿易構造の調整 アナリス
ト 3-11 (1957. 11) 29-36
- 弘 田 嘉 男
世界貿易と国際収支—地域化傾向とドル問
題の性格— 世界経済評論 36 (1957. 4)
22-31
- イギリスの1946-1956年の国際収支 (国際収支
白書) 調査月報 (大蔵) 46-6 (1957. 6)
85-132
- 危機に立つ国際収支と外貨事情 (座談会: 村野
孝, 小島清他) 東洋経済新報 2781
(1957. 6. 8) 46-53
- 小 寺 武 四 郎
国際収支論における価格効果と所得効果
経済学論究 (関学大) 11-1 (1957. 4)
1-35
- 国 際 連 合
戦後の国際収支—世界経済概論1956年第1
部訳—(1-3) 世界経済評論 41 (1957.
10) 18-449, 42 (1957. 11) 4-55,
43 (1957. 12) 4-42
- 久 保 田 高 明
最近の国際収支とドル不足 経済情勢 (三

菱経研) 337 (1957. 10) 32-39

森田善二郎
インドの国際収支と貿易
エカフエ通信 134 (1957. 10. 1) 40-57

中村又雄
昭和31年国際収支の概観 財政金融統計月報 74 (1957. 6) 3-6

戦後における米国の国際収支の動き
調査月報 (日銀) 8-2 (1957. 2) 6-12

新開陽一
アメリカの経済優位とドル不足
大阪大学経済学 7-2 (1957. 7) 95-118

新開陽一
ドル不足理論の展望 大阪大学経済学 7-1 (1957. 4) 57-77

竹村豊, 金森久雄, 下村治
在庫変動と国際収支—下村説に対する疑問—疑問に答える アナリスト 3-11 (1957. 11) 41-53

田中金司
「交易条件効果」を含む国際収支の弾力性
国民経済雑誌 (神戸大) 95-3 (1957. 3) 1-16

建元正弘
景気変動と国際収支—大戦間についての実証的研究— エコノミスト 35-24 (1957. 7. 15) 19-23

建元正弘
景気変動と日本の国際収支—大戦間についての実証的研究— 国際経済 (国際経済学会) 9 (1957. 9) 32-54

建元正弘
経済成長と国際収支 大阪大学経済学 6-3/4 (1957. 3) 331-344

建元正弘
Productivity growth and trade balance.
Osaka Econ. Papers (大阪大) 6-2 (Sept. 1957) 16-24

内田忠夫
国際収支の巨視的分析について 経済研究 (一橋大経研) 8-3 (1957. 7) 269-273

8. 各国金融為替事情
(日 本)

荒井正夫
日本における地方銀行の発展(4) 経商論纂 (中央大) 76 (1967. 10) 57-82

外国為替統計の収支尻はなぜ外貨残高の増減と一致しない 貿易と関税 5-6 (1957. 6) 50-52

原吾郎
わが国為替相場体系の回顧と現状 金融

123 (1957. 6) 5-15

本位田祥男
労働金庫 政経論叢 (明大) 25-6 (1957. 3) 42-66

市村 斌
両替商の歴史 (1-7) 外国為替 168 (1957. 7. 15) 19-23, 169 (1957. 8. 1) 13-15, 170 (1957. 8. 1) 28-31, 171 (1957. 9. 1) 31-34, 172 (1957. 9. 15) 11-13, 176 (1957. 11. 15) 25-27, 177 (1957. 12. 1) 29-31

インドネシア対日オープン・アカウント廃止通告の背景 海外市場 7-68 (1957. 6) 5-10

景気上昇過程における通貨情勢 調査月報 (日銀) 8-1 (1957. 1) 1-6

金融財政事情研究会
金融機関の株式分布と資本系統 (上, 下)
金融財政事情 8-35 (1957. 9. 2) 32-41, 8-36 (1917. 9. 9) 36-42

小林 敏
輸入外貨当制と自動承認制の経済効果を論ず 調査時報 (伊藤忠) 86 (1957. 1) 59-70

紅林茂夫
戦後の我国金利政策批判 相互銀行 79 (1957. 8) 30-36

宮本一三
わが国為替市場における最近のポンド相場
の動きについて 外国為替 161 (1957. 4. 1) 11-15

武藤謙二郎
主要国との貿易為替事情 財政経済弘報 658 (1957. 10. 23) 1-16

石渡慎五郎
日本開発銀行について 銀行研究 310 (1957. 12) 115-122

最近における金利の実態と問題点 経済調査 (大和銀) 112 (1957. 5) 13-25

戦前戦後の購買力平価と能率賃銀平価の推移
調査月報 (大蔵) 46-9 (1957. 9) 89-100

内野達郎
日本における資本蓄積の謎 経済評論 6-8 (1957. 8) 29-38

わが国金融機関の現状とその問題点 経済調査 (大和銀) 112 (1957. 5) 26-42

吉田義三
現在の投資ブームの不安性 経済評論 6-7 (1957. 7) 22-29

吉田精太郎
大銀行の支配力と企業結合の現状 (1-13)
ダイヤモンド 45-7 (1957. 2. 12) 70-77, 45-8 (1957. 2. 19) 72-77, 45-9 (1957. 2.

雑
誌
文
献
目
録

26) 72-77, 45-12 (1957. 3. 12) 50-55,
45-13 (1957. 3. 19) 72-77, 45-18 (1957.
4. 23) 74-79, 45-22 (1957. 5. 14) 78-81,
45-24 (1957. 5. 28) 72-77, 45-30 (1957.
7. 9) 75-79, 45-32 (1957. 7. 23) 52-57,
45-35 (1957. 8. 13) 56-59, 45-36 (1957.
8. 20) 76-79, 45-41 (1957. 9. 17) 76-79

(ア ジ ア 各 国)

Cheng, Cho-Yuan

中共の金融問題 (金森三郎訳) 調査月報
(大蔵) 46-1 (1957. 1) 60-12

徳 永 清 行

中国金融の一系について 同志社商学 28
-6 (1957. 2) 108-127

徳 永 清 行

新中国の金融 東亜経済研究 (山口大) 1
(1957. 3) 1-25

インド工業金融公社について 経済情勢 (三菱
経研) 336 (1957. 9) 35-41

徳 永 博

インドの外貨危機と貿易対策 外国為替
160 (1957. 15) 9-12

カンボディアの為替・貿易制度 外国為替 159
(1957. 3. 1) 15-18

1956年のインドネシア経済 (インドネシア銀行
年報 1956-57一部訳) 調査月報 (大蔵)
46-12 (1957. 12) 40-66

(英 国)

安 部 一 成

ハロッドによる英国ブームの分析によせて
バンキング 113 (1957. 8) 67-78

英国経済とインフレ問題 東京銀行月報 9-9
(1957. 9) 4-22

英国における銀行預金量の決定について 経済
調査 (大和銀) 114 (1957. 7) 27-37

英国最近の金融政策 調査月報 (日銀) 8-11
(1957. 11) 1-7

Harrod, Roy

1956年の停滞と逡巡—金融緩和の時期は来
ている— 東京銀行月報9-2 (1957. 2) 49
-58

Hawtrey, S. R.

「イギリスのブームについて」のハロッド
氏の解釈 (Economic Journal, Dec. 195
6訳) 世界経済評論 37 (1956. 6) 55-61

イギリスの金融引締政策の緩和をゆぐる論争
(ロイ・ハロッドとハロルド・ウィンコッ
ト) 調査月報 (大蔵) 46-2 (1957. 2) 7-
16

加 瀬 正 一

ボンド問題の考え方 貿易クレームと仲裁
4-1 (1957. 1) 18-23

尾 崎 英 二

ボンド実勢の分析 (1, 2) 調査月報 (大蔵)
46-10 (1957. 10) 1-7, 46-12 (1957. 12)
1-3

昨年度のイギリス金融概観 (ミッドランド銀行四
季報57年 5月号 訳) 調査月報(三井銀)
264 (1957. 7) 42-53

1955年-56年の英国の金融引締政策に就いて 調
査 (三菱銀) 45 (1957. 9) 25-51

高 橋 弘

英国産業の長期資本調達 バンキング
113 (1957. 8) 39-49

内 田 勝 敏

スターリング地域機構の一側面—ボンド残
高について— 経済研究 (大阪府大) 2
(1957. 3) 121-140

Withers, Hartley

英国証券発生史要 (Stocks and Shares,
4th ed. 1948訳) インヴェストメント10-
7 (1957. 8) 61-70

矢 島 保 男

英国における銀行の流動性の変化について
早稲田商学 127 (1957. 3) 91-99

矢 内 原 勝

スターリング地域の内核—植民地保有ボン
ド残高について— 国際経済 (国際経済
学会) 9 (1957. 9) 150-154

(西 ド イ ツ)

西ドイツにおける大銀行の再結合 (1-3完) 金
融 127 (1957. 10) 10-15, 128 (1957. 11)
18-22, 129(1957. 12) 10-14

西ドイツの新中央銀行法について ドイツ・ブ
ンデス・バンクに関する法律 調査月報
(日銀) 8-8 (1957. 8) 4-10, 39-50

西独の「減税預金制度」調査月報 (三井銀行)
265 (1957. 8) 52-58

西独及び英国における最近の金融・財政政策
金融 126 (1957. 9) 13-23

田 村 俊 夫

西ドイツにおける新中央銀行法案と支払準
備制度 金融 121 (1957. 4) 13-16

田 村 俊 夫

西ドイツにおける新中央銀行法案と支払準
備制度金融 121 (1957. 4) 13-16

田 村 俊 夫

西ドイツの中央銀行法案をゆぐる問題 金
融 119 (1957. 2) 8-14

田 村 俊 夫

西独為替管理法解説 (4-7完) 東京銀行月

- 報 9-1 (1957.1) 61-73, 9-2 (1957.2) 59-76, 9-4 (1957.4) 22-46, 9-8 (1957.8) 47-56
- (欧州各国)
- 調整を迫られる各国通貨の実勢 東洋経済統計月報 17-9 (1957.9) 2-5
- 安東盛人
西欧為替調整問題の視点 アナリスト 3-11 (1957.11) 1-18
- 西欧諸国の為替調整問題について 東京銀行月報 9-11 (1957.11) 11-21
- 麓 健一
「フラン切下げ」の諸問題 銀行論叢 51-10 (1957.10) 17-34
- 松岡健三郎
フラン地域 (1-3完) 外国為替 162 (1957.4.15) 42-44, 163 (1957.5.1) 27-29, 164 (1957.5.5) 18-20
- 島 久代
フランス連合 世界経済 12-12 (1957.12) 11-34
- 竹島富三郎
フラン平価切下げと世界経済 銀行研究 310 (1957.12) 7-17
- 月村市郎
仏フランの危機 外国為替 166 (1957.6.15) 17-19
- 梅津和郎
(紹介) ブロック・レイネ著「フラン地域」世界経済評論 35 (1957.3) 58-64
- イタリア銀行関係法規 調査月報 (日銀) 8-2 (1975.2) 37-51
- イタリア銀行の新金融分析 — IMF 第11回総会におけるイタリア銀行当局者の報告 — 調査月報 (日銀) 8-1 (1957.1) 38-40
- イタリアの為替管理 (下) 東京銀行月報 9-3 (1957.3) 1-32
- オランダ銀行法 調査月報 (日銀) 8-3 (1957.3) 37-44
- オランダの為替管理 東京銀行月報 9-6 (1957.6) 13-36
- 重井真吉
スイスの金融及び銀行 バンキング 115 (1957.10) 91-103
- 谷 頼孝
ポンド地域における豪州の役割とその第二次産業保護政策に関する若干の考察 (上下) 外国為替 157 (1957.2.1) 5-8, 159 (1957.3.1) 19-23
- 最近における豪州の金融政策—国際収支の危機と金融引締政策—調査月報 (日銀) 8-10 (1957.10) 8-13
- ソヴェトの銀行制度 (紹介) 調査 (三菱銀) 38 (1957.1) 23-37
- 白鳥正明
ソヴェト圏諸国の通貨為替制度 (1-5) 外国為替 170 (1957.8.15) 22-24, 171 (1957.9.1) 21-23, 172 (1957.9.15) 23-25, 173 (1957.10.1) 23-25, 175 (1957.11.1) 28-29
- イランの為替管理 東京銀行月報 9-12 (1957.12) 10-24
- (米国)
- アメリカの消費者信用について 東京銀行月報 9-5 (1957.5) 35-40
- 米国の国庫金市中預託制度と国庫制度について 調査月報 (三井銀) 261 (1957.4) 33-39
- 岩崎博
変貌するアメリカ銀行業態—最近のアメリカ金融機構を観る— バンキング 116 (1957.11) 67-90
- 各国における過去1年の金融引締政策 (ニューヨーク連邦準備銀行月報1956年11月号訳) 調査月報 (日銀) 8-1 (1957.1) 32-37
- 鎌倉昇
アメリカの消費信用—月賦制度を中心として— 銀行研究 308 (1957.10) 103-115
- 松井真太郎
米国における銀行監査及び検査制度 — N AVACの全国的調査 — バンキング 107 (1957.2) 125-157
- 岡村正人
米国株式会社金融の変貌 バンキング 108 (1957.3) 80-90
- 連邦準備法 (訳) (1,2) 調査月報 (日銀) 8-11 (1957.11) 34-39 8-12 (1957.12) 39-53
- Roosa, Robert V.
連邦準備制度の市場操作 バンキング 113 (1957.8) 98-113
- (米州各国)
- カナダの外国為替市場について 東京銀行月報 9-11 (1957.11) 4-10
- カナダの金融政策 調査月報 (日銀) 8-5 (1957.5) 8-13
- 藤田正寛
ラテン・アメリカに於ける通貨為替問題 国際経済研究年報 (神大経研) 7 (1957.3) 263-278
- アルゼンチン金融制度の概要 東京銀行月報 9-7 (1957.7) 68-74
- ブラジルの外国為替管理制度について 調査月報 (三井銀) 263 (1957.6) 49-59

海 事 経 済

1. 理 論・政 策
 2. 各国海運造船事情 世界・日本・米・英・独)
 3. 港 灣
 4. 海法・海上保険

1. 理 論・政 策
 秋 山 一 郎
 交通経済学の対象について 国民経済雑誌
 (神戸大) 95-6 (1957. 6) 76-80
 秋 山 一 郎
 運賃理論の発展 国民経済雑誌 (神戸大)
 96-3 (1957. 9) 44-58
 麻 生 平 八 郎
 日本海運政策の再検討 エコノミスト 35-
 25 (1957. 6. 22) 16-19
 麻 生 平 八 郎
 最近の海運状況及び政策 商学研究年報
 (明治大) 2 (1957. 5) 1-64
 Bessel, Georg
 北独ロイド百年史 (Norddeutscher Lloyd;
 Geschichte einer bremischen Reedevei,
 Bremen 1957. 訳) 海運研究資料 (日本船
 主協会) 16 ((1957. 6. 20) 1-140
 地 田 知 平
 日本海運業の問題点一戦後における変貌を
 中心として一 一橋論叢 38-5 (1957. 11)
 87-108
 F C A F E
 海上運賃に関するエカフエ報告 エカフエ
 通信 132 (1957. 9. 11) 1-28
 越 後 和 典
 S. Pollard, Laissez-Faire and Shipbuild-
 ing について一造船業に関する外国文献
 紹介 (1)一経済論集 (関西大) 7-1
 (1957. 4) 84-97
 枝 吉 正 保
 海運と税制 海事研究 28 (1957. 1) 1-11
 井 上 忠 勝
 モルガン海運トラストの失敗 一国際経営
 問題の性格に関連して一 国民経済雑誌
 (神戸大) 95-3 (1957. 3) 17-32
 石 津 漣
 亜細亜諸地域における海運問題 東亜経済
 研究 (山口大) 1 (1957. 3) 133-156
 海運業の運航採算をめぐって 調査時報 (富士
 銀) 111 (1957. 7) 25-45
 海運市況に関する計量的解析 海運研究資料
 (日本船主協会) 15 (1957. 5. 15) 1-27
 児 玉 忠 康
 主要海運国の海運政策 エコノミスト 35-

25 (1957. 6. 22) 20-23
 小 泉 貞 三
 海上輸送力経済の本質一主体的なるものを
 中心として一 商学論究 (関学大) 17
 (1957. 3) 31-84
 小 門 和 之 助
 航海安全へのたたかい (イギリス海事行政
 百年史) 海事研究 29 (1957. 4) 43-69
 小 杉 隆 祥
 貨物船の経済性判定の基準とその利用につ
 いて海運調査月報 57 (1957. 4) 4-7
 工 藤 和 馬
 欧州経済委員会の交通調整研究活動につ
 て 運輸と経済 17-5 (1957. 5) 5-19
 前 田 義 信
 不定期船企業の行動 甲南論集 4-4 (1957.
 3) 59-76
 前 田 義 信
 貨物運賃と長距離漸減制 甲南論集 5-4
 (1957. 11) 91-109
 前 田 義 信
 タンカー運賃市場の分析 甲南論集 (甲
 南大) 5-2 (1957. 7) 64-83
 松 隅 国 健
 ゴーター教授著「アメリカ海運政策」を読
 む 海事研究 29 (1957. 4) 16-25
 中 西 健 一
 マルクスにおける交通生産説の二つの根
 拠一交通生産説論争によせて一 経済学
 雑誌 (大阪市大) 37-4 (1957. 10) 22-60
 日本交通学会 第16回研究報告会報告要旨 運
 輸と経済 17-12 (1957. 12) 41-47
 野 村 寅 三 郎
 運送に於ける航空機と地表機関の競争
 一ハンセンの研究とその批判一 国民経
 済雑誌 (神戸大) 96-6 (1957. 12) 1-16
 沼 田 照 夫
 海運経営とその経営経済的問題 関西大学
 商学論集 1-5 (1957. 1) 66-75
 崎 山 一 雄
 生産的労働と交通労働 経済論叢 (京大)
 79-1 (1957. 1) 108-127
 三国間輸送について 海事資料 6-12 (1957. 7.
 25) 2-5
 佐々木 誠 治
 ノルウェー海運業史要 一中世および近世
 前期の海運活動一 (1-3完) 海運 360
 (1957. 9) 28-32, 361 (1957. 10) 9-12,
 362 (1957. 11) 17-20
 佐々木 誠 治

- 欧州航路競争史 国際経済研究年報(神大経研) 7 (1957. 3) 145-193
- 佐々木 誠治
わが国貨物蒸気船業の生成事情 国民経済雑誌(神戸大) 95-1 (1957. 1) 17-31
- 佐竹 義昌
交通労働の生産性の諸問題 学習院大学政経学部研究年報 4 (1957. 3) 1-32
- 佐波 宣平
海上運賃に関する予想 海事研究 29 (1957. 4) 1-15
- 佐波 宣平
小島昌太郎先生の海運研究業績 海運 353 (1957. 2) 22-27
- 佐波 宣平
Master, Mariner and Merchant (邦文) 経済論叢(京大) 80-5 (1957. 11) 1-30
戦後我国海運助成策の回顧と展望 興銀調査月報 2 (1956. 11) 31-51
- 島田 孝一
交通事業の経営に於ける近代化の問題点 早稲田商学 129 (1957. 7) 1-10
- 下条 哲司
不定期船市況の予測における資料と方法 海事研究 31 (1957. 10) 1-23
- 東海 林 滋
各国の商船士官養成制度 海事研究 28 (1957. 1) 33-44
- 高橋 秀雄
交通政策の転換 —競争と公共性の減退— 運輸と経済 17-12 (1957. 12) 1-15
- 高村 忠也
米合衆国における契約運賃制論争の史的考察(2. 完) 経営と経済(長崎大) 37-2 (1957. 8) 71-90
- 鷹取 稠
儲船契約に於ける Demise Charter について(1) 経済集誌(日大) 26-4 (1956. 10) 95-119
- 竹中 竜雄
アメリカの経営学部所属交通学者一覧表 国民経済雑誌(神戸大) 95-1 (1957. 1) 65-71
- 富永 祐治
交通用役について 経済学雑誌(大阪市大) 37-4 (1957. 10) 1-21
- 植村 福七
海運政策の問題点と対策 —わが国外航船を中心として— 香川大経済論叢 29-6 (1957. 3) 28-68
- 和田 茂雄
アジアの開発と日本海運 アジア問題 7-4 (1957. 10) 76-85
- わが国における船舶償却制度について 海運研究資料(日本船主協会) 13 (1957. 3. 11) 1-14
- 脇村 義太郎
ギリシア船主の生態 —スタヴロス・ニアルコスの生活と意見— 世界 137 (1957. 5) 207-215
- スーパー・タンカーについて —技術革新と経済との相関関係— 世界 135 (1957. 3) 93-107
- 矢部 正信
海運業における設備投資についての一考察 海運 354 (1957. 3) 2-4
- 八雲 香俊
交通経済研究者の任務 —ソヴェトにおける自己批判— 運輸と経済 17-4 (1957. 4) 42-47
- 山本 泰督
マルクスの Nutzeffekt について —交通業を産業資本と規定する根拠— 国際経済研究年報(神大経研) 7 (1957. 3) 249-261
- 山本 泰督
政策の手段としての運送における競争 国民経済雑誌(神戸大) 95-4 (1957. 4) 67-70
- 横山 保
輸送能力に制限がある場合の輸送計画の問題 大阪大学経済学 7-2 (1957. 7) 33-46
- 2. 各国海運造船事情**
(世界)
- 伊坂 市助
世界海上主要貨物の移動実態 海運 357 (1957. 6) 2-13
- 伊坂 市助
世界海上主要貨物の移動実態(1955年) —併せて日本中心主要貿易貨物の出入近況— (1-3完) 海運調査月報 60(1957. 7) 4-6, 61 (1957. 8) 9-18, 62 (1957. 9) 4-19
- Jamieson, W.
世界の石油貿易構造の変化と将来のタンカー—船腹需要の見通し 海運調査月報 54 (1957. 1) 4-7
- 森永 幸平
世界海上荷動量の増大と世界造船船腹量 海事研究 28 (1957. 1) 12-20
- 中曾 敬
世界の石油荷動きおよびタンカー船腹需要の将来についての一考察 海運 362

(1957. 11) 6-12
 世界貿易におけるスエズ運河の重要性 海運調査月報 55 (1957. 2) 11-14
 戦後における世界船腹需給の動向と運賃について 興銀調査月報 4 (1957. 1) 57-88
 鈴木 広吉
 世界船腹動向に関する考察 海運 356 (1957. 7. 5) 2-5
 鈴木 広吉
 戦後に於ける世界定期船界の全貌 海運 360 (1957. 9) 7-10
 鉄鉱石輸送船の発達 海運調査月報 56 (1957. 3) 8-10
 通貨調整問題と海運 (上, 下) 海事資料 6-18 (1957. 11. 25) 10-17, 6-19 (1957. 12. 25) 2-17
 結 城 郷 生
 原子力商船への胎動 通商産業研究 5-12 (1957. 12) 64-72

(日 本)
 第13次計画造船の経過と批判 海事資料 6-11 (1957. 6) 8-14
 土 井 智 喜
 昭和32年度経済計画と海運 海運 355 (1957. 4) 2-4
 外航船建造計画の問題点と今後の方向 海事資料 6-15 (1957. 10. 10) 2-12
 本邦周辺における海運競争 海運研究資料 (日本船主協会) 22 (1957. 11) 1-27
 自己資金船建造の現状と見透しに就いて 海事資料 6-4 (1957. 3. 10) 2-5
 海運市況の回顧と展望 海運調査月報 54 (1957. 1) 8-12
 加 地 照 義
 日本海運業の勢力分布 エコノミスト 35-25 (1957. 6. 22) 28-31
 海運市況の回顧と展望 海運調査月報 54 (1957. 1) 8-12
 小 金 芳 弘
 造船計画における問題点 海事資料 6-6 (1957. 4. 25) 2-7
 松 尾 進
 本邦周辺における海運競争 運輸と経済 17-12 (1957. 12) 36-40
 宮 木 宗 昭, 前 田 三 郎
 計画造船における融資比率の在り方 海運調査月報 54 (1957. 1) 12-14
 村 上 弥 寿 夫
 世界海運市場の構造変化と日本海運業の特殊性 海運調査月報 64 (1957. 11) 4-6
 内航海運の概観 一運航業者の近況を中心とし

て一 経済調査 (大和銀) 114 (1957. 7) 14-26
 内航タンカー業について 海事資料 6-7 (1957. 5. 10) 6-7
 内航タンカーの沿革と現況について 海事資料 6-3 (1957. 2. 25) 7-11
 中 川 久 成, 足 立 知 巳
 13次船をめぐる諸問題 海運 355 (1957. 4) 16-22
 中 曾 敬
 労働面から見た造船業 一国民経済との関連性を中心として一 海運 356 (1957. 5) 60-65
 日本外航海運の見通し 海運研究資料 (日本船主協会) 17 (1957. 8) 1-9
 日本海運の不定期船活動について 海運研究資料 (日本船主協会) 20 (1957. 9) 1-45
 日本海運の不定期船活動についての諸統計資料 海運研究資料 (日本船主協会) 21 (1957. 9) 1-131
 岡 庭 博
 海運金融機関設立の提唱 海運 360 (1957. 9) 2-6
 岡 庭 博
 海運金融の特殊性及今後の方向 海運 358 (1957. 7) 2-8
 大 沢 沼 一 郎
 計画造船に行詰つた海運業 エコノミスト 35-51 (1957. 12. 21) 44-48
 欧州同盟問題落着の経緯 海事資料 6-3 (1957. 2. 25) 2-6
 最近に於ける本邦定期船業者の新ルート開設の動向と問題点 海事資料 6-14 (1957. 9. 25) 2-6
 最近に於ける備船市況の動向と今後の課題 海事資料 6-18 (1957. 11. 25) 2-9
 佐々木 暁
 日本海運の現状と見透しの分析 財政経済弘報 635 (1957. 6. 3) 6-7
 鈴木 登
 小型船海運組合法のあらまし 海事資料 6-8 (1957. 5. 25) 2-7
 太平洋横断客船建造に就いて 海事資料 6-15 (1957. 10. 10) 14-19
 高 久 虔 一
 太平洋横断客船の建造にまつわる諸元一斑の解明 海事研究 30 (1957. 7) 1-10
 タンカー関係統計資料 海運 356 (1957. 5) 40-53
 造船業における設備投資の動向と今後の造船需要について 興銀調査月報 9 (1957. 6) 32-56

造船関連工業の現状 一関西地区を中心にして
— 経済調査 (大和銀) 113 (1957.6)
16-28

(米・英・独)

米国民間商船隊の現状 (1,2) 海運調査月報 59
(1957.6) 4-7, 60 (1957.7) 7-10
米国商船法による運航差額補助制度 (1-3) 海
運調査月報 57 (1957.4) 7-10, 58
(1957.5) 13-15, 59 (1957.6) 11-14
英国主要海運会社の業績 (1956年) 海運調査月
報 56 (1957.3) 12-14
Goodeve, C. & Terrington, J. S.
イギリスの鉱石専用船 一最適の船型と設
計上の特質に関する研究 一 海運調査月
報 58 (1957.5) 4-13
東独乙における造船の推移 (志鎌一之訳) 海運
354 (1957.3) 8-11
日本と独逸造船事情の比較 海事資料 6-16
(1957.10.25) 8-15

3. 港 湾

有田喜十郎
国際海上物品運送法の制定とそれが港湾経
済に及ぼす影響について 商学論究 (関
学大) 19 (1957.9) 153-170
橋本英三
名古屋港の性格 名城商学 6-3/4 (1957.3)
101-121
住田正二
文獻目録 (港湾一般) 神戸港 (神戸市港湾
局) 49 (1957.9) 17-25

4. 海法・海上保険

浜谷源蔵
Shortage に関する海上保険上の問題 貿易
クレームと仲裁 4-3 (1957.6) 7-15
浜谷源蔵
スエズ動乱を繞る海運及び保険問題の回顧
損害保険研究 19-3 (1957.8) 79-113
橋本昇
本邦海上保険約款の改訂を提唱する 損害
保険研究 19-2 (1957.6) 92-104
橋本昇
海上危険と戦争危険 損害保険研究 19-1
(1957.2) 35-50
橋本昇
入渠費用に対する海上保険者の責任につい
て 損害保険研究 19-4 (1957.11) 1-38
林田金二
アンドレア・ドリフ号事件の其の後 損害
保険研究 19-4 (1957.11) 188-195

伊賀山栄雄
チリ海上保険証券 (ホーム・インシュアラ
ンス社使用) 訳 損害保険研究 19-1
(1957.2) 216-228

今村有
1950年ヨーク・アントワープ規則の解釈
(9,10) 損害保険研究 19-3 (1957.8)
147-184, 19-4 (1957.11) 196-250

石川実
英法上の航海喪失と保険者責任に関する若
干の考察 損害保険研究 19-2 (1957.6)
131-157

石津達
共同海損負担標準としての船価 海運 359
(1957.8) 2-9

亀井利明
海上保険におけるストライキ危険の取扱と
その約款 関西大学商学論集 1-6 (1957.
3) 103-141

加藤由作
船舶不堪航の意義 損害保険研究 19-2
(1957.6) 1-25

葛城照三
スエズ運河封鎖事件と海上保険者の責任
— Frustration Clause の適用の諸問題—
早稲田商学 129 (1957.7) 101-121

宮武和雄
1930年ノルウェー海上保険通則 (2-4) 損
害保険研究 19-1 (1957.2) 104-130, 19
-2 (1957.6) 105-130, 19-3 (1957.8)
124-146

二木愷知
二つの海上戦争保険補償制度 海運 359
(1957.8) 21-23

則武昌和
保険金請求権の質入について 一船舶保険
金請求権の質入を中心にして— 損害保
険研究 19-1 (1957.2) 193-215

大野栄三
衝突約款 (R. D. C) 及び補填方式について
一考察 産業経済研究 (久留米大) 9 (19
57.9) 103-128

志津田氏治
船舶不堪航と乗組員の不服申立 大分大学
35周年記念論文集 (1957.6) 383-404

勝呂弘
共同海損行為の成立要件について 海運
359 (1957.8) 10-14

住田俊一
海上旅客運送約款の改正をめぐって 一特
に運航責任の問題を中心として— 海運
362 (1957.11) 2-5

雑
誌
文
献
目
録

横尾登米雄
海固有の危険と非正常性 損害保険研究
19-4 (1957. 11) 39-66

吉田 隆
ロードス法成立の歴史的経済的背景 経済
集志(日本大) 26-5 (1957. 2) 124-167

雑
誌
文
献
目
録

中 南 米 経 済

1. 中南米全般
2. 各国経済事情(アルゼンチン・ブラジル・
其他諸国)

1. 中南米全般

中南米の資源とその開発状況 調査時報(伊藤
忠) 92 (1957. 7) 54-63

米国資本のラテン・アメリカ経済に於て果す役
割(Survey of Current Business. Jan.
1957 訳) 海外調査資料(輸銀) 11
(1957. 3) 51-96

米州経済会議の経過と成果 —ラテン・アメリ
カの苦悩— 外国為替174 (1957. 10. 15)
27-29

藤田正寛
国際決済制度の新展開—ラテン・アメリカ
に於ける多角化傾向を繞つて— 国際経
済研究年報(神大経研) 7 (1957. 3) 195
-226

藤田正寛
ラテン・アメリカに於ける通貨・為替問
題 国際経済研究年報(神大経研) 7
(1957. 3) 263-278

藤田正寛
ラテン・アメリカ主要国に於ける為替政策
の展望と特質 南米研究(神戸大) 4
(1957. 7) 12-23

藤田正寛
資本移動と後進国金融 —中南米を中心と
して— 国民経済雑誌(神戸大) 96-6
(1957. 12) 55-70

古畑 建
欧州共同市場とラテン・アメリカ エコノ
ミスト 35-26 (1957. 6. 29) 44-46

林 信太郎
中南米市場の分析と日本産業 アナリスト
3-5 (1957. 5) 14-27

Hoselily, Bert F.
中米の経済発展 (Weltwirtschaftliches
Archiv. Bd 76, 1956. Heft 2. 訳) 調査月
報(大蔵) 46-1 (1957. 1) 35-59

金田近二
海外移住と国民経済 南米研究(神戸大)
4 (1957. 7) 6-11

ラテン・アメリカ経済の現状(チェイス・マン
ハッタン銀行. Latin American Business
Highlights. 1957年 3月号訳) 調査時報

(富士銀) 111 (1957. 7) 58-70

ラテン・アメリカの経済情勢(経済統計) 経済
人 11-5 (1957. 5) 1-14

美濃部亮吉

ラテン・アメリカの経済 —後進国の経済
発展における一つの事例— 経済学論集
(東大) 25-1/2 (1956. 12) 65-88

大平善治

ラテン・アメリカの貿易問題 —ソ連の南
米経済進出— 外国為替 162 (1957. 4.
15) 16-20

大島 正

ラテン・アメリカにおける米国の投資 同
志社商学 9-2 (1957. 7) 81-85

ラテン・アメリカ諸国の現状(ブラジル, アル
ゼンチン, メキシコ)(Current History
1957年 4月号訳) 世界経済 13-12
(1957. 8) 32-51

佐々木高明

南米における焼畑農業についての二, 三の
考察 人文地理 9-3 (1957. 8) 1-23

1947~1945年のラテン・アメリカの財政 (1, 2
完)(Economic Survey of Latin America
1955, Part I 訳) 調査月報(大蔵) 46-
7 (1957. 7) 21-42, 46-8(1957. 8) 50-75

谷野英雄

ラテン・アメリカ共同市場の構想について
外国為替 168 (1957. 7. 15) 2-4

投資市場としてみた ラテン・アメリカ地域
海外調査資料(輸銀) 12 (1957. 6) 1-72

吉原秀通

中南米貿易雑感—経済担当官会議に出席し
て— 東商 126 (1957. 12) 7-11

2. 外国経済事情

(アルゼンチン)

アルゼンチン金融制度の概要 東京銀行月報
9-7 (1957. 7) 68-74

アルゼンチンに画期的大量移民(現地報告) 世
界週報 38-32 (1957. 8. 31) 48-51

リバープレート穀物とその海上輸送 (1, 2完)
海運調査月報 62 (1957. 9) 19-20, 63
(1957. 10) 9-12

(ブラジル)

アマゾン地域における日本人の移住 国際食糧
農業 6-11 (1957. 11) 19-27

アマゾンの将来とハイリアン研究所 国際食糧
農業 6-7 (1957.7) 10-17
ブラジルの外国為替管理制度について 調査月
報 (三井銀) 263 (1957.6) 49-59
ブラジルの新関税制度について 税関調査月報
(大蔵) 10-9 (1957.10) 1-22
堀 越 禎 三
ミナス製鉄調印報告 経団連月報 5-7
(1957.7) 42-48
投資市場としてのブラジル (1, 2) 調査時報(伊
藤忠) 93 (1957.8) 12-26, 94 (1957.9)
12-41
塚 本 哲 人
ブラジルにおける小都市の発達 都市問題
(東京市政調査会) 48-2 (1957.2) 50-
61
和 田 俊 二
ブラジル経済開発史上における労働力気候
適応の問題—サン・パウロ高原への珈琲
プランテーション立地移動要因としての
自然条件優越説への批判— 彦根論叢 36
(1957.3) 23-39
和 田 俊 二
ブラジル国エスピリト・サント州における
珈琲栽培の発達と独乙人移民労働力 彦
根論叢 40 (1957.11) 39-58

和 田 俊 二
サン・パウロ高原における珈琲プランテー
ションの発達と欧州移民労働力 —ブラ
ジル経済開発史上における労働力気候適
応の問題— 彦根論叢 38 (1957.7) 65-
83

(其の他諸国)

インフレとチリ経済 海外市場 7-64 (1957.2)
84-89
除 野 信 道
コロンビア経済とその対米関係 国際経済
(国際経済学会) 9 (1957.9) 167-173
揚 井 克 巳
メキシコ石油業史の一節 マルクス経済学
体系 (宇野弘藏選暦記念論文集) 下巻
(1957.10) 256-276
投資市場としてのメキシコ (1, 2) 調査時報(伊
藤忠) 96 (1957.11) 17-28, 97 (1957.
12) 22-41
ヴェネズエラ (有望市場シリーズ 2) 海外市場
7-70 (1957.8) 60-70
ヴェネズエラのギアナ開発計画 海外市場 7-64
(1957.2) 90-92
ヴェネズエラの繁栄と石油 調査月報 (大蔵)
46-2 (1957.2) 131-145

雑
誌
文
献
目
録

**THE RESEARCH INSTITUTE FOR
ECONOMICS & BUSINESS ADMINISTRATION
KOBE UNIVERSITY**

Director: Ginjiro SHIBATA
Secretary: Toshio HARA

**GROUP OF INTERNATIONAL
ECONOMIC RESEARCH**

Ginjiro SHIBATA	Professor of International Trade and Marine Economics
Fukuo KAWATA	Professor of International Trade
Kiyozo MIYATA	Professor of Economics
Hiroshi SHINJO	Professor of International Finance
Torasaburo NOMURA	Professor of Transportation
Taro KAWAKAMI	Professor of Private International Law
Jiro YAO	Professor of International Finance
Tei-ichi YAMASAKI	Assistant Professor of Area Study on Latin America
Seiji SASAKI	Assistant Professor of Marine Economics
Hiroshi SAITO	Assistant Professor of Area Study on Latin America
Masahiro FUJITA	Assistant Professor of Area Study on Latin America
Hikoji KATANO	Assistant Professor of International Trade
Hiromasa YAMAMOTO	Assistant in Marine Economics Section

**GROUP OF BUSINESS
ADMINISTRATION RESEARCH**

Susumu WATANABE	Professor of Accounting
Minoru BEIKA	Professor of Plant Location
Yasutaro FURAI	Professor of Business Administration
Tadakatsu INOUE	Assistant Professor of Business History
Nobuko NOSÉ	Assistant Professor of Social Accounting
Hideo KITANI	Engineer of Business Machinery
Hisao KAMIMURA	Assistant in Accounting Section
Ryuji TAKEDA	Assistant in Accounting Section

Office: The Kanematsu Memorial Hall,
THE KOBE UNIVERSITY
ROKKO, KOBE, JAPAN

昭和33年2月24日印刷
昭和33年2月28日發行

編集兼發行所
神戸市灘區六甲台町
神戸大學經濟經營研究所
印刷所
奈良縣天理市川原城
天理時報社

KOBE UNIVERSITY

INTERNATIONAL ECONOMIC
REVIEW

ANNUAL REPORT

VIII

CONTENTS

The Development of Japan's Trade with South and South-east Asia since the Korean War	Fukuo KAWATA
A Study on the "Shagaisen" (Tramps), No. 2.....	Seiji SASAKI
Emigrants' Home Village	Hiroshi SAITO
An Aspect of the International Monetary Policy	Masahiro FUJITA
Reproduction and International Division of Labor	Hikoji KATANO
On the Cargo Preference Act of the United States	Hiromasa YAMAMOTO
Résumé (<i>in English</i>)	

THE RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS
AND BUSINESS ADMINISTRATION
KOBE UNIVERSITY

1958